

静岡県立農林環境専門職大学短期大学部  
審査意見への対応を記載した書類  
(3月)



1. <専門職短期大学としての設置の趣旨が不明確>

既設の農林大学校、新設予定の専門職大学との違いについて説明が抽象的で不明確なものになっているため、養成される人材像や教育課程を含めて具体的に説明し、専門職大学として設置する意義を明確にすること。(是正事項)・・・1

2. <ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーが不明確>

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの内容が抽象的なものになっているほか、カリキュラム・ポリシーは単に科目区分の説明になっているため、適切に修正した上で、養成する人材像に対応していることを具体的に説明すること。(是正事項)・14

3. <大学名称とディプロマ・ポリシー、教育課程の不整合>

大学名称に「環境」を冠しているが、本学の特色の説明やディプロマ・ポリシーに環境に関する具体的な記載が無く、教育課程としても十分な「環境」に関する学習が行われるか疑義があり、「環境」を用いる趣旨が不明確である。ディプロマ・ポリシー等における「環境」の位置づけや、体系的に「環境」を学ぶ教育課程であることを具体的に説明するか、適切に改めること。(是正事項)・・・21

4. <履修形態が不明確>

履修モデルにおいて5つのコース制が示されているが、学生がいつコースを選択するのかや、想定されるコースごとの定員設定、特定のコースに希望が偏った場合どのように対応するのかなど、具体的な履修の方策が明らかでないため、学生の履修がどのように行われるのか具体的に説明すること。また、示された履修モデルが卒業要件を満たしたものとなっていないため、修正すること。(是正事項)・・・46

5. <科目の実施体制が不明確>

40名を超えて実施する科目について、教育上必要があり、かつ十分な教育効果をあげることができるかについて説明が無い場合、具体的に説明するか、適切に改めること。また、専門職大学と合同で実施する科目についてはそれぞれの学校種としての十分な教育水準が担保される授業計画であるか併せて説明すること。(是正事項)・・・50

6. <教育課程の体系性が不明確>

職業専門科目について、多くの理論系科目の開設はあるものの、本学の卒業要件では一部の科目しか履修が担保されていない。さらに、そのうち必修とされているものも、例えば、畜産分野の「家畜育種繁殖」「家畜飼養」のように、より重要と考えられる科目が必修とされていない。それぞれの分野の理論的な科目を十分に学ぶ教育課程となっているか、卒業要件における必修の変異等も見通しつつ説明すること。

また、授業科目の履修の順序など教育課程の体系性が明らかでないため、履修系統図等を示しつつ具体的に説明すること。その際、生産理論の科目群では3つの分野のい

いずれかを選択することだが、それらの分野の選択と他の科目群での科目選択が卒業要件において、どのように関連付けて計画されているのかも具体的に説明すること。

(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54

7. <教育課程の編成方針が不明確>

194単位の選択科目を配置する計画であるが、卒業要件を踏まえると、多くの科目が未開講となる懸念や、少数の学生で開講された際に教育効果が低減する恐れがある。人材養成像に照らしてどのような考え方で選択科目を配置し、どのように履修させる計画であるのか具体的に説明し、必要に応じて配置科目を見直すこと。(是正事項)・75

8. <職業専門科目の配置が不十分>

専攻する職業分野における労働安全について理解を深める科目が十分に配置されているか疑義があるため、必要に応じて修正し、具体的に対応を説明すること。(是正事項)

・・ 121

9. <展開科目の設定が不明確>

展開科目は、「専攻する特定の職業分野に関連する他分野の応用的な能力であって、当該職業の分野において創造的な役割を果たすために必要なものを育成する」ことを目的としているが、「農業経営」、「畜産経営」、「林業経営」等、展開科目に位置づけるべき内容と考えられる科目が職業専門科目に含まれている。展開科目を通じて育成する人材像を明確にし、必要な能力を修得するための科目を展開科目に配置するよう修正すること。(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 123

10. <教育課程が不明確>

既存の農林大学校との違いとして掲げる「IoTやAIなどの先端技術を生産現場に導入できる能力」を学ぶ科目が十分に配置されているか疑義がある。先端技術への対応力を担保するための資質・能力を教育課程においてどのように育成するのか、対応する授業科目を示しつつ具体的に説明するか、必要に応じて修正すること。(是正事項)

・・ 128

11. <卒業要件の記載が不適切>

2年制の専門職短期大学制度において、実習等にかかる授業科目を20単位以上修得する必要があるが、学則や教育課程の概要の卒業要件において明確な指定がなく、必要な実習に関する単位数を修得することが担保されていないため、適切に改めること。

(是正事項)・・ 135

12. <臨地実務実習の具体的計画が不明確>

臨地実務実習について、具体的な説明が不足しているため、以下の点も踏まえて具体的な計画を示し、大学教育としてふさわしい実習水準が確保されていることを説明すること。その際、計画している実習要綱等を添付すること。(是正事項)・・・137

- (1) 実習の内容や学生にどのような能力を獲得させるのか、ディプロマ・ポリシーも踏まえて具体的に説明すること。また、習得させようとする知識・技能及びその修得状況の評価方法・評価基準を計画している実習評価表を示し、具体的に説明すること。
- (2) 臨地実務実習施設の選定の基準や選定理由について明らかにするとともに、科目の目的を実現するために必要な実習先が確保されているかを明確に説明すること。
- (3) 実習先の指導者に求める要件について具体的に説明すること。また、指導者の教育の質をどのように確保するのか、取組や方策についても説明すること。

13. <実習の実施体制が不明確>

専任教員の巡回指導計画について、科目に対する専任教員の配置状況を具体的に説明すること。その際、講義と実習を同時期に担当する場合は、教員ごとの科目等担当時間割等を資料として添付するなどして、教員の負担等の観点から無理のない計画であることについても説明すること。(是正事項)・・・147

14. <入学者選抜方法が不明確>

入学者の選抜方法として、「一般選抜」「推薦型選抜」「特別選抜」の3つの方法を計画しているが、「特別選抜」の募集定員が若干名となっており、入学定員の総数に対して適切な募集定員を設定しているか疑義がある。入学定員に対して具体的な募集定員に改めるか、選抜方法を修正すること。(是正事項)・・・155

15. <専任教員に対する実験研究室の整備状況が不明確>

教員が教育研究を行う環境が整っているか疑義がある。研究室や研究機材を設置する部屋のレイアウト図などを示した上で、教育研究及び学生指導を行うための十分なスペースが確保されているか、具体的に説明すること。(是正事項)・・・157

16. <図書等の整備計画が不明確>

図書等の整備計画について、完成年度までの整備冊数等について説明はあるものの、新設予定の専門職短期大学にも同様の記載があり、どの時点で整備が完了するのか不明であるほか、毎年度の整備の計画も明らかでない。図書の目録や年度ごとの整備計画等を示しつつ、どのような考え方で図書等を整備する計画であるか説明すること。

(是正事項) . . . . . 166

17. <附属施設の整備計画が不明確>

本学は農業、畜産、林業の各分野の専門職業人を養成する計画であるため、教育研究に必要な施設として「農場」「飼育場または牧場」「演習林」を配置する必要があるが、既存の農林大学校の実習ほ場、県有施設である農林技術研究所や畜産技術研究所を利用するとの説明はあるものの、当該施設の内容や、どのように本学の教育研究に使用が可能なのかも説明が無く、教育研究上支障なく整備される計画であるか確認できない。附属施設の内容や利用計画等を具体的に説明し、中長期的に教育研究上支障がないことを明確にすること。(是正事項) . . . . . 169

18. <技術職員の配置計画が不明確>

技術職員を 15 名配置する計画であるが、同時期に設置予定の専門職大学と兼務する計画となっており、十分な実施体制となっているか疑義がある。本学における技術職員の役割を具体的に示しつつ教育研究上支障ない実施体制であることを説明すること。

(是正事項) . . . . . 178

19. <書類不備>

申請書類に誤記や言葉の不一致が散見されるので、適切に修正すること。(是正事項)

. . . . . 186

(是正事項) 生産科学科

1. <専門職短期大学としての設置の趣旨が不明確>

既設の農林大学校、新設予定の専門職大学との違いについて説明が抽象的で不明確なものになっているため、養成される人材像や教育課程を含めて具体的に説明し、専門職大学として設置する意義を明確にすること。

対応)

本学を専門職短期大学として設置する意義及び既設の農林大学校や新設予定の専門職大学との違いについての養成する人材像や教育課程を含めた具体的な説明を「設置の趣旨等を記載した書類」に追記する。

また、教育課程の比較の参考とするため、既設の農林大学校及び新設予定の専門職大学のカリキュラムマップを資料に追加する。

(詳細説明)

本学を設置する目的は、農林業に応用可能な技術革新の進展に伴う生産技術の高度化など近年の農林業を取り巻く環境の変化や、農林業の基盤である農山村地域における高齢化・人口減少に伴う活力低下などを踏まえ、こうした農林業を取り巻く環境変化に対応できるとともに農山村の地域社会を支える人材を養成することにより、農林業及び農山村地域の持続的な発展に貢献することである。

農林業を取り巻く環境変化の主なものとしては、生産技術の高度化、経営体の大規模化や経営の多角化、消費者ニーズの多様化があり、今後、農林業の持続的な発展に向けては、これらの環境変化に対応できる能力を身に付けた農林業者を養成していく必要がある。

また、農山村地域を構成する豊かな自然環境や美しい景観、固有の伝統・文化などは、農林業の営みを通じて長い年月をかけて形成されてきたものであり、農林業者には、これからもそれらを守り育みながら、農山村の地域社会を支えていくことが期待されている。

本学は農林業生産者を養成するための教育機関であり、既設の農林大学校の養成部においても、「農林業生産現場のリーダー」の養成を目指して教育を行っているが、教育課程や教員の資格・能力が生産技術の高度化や消費者ニーズの多様化に対応できるレベルに達していないことから、現状としては、生産技術の高度化等に対応するための十分な能力を有する人材を養成できていない。また、既設の農林大学校においては、農山村の地域社会を支えていく人材を養成するための教育を行っていない。

このような既設の農林大学校における人材養成の課題を解決するため、専門職短期大学への移行により、教育課程の拡充や教員のレベルアップなど人材養成機能の充実を図り、「農林業生産現場のリーダーであるとともに、自らが農林業を営む農山村の自然環境や景観の保全、伝統・文化の継承などについて学び、農山村の地域社会を支える農林業

者として、それらを守り育てていくことができる人材」を養成するための新たな高等教育機関として本学を設置するものである。

本学は、「農林業生産現場のリーダー」を養成する既設の農林大学校養成部とは、生産技術の高度化や消費者ニーズの多様化に対応した教育課程としている点、さらに、農山村の地域社会を支える人材を養成するための教育課程を有している点で異なっている。

(本学と既設の農林大学校養成部との違いについての、養成する人材像と教育課程を含めた具体的な説明は、別紙2のとおりである。)

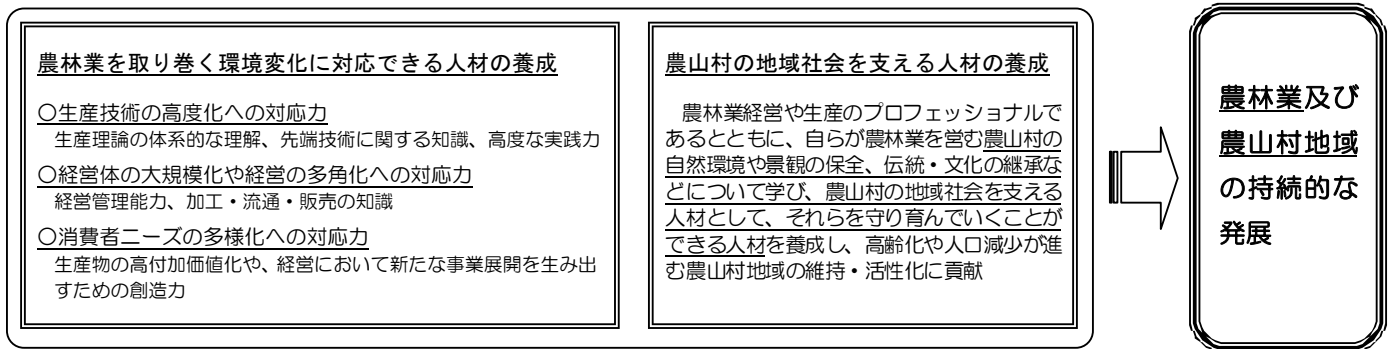
また、「農林業経営体の中核を担う人材であるとともに農山村の地域社会をリーダーとして支えていく人材」を養成する新設予定の専門職大学とは、農林業生産者を養成する教育機関である点や、農山村の地域社会を農林業者として支えていくための教育課程としている点などで異なっている。(本学と新設予定の専門職大学との違いについての、養成する人材像と教育課程を含めた具体的な説明は、別紙3のとおりである。)

参考資料として、本学のカリキュラムマップ(新旧)を別添資料1-1、既設の農林大学校のカリキュラムマップを別添資料1-2、農林環境専門職大学のカリキュラムマップを別添資料1-3に示す

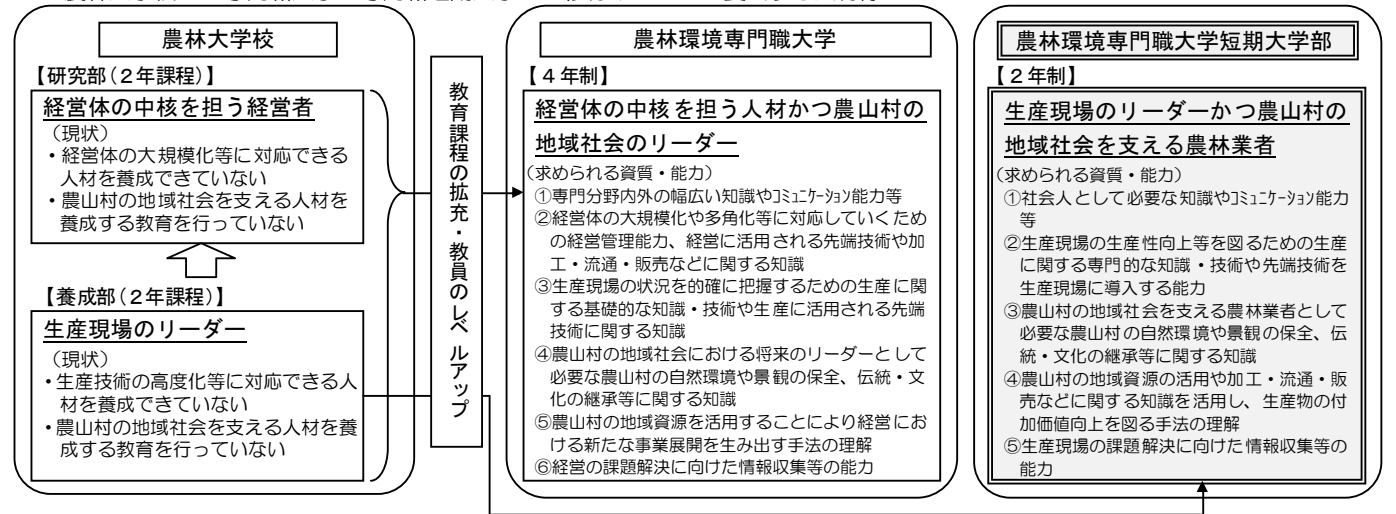


【別紙1】農林環境専門職大学・同短期大学部を設置する意義

1 設置の目的



2 農林大学校から専門職大学・専門職短期大学への移行イメージと養成する人材像



【別紙2】農林大学校と本学の養成する人材像と教育課程の違い

区分		農林大学校（養成部）	本学
養成する人材像		<p><u>生産現場のリーダー</u></p> <p>※現状は、生産技術の高度化等に対応できる人材を養成できていない。また、農山村の地域社会を支える人材を養成する教育を行っていない。</p>	<p><u>生産現場のリーダーかつ農山村の地域社会を支える農林業者</u></p>
教育課程	生産技術の高度化への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産理論の講義と生産技術を学ぶ実習が科目として区分されておらず、生産理論を体系的に学ぶ教育課程となっていない。また、先端技術を学ぶための教育課程はない。</li> <li>生産に関する実習については、作目に応じた専門的な生産技術を養成する教育課程としているが、臨地実務実習の評価が統一的な基準に基づいて行われていないなど、実践力の養成を重視した教育課程となっていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産現場のリーダーとして生産現場の生産性向上等を図るための、生産に関する専門的な知識・技術や先端技術を生産現場に導入する能力を身に付ける教育課程としており、生産理論の講義と生産技術を学ぶ実習等を科目として区分し、2年間を通じて生産理論を体系的に学ぶ教育課程としている。</li> <li>生産に関する実習については、作目に応じた専門的な生産技術を養成する教育課程としている。</li> <li>臨地実務実習は、教員が実習先と連携し、実習状況について情報を共有するとともに、教員が統一的な基準に基づいて評価を行うなど実践力の養成を重視した教育課程としている。</li> </ul>
	経営体の大規模化や経営の多角化への対応	—	—
	消費者ニーズの多様化への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>加工・流通・販売、マーケティングなどの科目が少なく、消費者ニーズの多様化に十分に対応できる教育課程となっていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農山村の地域資源である伝統・文化の継承や、加工・流通・販売などについて学び、それらの知識を活用して生産物の付加価値を向上させるための創造力を身に付ける教育課程としている。</li> </ul>
	農山村の地域社会を支える人材の養成	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>農林業の営みを通じて形成される農山村の自然環境や景観の保全、伝統・文化の継承などについて学び、農山村の地域社会を支える農林業者として、それらを守り育てていく人材を養成する教育課程としている。</li> </ul>

【別紙3】農林環境専門職大学と本学の養成する人材像と教育課程の違い

区分	農林環境専門職大学	本学	
養成する人材像	<u>経営体の中核を担う人材かつ農山村の地域社会のリーダー</u>	<u>生産現場のリーダーかつ農山村の地域社会を支える農林業者</u>	
教育課程	生産技術の高度化への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営者として生産現場の状況を的確に把握するための、生産に関する基礎的な知識・技術や先端技術に関する幅広い知識を身に付ける教育課程としており、生産理論の講義と生産技術を学ぶ実習等を科目として区分し、4年間を通じて生産理論を体系的に学ぶ教育課程としている。</li> <li>・生産に関する実習については、生産技術に加え、生産マネジメント能力を養成する教育課程としている。</li> <li>・臨地実務実習は教員が実習先と連携し、実習状況について情報を共有するとともに、教員が統一的な基準に基づいて評価を行うなど実践力の養成を重視した教育課程としている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産現場のリーダーとして生産現場の生産性向上等を図るための、生産に関する専門的な知識・技術や先端技術を生産現場に導入する能力を身に付ける教育課程としており、生産理論の講義と生産技術を学ぶ実習等を科目として区分し、2年間を通じて生産理論を体系的に学ぶ教育課程としている。</li> <li>・生産に関する実習については、作目に応じた専門的な生産技術を養成する教育課程としている。</li> <li>・臨地実務実習は、教員が実習先と連携し、実習状況について情報を共有するとともに、教員が統一的な基準に基づいて評価を行うなど実践力の養成を重視した教育課程としている。</li> </ul>
	経営体の大規模化や経営の多角化への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の経営管理に加え、農林業経営に活用される先端技術や、加工・流通・販売、マーケティングなどについて、4年間を通じて体系的に学び、経営体の大規模化等に対応できる能力を身に付ける教育課程としている。</li> <li>・経営に関する臨地実務実習を必修とし、経営の実践力の養成を重視した教育課程としている。</li> </ul>	—
	消費者ニーズの多様化への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農山村の伝統・文化の継承などについて学び、それらの地域資源を活用して農林業経営における新たな事業展開を生み出すための創造力を身に付ける教育課程としている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農山村の地域資源である伝統・文化の継承や、加工・流通・販売などについて学び、それらの知識を活用して生産物の付加価値を向上させるための創造力を身に付ける教育課程としている。</li> </ul>
	農山村の地域社会を支える人材の養成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林業の営みを通じて形成される農山村の自然環境や景観の保全、伝統・文化の継承などについて学び、農山村の地域社会における将来のリーダーとして、それらを守り育ていく人材を養成する教育課程としている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林業の営みを通じて形成される農山村の自然環境や景観の保全、伝統・文化の継承などについて学び、農山村の地域社会を支える農林業者として、それらを守り育ていく人材を養成する教育課程としている。</li> </ul>

この比較を踏まえた上で、既存大学や併設する新設予定の専門職大学との違いについて具体的に説明するため、設置の趣旨を修正・追記する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (6 ページ)

新	旧
<p style="text-align: center;">(略)</p> <p><b>(4) 本学設置の意義</b></p> <p><u>本学を設置する目的は、農林業に応用可能な技術革新の進展に伴う生産技術の高度化など近年の農林業を取り巻く環境の変化や、農林業の基盤である農山村地域における高齢化・人口減少に伴う活力低下などを踏まえ、こうした農林業を取り巻く環境変化に対応できるとともに農山村の地域社会を支える人材を養成することにより、農林業及び農山村地域の持続的な発展に貢献することである。</u></p> <p><u>農林業を取り巻く環境変化の主なものとしては、生産技術の高度化、経営体の大規模化や経営の多角化、消費者ニーズの多様化があり、今後、農林業の持続的な発展に向けては、これらの環境変化に対応できる能力を身に付けた農林業者を養成していく必要がある。</u></p> <p><u>また、農山村地域を構成する豊かな自然環境や美しい景観、固有の伝統・文化などは、農林業の営みを通じて長い年月をかけて形成されてきたものであり、農林業者には、これからもそれらを守り育みながら、農山村の地域社会を支えていくことが期待されている。</u></p> <p><u>本学は農林業生産者を養成するための教育機関であり、既設の農林大学校の養成部においても、「農林業生産現場のリーダー」の養成を目指して教育を行っているが、教育課程や教員の資格・能力が生産技</u></p>	<p style="text-align: center;">(略)</p> <p><b>(4) 本学設置の意義</b></p> <p><u>県内農林業法人や高校生に対するアンケート調査の結果や、「静岡県専門職大学基本構想策定委員会」での議論を踏まえた上で、本学の設置の意義として、以下の4点を挙げる。</u></p> <p>①<u>個々の農林業経営体の規模が拡大し、農林業に応用可能な技術革新が進展してきたことから、農林業の生産現場では生産能力に加えて、品質の向上やコストの低減など生産性を高める先端技術への対応能力を持ち、現場にそれらの技術を導入できる人材が求められており、生産技術の習得に向けた教育に加え、先端技術の応用力など、農林業生産現場で必要となる能力を高める実践的な教育を効果的に行うことで、将来の農林業現場を支える専門職業人を養成する。</u></p> <p>②<u>近年の農林業生産者には、高品質な農林産物を生産するのみならず、その生産物の付加価値を高めるための取組が必要になっているため、加工・流通・販売などの知識の修得に向けた教育を行うことで、その知識を活用し、農林産物の価値を高めることができる農林業者を養成する。</u></p> <p>③<u>県内の子弟のみならず、年齢や国籍、性</u></p>

新	旧
<p><u>術の高度化や消費者ニーズの多様化に対応できるレベルに達していないことから、現状としては、生産技術の高度化等に対応するための十分な能力を有する人材を養成できていない。また、既設の農林大学校においては、農山村の地域社会を支えていく人材を養成するための教育を行っていない。</u></p> <p><u>このような既設の農林大学校における人材養成の課題を解決するため、専門職短期大学への移行により、教育課程の拡充や教員のレベルアップなど人材養成機能の充実を図り、「農林業生産現場のリーダーであるとともに、自らが農林業を営む農山村の自然環境や景観の保全、伝統・文化の継承などについて学び、農山村の地域社会を支える農林業者として、それらを守り育てていくことができる人材」を養成するための新たな高等教育機関として本学を設置するものである。</u></p> <p>(略)</p>	<p><u>別を問わず農林業を志す有為な人材に対し、質の高い実践的な高等教育を提供することにより、本県農林業の発展とともに、国際社会に貢献する人材を数多く養成する。</u></p> <p><u>④多様な人々が大学に集い、交流することで、近年人口の流出が続く本県において、地域振興や賑いの創出が期待される。さらに、他地域出身者が卒業後に定住する可能性や、対外的な「静岡県」の宣伝効果などにより、地域の活性化にも寄与することができる。</u></p> <p>(略)</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (8 ページ)

新	旧
<p>(略)</p> <p><b>(6) 本学の基本理念</b></p> <p>これまで静岡県立農林大学校では、校訓である「耕土耕心」、すなわち「大地を耕すことは自らの心を耕すことである」という理念の下、本県農林業の発展に貢献する、現場で活躍する農林業者を数多く輩出してきた。</p> <p>本学においても、引き続きこの「耕土耕</p>	<p>(略)</p> <p><b>(6) 本学の基本理念</b></p> <p>これまで静岡県立農林大学校では、校訓である「耕土耕心」、すなわち「大地を耕すことは自らの心を耕すことである」という理念の下、本県農林業の発展に貢献する、現場で活躍する農林業者を数多く輩出してきた。</p> <p>本学においても、引き続きこの「耕土耕</p>

新	旧
<p>心」の理念を尊重した上で、年齢や国籍、性別を問わず、<u>農林業生産現場のリーダー</u>であるとともに、<u>自らが農林業を営む農山村の自然環境や景観の保全、伝統・文化の継承などについて学び、農山村の地域社会を支える農林業者として、それらを守り育てていくことができる人材を養成すること</u>を基本理念とする。</p>	<p>心」の理念を尊重した上で、年齢や国籍、性別を問わず、<u>将来の農林業を取り巻く環境変化に対応し、確かな知識・技術で生産現場を支えるとともに、先端技術や加工・流通・販売などの知識を活用して、生産現場に新たな展開を生み出すこと</u>のできる人材を養成することを基本理念とする。</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (10 ページ)

新	旧
<p>(略)</p> <p>(8) <u>静岡県立農林大学校との違い</u></p> <p>本学は、<u>「農林業生産現場のリーダーであるとともに農山村の地域社会を農林業者として支えていく人材」を養成する専門職短期大学であり、「農林業生産現場のリーダー」を養成する既設の農林大学校養成部とは、生産技術の高度化や消費者ニーズの多様化に対応した教育課程としている点、さらに、農山村の地域社会を支える人材を養成するための教育課程を有している点で異なっている。</u></p> <p><u>「生産技術の高度化への対応」、「経営体の大規模化や経営の多角化への対応」、「消費者ニーズの多様化への対応」、「地域社会を支える人材の養成」の4つの観点から比較した具体的な相違点は以下のとおりである。</u></p> <p><u>なお、比較のための参考資料として、本学のカリキュラムマップを資料 20-1、農林大学校のカリキュラムマップを資料 20-2 に示す。</u></p>	<p>(略)</p> <p>(8) <u>静岡県立農林大学校との違い</u></p> <p>本学は<u>静岡県立農林大学校の養成部を発展的に継承するものである。静岡県立農林大学校では、養成部2年で農林業生産に必要な技術や知識を学ぶ課程であったが、本学では生産技術や知識に加え、先端技術の応用力や加工・流通・販売の知識を身に付ける専門科目を配置し、これからの農林業を取り巻く環境変化に対応できる能力を備えた人材を養成することとしている。静岡県立農林大学校養成部との違いについては、後述する「学科の特色」の中でさらに説明する。</u></p>

新	旧
<p><u>○生産技術の高度化への対応</u></p> <p><u>生産技術の高度化に対応していくためには、技術の裏付けとなる生産理論の体系的な理解や先端技術に関する知識、高度な実践力などを身に付ける必要がある。</u></p> <p><u>既設の農林大学校養成部では、生産理論の講義と生産技術を学ぶ実習が科目として区分されておらず、生産理論を体系的に学ぶ教育課程となっていない。また、先端技術を学ぶための教育課程はない。</u></p> <p><u>生産に関する実習については、作目に応じた専門的な生産技術を養成する教育課程としているが、臨地実務実習の評価が統一的な基準に基づいて行われていないなど、実践力の養成を重視した教育課程となっていない。</u></p> <p><u>これに対し本学では、生産現場のリーダーとして生産現場の生産性向上等を図るための、生産に関する専門的な知識・技術や先端技術を生産現場に導入する能力を身に付ける教育課程としており、生産理論の講義と生産技術を学ぶ実習等を科目として区分し、2年間を通じて生産理論を体系的に学ぶ教育課程としている。</u></p> <p><u>また、生産に関する実習については、作目に応じた専門的な生産技術を養成する教育課程としている。</u></p> <p><u>さらに臨地実務実習は、教員が実習先と連携し、実習状況について情報を共有するとともに、教員が統一的な基準に基づいて評価を行うなど実践力の養成を重視した教育課程としている。</u></p> <p><u>○経営体の大規模化や経営の多角化への対応</u></p>	

新	旧
<p><u>既設の農林大学校養成部も本学も、農林業生産者を養成する教育機関であるため、経営体の大規模化等に対応するための教育課程はない。</u></p> <p><u>○消費者ニーズの多様化への対応</u> 既設の農林大学校養成部では、加工・流通・販売、マーケティングなどの科目が少なく、消費者ニーズの多様化に十分に対応できる教育課程となっていない。</p> <p><u>これに対し本学では、農山村の地域資源である伝統・文化の継承や、加工・流通・販売などについて学び、それらの知識を活用して生産物の付加価値を向上させるための創造力を身に付ける教育課程としている。</u></p> <p><u>○農山村の地域社会を支える人材の養成</u> 既設の農林大学校養成部には、農山村の地域社会を支える人材を養成するための教育課程はない。</p> <p><u>これに対し本学では、農林業の営みを通じて形成される農山村の自然環境や景観の保全、伝統・文化の継承などについて学び、農山村の地域社会を支える農林業者として、それらを守り育んでいく人材を養成する教育課程としている。</u></p> <p><b>(9) <u>新設予定の専門職大学との違い</u></b> 本学は、「<u>農林業生産現場のリーダーであるとともに農山村の地域社会を農林業者として支えていく人材</u>」を養成する専門職短期大学であり、「<u>農林業経営体の中核を担う人材であるとともに農山村の地域社会をリーダーとして支えていく人材</u>」を養成する新設予定の専門職大学とは、農林</p>	<p><b>(9) <u>併設する専門職大学との違い</u></b> 本学は「<u>農林環境専門職大学</u>」に併設する。当該専門職大学においては、「<u>農林業生産と経営、さらに農山村振興や環境保全について学修し、農林業経営のプロフェSSIONナルを養成することを目的としており、農林業生産に関する技術・知識を身に付けることを目的とした教育課程により、生産</u></p>



新	旧
<p><u>業生産者を養成する教育機関である点や、農山村の地域社会を農林業者として支えていくための教育課程としている点などで異なっている。</u></p> <p><u>「生産技術の高度化への対応」、「経営体の大規模化や経営の多角化への対応」、「消費者ニーズの多様化への対応」、「地域社会を支える人材の養成」の4つの観点から比較した具体的な相違点は以下のとおりである。</u></p> <p><u>なお、比較のための参考資料として、新設予定の専門職大学のカリキュラムマップを資料 20-3 に示す。</u></p> <p><u>○生産技術の高度化への対応</u></p> <p><u>新設予定の専門職大学では、経営者として生産現場の状況を的確に把握するための、生産に関する基礎的な知識・技術や先端技術に関する幅広い知識を身に付ける教育課程としており、生産理論の講義と生産技術を学ぶ実習等を科目として区分し、4年間を通じて生産理論を体系的に学ぶ教育課程としている。</u></p> <p><u>また、生産に関する実習については、生産技術に加え、生産マネジメント能力を養成する教育課程としている。</u></p> <p><u>さらに、臨地実務実習については、教員が実習先と連携し、実習状況について情報を共有するとともに、教員が統一的な基準に基づいて評価を行うなど実践力の養成を重視した教育課程としている。</u></p> <p><u>これに対し本学では、生産現場のリーダーとして生産現場の生産性向上等を図るための、生産に関する専門的な知識・技術や先端技術を生産現場に導入する能力を身に付ける教育課程としており、生産理論</u></p>	<p><u>現場におけるプロフェッショナルを養成することを目的とする本学とは、<u>養成人材像及び教育課程が異なっている。</u></u></p>

新	旧
<p><u>の講義と生産技術を学ぶ実習等を科目として区分し、2年間を通じて生産理論を体系的に学ぶ教育課程としている。</u></p> <p><u>また、生産に関する実習については、科目に応じた専門的な生産技術を養成する教育課程としている。</u></p> <p><u>さらに、臨地実務実習については、新設予定の専門職大学と同様に、教員が実習先と連携し、実習状況について情報を共有するとともに、教員が統一的な基準に基づいて評価を行うなど実践力の養成を重視した教育課程としている。</u></p> <p><u>○経営体の大規模化や経営の多角化への対応</u></p> <p><u>新設予定の専門職大学では、企業的经营管理に加え、経営管理に活用される先端技術や、加工・流通・販売、マーケティングなどについて、4年間を通じて体系的に学び、経営体の大規模化等に対応できる能力を身に付ける教育課程としている。</u></p> <p><u>また、経営体への臨地実務実習を必修とし、経営についての実践力の養成を重視した教育課程としている。</u></p> <p><u>これに対し本学では、農林業生産者を養成する教育機関であるため、経営体の大規模化等に対応するための教育課程はない。</u></p> <p><u>○消費者ニーズの多様化への対応</u></p> <p><u>新設予定の専門職大学では、農山村の伝統・文化の継承などについて学び、それらの地域資源を活用して農林業経営における新たな事業展開を生み出すための創造力を身に付ける教育課程としている。</u></p> <p><u>これに対し本学では、農山村の地域資源である伝統・文化の継承や、加工・流通・</u></p>	

新	旧
<p><u>販売などについて学び、それらの知識を活用して生産物の付加価値を向上させるための創造力を身に付ける教育課程として</u> <u>いる。</u></p> <p>○<u>農山村の地域社会を支える人材の養成</u> <u>新設予定の専門職大学では、農林業の営みを通じて形成される農山村の自然環境や景観の保全、伝統・文化の継承などについて学び、農山村の地域社会における将来のリーダーとして、それらを守り育ていく人材を養成する教育課程として</u><u>いる。</u></p> <p><u>これに対し本学では、農山村の地域社会を支える農林業者として、それらを守り育ていく人材を養成する教育課程として</u> <u>いる。</u></p>	

(是正事項) 生産科学科

2. <ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーが不明確>

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの内容が抽象的なものになっているほか、カリキュラム・ポリシーは単に科目区分の説明になっているため、適切に修正した上で、養成する人材像に対応していることを具体的に説明すること。

(対応)

本学において養成する人材像は、「農林業生産現場のリーダーであるとともに、自らが農林業を営む農山村の自然環境や景観の保全、伝統・文化の継承などについて学び、農山村の地域社会を支える農林業者として、それらを守り育てていくことができる人材」であるが、当初申請においては、農山村の地域社会を支える農林業者を養成することの説明が不足していたため、「1 設置の趣旨及び必要性」に本学において養成する人材像についての説明を追加する。

さらに、この養成する人材像に対応したものであることが明確となるようディプロマ・ポリシーの内容を具体的なものに修正する。

カリキュラム・ポリシーについても、ディプロマ・ポリシーの修正を踏まえて、これに対応したものとなるよう修正する。また、養成する人材像とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの対応関係を具体的に別紙に示す。

修正後のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーは以下のとおりであり、「設置の趣旨等を記載した書類」の該当箇所を修正する。

<ディプロマ・ポリシー>

農林業生産者に求められる次に掲げる知識・能力を身に付け、所定の単位を修得した者に学位を授与する。

- (1) 社会人に求められる知識やコミュニケーション能力及び価値観の相違や多様性などを理解し多面的に物事を考える素養を有している。
- (2) 農林業生産現場の生産性向上等を図るための農林業生産に関する専門的な知識・技術や農林業生産に活用される先端技術を生産現場へ導入する能力を有している。
- (3) 農山村の地域社会を支える農林業者として、農林業の営みを通じて形成される農山村地域の環境を守り育てていくための農山村の自然環境や景観の保全、伝統・文化の継承などに関する知識を有している。
- (4) 農山村の地域資源や加工・流通・販売などに関する知識を活用し、生産物の付加価値向上を図るための手法を理解している。
- (5) 修得した専門知識と技術を駆使して農林業生産現場における課題を探求し、解決に必要な情報を収集・分析・整理するとともに、分析・整理した結果を表現できる能力を有している。

### ＜カリキュラム・ポリシー＞

ディプロマ・ポリシーを実現するためのカリキュラム・ポリシーを、以下のとおり定める。

- (1) 社会人に求められる実用的な知識やコミュニケーション・スキルなどを学ぶ教育課程を編成する。
- (2) 農林業に関する基礎的な知識及び農林業生産に関する専門的な理論や技術を学ぶとともに、農林業生産に活用される先端技術を学ぶ教育課程を編成する。
- (3) 農山村の自然環境や景観の保全に配慮した農林業生産を学ぶ教育課程を編成する。
- (4) 農山村の伝統・文化の継承や地域社会及び生産物の加工・流通・販売などについて学ぶとともに、それらの知識を活用して生産物の付加価値向上を図るための手法を学ぶ教育課程を編成する。
- (5) 農林業生産現場における課題の解決に向けた研究の手法などを学ぶ教育課程を編成する。

(別紙)

養成する人材像とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの対応関係

養成する人材像	
農林業生産現場のリーダーであるとともに、自らが農林業を営む農山村の自然環境や景観の保全、伝統・文化の継承などについて学び、農山村の地域社会を支える農林業者として、それらを守り育てていくことができる人材	
ディプロマ・ポリシー	カリキュラム・ポリシー
(1) 社会人に求められる知識やコミュニケーション能力及び価値観の相違や多様性などを理解し多面的に物事を考える素養を有している。	(1) 社会人に求められる実用的な知識やコミュニケーション・スキルなどを学ぶ教育課程を編成する。
(2) 農林業生産現場の生産性向上等を図るための農林業生産に関する専門的な知識・技術や農林業生産に活用される先端技術を生産現場へ導入する能力を有している。	(2) 農林業に関する基礎的な知識及び農林業生産に関する専門的な理論や技術を学ぶとともに、農林業生産に活用される先端技術を学ぶ教育課程を編成する。
(3) 農山村の地域社会を支える農林業者として、農林業の営みを通じて形成される農山村地域の環境を守り育てていくための農山村の自然環境や景観の保全、伝統・文化の継承などに関する知識を有している。	(3) 農山村の自然環境や景観の保全に配慮した農林業生産を学ぶ教育課程を編成する。
(4) 農山村の地域資源や加工・流通・販売などに関する知識を活用し、生産物の付加価値向上を図るための手法を理解している。	(4) 農山村の伝統・文化の継承や地域社会及び生産物の加工・流通・販売などについて学ぶとともに、それらの知識を活用して生産物の付加価値向上を図るための手法を学ぶ教育課程を編成する。
(5) 修得した専門知識と技術を駆使して農林業生産現場における課題を探求し、解決に必要な情報を収集・分析・整理するとともに、分析・整理した結果を表現できる能力を有している。	(5) 農林業生産現場における課題の解決に向けた研究の手法などを学ぶ教育課程を編成する。

新	旧
<p><b>(3) 教育目標</b></p> <p>農林業の本質は生命を育むことであり、農林産物の生産知識や技術は、農林業者にとって必要不可欠なものである。同時に、AI や IoT の活用など生産技術の高度化への対応や、GAP(農業生産工程管理) の取組、加工・流通・販売の知識を活用した付加価値を向上させる取組などが近年の現場では求められている。</p> <p><u>また、自らが農林業を営む農山村の自然環境や景観の保全、伝統・文化の継承などについて学び、農山村の地域社会を支えることが農林業者には求められている。</u></p> <p>こうした観点から、短期大学部生産科学科では<u>確かな生産知識と技術や、先端技術の応用力、加工・流通・販売に関する知識</u>を持った農林業生産現場のリーダーとなるとともに、<u>農山村の地域社会を支えていくことができる農林業者を養成する。</u></p> <p><b>(4) ディプロマ・ポリシー</b></p> <p>本学科は、(3) の教育目標を実現するために設けた所定の基礎科目・職業専門科目・展開科目・総合科目を履修することにより、<u>農林業生産者に求められる次に掲げる資質・能力を身に付け、所定の単位を修得し、プロジェクト実習を経て卒業論文を提出した者に学位を授与する。</u></p> <p>① <u>社会人に求められる知識やコミュニケーション能力及び価値観の相違や多様性などを理解し多面的に物事を考える素養を有している。</u></p> <p>② <u>農林業生産現場の生産性向上等を図るための農林業生産に関する専門的な知識・技術や農林業生産に活用される先端技術を生産現場へ導入する能力を有している。</u></p>	<p><b>(3) 教育目標</b></p> <p>農林業の本質は生命を育むことであり、農林産物の生産知識や技術は、農林業者にとって必要不可欠なものである。同時に、AI や IoT の活用など生産技術の高度化への対応や、GAP(農業生産工程管理) の取組、加工・流通・販売の知識を活用した付加価値を向上させる取組などが近年の現場では求められている。</p> <p>こうした観点から、短期大学部生産科学科では<u>確かな生産知識と技術を持ち、生産現場のスペシャリストとして即戦力となるとともに、先端技術の応用力や、生産物の付加価値を向上させるための加工・流通・販売に関する知識などを身に付けた人材を養成する。</u></p> <p><b>(4) ディプロマ・ポリシー</b></p> <p>本学科は、(3) の教育目標を実現するために設けた所定の基礎科目・職業専門科目・展開科目・総合科目を履修することにより、次に掲げる資質・能力を身に付け、所定の単位を修得し、プロジェクト実習を経て卒業論文を提出した者に学位を授与する。</p> <p><u>1 専門分野のみにとらわれない幅広い知識を備え、価値観の相違や多様性などを理解し多面的に物事を考える素養</u></p> <p><u>2-1 農林業生産を行うための基礎的な専門知識・技術と、それを活用するための能力</u></p> <p><u>2-2 農林業生産の実験・実習・演習を通じて身に付く、自主的・継続的に学習を進める能力、他者と協調し事業を推進でき</u></p>

新	旧
<p>③ <u>農山村の地域社会を支える農林業者として、農林業の営みを通じて形成される農山村地域の環境を守り育てていくための農山村の自然環境や景観の保全、伝統・文化の継承などに関する知識を有している。</u></p> <p>④ <u>農山村の地域資源や加工・流通・販売などに関する知識を活用し、生産物の付加価値向上を図るための手法を理解している。</u></p> <p>⑤ <u>修得した専門知識と技術を駆使して農林業生産現場における課題を探求し、解決に必要な情報を収集・分析・整理するとともに、分析・整理した結果を表現できる能力を有している。</u></p> <p><u>なお、本学は1学科のため、このディプロマ・ポリシーは本学全体のディプロマ・ポリシーとする。</u></p>	<p><u>る能力</u></p> <p><u>3 加工・流通・販売に関する知識の修得による、生産物の付加価値を向上させる手法の理解</u></p> <p><u>4-1 修得した専門知識と技術を駆使して課題を探求し、解決に必要な情報を収集・分析・整理する能力</u></p> <p><u>4-2 分析・整理した結果を表現する論理的な記述力、口頭発表力、コミュニケーション能力</u></p>

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (17 ページ)

新	旧
<p>4 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>(1) <u>教育課程編成の基本方針(カリキュラム・ポリシー)</u></p> <p>前述の本学科の「<u>基本理念</u>」に掲げる<u>養成人材像</u>並びに「<u>ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)</u>」を実現するためのカリキュラム・ポリシー(教育課程編成方針)を、以下のとおり定める。</p>	<p>4 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>(1) <u>教育課程編成の基本方針とカリキュラム・ポリシー</u></p> <p>前述の本学部の「<u>目的</u>」及び「<u>人材育成方針</u>」並びに「<u>ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)</u>」を実現するためのカリキュラム・ポリシー(教育課程編成方針)を、以下のとおり定める。</p>



新	旧
<p data-bbox="220 230 536 259">カリキュラム・ポリシー</p> <p data-bbox="220 324 775 454">① <u>社会人に求められる実用的な知識やコミュニケーション・スキルなどを学ぶ教育課程を編成する。</u></p> <p data-bbox="220 517 775 692">② <u>農林業に関する基礎的な知識及び農林業生産に関する専門的な理論や技術を学ぶとともに、農林業生産に活用される先端技術を学ぶ教育課程を編成する。</u></p> <p data-bbox="220 754 775 884">③ <u>農山村の自然環境や景観の保全に配慮した農林業生産を学ぶ教育課程を編成する。</u></p> <p data-bbox="220 947 775 1167">④ <u>農山村の伝統・文化の継承や地域社会及び農林産物の加工・流通・販売などについて学ぶとともに、それらの知識を活用して生産物の付加価値向上を図るための手法を学ぶ教育課程を編成する。</u></p> <p data-bbox="220 1229 775 1359">⑤ <u>農林業生産現場における課題の解決に向けた研究の手法などを学ぶ教育課程を編成する。</u></p> <p data-bbox="220 1422 775 1982">各CP（カリキュラム・ポリシー、以下同）は各DP（ディプロマ・ポリシー、以下同）に対応しており、各DPを達成するために構成されている。具体的には、<u>DP①はCP①、DP②はCP②、DP③はCP③と④、DP④はCP④、DP⑤はCP⑤</u>に対応しており、カリキュラム・ポリシーに基づき配当された科目を履修することで、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力・素養を身に付けることができる。<u>CPと教育課程とDPの対応について表にまとめた「カリキュラム・マップ」を資料 20-1</u>に示す。</p>	<p data-bbox="831 230 1147 259">カリキュラム・ポリシー</p> <p data-bbox="831 277 1003 306">① <u>基礎科目</u></p> <p data-bbox="831 324 1386 454"><u>社会人として必要な知識などを身につけるため、情報処理やコミュニケーション・スキル等を学ぶ科目を配当する。</u></p> <p data-bbox="831 517 1032 546">② <u>職業専門科目</u></p> <p data-bbox="831 564 1386 739"><u>農林業生産に必要な知識・技術を身につけるため、農林業基礎、生産理論、生産技術を学ぶ科目を配当するとともに、実習・演習科目を重点的に配当する。</u></p> <p data-bbox="831 947 975 976">③ <u>展開科目</u></p> <p data-bbox="831 994 1386 1124"><u>生産物の付加価値を向上させる手法を理解するため、加工、流通、販売について学ぶ科目を配当する。</u></p> <p data-bbox="831 1187 975 1216">④ <u>総合科目</u></p> <p data-bbox="831 1234 1386 1364"><u>農林業生産における課題を探求し、解決に必要な情報を収集・分析・整理するとともに、その成果を取りまとめる科目を配当する。</u></p> <p data-bbox="831 1426 1386 2027">各CP（カリキュラム・ポリシー、以下同）は各DP（ディプロマ・ポリシー、以下同）に対応しており、各DPを達成するために構成されている。具体的には、<u>CP1はDP1に、CP2はDP2-1及び2-2に、CP3はDP3に、CP4はDP4-1及び4-2</u>に対応しており、カリキュラム・ポリシーに基づき配当された科目を履修することで、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力・素養を身に付けることができる。<u>ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの対応について表にまとめた「カリキュラム・マップ」を資料 20</u>に示す。</p>

新	旧
<u>なお、本学は1学科のため、このカリキュラム・ポリシーは本学全体のカリキュラム・ポリシーとする。</u>	

3. <大学名称とディプロマ・ポリシー、教育課程の不整合>

大学名称に「環境」を冠しているが、本学の特色の説明やディプロマ・ポリシーに環境に関する具体的な記載がなく、教育課程としても十分な「環境」に関する学習が行われるか疑義があり、「環境」を用いる趣旨が不明確である。ディプロマ・ポリシーにおける「環境」の位置付けや、体系的に「環境」を学ぶ教育課程であることを具体的に説明するか、適切に改めること。

(対応)

ディプロマ・ポリシー等における「環境」の位置付けと、「環境」を学ぶ教育課程についての説明を「設置の趣旨等を記載した書類」に追記するとともに、「授業科目の概要」の関連箇所を修正する。

(詳細説明)

1 ディプロマ・ポリシー等における「環境」の位置付け

(1) 本学の特色における位置付け

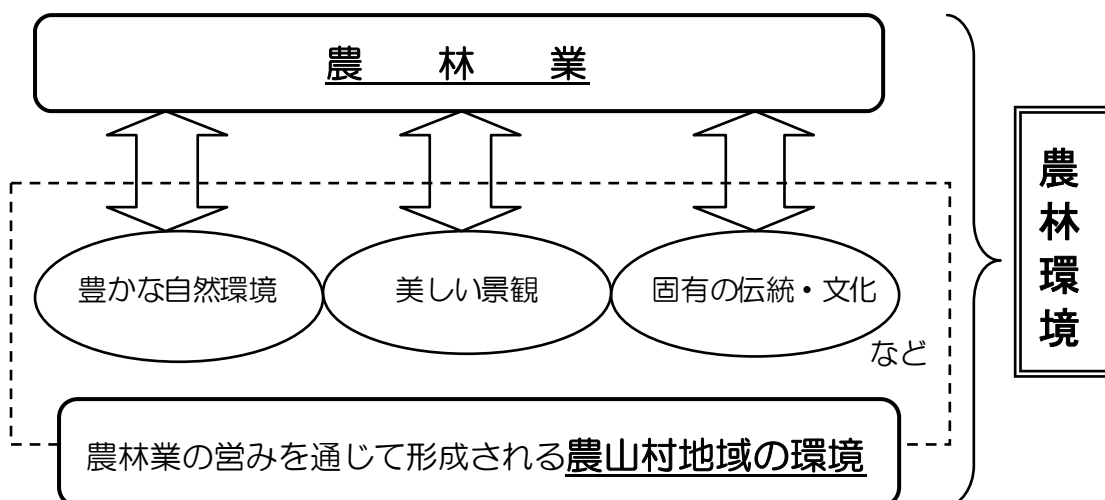
農山村は農林業の持続的な発展の基盤であるが、近年は、人口減少や高齢化の進行に伴う農山村地域の活力低下が農林業振興における大きな課題となっている。

一方で、農山村が有する豊かな自然環境や美しい景観、固有の伝統・文化などは、その地域の農林業の営みを通じて育まれてきたものであり、農林業者には、これらの価値を理解し、守り育みながら、農山村の地域社会を支えていくことが期待されている。

このことから、本学においては、「農林業生産現場のリーダーであるとともに、自らが農林業を営む農山村の自然環境や景観の保全、伝統・文化の継承などについて学び、農山村の地域社会を支える農林業者として、それらを守り育ていくことができる人材」を養成し、農林業及び農山村地域の持続的な発展に貢献することを目指すこととしている。

大学名称に冠している「環境」は、「農林業の営みを通じて形成される農山村地域の自然環境、景観、伝統・文化などの総体としての環境」を意味しており、そのような農山村地域の環境を守り育ていくことができる人材を養成するという本学の特色を表すものである。

～ 本学の名称に冠する「農林環境」の考え方 ～



なお、このような本学の人材育成の理念は、「農業については、その有する食料供給機能と多面的機能の重要性にかんがみ、必要な農業資源及び農業の担い手が確保され、地域の特性に応じてこれらが効率的に組み合わせられた望ましい農業構造が確立されるとともに、農業の自然循環機能が維持増進されることにより、その持続的な発展が図られなければならない」、そして「農村については、農業の持続的な発展の基盤たる役割を果たしていることにかんがみ、農業の有する食料供給機能及び多面的機能が適切かつ十分に発揮されるよう、その振興が図られなければならない」という「食料・農業・農村基本法」の基本理念に通じるものであり、大学名称に冠している「環境」には、そのような本学の人材育成の理念が込められている。

(別添資料 3-1 「食料・農業・農村基本法の骨子」の抜粋)

また、本県総合計画の分野別計画である「静岡県経済産業ビジョン」の実行計画として位置付けられている「ふじのくに」の農山村づくり(静岡県農業農村整備みらいプラン 2018-2021)においては、本県の農山村づくりの理念を「美しく品格ある農山村の創造」とし、「景観の美しさにとどまらず、その源となる農業に勤しむ生産者と、地域の資源を保全し、次世代へ継承しようとする様々な人々の共同体意識に至る外形と内面の『農山村の美』を実現していくことが重要である」としている。そして、「美しく品格のある農山村の創造」に向けて、農山村の根幹であり、多様な主体の協働により構築された「社会(コミュニティ)」、人と自然との共生関係によって創造・継承されてきた特色のある農山村の「環境」、地域の基幹産業として成長を続ける農山村の「経済」が、地域特性に応じてバランスよく調和することで持続性が確保されるよう、農業・農村施策を総合的に展開していくこととしており、本学の人材養成の理念は、このような本県の農山村づくりの理念にも通じるものである。

(別添資料 3-2「ふじのくに」の農山村づくり(静岡県農業農村整備みらいプラン 2018-2021)の抜粋)

～環境・経済・社会の調和による持続可能な農山村づくり～



## (2) ディプロマ・ポリシーにおける位置付け

農林業の営みを通じて形成される農山村地域の環境を守り育んでいくことができる農林業生産者を養成することについて、当初申請のディプロマ・ポリシーにおいて明記されていなかったため、ディプロマ・ポリシーを以下のとおり改める。

### 【修正後のディプロマ・ポリシー（抜粋）】

農林業生産者に求められる次に掲げる資質・能力を身に付け、所定の単位を修得した者に学位を授与する。

- (3) 農山村の地域社会を支える農林業者として、農林業の営みを通じて形成される農山村地域の環境を守り育んでいくための農山村の自然環境や景観の保全、伝統・文化の継承などに関する知識を有している。

## 2 「農林業の営みを通じて形成される農山村地域の環境」を学ぶ教育課程

農林業の営みを通じて形成される農山村地域の環境を守り育んでいく上で、農林業生産者に求められる知識を身に付けるため、以下の教育課程を履修することとする。

(別添資料 3-3 農山村地域の環境について学ぶ科目の概要)

「農林業の営みを通じて形成される農山村地域の環境」について学ぶ科目

(●：必修、○：選択必修、◎：コース必修、無印：選択)

区分	1年		2年	
農山村の自然環境や景観の保全	共通	(自然環境) ●農学概論		
	栽培	◎肥料・植物栄養学 ◎植物保護 土壌学 施設園芸	◎環境保全型農業論	
	林業	◎森林計画学 ◎造林学 ◎森林生態学 ◎森林土木論 (治山・林道)	◎森林マネジメント	
	畜産	○畜産概論	◎畜産環境・堆肥利用論	
	共通	(景観) ●農学概論 (再掲)		
	林業	◎造林学 (再掲) ◎森林生態学 (再掲) ◎森林土木論 (治山・林道) (再掲)		
農山村の伝統・文化の継承等	共通	(伝統・文化、地域社会) ●農山村田園地域公共学		

職業専門科目

展開科目

(新旧対照表) 教育課程等の概要 (2ページ)

新						旧					
(1 ページ)						(1 ページ)					
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		
			必修	選択	自由				必修	選択	自由
② 職業専門科目	農林業基礎	農学概論	1春	2		② 職業専門科目	農学概論	1春	2		
		農林業史	1春		2		農林業史	1春		2	
		農林業政策	1春		2		農林業政策	1春		2	
		県内農林業事情	1夏		2		県内農林業事情	1夏	2		
		県外農林業事情	1夏		1		県外農林業事情	1夏		1	
		海外農林業事情	2夏		1		海外農林業事情	2夏		1	
		農林業のための科学	1春	1			農林業のための科学	1春	1		
		野生鳥獣管理・利用論	1冬		2		野生鳥獣管理・利用論	2冬		2	
		営農と農業関連法	1秋		2		営農と農業関連法	2冬		2	
		農山村田園地域公共学	1夏	2			農山村田園地域公共学	1夏		2	
農と食の健康論	1冬		2	農と食の健康論	1春		2				
食品科学	1秋		2	食品科学	1秋		2				
食品加工演習	1秋・冬		2	食品加工演習	1秋・冬		2				
アグリフードシステム論	1秋		2	アグリフードシステム論	1冬		2				
マーケティング・販売演習	2春・夏・秋	2		マーケティング演習	2春・夏・秋	2					
流通加工論	1冬		2	販売演習	2春・夏・秋	2					
木材加工演習	1冬		2	流通加工論	2冬		2				
木材利用・流通論	2夏		2	木材利用論	1秋		2				
農業経営	1冬		2	木材加工演習	1冬		2				
畜産経営	1冬		2	木材流通論	2冬		1				
林業経営	1冬		2	小計(10科目)	-	4	15	0			
畜産経営演習(大家畜)	2秋		2								
畜産経営演習(中小家畜)	2秋		2								
小計(14科目)	-	4	24	0							
(2 ページ)						(3 ページ)					
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		
			必修	選択	自由				必修	選択	自由

(新旧対照表) 授業科目の概要

新	(2 ページ)		
	農学概論	<p>(概要)</p> <p>持続的な社会の構築に向けて、農学には新たな展開が必要となっている。本 科目では、日本の農林業の現状を把握し、環境問題、エネルギー問題、担い 手問題、食生活の多様化に対応した作物供給、農産物輸出、経営の大規模 化、農地集積、遺伝子組換え技術など複雑にからみあう現実の課題を解決 し、また、農林業が持つ環境保全や景観形成など生産以外の機能をどのよう に発揮させ、持続的な社会を構築するのかを考察する。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>( 4 吉村親/1回) 農業の担い手の現状と課題 ( 7 中野敬之/1回) 工芸作物栽培の現状と課題 (16 稲葉善太郎/1回) 花と緑を活用した緑化と景観形成 (17 杉山泰之/1回) 果樹園芸の現状と課題 (23 松尾和之/1回) 持続可能な社会と農学、人口推計と食料需給 (24 佐藤展之/1回) 肥料と環境問題 (25 外側正之/2回) 有害生物の防除と管理 (26 杉山恵太郎/1回) 野菜園芸の現状と課題 (27 祐森誠司/1回) 畜産の現状と課題 (29 逢坂興宏/1回) 森林・林業の環境保全機能と景観形成機能 (33 平岡裕一郎/2回) 日本林業の現状と課題 (34 丹羽康夫/2回) 遺伝子組換え技術の現状と課題</p>	オムニバス方式
旧	(2 ページ)		
	農学概論	<p>(概要)</p> <p>持続的な社会の構築のため、農学には新たな展開が必要となっている。本科 目では、日本の農林業の現状を把握し、環境問題、エネルギー問題、担い手 問題など複雑にからみあう現実の課題を解決し、持続的な社会を構築する ために現代の農学は何ができるか、どう拡大・進化を続けているかを考察す る。我が国農林業の課題、作物栽培の現状と課題については、食生活の多様 化に対応した作物供給、農産物輸出、経営の大規模化・農地集積等によっ て生じる課題について学習を行う。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>( 4 吉村親/1回) 農業の担い手の現状と課題 ( 7 中野敬幸/1回) 工芸作物栽培の現状と課題 (16 稲葉善太郎/1回) 花卉園芸の現状と課題 (17 杉山泰之/1回) 果樹園芸の現状と課題 (23 松尾和之/2回) わが国農林業の課題、作物栽培の現状と課題 (24 佐藤展之/1回) 肥料と環境問題 (26 外側正之/2回) 有害生物の防除と管理 (28 杉山恵太郎/1回) 野菜園芸の現状と課題 (29 祐森誠司/1回) 畜産の現状と課題 (38 平岡裕一郎/2回) 日本林業の現状と課題 (40 丹羽康夫/2回) 遺伝子組換え技術の現状と課題</p>	オムニバス方式
新	(6 ページ)		
	造林学	<p>木材供給、水土保全、保健休養、CO2吸収等の森林が私たちにもたらす恩恵で ある多くの生態系サービスを将来にわたって享受するためには、森林を健全 に保全すると共に、その持続的な循環利用(伐採、植栽、育成・保全)を図 る必要がある。本科目では、造林学の基礎となる森林づくりの原理・原則、並 びに森林づくりのために行われる各種作業(地拵、植栽、下刈、除伐、間伐 等)の目的や方法を学ぶ。また、広葉樹林、針広混交林、複層林等、多様な森 林づくりの目的とそれに対応した施業技術について学ぶ。さらに森林景観を 科学する森林風致学を概説する。</p>	
旧	(6 ページ)		
	造林学	<p>木材供給、水源涵養、水土保全、保健休養、CO2吸収等の森林が私たちにもた らす恩恵である多くの生態系サービスを将来にわたって享受するためには、 森林を健全に保全すると共に、その持続的な循環利用(伐採・利用、植栽、 育成・保全)を図る必要がある。本科目では、造林学の基礎となる森林づく りの原理・原則、並びに森林づくりのために行われる各種作業(地拵、植栽、 下刈、除伐、間伐等)の目的や方法を学ぶ。また、広葉樹林、針広混交林、複 層林等、多様な森林づくりの目的とそれに対応した施業技術について学ぶ。</p>	



新	(7 ページ)	
	森林土木論(治山・林道)	森林土木論は治山・砂防分野と林業土木分野からなる。治山・砂防分野では、森林山地斜面で発生する土砂移動現象(表面侵食、斜面崩壊、地すべり、土石流等)の発生メカニズムとその対策、および森林植生の有する表面侵食防止、表層崩壊防止の機能とその限界、荒廃地の復元技術および森林・植生がもつ環境保全機能と景観形成機能についての知識と最新の技術を学ぶ。林業土木分野では、木材生産システムの集材工程に大きくかかわる林内路網整備に関する知識(林道、森林作業道開設の目的、役割、構造等)、設計手順、現地踏査についての知識と最新の技術を学ぶ。
旧	(7 ページ)	
	森林土木論(治山・林道)	森林土木学は治山・砂防分野と林業土木分野からなる。治山・砂防分野では、森林山地斜面で発生する土砂移動現象(表面侵食、斜面崩壊、地すべり、土石流等)の発生メカニズムとその対策、および森林植生の有する表面侵食防止、表層崩壊防止の機能とその限界について学ぶ。林業土木分野では、木材生産システムの集材工程に大きくかかわる林内路網整備に関する知識(林道、森林作業道開設の目的、役割、構造等)、設計手順、現地踏査について学ぶ。また、共通する分野として土質力学と水理学の基礎を学ぶ。

(新旧対照表) シラバス

(新) 3 ページ

授業名 農学概論 Introduction to agriculture		単位数 2単位	授業の方法 講義
		履修年次	1年 春期
受講対象	短期大学部生産科学科		
授業コード	8910234	教員名	吉村親、中野敬之、稲葉善太郎、杉山泰之、松尾和之、佐藤展之、外側正之、杉山恵太郎、祐森誠司、逢坂興宏、平岡裕一郎、丹羽康夫
授業時間	①月曜日 3・4時限、②火曜日 3・4時限、③木曜日 3・4時限	教室	講義室 1
オフィスアワー	随時受け付ける、ただし事前にメール連絡		
メールアドレス	××@pref.shizuoka.lg.jp		
授業概要	日本の農林業の現状を把握し、環境問題、エネルギー問題、担い手問題、食生活の多様化に対応した作物供給、農産物輸出、経営の大規模化・農地集積、遺伝子組換え技術など複雑にからみあう現実の課題を解決し、また、農林業が持つ環境保全や景観形成など生産以外の機能をどのように発揮させ、持続的な社会を構築していくのかを考察する。		
授業目的・目標	①日本の農林業の現状と課題を理解し、説明できる。 ②農林業が持つ環境保全・景観形成などの生産以外の機能について理解し、説明できる。 ③現代の農林業の役割について考え、自分の意見を述べる事が出来る。		
授業計画・内容	回数	内容	
	1	持続可能な社会と農学、人口推計と食料需給 (松尾和之)	
	2	工芸作物栽培の現状と課題 (中野敬之)	
	3	野菜園芸の現状と課題 (杉山恵太郎)	
	4	果樹園芸の現状と課題 (杉山泰之)	
	5	畜産業の持続に対する課題と対策について (祐森誠司)	
	5	日本の林業の現状と課題 (平岡裕一郎)	
	7	これからの日本の林業の可能性 (平岡裕一郎)	
	8	有害生物の防除と管理 (化学農薬による防除と管理) (外側正之)	
	9	有害生物の防除と管理 (化学農薬以外の方法による防除と管理) (外側正之)	
	10	肥料と環境問題 (佐藤展之)	
	11	農業の担い手の現状と課題 (吉村親)	
	12	遺伝子組換え技術の歴史 (丹羽康夫)	
	13	農林業における遺伝子組換え技術の現状と課題 (丹羽康夫)	
	14	森林・林業の環境保全機能と景観形成機能 (逢坂興宏)	
15	花と緑を活用した緑化と景観形成 (稲葉善太郎)		
キーワード	野菜園芸、化学的防除 (化学農薬)、生物的防除、物理的防除、耕種的防除、排出肥料削減、切り花、鉢物、苗生産、環境制御、育種、工芸作物 緑茶 紅茶、遺伝子組換え		
教科書・参考書	・適宜、資料を配布する。 参考書：東京農業大学「現代農学概論」編集委員会「現代農学概論」、「農のところで社会をデザインする」朝倉書店、関岡東生「図解 知識ゼロからの林業入門」家の光協会		
評価方法・評価基準	試験 (50%)、小テスト (50%)		
関連科目	分子生物学、肥料・植物栄養学、植物保護、作物栽培、茶栽培、野菜栽培、果樹栽培、花き栽培、環境保全型農業論、森林計画学、造林学、森林生態学、樹木・組織学、森林マネジメント、畜産概論、畜産環境・堆肥利用論		
履修要件	特になし		
備考	特になし		


授業名 農学概論 Introduction to agriculture		単位数 2単位	授業の方法 講義
		履修年次	1年春期
受講対象	短期大学部生産科学科		
授業コード	8910234	教員名	稲葉善太郎、杉山泰之、中野敬之、吉村親、松尾和之、杉山恵太郎、外側正之、佐藤展之、祐森誠司、平岡裕一郎、丹羽康夫
授業時間	月曜日3,4時限、木曜日3,4時限、金曜日1,2時限	教室	講義室1
オフィスアワー	随時受け付ける、ただし事前にメール連絡		
メールアドレス	××@pref.shizuoka.lg.jp		
授業概要	持続的な社会の構築のため、農学には新たな展開が必要となっている。本科目では、日本の農林業の現状を把握し、環境問題、エネルギー問題、担い手問題など複雑ににからみあう現実の課題を解決するためにはどうすればよいかを考える。		
授業目的・目標	持続的な社会を構築するために現代の農学は何ができるか、どう拡大・進化を続けているかを考察する。		
授業計画・内容	回数	内容	
	1	持続可能な社会と農学(松尾和之)	
	2	人口変動と食料需給(松尾和之)	
	3	工芸作物栽培の現状と課題(中野敬之)	
	4	野菜園芸の現状と課題(杉山恵太郎)	
	5	日本の花き園芸の特徴と将来方向(稲葉善太郎)	
	5	果樹園芸の現状と課題(杉山泰之)	
	7	畜産業の持続に対する課題と対策について(祐森誠司)	
	8	日本の林業の現状と課題(平岡裕一郎)	
	9	これからの日本の林業の可能性(平岡裕一郎)	
	10	有害生物の防除と管理(化学農薬による防除と管理)(外側朗人)	
	11	有害生物の防除と管理(化学農薬以外の方法による防除と管理)(外側朗人)	
	12	肥料と環境問題(佐藤展之)	
	13	農業の担い手の現状と課題(吉村親)	
	14	遺伝子組換え技術の歴史(丹羽康夫)	
15	農林業における遺伝子組換え技術の現状と課題(丹羽康夫)		
キーワード	野菜園芸、化学的防除(化学農薬)、生物的防除、物理的防除、耕種的防除、排出肥料削減、切り花、鉢物、苗生産、環境制御、育種、工芸作物 緑茶 紅茶、遺伝子組換え		
教科書・参考書	・適宜、資料を配布する。 参考書：東京農業大学「現代農学概論」編集委員会「現代農学概論」、「農のこころで社会をデザインする」朝倉書店、関岡東生「図解 知識ゼロからの林業入門」家の光協会		
評価方法・評価基準	試験(50%)、小テスト(50%)		
関連科目	栽培学、園芸学、野菜園芸学、環境と農林業、植物病理学、害虫管理学、分子生物学・生命科学・技術者倫理		
履修要件	特になし		
備考	特になし		

授業名 造林学 Silviculture		単位数 2 単位	授業の方法 講義
		履修年次	1 年 秋期
受講対象	短期大学部生産科学科		
授業コード	8910234	教員名	近藤晃
授業時間	火曜日 3、4 時限	教室	講義室 5
オフィスアワー	随時受け付ける、ただし事前にメール連絡		
メールアドレス	××@pref.shizuoka.lg.jp		
授業概要	森林の清浄な水や空気、土砂災害のリスクの軽減等、森林が私たちにもたらす恩恵である多くの生態系サービスを将来にわたって享受するためには、森林の活力と健全性が維持されなくてはならない。本科目では、造林の基礎となる理論や科学知識、また、造林・育林のために行われる各種作業(地拵、植栽、下刈、除伐、間伐等)の目的や方法を学ぶ。また、多様な森林施業や、その施業が生まれた背景、施業の目的・意義、それを支える林業技術について学ぶ。さらに森林景観を科学する森林風致学を概説する。		
授業目的・目標	造林の基礎となる理論や科学知識、また、造林・育林のために行われる各種作業(地拵、植栽、下刈、除伐、間伐等)の目的や方法、並びに森林風致を学ぶ。		
授業計画・内容	回数	内容	
	1	森林と環境	
	2	森林植生	
	3	林木の生理・生態	
	4	森林の物質生産と物質循環	
	5	森林土壌	
	6	林業用種苗	
	7	更新 1 人工造林	
	8	更新 2 天然更新	
	9	保育 1 下刈り	
	10	保育 2 枝打ち	
	11	保育 3 間伐	
	12	広葉樹林	
	13	針広混交林	
	14	複層林	
15	生物多様性、森林風致		
キーワード	造林、森林施業、生態系サービス、森林風致		
教科書・参考書	新版造林学(堤利夫他)、配付資料		
評価方法・評価基準	試験(50%)、レポート(40%)、履修態度(10%)		
関連科目	森林生態学		
履修要件	特になし		
備考	特になし		

授業名 造林学 Silviculture		単位数 2単位	授業の方法 講義	
		履修年次	1年 夏期	
受講対象	短期大学部生産科学科			
授業コード	8910234	教員名	近藤晃	
授業時間	水曜日 4, 5 時限	教室	講義室 1	
オフィスアワー	随時受け付ける、ただし事前にメール連絡			
メールアドレス	××@pref.shizuoka.lg.jp			
授業概要	木材の清浄な水や空気、土砂災害のリスクの軽減等、森林が私たちにもたらす恩恵である多くの生態系サービスを将来にわたって享受するためには、森林の活力と健全性が維持されなくてはならない。本科目では、造林の基礎となる理論や科学知識、また、造林・育林のために行われる各種作業(地拵、植栽、下刈、除伐、間伐等)の目的や方法を学ぶ。また、多様な森林施業や、その施業が生まれた背景、施業の目的・意義、それを支える林業技術について学ぶ。			
授業目的・目標	造林の基礎となる理論や科学知識、また、造林・育林のために行われる各種作業(地拵、植栽、下刈、除伐、間伐等)の目的や方法を学ぶ。			
授業計画・内容	回数	内容		
	1	森林と環境		
	2	森林植生		
	3	林木の生理・生態		
	4	森林の物質生産と物質循環		
	5	森林土壌		
	6	林業用種苗		
	7	更新1 人工造林		
	8	更新2 天然更新		
	9	保育1 下刈り		
	10	保育2 枝打ち		
	11	保育3 間伐		
	12	広葉樹林		
	13	針広混交林		
	14	複層林		
15	生物多様性			
キーワード	造林、森林施業、生態系サービス			
教科書・参考書	新版造林学(堤利夫他)、配付資料			
評価方法・評価基準	試験(50%)、レポート(40%)、履修態度(10%)			
関連科目	森林生態学			
履修要件	特になし			
備考	特になし			

新	旧
<p><b>(7) 本学の特色</b></p> <p>(6) で掲げる理念の実現に資するよう、本学は次のような特色を有するものである。</p> <p><b>①農林業生産現場のリーダーであるとともに農山村の地域社会を支える人材の育成</b></p> <p><u>農山村は農林業の持続的な発展の基盤であるが、近年は、人口減少や高齢化の進行に伴う農山村地域の活力低下が農林業振興における大きな課題となっている。</u></p> <p><u>一方で、農山村が有する豊かな自然環境や美しい景観、固有の伝統・文化などは、その地域の農林業の営みを通じて育まれてきたものであり、農林業者には、これらの価値を理解し、守り育みながら、農山村の地域社会を支えていくことが期待されている。</u></p> <p><u>このことから、本学においては、「農林業生産現場のリーダーであるとともに、自らが農林業を営む農山村の自然環境や景観の保全、伝統・文化の継承などについて学び、農山村の地域社会を支える農林業者として、それらを守り育んでいくことができる人材」を養成し、農林業及び農山村地域の持続的な発展に貢献することを目指すこととしている。</u></p> <p><u>大学名称に冠している「環境」は、「農林業の営みを通じて形成される農山村地域の自然環境、景観、伝統・文化などの総体としての環境」を意味しており、そのような農山村地域の環境を守り育んでいくことができる人材を養成するという本学の特色を表すものである。</u></p> <p><b>～ 本学の名称に冠する「農林環境」の考え方 ～</b></p>	<p><b>(7) 本学の特色</b></p> <p>(6) で掲げる理念の実現に資するよう、本学は次のような特色を有するものである。</p> <p><b>①農林業生産の技術や知識に加え、加工・流通・販売について学ぶ科目の配置</b></p> <p>将来農林業生産現場の中心となって農林業の発展に貢献することができる人材を養成するため、これからの農林業現場に必要な生産技術と知識に加え、その付加価値を高めるため加工・流通・販売等について学ぶ科目をバランスよく配置する。</p>

新	旧
<div data-bbox="199 235 774 504" data-label="Diagram"> </div> <p data-bbox="220 562 775 1411"> <u>なお、このような本学の人材養成の理念は、「農業については、その有する食料供給機能と多面的機能の重要性にかんがみ、必要な農業資源及び農業の担い手が確保され、地域の特性に応じてこれらが効率的に組み合わせられた望ましい農業構造が確立されるとともに、農業の自然循環機能が維持増進されることにより、その持続的な発展が図られなければならない」、そして「農村については、農業の持続的な発展の基盤たる役割を果たしていることにかんがみ、農業の有する食料供給機能及び多面的機能が適切かつ十分に発揮されるよう、その振興が図られなければならない」という「食料・農業・農村基本法」（資料 18-2）の基本理念に通じるものであり、大学名称に冠している「環境」には、そのような本学の人材育成の理念が込められている。</u> </p> <p data-bbox="220 1422 775 2031"> <u>また、本県総合計画の分野別計画である「静岡県経済産業ビジョン」の実行計画として位置付けられている「ふじのくに」の農山村づくり（静岡県農業農村整備みらいプラン 2018-2021）」（資料6-2）においては、本県の農山村づくりの理念を「美しく品格のある農山村の創造」とし、「景観の美しさにとどまらず、その源となる農業に勤しむ生産者と、地域の資源を保全し、次世代へ継承しようとする様々な人々の共同体意識に至る外形と内面の『農山村の美』を実現していくことが重要である」としている。そして、「美しく品格のある農山村の創造」に向けて、農</u> </p>	

新	旧
<p>山村の根幹であり、多様な主体の協働力により構築された「社会（コミュニティ）」、人と自然との共生関係によって創造・継承されてきた特色のある農山村の「環境」、地域の基幹産業として成長を続ける農山村の「経済」が、地域特性に応じてバランスよく調和することで持続性が確保されるよう、農業・農村施策を総合的に展開していくこととしており、本学の人材養成の理念は、このような本県の農山村づくりの理念にも通じるものである。</p> <p>～環境・経済・社会の調和による持続可能な農山村づくり～</p>  <p>②少人数授業 (略)</p>	<p>②少人数授業 (略)</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (14 ページ)

新	旧
<p>(3) 教育目標</p> <p>農林業の本質は生命を育むことであり、農林産物の生産知識や技術は、農林業者にとって必要不可欠なものである。同時に、AI や IoT の活用など生産技術の高度化への対応や、GAP (農業生産工程管理) の取組、加工・流通・販売の知識を活用した付加価値を向上させる取組などが近年の現場では求められている。</p> <p>また、自らが農林業を営む農山村の自然環</p>	<p>(3) 教育目標</p> <p>農林業の本質は生命を育むことであり、農林産物の生産知識や技術は、農林業者にとって必要不可欠なものである。同時に、AI や IoT の活用など生産技術の高度化への対応や、GAP (農業生産工程管理) の取組、加工・流通・販売の知識を活用した付加価値を向上させる取組などが近年の現場では求められている。</p>



新	旧
<p><u>境や景観の保全、伝統・文化の継承などについて学び、農山村の地域社会を支えることが農林業者には求められている。</u></p> <p>こうした観点から、短期大学部生産科学科では確かな生産知識と技術を持ち、生産現場のスペシャリストとして即戦力となるとともに、先端技術の応用力や、生産物の付加価値を向上させるための加工・流通・販売に関する知識などに加え、<u>農林業の営みを通じて形成される農山村の自然環境や景観の保全、伝統・文化の継承などに関する知識</u>を身に付けた、「<u>農林業生産現場のリーダーであるとともに、自らが農林業を営む農山村の自然環境や景観の保全、伝統・文化の継承などについて学び、農山村の地域社会を支える農林業者として、それらを守り育てていくことができる人材</u>」を養成する。</p> <p>(4) <u>ディプロマ・ポリシー</u></p> <p>本学科は、(3)の教育目標を実現するために設けた所定の基礎科目・職業専門科目・展開科目・総合科目を履修することにより、<u>農林業生産現場のリーダーに求められる次に掲げる資質・能力を身に付け、所定の単位を修得し、プロジェクト実習を経て卒業論文を提出した者に学位を授与する。</u></p> <p>① <u>社会人に求められる知識やコミュニケーション能力及び価値観の相違や多様性などを理解し多面的に物事を考える素養を有している。</u></p> <p>② <u>農林業生産現場の生産性向上等を図るための農林業生産に関する専門的な知識・技術や農林業生産に活用される先端技術を生産現場へ導入する能力を有している。</u></p> <p>③ <u>農山村の地域社会を支える農林業者として、農林業の営みを通じて形成される農</u></p>	<p>こうした観点から、短期大学部生産科学科では確かな生産知識と技術を持ち、生産現場のスペシャリストとして即戦力となるとともに、先端技術の応用力や、生産物の付加価値を向上させるための加工・流通・販売に関する知識などを身に付けた<u>人材</u>を養成する。</p> <p>(4) <u>ディプロマ・ポリシー</u></p> <p>本学科は、(3)の教育目標を実現するために設けた所定の基礎科目・職業専門科目・展開科目・総合科目を履修することにより、次に掲げる資質・能力を身に付け、所定の単位を修得し、プロジェクト実習を経て卒業論文を提出した者に学位を授与する。</p> <p><u>1</u> <u>専門分野のみにとらわれない幅広い知識を備え、価値観の相違や多様性などを理解し多面的に物事を考える素養</u></p> <p><u>2-1</u> <u>農林業生産を行うための基礎的な専門知識・技術と、それを活用するための能力</u></p> <p><u>2-2</u> <u>農林業生産の実験・実習・演習を通じて身に付く、自主的・継続的に学習を進める能力、他者と協調し事業を推進できる能力</u></p>

新	旧
<p><u>山村地域の環境を守り育てていくための農山村の自然環境や景観の保全、伝統・文化の継承などに関する知識を有している。</u></p> <p>④ <u>農山村の地域資源や加工・流通・販売などに関する知識を活用し、生産物の付加価値向上を図るための手法を理解している。</u></p> <p>⑤ <u>修得した専門知識と技術を駆使して農林業生産現場における課題を探求し、解決に必要な情報を収集・分析・整理するとともに、分析・整理した結果を表現できる能力を有している。</u></p> <p><u>なお、本学は1学科のため、このディプロマ・ポリシーは本学全体のディプロマ・ポリシーとする。</u></p>	<p><u>3 加工・流通・販売に関する知識の修得による、生産物の付加価値を向上させる手法の理解</u></p> <p><u>4-1 修得した専門知識と技術を駆使して課題を探求し、解決に必要な情報を収集・分析・整理する能力</u></p> <p><u>4-2 分析・整理した結果を表現する論理的な記述力、口頭発表力、コミュニケーション能力</u></p>

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (16 ページ)

新	旧
<p><b>3 大学及び学科の名称並びに学位の名称</b></p> <p>(1) <b>大学の名称</b></p> <p>本学の名称を「静岡県立農林環境専門職大学短期大学部」とし、国際表記を「Shizuoka Professional University Junior College of Agriculture」とする。「農林」で、農林業生産に関する実践的知識・技術について学ぶことを示し、「環境」で、<u>農林業の営みを通じて形成される農山村の自然環境や景観の保全、伝統・文化の継承などについて学び、農山村の地域社会を支える農林業者として、それらを守り育てていくことができる人材を養成するという本学の特色を示すものである。</u>また、4年制大学である静岡県立農林環境専門職大学と併設する短期大学のため、同大学の「短期大学部」と表記する。</p>	<p><b>3 大学及び学科の名称並びに学位の名称</b></p> <p>(1) <b>大学の名称</b></p> <p>本学の名称を「静岡県立農林環境専門職大学短期大学部」とし、国際表記を「Shizuoka Professional University Junior College of Agriculture」とする。「農林」で、農林業生産に関する実践的知識・技術について学ぶことを示し、「環境」で<u>地域を支える人材に必要となる景観形成や環境保全の手法、農山村文化や歴史について学ぶ</u>大学であることを表現するものである。また、4年制大学である静岡県立農林環境専門職大学と併設する短期大学のため、同大学の「短期大学部」と表記する。</p>

新	旧
(2) 学科の名称 (略)	(2) 学科の名称 (略)

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (17 ページ)

新	旧
<p>4 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>(1) 教育課程編成の基本方針 <u>(カリキュラム・ポリシー)</u></p> <p>前述の<u>本学科の「基本理念」に掲げる養成人材像</u>並びに「<u>ディプロマ・ポリシー (学位授与方針)</u>」を実現するためのカリキュラム・ポリシー (教育課程編成方針) を、以下のとおり定める。</p> <p>カリキュラム・ポリシー</p> <p>① <u>社会人に求められる実用的な知識やコミュニケーション・スキルなどを学ぶ教育課程を編成する。</u></p> <p>② <u>農林業に関する基礎的な知識及び農林業生産に関する専門的な理論や技術を学ぶとともに、農林業生産に活用される先端技術を学ぶ教育課程を編成する。</u></p> <p>③ <u>農山村の自然環境や景観の保全に配慮した農林業生産を学ぶ教育課程を編成する。</u></p> <p>④ <u>農山村の伝統・文化の継承や地域社会及び生産物の加工・流通・販売などについて学ぶとともに、それらの知識を活用して生産物の付加価値向上を図るための手法を学ぶ教育課程を編成する。</u></p>	<p>4 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>(1) 教育課程編成の基本方針と<u>カリキュラム・ポリシー</u></p> <p>前述の<u>本学部の「目的」及び「人材育成方針」</u>並びに「<u>ディプロマ・ポリシー (学位授与方針)</u>」を実現するためのカリキュラム・ポリシー (教育課程編成方針) を、以下のとおり定める。</p> <p>カリキュラム・ポリシー</p> <p>① <u>基礎科目</u></p> <p><u>社会人として必要な知識などを身につけるため、情報処理やコミュニケーション・スキル等を学ぶ科目を配当する。</u></p> <p>②<u>職業専門科目</u></p> <p><u>農林業生産に必要な知識・技術を身につけるため、農林業基礎、生産理論、生産技術を学ぶ科目を配当するとともに、実習・演習科目を重点的に配当する。</u></p> <p>③<u>展開科目</u></p> <p><u>生産物の付加価値を向上させる手法を理解するため、加工、流通、販売について学ぶ科目を配当する。</u></p>

新	旧
<p><u>⑤農林業生産現場における課題の解決に向けた研究の手法などを学ぶ教育課程を編成する。</u></p> <p>各CP（カリキュラム・ポリシー、以下同）は各DP（ディプロマ・ポリシー、以下同）に対応しており、各DPを達成するために構成されている。具体的には、<u>DP①はCP①、DP②はCP②、DP③はCP③と④、DP④はCP④、DP⑤はCP⑤</u>に対応しており、カリキュラム・ポリシーに基づき配当された科目を履修することで、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力・素養を身に付けることができる。<u>CPと教育課程とDPの対応</u>について表にまとめた「カリキュラム・マップ」を資料 <u>20-1</u> に示す。</p>	<p><b>④総合科目</b></p> <p><u>農林業生産における課題を探求し、解決に必要な情報を収集・分析・整理するとともに、その成果を取りまとめる科目を配当する。</u></p> <p>各CP（カリキュラム・ポリシー、以下同）は各DP（ディプロマ・ポリシー、以下同）に対応しており、各DPを達成するために構成されている。具体的には、<u>CP1はDP1に、CP2はDP2-1及び2-2に、CP3はDP3に、CP4はDP4-1及び4-2</u>に対応しており、カリキュラム・ポリシーに基づき配当された科目を履修することで、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力・素養を身に付けることができる。<u>ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの対応</u>について表にまとめた「カリキュラム・マップ」を資料 <u>20</u> に示す。</p>

（新旧対照表）設置の趣旨を記載した書類（17 ページ）

新	旧
<p><b>（2）基礎科目</b> （略）</p> <p><b>（3）職業専門科目</b></p> <p><u>職業専門科目には、農林業生産現場の生産性向上等を図るための農林業生産に関する専門的な知識・技術や農林業生産に活用される先端技術を生産現場へ導入する能力を育成するための科目や、農山村の地域社会を支える農林業者として、農林業の営みを通じて形成される農山村地域の環境を守り育ていくための農山村の自然環境や景観の保全に関する知識を学ぶ科目を配置する。農林業に関する基礎的知識や農山村の自然環境や景観の保全について学ぶ科目を農林業基礎の科目群へ、農林業生産に関する専門的な理論や先端技術、農山村の自然環境や景観の保</u></p>	<p><b>（2）基礎科目</b> （略）</p> <p><b>（3）職業専門科目</b></p> <p>農林業において必要とされる理論的かつ実践的な能力及び農林業全般にわたり必要な能力を育成するための授業科目を配置する。農林業を行うための知識・技術と、それを活用するための能力を養成するための「<u>農林業基礎</u>」科目群および「<u>生産理論</u>」科目群、農林業生産の実験・実習・演習を通じて身に付く、自主的・継続的に学習を勧める能力、他社と協調し事業を推進できる能力を養成する「<u>実習・演習</u>」科目群の3つの科目群を配置する。</p>

全について学ぶ科目を生産理論の科目群へ、農林業生産に関する専門的な技術や先端技術について学ぶ科目を生産技術の科目群へ配置する。

職業専門科目では、農林業基礎は全学生が共通で学ぶが、生産理論、生産技術の科目群は、栽培コース、林業コース、畜産コースの3コースに分かれて学ぶ。また、栽培コースは、栽培品目毎に専門的な技術を学修するため、実習部分は、「野菜」、「花き」、「茶」、「果樹」に、畜産コースは、圃場実習Ⅱで「大家畜」と「中小家畜」に分かれる。

#### ①農林業基礎の科目群

農林業基礎科目群は、農林業に関する基礎的知識や農山村の自然環境や景観の保全を学ぶ科目群であり、9科目を配置する。日本の農林業の現状を把握し持続的な社会を構築するために現代の農学は何ができるか、また、日本の農林業の現状に加え、環境保全や景観形成などの機能についても学ぶ「農学概論」、農林業を学ぶための基礎的な科学知識を学ぶ「農林業のための科学」を必修科目として配置する。

また、農林業の歴史の変遷を学ぶ「農林業史」、農業・食料関連政策や森林・林業政策について学ぶ「農林業政策」、県内や県外、海外の農林業経営体等の現状を学ぶ「県内農林業事業」、「県外農林業事情」、「海外農林業事情」、農山村地域の資源としての野生鳥獣について学ぶ「野生鳥獣管理・利用論」や、農業を営む上で必要となる法律について学ぶ「営農と農業関連法」を選択科目として配置する。

#### ①農林業基礎の科目群

「農林業基礎」科目群は、農林業に関する基礎的な知識の修得を目的とする科目群である。農林業基礎科目群は、日本の農林業の現状を把握し持続的な社会を構築するために現代の農学は何ができるかを考える「農学概論」、県内の農林業経営体等の現状を学ぶ「県内農林業事業」、農林業を学ぶための基礎的な科学知識を学ぶ「農林業のための科学」を必修科目として配置する。

また、農林業の歴史の変遷を学ぶ「農林業史」、農業・食料関連政策や森林・林業政策について学ぶ「農林業政策」、県外、海外の農林業経営体等の現状をまなぶ「県外農林業事情」、「海外農林業事情」、農山村の多面的機能の総論について学ぶ「農山村田園地域公共学」、農村と健康・福祉について学ぶ「農と食の健康論」、農山村地域の資源としての野生鳥獣について学ぶ「野生鳥獣管理・利用論」や、農林業経営に係る科目である「農業経営」、「畜産経営」、「林業経営」、「営農と農業関連法」を選択科目として配置する。

## ②生産理論の科目群

生産理論の科目群は、農林業生産に関する専門的な理論や、農林業生産に活用される先端技術、農山村の自然環境や景観の保全に配慮した農林業生産を学ぶ科目を配置する。生産技術の裏づけとなる生産理論について、体系的に学ぶ科目配置とし、生産技術の科目群との関連を意識した構成とした。生産理論の科目群は、共通科目とコース別の科目に分かれている。コースは、栽培コース、林業コースの3コースを設け、このうち1コースを選択し、各コースそれぞれの農林業分野での実践力を修得させるために深く関係する科目をコース必修とする。

### ア 共通

コース選択の参考とする導入的な科目として、「植物生理生態学」、「樹木・組織学」、「畜産概論」を選択科目として配置する。畜産概論では、環境に関する内容を取り上げる。

### イ 栽培コース

栽培コースの生産理論科目群として、栽培技術を学ぶ上で、植物栄養や病虫害、栽培体系、環境保全型農業の知識は不可欠である。また、本学科では、栽培品目毎に専門的な栽培技術を身につける構成となっている。職業専門科目のうち、生産理論科目群では、植物の特性や植物生産の代謝、養分機能、栄養特性と肥料について学ぶ「肥料・植物栄養学」、病虫害管理について学ぶ「植物保護」、環境保全型農業について学ぶ「環境保全型農業」、栽培の先端技術について学ぶ「先端栽培技術」をコース必修として配置する。また、土壌診断や土づくりについて学ぶ「土壌学」、施設栽培の基礎理論や環境調整技術、環境に配慮

## ②生産理論の科目群

「生産理論」科目群は30科目から構成し、生産技術の裏づけとなる生産理論について、体系的に学ぶ科目配置とし、実習との関連を意識した構成とした。

「生産理論」科目群では、それぞれの農林業分野での実践力を修得させるため、栽培分野、林業分野、畜産分野の3つの分野を設け、各分野に深く関係する科目を選択必修とする。

栽培領域は12科目を配置し、「植物保護」「植物遺伝育種学概論」を選択必修とする。

林業分野は7科目配置し、「樹木・組織学」、「木材生産システム論」を選択必修とする。

なお、「植物遺伝育種学概論」及び「土壌学」は栽培分野と林業分野の共通科目とする。

畜産分野は9科目を配置し、「家畜衛生」、「人工授精論」を選択必修とする。

した施設園芸について学ぶ「施設園芸」を  
選択科目として配置する。また、「肥料・  
植物栄養学」、「土壌学」、「環境保全型農業」  
では、授業の中で環境について取り上げ  
る。

#### ウ 林業コース

林業技術を学ぶ上で、森林調査や造林、  
治山、収穫技術の知識が不可欠である。生  
産理論科目群では、森林政策の歴史や関連  
法、森林調査の基礎やリモートセンシング  
技術を用いた計測、環境問題について学ぶ  
「森林計画学」、森林づくりの目的・方法、  
施行技術、森林景観について学ぶ「造林  
学」、森林の生態について学ぶ「森林生態  
学」、治山・砂防や林業土木、森林・植生  
がもつ環境保全や景観形成の機能につい  
て学ぶ「森林土木論（治山・林道）」、森林  
計画制度や森林保護の視点を備えた持続  
的的林業経営や森林認証制度について学ぶ  
「森林マネジメント」をコース必修として  
配置する。「森林計画学」、「造林学」、「森  
林生態学」、「森林マネジメント」の授業の  
中で、環境保全について、「森林土木論（治  
山・林道）」、「造林学」で景観保全につい  
て取り上げる。林業機械を用いた木材生産  
や作業システムについて学ぶ「木材生産シ  
ステム」をコース必修として配置する。「森  
林計画学」及び「木材生産システム」の授  
業の中で、林業の先端技術について取り上  
げる。

#### エ 畜産コース

飼育技術を学ぶ上で、家畜の生理・生態、  
栄養と飼料、育種や繁殖の知識、また、家  
畜ふん尿と環境問題の知識は不可欠であ  
る。このため、家畜栄養と飼料、飼料配合  
設計の基礎理論を学ぶ「飼料総論」、家畜  
の飼養管理や畜産分野へのICTやIoT

Tの導入について学ぶ「家畜飼養」、家畜の体の構造について学ぶ「家畜生理解剖」、  
「家畜育種繁殖」、衛生管理について学ぶ「家畜衛生学」、環境に配慮した畜産について学ぶ「畜産環境・堆肥利用論」をコース必修科目として配置する。なお、「畜産環境・堆肥利用論」の授業の中で環境保全について、また、「家畜飼養」で畜産分野の先端技術について学ぶ。

### ③生産技術の科目群

生産技術の科目群は、農林業生産に関する専門的な技術、農林業生産に活用される先端技術を学ぶ科目群である。共通科目と生産理論と同様の3コースに分かれて学ぶ科目からなる。

#### ア 共通

共通科目として4科目を配置する。農林業生産の全般的な技術や先端技術を広く学ぶ「総合実習」、食品安全や環境保全、労働安全など農業の生産工程管理について学ぶ「GAP演習」(2年春・夏・秋期)、トラクター等の大型機械の操作方法や安全使用について学ぶ「大型機械実習Ⅰ」、農林業経営体で生産技術を学修する「企業実習」を必修科目として配置する。

#### イ 栽培コース

野菜、花き、茶、果樹の作物ごとに栽培技術を修得する。このため、野菜栽培を学ぶ場合は、「野菜栽培」、「圃場実習Ⅰ(野菜)」、「圃場実習Ⅱ(野菜)」を、花き栽培を学ぶ場合は、「花き栽培」、「圃場実習Ⅰ(花き)」、「圃場実習Ⅱ(花き)」、茶栽培を学ぶ場合は「茶栽培」、「圃場実習Ⅰ(茶)」、「圃場実習Ⅱ(茶)」、果樹栽培を学ぶ場合は「果樹栽培」、「圃場実習Ⅰ(果樹)」、「圃場実習Ⅱ(果樹)」のいずれかの

### ③実習・演習の科目群

「実習・演習」科目群では、36科目を配置し、生産理論の科目群と関連した栽培分野、林業分野及び畜産分野の3つの分野の実習・演習を配置する。

水稲や野菜、花き、茶、果樹の栽培や畜産、林業について総合的に学ぶ「総合実習」を必修科目として配置し実習・演習の導入科目とする。

栽培分野に対応する実習科目として、「圃場実習Ⅰ(野菜)」、「圃場実習Ⅰ(花き)」、「圃場実習Ⅰ(茶)」、「圃場実習Ⅰ(果樹)」、「生産基礎Ⅰ(野菜)」、「生産基礎Ⅰ(花き)」、「生産基礎Ⅰ(茶)」、「生産基礎Ⅰ(果樹)」、「圃場実習Ⅱ(野菜)」、「圃場実習Ⅱ(花き)」、「圃場実習Ⅱ(茶)」、「圃場実習Ⅱ(果樹)」、「生産基礎Ⅱ(野菜)」、「生産基礎Ⅱ(花き)」、「生産基礎Ⅱ(茶)」、「生産基礎Ⅱ(果樹)」、林業分野に対応する実習科目として、「演習林実習Ⅰ」、「生産基礎Ⅰ(林業)」、「演習林実習Ⅱ」、「生産基礎Ⅱ(林業)」、畜産分野に対応する実習科目として、「圃場実習Ⅰ(畜産)」、「生産基礎Ⅰ(畜産)」、「圃場実習Ⅱ(大家畜)」、「圃場実習Ⅱ(中小家畜)」、「生産基礎Ⅱ(大家畜)」、「生産基礎Ⅱ(中小家畜)」を配置し、各分野において体系的に生産技術を学べる構成とする



組み合わせで履修する。それぞれの授業の中で、栽培分野における先端技術について取り上げる。

#### ウ 林業コース

林業全般の基礎技術について学ぶ「演習林実習Ⅰ」、応用的技術について学ぶ「演習林実習Ⅱ」をコース必修として配置する。それぞれの科目の中で、林業の先端技術について取り上げる。

#### エ 畜産コース

畜産全般の基礎技術について学ぶ「圃場実習Ⅰ（畜産）」をコース必修として配置する。また、2年次には大家畜を学ぶ「圃場実習Ⅱ（大家畜）」、中小家畜を学ぶ「圃場実習Ⅱ（中小家畜）」を配置する。それぞれの科目の中で、畜産の先端技術について取り上げる。

#### **(4) 展開科目**

展開科目は、農山村の地域社会を支える農林業者として必要な伝統・文化の継承などに関する知識を学び、また、農山村の地域資源や加工・流通・販売などに関する知識を活用し、生産物の付加価値向上を図るための手法の理解するための科目である。共通科目と生産理論と同様の3コースに分かれて学ぶ科目からなる。

#### ア 共通

農山村の地域資源である伝統・文化の継承について学ぶ「農山村田園地域公共学」を必修科目として配置する。

#### イ 栽培コース

農産物の加工・流通・販売などにつ

分野に共通する科目として、農林業で扱う大型機械について学ぶ「大型機械実習」、GAPの理論や実践について学ぶ「GAP演習」、実際の農林業経営体で行う臨地実務実習である「企業実習」を配置し、より実践的な技術を学ぶ構成とする。

#### **(4) 展開科目**

農林業者として創造的な役割を果たすために必要な能力を育成するための展開科目として、生産物の付加価値を向上させるため、加工・流通・販売について学ぶ科目を配置する。

マーケティングの理論と実践について学ぶ経営学分野の「マーケティング演習」、販売の理論と実践について学ぶ「販売演習」を必修科目として配置する。

また、食品の加工・流通について学ぶ家政学分野の「食品化学」、「食品衛生学」、「食品加工演習」、「流通加工論」、「アグリフードシステム論」、木材の加工・流通について学ぶ「木材利用論」、「木材加工演習」、「木材流通論」を選択科目として配置する。

いて学ぶ科目として、経営について学ぶ「農業経営」をコース必修として配置する。また、食品化学や食品衛生の基礎知識を学ぶ「食品科学」、食品加工の知識と技術を学ぶ「食品加工演習」、フードシステムとフードシステム的な観点から食料問題を考える「アグリフードシステム論」、食品の流通システムについて学ぶ「流通加工論」を選択科目として配置する。

#### ウ 林業コース

木材の加工・流通・販売などについて学ぶ科目として、林業経営について学ぶ「林業経営」、木材加工の知識と技術を学ぶ「木材加工演習」、木材の様々な利用方法や流通・原木市場について学ぶ「木材利用・流通論」をコース必修として配置する。

#### エ 畜産コース

畜産物の加工・流通・販売などについて学ぶ科目として、経営について学ぶ「畜産経営」をコース必修として配置する。また、食品化学や食品衛生の基礎知識を学ぶ「食品科学」、食品加工の知識と技術を学ぶ「食品加工演習」、フードシステムとフードシステム的な観点から食料問題を考える「アグリフードシステム論」、食品の流通システムについて学ぶ「流通加工論」を選択科目として配置する。

### **(5) 総合科目**

総合科目は、修得した専門知識と技術を駆使して農林業生産現場における課題を探索し、解決に必要な情報を収集・分析・整理するとともに、分析・整理した結果を表現できる能力を養成する科目である。農林業生産現場における課題の解決に向けた研究の手法

### **(5) 総合科目**

修得した知識及び技能を総合し、農林業者としての実践的かつ応用的な能力を総合的に向上させるための科目として、「プロジェクト研究」を必修科目として配置する。

本学での学修の集大成として、学生が農林業現場の分析を行い、生産における課題への

<u>などを学ぶ「プロジェクト研究」を必修科目として配置する。</u>	<u>アプローチ手法について研究する。</u>
-------------------------------------	-------------------------

4. <履修形態が不明確>

履修モデルにおいて5つのコース制が示されているが、学生がいつコースを選択するのかや、想定されるコースごとの定員設定、特定のコースに希望が偏った場合どのように対応するのかなど、具体的な履修の方策が明らかでないため、学生の履修がどのように行われるのか具体的に説明すること。また、示された履修モデルが卒業要件を満たしたものとなっていないため、修正すること。

(対応)

本学科では、生産理論を、栽培、林業、畜産の3分野に分かれて学ぶ計画である。当初申請時は、履修モデルにおいて5つのコース制を示して説明していたが、履修体系を分かりやすくする観点から、コース制の区分を見直して、「栽培コース」、「林業コース」、「畜産コース」の3コース制とし、さらに栽培コースの実習は、「野菜」、「花き」、「茶」、「果樹」に分かれること、また、「畜産コース」では、圃場実習Ⅱが「大家畜」と「中小家畜」に分かれることを説明する。

また、それぞれのコースの定員、偏った場合の対応等について不明確となっていたため、明確となるよう具体的に説明する。

(詳細説明)

本学科では、当初申請時は、「基本計画書」や「設置の趣旨等を記載した書類」の中で、「分野」や「領域」を用いて説明し、また、履修モデルでは、5つのコース制を示していたが、コース制の区分を見直し、生産理論の学修分野に合わせて、「栽培コース」、「林業コース」、「畜産コース」の3コース制とすることとする。

また、栽培コースは、作目に応じた専門的な技術を学修するため、圃場実習部分については、「野菜」、「花き」、「茶」、「果樹」に分かれて学ぶこととし、卒業要件として、野菜栽培を学ぶ場合は、「野菜栽培」、「圃場実習Ⅰ（野菜）」、「圃場実習Ⅱ（野菜）」を、花き栽培を学ぶ場合は、「花き栽培」、「圃場実習Ⅰ（花き）」、「圃場実習Ⅱ（花き）」を、茶栽培を学ぶ場合は、「茶栽培」、「圃場実習Ⅰ（茶）」、「圃場実習Ⅱ（茶）」を、果樹栽培を学ぶ場合は、「果樹栽培」、「圃場実習Ⅰ（果樹）」、「圃場実習Ⅱ（果樹）」のいずれかの組み合わせで履修することとする。

さらに、畜産コースは、圃場実習Ⅱを「大家畜」と「中小家畜」に分かれて学ぶこととする。各コースの体系的な教育課程については、審査意見6への回答で詳細に説明する。

コースの選択は1年次秋期から行い、コースごとの受入人数の目安は、栽培コース80人（うち、野菜35人、花き20人、茶15人、果樹10人）、林業コースは10人、畜産コース10人とする。受入人数の目安については、現在の農林大学校養成部の定員（園芸学科野菜コース35人、園芸学科花きコース20人、茶業学科15人、果樹学科10人、畜産学科10人、林業コース10人）を参考に設定した。

希望者数に極端な偏りがあった場合は、1年春期及び夏期のGPA、学生の志望理由、面接結果を総合的に勘案して選考し、教務委員会の中に設ける選考会に諮った上で決定し、人数を調整する。

コース制については、大学パンフレット、ホームページ、入試説明会で丁寧に説明するなど、

入試前から入学希望の学生に周知を行っていく。コース選択は、入学時に、コースの選択時期、希望申込時期、選抜時期、選抜方法について、コースごとの特色と進路等を説明した上で、1年夏期開講の導入科目（植物生理生態学、樹木・組織学、畜産概論）の履修誘導を行う。（別添資料 1-1 カリキュラム・マップ、別添資料 4 履修モデル）

コースの決定方法については、1年次の7月に志望理由等を記載した希望調査票を提出させ、8月に面接と選考会を実施の上、コースの決定を行う。

以上のコース制や選択方法について、「設置の趣旨等を記載した書類」に追記し、履修モデルを変更する。

#### <選考スケジュール>

時期	内容
入試説明 (大学入学前)	大学パンフレット、ホームページ、入試説明会等におけるコース制の説明
<1年次> 4月	コース選択に向けた説明と指導
7月	希望調査
8月	面接 選考会
9月	コースの決定

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類

新	旧
<p>6 教育方法、履修指導方法及び卒業要件 (略)</p> <p>(2) 履修指導方法等</p> <p>①履修ガイダンスの実施</p> <p>入学時のガイダンスにおいて、履修ガイドブック、シラバス、希望する生産品目に即した履修モデルを提示し、学生の目指す専門分野別に教育課程の考え方・特色や入学時から卒業時までの履修方法について説明するものとする。また、入学直後に、全学生を対象に「新入生アンケート調査」を実施し、志望分野や志望理由、卒業後の志望進路等を把握する。</p> <p>また、生産理論及び生産技術、加工・</p>	<p>6 教育方法、履修指導方法及び卒業要件 (略)</p> <p>(2) 履修指導方法等</p> <p>①履修ガイダンスの実施</p> <p>入学時のガイダンスにおいて、履修ガイドブック、シラバス、希望する生産品目に即した履修モデルを提示し、学生の目指す専門分野別に教育課程の考え方・特色や入学時から卒業時までの履修方法について説明するものとする。また、入学直後に、全学生を対象に「新入生アンケート調査」を実施し、志望分野や志望理由、卒業後の志望進路等を把握する。</p> <p>また、1年次の後期の開始時に、領域</p>

流通・販売は、栽培、林業、畜産のそれぞれ分野を専門的に学ぶため、コース制とし、「栽培コース」、「林業コース」、「畜産コース」の3コースを置く。また、栽培コースは、栽培品目毎に専門的な技術を学修するため、実習部分は、「野菜」、「花き」、「茶」、「果樹」に、畜産コースは、圃場実習Ⅱで「大家畜」と「中小家畜」に分かれる。なお、基礎科目や職業専門科目のうち農林業基礎、総合科目は共通して学ぶ。

1年次の秋期からコースに分かれて、生産理論および生産技術、加工・流通・販売・経営を学ぶ。コース選択に関する説明は、入学時の4月に行い、コースの決定時期、希望申込時期、選抜時期、選抜方法について、学生に対する説明と指導を行う。コース決定の方法であるが、1年次の7月に希望調査票を提出させ、8月に面接と選考会を実施し、9月にコースの決定を行う。

## ②個別履修指導等の実施

(略)

## ③シラバスの作成

(略)

## ④履修モデル

履修モデルを提示し、希望する就業先の生産現場の品目に即した履修指導を行う。設定した履修モデルは、次のとおりである(資料22)。

- ・ 履修モデル：施設野菜現場
- ・ 履修モデル：露地野菜現場
- ・ 履修モデル：花き現場
- ・ 履修モデル：茶現場

の選択を行うとともに、履修等のガイダンスと指導を行うものとする。2年次以降の前期の開始時にも、同様に履修等のガイダンスと指導を行うものとする。

## ②個別履修指導等の実施

1年次には専任の教授・准教授の中から担任教員を決め、学生の履修・学習等に関する相談窓口とする。また、相談内容によっては選択する進路を見据え、学生の希望する各分野の教授・准教授につなげ、各分野の教授・准教授が相談に応ずることとする。

2年次においてはプロジェクト研究の指導教員など、各分野の教員が学生の履修・学習等に関する相談に応ずるものとする。プロジェクト研究については教員一人当たりの担当学生数は6人を限度とし、学生の志望研究テーマに合わせて個別に適切な指導体制をとるとともに、実習や研究の指導における教員の負担が過剰にならないよう配慮する。

併せて、すべての専任教員がオフィス・アワーを設け、講義内容等について学生が個別に相談を行うことができるようにする。

## ③シラバスの作成

(略)

## ④履修モデル

履修モデルを提示し、希望する生産品目に即した履修指導を行う。設定した履修モデルは、次のとおりである(資料22)。

- ・ 履修モデル (園芸)
- ・ 履修モデル (茶)
- ・ 履修モデル (果樹)
- ・ 履修モデル (林業)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>履修モデル：果樹現場</u></li> <li>・ <u>履修モデル：林業現場</u></li> <li>・ <u>履修モデル：牧場等</u></li> <li>・ <u>履修モデル：飼育場</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 履修モデル（畜産）</li> </ul>
--	---

（新旧対象表）履修モデル

新	旧
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 履修モデル（別添資料4（新））</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 履修モデル（別添資料4（旧））</li> </ul>

5. <科目の実施体制が不明確>

40名を超えて実施する科目について、教育上必要があり、かつ十分な教育効果をあげることができるかについて説明が無いため、具体的に説明するか、適切に改めること。また、専門職大学と合同で実施する科目についてはそれぞれの学校種としての十分な教育水準が担保される授業計画であるか併せて説明すること。

(対応)

40名を超えて実施する科目は「静岡学」と「総合実習」がある。

「静岡学」について、教育上必要があり、かつ十分な教育効果をあげることができること、また、併設する静岡県立農林環境専門職大学と合同で実施するが、それぞれ学校種として十分な教育水準が担保されることを具体的に説明する。なお、大学との達成目標等の違いを明確にするため、講義等の内容を改める。

「総合実習」については、5グループに分けて行うため、実質的には40人を超えて実施する科目ではないことを説明する。

(詳細説明)

40名を超えて実施する科目として「静岡学」があるが、本科目は併設する専門職大学と合同で行う科目でもある。

本科目は、他産業との競合のなかで農林業を営まなければならない静岡県の状況を鑑み、今後の静岡県の産業のあり方や発展に向けて、生産現場は何が出来るかという視点で考える科目である。授業は、講話は大学と短期大学の学生と一緒に聴講するが、グループ・ワークは大学と短期大学で分けて行い、発表は合同で行う方法をとる。

静岡県にゆかりのある各界のトップランナーの講話を聴講し、県内の様々な産業の状況を学ぶとともに他産業の職業人の経験や考え方に触れることにより、農林業者としての職業観の醸成を図ることが出来ることから、本科目は専門職業人を養成する本学の教育上、必要があると考えられる。

また、大学と短期大学の別々に分かれたグループにおいて、グループ・ワークを行い、多様な意見に触れることにより、十分な教育効果をあげることが出来る。さらに、グループ・ワークを大学と短期大学で別々に実施し、大学と短期大学のそれぞれの教員が、それぞれの評価基準によりレポート等の評価を行うことから、それぞれの学校種としての十分な教育水準が担保されると考えられる。

「総合実習」は、同じ時限に100人が受講するが、5グループに分けて実施する。教員は13人配置しており、教員1人に対する学生は40人以下となるため、実質的には40人を超えて実施する科目ではない。



(新旧対象表) 授業科目等の内容 (1 ページ)

新	(1 ページ)		
	静岡学	<p>静岡県はものづくり県であり、産業界を牽引する数多くの業種の企業が存在し、ヒト、モノ、カネの経営資源の奪い合いが起こっている。このような中で農業経営を行うには、<u>農林業の枠内にとどまらず、他産業の情勢、動向を理解する必要がある。</u>本科目では、<u>静岡県の農業、林業などの一次産業、製造業などの二次産業、卸売業・小売業・サービス業などの第三次産業の各界のトップランナーを招聘し、講話を聴講する。</u>その上で、グループ・ワークと発表を通じ、今後の静岡県のものづくりのあり方や発展に向け、生産現場は何が出来るかを考える。</p>	<p>大学との合同授業同時に行う学生数：124人</p> <p>・各界のトップランナーの講話を聴講する貴重な機会であり、教育上必要である。</p> <p>・グループ・ワークは大学と短期大学のそれぞれのグループで行うが、発表は同じ会場で行うため、多様な意見に触れることが出来て、かつ、交流も進むため、教育効果が高い。</p> <p>・大学と短大でそれぞれ教員を配置しており、達成目標も異なっているため、教育水準は担保される。</p>
旧	(1 ページ)		
	静岡学	<p>静岡県はものづくり県であり、産業界を牽引する数多くの業種の企業が存在し、ヒト、モノ、カネの経営資源の奪い合いが起こっている。このような中で農業経営を行うには、<u>農林業の枠内にとどまらず、他産業の情勢、動向を理解する必要がある。</u>本科目では、<u>静岡県の農林業、製造業、卸売業、小売業、サービス業などの各産業界のトップランナーを招聘し、その講話を聴講するとともに、講話者と学生との活発なディスカッションを通じ、今後の農林業のあり方や発展に向けた解決策を様々な視点から考える。</u></p>	<p>大学と合同授業同時に行う学生数：124人</p> <p>講演会形式で講義を行うため、40人講義と同様の効果が得られると考えている。</p>

## (新旧対照表) シラバス

(新) 1 ページ

授業名 静岡学 Study of Shizuoka		単位数 2単位	授業の方法 講義
		履修年次	1年 通年
受講対象	短期大学部生産科学科		
授業コード	8910234	教員名	竹内隆
授業時間	火曜日 5時限	教室	視聴覚室
オフィスアワー	随時受付ける。ただし、事前にメールで連絡すること。		
メールアドレス	××@pref.shizuoka.lg.jp		
授業概要	静岡県はものづくり県であり、産業界を牽引する数多くの業種の企業が存在し、ヒト、モノ、カネの経営資源の奪い合いが起こっている。このような中で農業経営を行うには、農林業の枠内にとどまらず、他産業の情勢、動向を理解する必要があるため、静岡県の農業、林業などの一次産業、製造業などの二次産業、卸売業・小売業・サービス業などの第三次産業の各界のトップランナーを招聘し、講話を聴講する。その上で、グループ・ワークと発表を通じ、今後の静岡県のものづくりのあり方や発展に向け、生産現場は何が出来るかを考える。		
授業目的・目標	講和をもとに行うディスカッションを通じ、今後の静岡県のものづくりのあり方や発展に向け、生産現場は何が出来るかという視点で考える。		
授業計画・内容	回数	内容	
	1	ガイダンス	
	2	静岡県の農業	
	3	静岡県の林業	
	4	静岡県の漁業	
	5	静岡県の環境と環境保全	
	6	静岡県の食品産業	
	7	グループ・ワーク① ～農と食、環境をめぐる課題～	
	8	発表①	
	9	静岡県の製造業	
	10	静岡県の商業	
	11	静岡県の卸売業	
	12	静岡県の飲食業	
	13	静岡県の金融業	
	14	グループ・ワーク② ～静岡県の発展に向けて～	
15	発表②		
キーワード	静岡県、農業、林業、漁業、環境、製造業、商業、卸売業、飲食業、金融業		
教科書・参考書	各講義毎に資料を配布する。 参考書：静岡県の産業データブック（静岡県HP）		
評価方法・評価基準	レポート（50%）、プレゼンテーション（25%）、受講態度（25%）		
関連科目	特になし		
履修要件	特になし		
備考	書籍やインターネットを通じて、静岡県の産業について積極的に情報収集してください。		

静岡学 Study of Shizuoka		単位数 2単位	授業の方法 講義
		履修年次	1年 通年
受講対象	短期大学部生産科学科		
授業コード	8910234	教員名	竹内隆
授業時間	月曜日 5時限目	教室	視聴覚室
オフィスアワー	随時受付ける。ただし、事前にメールで連絡すること。		
メールアドレス	××@pref.shizuoka.lg.jp		
授業概要	静岡県はものづくり県であり、産業界を牽引する数多くの業種の企業が存在し、ヒト、モノ、カネの経営資源の奪い合いが起こっている。このような中で農業経営を行うには、農林業の枠内にとどまらず、他産業の情勢、動向を理解する必要があるため、各産業界のトップランナーを招聘し、その講話を聴講する。		
授業目的・目標	講話や講話をもとに行うディスカッションを通じ、今後の静岡県の産業のあり方や発展に向けた解決策を様々な視点から考える。		
授業計画・内容	回数	内容	
	1	ガイダンス(学長講話)	
	2	静岡県の農業	
	3	静岡県の林業	
	4	静岡県の漁業	
	5	静岡県の製造業(食品)	
	6	静岡県の製造業(家具)	
	7	グループ・ワーク①	
	8	静岡県の製造業(自動車、バイク関係)	
	9	静岡県の製造業(楽器関係)	
	10	静岡県の商業	
	11	静岡県の卸売業	
	12	静岡県の飲食業	
	13	静岡県の金融業	
	14	静岡県の自然環境と環境保全	
15	グループ・ワーク②		
キーワード	静岡県の産業		
教科書・参考書	各講義毎に資料を配布する。 参考書：静岡県の産業データブック（静岡県HP）		
評価方法・評価基準	レポート（80％）、プレゼンテーション（20％）		
関連科目	特になし		
履修要件	特になし		
備考	特になし		

6. <教育課程の体系性が不明確>

職業専門科目について、多くの理論系科目の開設はあるものの、本学の卒業要件では一部の科目しか履修が担保されていない。さらに、そのうち必修とされているものも、例えば、畜産分野の「家畜育種繁殖」「家畜飼養」のように、より重要と考えられる科目が必修とされていない。それぞれの分野の理論的な科目を十分に学ぶ教育課程となっているか、卒業要件における必修の変異等も見通しつつ説明すること。また、授業科目の履修の順序など教育課程の体系性が明らかでないため、履修系統図等を示しつつ具体的に説明すること。その際、生産理論の科目群では3つの分野のいずれかを選択することだが、それらの分野の選択と他の科目群での科目選択が卒業要件において、どのように関連付けて計画されているのかも具体的に説明すること。

(対応)

本学では、生産理論を、栽培、林業、畜産の3分野に分かれて学ぶ計画である。当初申請時は、5つのコース制としていたが、履修体系を分かりやすくする観点から、生産理論の学修区分に合わせて、「栽培」、「林業」、「畜産」の3つのコース制とする。その上で、それぞれのコースにおける体系的な科目履修方法を示すとともに、コース必修科目の設定や卒業要件の見直し、生産理論と他の科目群との関連付けについて、具体的に説明する。

なお、「家畜育種繁殖」、「家畜飼養」について検討を行ったところ、これらの科目は、飼育技術を学ぶために不可欠な科目であるため、畜産コースのコース必修科目として配置することとした。

(詳細説明)

本学では、生産理論を、栽培、林業、畜産の3分野に分かれて学ぶ計画である。当初申請時は5つのコースとしていたが、履修体系を分かりやすくする観点から、コースの区分を見直し、生産理論の学修区分に合わせて、「栽培コース」、「林業コース」、「畜産コース」の3コースを置くこととする。また、栽培コースの圃場実習は、野菜、花き、茶、果樹に分かれて実施する。畜産コースについても圃場実習Ⅱは、大家畜と中小家畜に分かれて実施する。

このようなコース設定を見直した上で、体系的な学びとなるように科目の配当年次と卒業単位数の見直し、栽培と林業の両分野の内容を含む「精密農業論」の見直し等を行い、卒業単数を62単位から68単位に変更する。

各コースの卒業要件と、生産理論と他科目群との関連は次のとおりである。(別添資料6 各コースにおける履修方法、別添資料1-1 カリキュラム・マップ、別添資料4 履修モデル)

① 共通科目

職業専門科目のうち、コース選択の参考とする導入的な生産理論の科目として、1年夏期に、「植物生理生態学」、「樹木・組織学」、「畜産概論」を選択科目として配置する。また、栽培、林

業、畜産に関する基本的な生産技術を幅広く学ぶ「総合実習」（1年春・夏期）を必修科目として配置する。さらに、農業の生産工程管理について学ぶ「GAP演習」（2年春・夏・秋期）、トラクター等の大型機械の操作方法と安全使用について学ぶ「大型機械実習」（2年春・夏・秋期）を必修科目として配置する。

展開科目については、農山村地域の文化・伝統の継承などについて学ぶ科目であるが、地域の文化・伝統地域公共学」（1年夏期）、マーケティングの知識やと販売の知識・技術について学ぶ「マーケティング・販売演習」（2年春・夏・秋期）を必修科目として配置する。

## ②栽培コース

栽培コースを希望する学生には、1年夏期に、「植物生理生態学」を選択するよう履修誘導を行う。その上で、栽培技術を学ぶにあたり、植物栄養や病害虫、栽培体系、環境保全型農業の知識は不可欠であるため、生産理論の科目群として、植物の特性や植物生産の代謝、養分機能、栄養特性と肥料について学ぶ「肥料・植物栄養学」（1年秋期）、病害虫管理について学ぶ「植物保護」（1年秋期）、精密農業や複合環境制御について学ぶ「先端栽培技術」（1年冬期）、環境保全型農業について学ぶ「環境保全型農業論」（2年冬期）をコース必修として配置する。また、土壌診断や土づくりについて学ぶ「土壌学」（1年秋期）、植物の遺伝の仕組みや育種技術について学ぶ「植物遺伝育種学概論」（1年秋期）、食用作物の特徴や栽培管理について学ぶ「作物栽培」（1年秋期）、施設園芸を行う上で必要となる知識や技術について学ぶ「施設園芸」（1年冬期）を選択科目として配置する。

また、栽培コースは、作目に応じて専門的な栽培技術を身に付ける履修体系とする。野菜栽培を学ぶ場合は、「野菜栽培」（1年冬期）、「圃場実習Ⅰ（野菜）」（1年秋・冬期）、「圃場実習Ⅱ（野菜）」（2年春・夏・秋期）」を、花き栽培を学ぶ場合は、「花き栽培」（1年冬期）、「圃場実習Ⅰ（花き）」（1年秋・冬期）、「圃場実習Ⅱ（花き）」（2年春・夏期）、茶栽培を学ぶ場合は「茶栽培」（1年冬期）、「圃場実習Ⅰ（茶）」（1年秋・冬期）、「圃場実習Ⅱ（茶）」（2年春期）、果樹栽培を学ぶ場合は「果樹栽培」（1年秋・冬期）、「圃場実習Ⅰ（果樹）」（1年秋・冬期）、「圃場実習Ⅱ（果樹）」（2年春・夏期）の生産理論と生産技術の組み合わせで履修することとする。

展開科目では、経営について学ぶ「農業経営」（1年冬期）をコース必修として配置する。また、食と健康、機能性について学ぶ「農と食の健康論」（1年冬期）、食品化学や食品衛生の基礎知識を学ぶ「食品科学」（1年秋期）、食品加工の知識と技術を学ぶ「食品加工演習」（1年秋期）、フードシステムとフードシステムの観点から食料問題を考える「アグリフードシステム論」（1年秋期）、食品の流通システムについて学ぶ「流通加工論」（1年冬期）を選択科目として配置する。

## ③林業コース

林業コースを希望する学生には、1年夏期に「樹木・組織学」を選択するよう履修誘導を行う。その上で、林業技術を学ぶにあたり、森林調査や造林、治山、収穫技術の知識が不可欠である。このため、生産理論の科目群として、森林政策の歴史や関連法、森林調査の基礎やリモートセンシング技術を用いた計測について学ぶ「森林計画学」（1年秋期）、造林について学ぶ「造林学」（1年秋期）、森林の生態について学ぶ「森林生態学」（1年秋期）、治山や林道について学ぶ「森林土木論（治山・林道）」（1年冬期）、木材生産や作業システムについて学ぶ「木材生産システム」（2年

春・夏期)、森林計画制度や森林保護の視点を備えた持続的林業経営や森林認証制度について学ぶ「森林マネジメント」(2年冬期)をコース必修として配置する。

生産技術科目群は、「演習林実習Ⅰ」(1年秋・冬期)、「演習林実習Ⅱ」(2年春・夏期)をコース必修として配置する。

展開科目では、林業経営について学ぶ「林業経営」(1年冬期)、木材加工の知識と技術を学ぶ「木材加工演習」(1年冬期)、木材の様々な利用方法や流通・原木市場について学ぶ「木材利用・流通論」(2年夏期)をコース必修として配置する。

#### ④畜産コース

畜産コースを希望する学生には、1年夏期に「畜産概論」を選択するよう履修誘導を行う。その上で、飼育技術を学ぶにあたり、家畜の生理・生態、栄養と飼料、育種や繁殖の知識、また、家畜ふん尿と環境問題の知識は不可欠である。このため、家畜栄養と飼料、飼料配合設計の基礎理論を学ぶ「飼料総論」(1年秋期)、飼養管理を学ぶ「家畜飼養」(1年秋期)、家畜の体の構造について学ぶ「家畜生理解剖」(1年秋期)、「家畜育種繁殖」(1年冬期)、衛生管理について学ぶ「家畜衛生学」(1年冬期)、環境に配慮した畜産について学ぶ「畜産環境・堆肥利用論」(2年冬期)をコース必修として配置する。

実習科目は、「圃場実習Ⅰ(畜産)」(1年秋・冬期)をコース必修として配置する。また、大家畜を学ぶ場合は「圃場実習Ⅱ(大家畜)」(2年春期)、中小家畜を学ぶ場合は「圃場実習Ⅱ(中小家畜)」(2年春期)を選択することとし、どちらかを履修することとする。

展開科目では、経営について学ぶ「畜産経営」(1年冬期)をコース必修として配置する。また、「圃場実習Ⅱ(大家畜)」を選択した場合は「畜産経営演習(大家畜)」(2年秋期)を、「圃場実習Ⅱ(中小家畜)」を選択した場合は、「畜産経営演習(大家畜)」(2年秋期)を選択するものとする。

食と健康、機能性について学ぶ「農と食の健康論」(1年冬期)、食品化学や食品衛生の基礎知識を学ぶ「食品科学」(1年秋期)、食品加工の知識と技術を学ぶ「食品加工演習」(1年秋期)、フードシステムとフードシステム的な観点から食料問題を考える「アグリフードシステム論」(1年秋期)、食品の流通システムについて学ぶ「流通加工論」(1年冬期)を選択科目として配置する。

	卒業に必要となる単位数					
	生産理論		生産技術		展開科目	
	卒業要件	うち コース必修	卒業要件	うち コース必修	卒業要件	うち コース必修
栽培コース	14単位	8単位	25単位	40単位	10単位	2単位
林業コース	14単位	12単位	25単位	10単位	10単位	6単位
畜産コース	14単位	12単位	25単位	16単位	10単位	2単位

以上の見直しを踏まえ、「教育課程等の概要」等の記載を修正する。

(新旧対照表) 教育課程等の概要

新			旧				
(1 ページ)			(1 ページ)				
科目区分	授業科目の名称	配当年次	科目区分	授業科目の名称	配当年次		
① 基礎科目	教養	静岡学	1通	① 基礎科目	教養	静岡学	1通
		分子生物学	1夏			分子生物学	1夏
		保健体育	1通			簿記基礎	1春
		コミュニケーション論	1夏			簿記応用	1夏
		英語基礎	1春・夏			保健体育	1通
		英語応用	1秋・冬			コミュニケーション論	1夏
		情報処理演習	1通			英語基礎	1春・夏
		簿記基礎	1春			英語応用	1秋・冬
		簿記応用	1夏			情報処理演習	1通
	小計(9科目)	-		小計(9科目)	-		
② 職業専門科目	農林業基礎	農学概論	1春	農林業基礎	農学概論	1春	
		農林業史	1春		農林業史	1春	
		農林業政策	1春		農林業政策	1春	
		県内農林業事情	1夏		県内農林業事情	1夏	
		県外農林業事情	1夏		県外農林業事情	1夏	
		海外農林業事情	2夏		海外農林業事情	2夏	
		農林業のための科学	1春		農林業のための科学	1春	
		野生鳥獣管理・利用論	1冬		野生鳥獣管理・利用論	2冬	
		営農と農業関連法	1秋		営農と農業関連法	2冬	
	生産理論(栽培)	植物生理生態学	1夏	② 職業専門科目	生産理論(栽培)	植物生理生態学	1春
		肥料・植物栄養学	1秋			肥料・植物栄養学	1夏
		植物保護	1秋			植物保護	1秋
		土壌学	1秋			作物栽培	1秋
		植物遺伝育種学概論	1秋			茶栽培	1冬
		作物栽培	1秋			野菜栽培	1冬
		茶栽培	1冬			果樹栽培	1冬
		野菜栽培	1冬			花き栽培	1冬
		果樹栽培	1冬			施設園芸	1冬
		花き栽培	1冬			先端栽培技術	1冬
		施設園芸	1冬			環境保全型農業論	2冬
	生産理論(林業)	森林計画学	1秋	生産理論(栽培)	植物生理生態学	1春	
		造林学	1秋		肥料・植物栄養学	1夏	
		森林生態学	1秋		植物保護	1秋	
		樹木・組織学	1夏		作物栽培	1秋	
		木材生産システム	2春・夏		茶栽培	1冬	
		森林土木論(治山・林道)	1冬		野菜栽培	1冬	
		森林マネジメント	2冬		果樹栽培	1冬	
生産理論(畜産)	畜産概論	1夏	生産理論(栽培)	花き栽培	1冬		
	飼料総論	1秋		施設園芸 I	2夏		
	家畜生理解剖	1秋		施設園芸 II	2冬		
	家畜飼養	1秋		環境保全型農業論	2冬		
	家畜育種繁殖	1冬		精密農業論	2夏		
	畜産法規	1冬					
	家畜衛生学	1冬					
	畜産環境・堆肥利用論	2冬					
	人工授精論	2秋					

新			旧		
(2 ページ)			(2 ページ)		
科目区分	授業科目の名称	配当年次			
② 職業専門科目	生産技術	総合実習	1春・夏		
		圃場実習 I (野菜)	1秋・冬		
		圃場実習 I (花き)	1秋・冬		
		圃場実習 I (茶)	1秋・冬		
		圃場実習 I (果樹)	1秋・冬		
		圃場実習 I (畜産)	1秋・冬		
		演習林実習 I	1秋・冬		
		圃場実習 II (野菜)	2春・夏・秋		
		圃場実習 II (花き)	2春・夏		
		圃場実習 II (茶)	2春		
		圃場実習 II (果樹)	2春・夏		
		圃場実習 II (大家畜)	2春		
		圃場実習 II (中小家畜)	2春		
		演習林実習 II	2春・夏		
		企業実習	2春・夏・秋		
		大型機械実習	2春・夏・秋		
		GAP演習	2春・夏・秋		
	小計( 55科目)	-			
③ 展開科目	農山村田園地域公共学	1夏			
	農と食の健康論	1冬			
	食品科学	1秋			
	食品加工演習	1秋・冬			
	アグリフードシステム論	1秋			
	マーケティング・販売演習	2春・夏・秋			
	流通加工論	1冬			
	木材加工演習	1冬			
	木材利用・流通論	2夏			
	農業経営	1冬			
	畜産経営	1冬			
	林業経営	1冬			
	畜産経営演習(大家畜)	2秋			
畜産経営演習(中小家畜)	2秋				
	小計( 14科目)	-			
④ 総合科目	プロジェクト研究	2通			
	小計(1科目)	-			
合計( 79科目)		-			



新		旧	
科目区分	授業科目の名称	配当年次	
生産理論(林業)	森林計画学	1春	
	造林学	1夏	
生産理論(林業)	森林生態学	1秋	
	樹木・組織学	1冬	
	木材生産システム論	2春	
	森林土木論(治山・林道)	2春	
	森林マネジメント論	2冬	
	森林学	2冬	
栽培・共通	土壌学	1夏	
	植物遺伝育種学概論	1秋	
生産理論(畜産)	畜産概論	1春	
	飼料総論	1夏	
	家畜生理解剖	1夏	
	家畜飼養	1秋	
	家畜育種繁殖	1秋	
	畜産法規	1秋	
	家畜衛生学	1秋	
	畜産環境・堆肥利用論	1冬	
	人工授精論	2春	
	②職業専門科目 実習・演習	総合実習	
圃場実習Ⅰ(野菜)		1秋・冬	
圃場実習Ⅰ(花き)		1秋・冬	
圃場実習Ⅰ(茶)		1秋・冬	
圃場実習Ⅰ(果樹)		1秋・冬	
圃場実習Ⅰ(畜産)		1秋・冬	
演習林実習Ⅰ		1秋・冬	
生産基礎Ⅰ(野菜)		1秋・冬	
生産基礎Ⅰ(花き)		1秋・冬	
生産基礎Ⅰ(茶)		1秋・冬	
生産基礎Ⅰ(果樹)		1秋・冬	
生産基礎Ⅰ(畜産)		1秋・冬	
生産基礎Ⅰ(林業)		1秋・冬	
圃場実習Ⅱ(野菜)		2春・夏・秋	
圃場実習Ⅱ(花き)		2春・夏・秋	
圃場実習Ⅱ(茶)		2春・夏・秋	
圃場実習Ⅱ(果樹)		2春・夏・秋	
圃場実習Ⅱ(大家畜)		2春・夏・秋	
圃場実習Ⅱ(中小家畜)		2春・夏・秋	
演習林実習Ⅱ		2春・夏・秋	
生産基礎Ⅱ(野菜)		2春・夏・秋	
生産基礎Ⅱ(花き)		2春・夏・秋	
生産基礎Ⅱ(茶)		2春・夏・秋	
生産基礎Ⅱ(果樹)		2春・夏・秋	
生産基礎Ⅱ(大家畜)		2春・夏・秋	
生産基礎Ⅱ(中小家畜)		2春・夏・秋	
生産基礎Ⅱ(林業)		2春・夏・秋	
企業実習		2春・夏・秋	
大型機械実習		2春・夏・秋	
GAP演習		2春・夏・秋	
森林認証演習		1冬	
森林施業プラン演習		2春	
畜産経営演習Ⅰ(大家畜)		2春	
畜産経営演習Ⅰ(中小家畜)		2春	
畜産経営演習Ⅱ(大家畜)		2冬	
畜産経営演習Ⅱ(中小家畜)		2冬	
小計(80科目)	-		

新	旧																																				
<p>(3 ページ)</p> <p>&lt;卒業要件&gt;</p> <p>基礎科目より 10 単位以上、職業専門科目より <u>46</u> 単位以上、展開科目より 10 単位以上、総合科目 <u>2</u> 単位を修得し、合計 <u>68</u> 単位以上とする。</p> <p>(基礎科目) 必修を含む 10 単位以上</p> <p>(職業専門科目) <u>46</u> 単位以上</p> <p>■農林業基礎科目群：必修 3 単位を含む 7 単位以上</p> <p>■生産理論科目群：コースを選択し、必修、選択必修、コース必修を含む 14 単位以上</p> <p>○選択必修：植物生理生態学、樹木・組織学、畜産概論</p> <p>◎栽培コース必修：肥料・植物栄養学、植物保護、先端栽培技術、環境保全型農業論</p> <p>・生産技術で選択する科目にあわせて、野菜栽</p>	<p>(3 ページ)</p> <table border="1" data-bbox="818 293 1394 1055"> <thead> <tr> <th data-bbox="818 293 922 461">科目区分</th> <th data-bbox="922 293 1310 461">授業科目の名称</th> <th data-bbox="1310 293 1394 461">配当年次</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="818 461 922 837" rowspan="10">③ 展開科目</td> <td data-bbox="922 461 1310 495">食品化学</td> <td data-bbox="1310 461 1394 495">1秋</td> </tr> <tr> <td data-bbox="922 495 1310 528">食品衛生学</td> <td data-bbox="1310 495 1394 528">1秋</td> </tr> <tr> <td data-bbox="922 528 1310 562">食品加工演習</td> <td data-bbox="1310 528 1394 562">1秋・冬</td> </tr> <tr> <td data-bbox="922 562 1310 595">アグリフードシステム論</td> <td data-bbox="1310 562 1394 595">1冬</td> </tr> <tr> <td data-bbox="922 595 1310 629">マーケティング演習</td> <td data-bbox="1310 595 1394 629">2春・夏・秋</td> </tr> <tr> <td data-bbox="922 629 1310 663">販売演習</td> <td data-bbox="1310 629 1394 663">2春・夏・秋</td> </tr> <tr> <td data-bbox="922 663 1310 696">流通加工論</td> <td data-bbox="1310 663 1394 696">2冬</td> </tr> <tr> <td data-bbox="922 696 1310 730">木材利用論</td> <td data-bbox="1310 696 1394 730">1秋</td> </tr> <tr> <td data-bbox="922 730 1310 763">木材加工演習</td> <td data-bbox="1310 730 1394 763">1冬</td> </tr> <tr> <td data-bbox="922 763 1310 797">木材流通論</td> <td data-bbox="1310 763 1394 797">2冬</td> </tr> <tr> <td data-bbox="922 797 1310 837"></td> <td data-bbox="922 797 1310 837">小計(10科目)</td> <td data-bbox="1310 797 1394 837">-</td> </tr> <tr> <td data-bbox="818 837 922 994" rowspan="2">④ 総合科目</td> <td data-bbox="922 837 1310 916">プロジェクト研究</td> <td data-bbox="1310 837 1394 916">2通</td> </tr> <tr> <td data-bbox="922 916 1310 994"></td> <td data-bbox="922 916 1310 994">小計(1科目)</td> <td data-bbox="1310 916 1394 994">-</td> </tr> <tr> <td data-bbox="818 994 1394 1055"></td> <td data-bbox="818 994 1394 1055" style="text-align: center;">合計(100科目)</td> <td data-bbox="818 994 1394 1055" style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4 ページ)</p> <p>&lt;卒業要件&gt;</p> <p>基礎科目より 10 単位以上、職業専門科目より <u>38</u> 単位以上、展開科目より 10 単位以上、総合科目 <u>4</u> 単位を修得し、合計 <u>62</u> 単位以上とする。</p> <p>(基礎科目) 必修科目を含む 10 単位以上</p> <p>(職業専門科目) <u>38</u> 単位以上</p> <p>○「農林業基礎」から必修 5 単位</p> <p>○「生産理論 (栽培)」、「生産理論 (林業)」、「生産理論 (畜産)」のいずれから主たる分野を選択し、その分野から選択必修を含む 8 単位以上</p> <p>・「生産理論 (栽培)」の選択必修：「植物保護」、「植物遺伝育種学概論」</p> <p>・「生産理論 (林業)」の選択必修：「樹木・組織学」、「木材生産システム論」</p> <p>・「生産理論 (畜産)」の選択必修：「家畜</p>	科目区分	授業科目の名称	配当年次	③ 展開科目	食品化学	1秋	食品衛生学	1秋	食品加工演習	1秋・冬	アグリフードシステム論	1冬	マーケティング演習	2春・夏・秋	販売演習	2春・夏・秋	流通加工論	2冬	木材利用論	1秋	木材加工演習	1冬	木材流通論	2冬		小計(10科目)	-	④ 総合科目	プロジェクト研究	2通		小計(1科目)	-		合計(100科目)	-
科目区分	授業科目の名称	配当年次																																			
③ 展開科目	食品化学	1秋																																			
	食品衛生学	1秋																																			
	食品加工演習	1秋・冬																																			
	アグリフードシステム論	1冬																																			
	マーケティング演習	2春・夏・秋																																			
	販売演習	2春・夏・秋																																			
	流通加工論	2冬																																			
	木材利用論	1秋																																			
	木材加工演習	1冬																																			
	木材流通論	2冬																																			
	小計(10科目)	-																																			
④ 総合科目	プロジェクト研究	2通																																			
		小計(1科目)	-																																		
	合計(100科目)	-																																			

新	旧
<p>培、花き栽培、茶栽培、果樹栽培のいずれかを選択する</p> <p>◎林業コース必修：森林計画学、造林学、森林生態学、木材生産システム、森林土木論（治山・林道）、森林マネジメント論</p> <p>◎畜産コース必修：飼料総論、家畜飼養、家畜生理解剖、家畜育種繁殖、家畜衛生、畜産環境・堆肥利用論</p> <p>■生産技術から必修とコース選択必修を含む25単位以上</p> <p>◎栽培コース必修：いずれかの組み合わせで履修する</p> <p>・「野菜栽培」を選択した場合：圃場実習Ⅰ（野菜）、圃場実習Ⅱ（野菜）</p> <p>・「花き栽培」を選択した場合：圃場実習Ⅰ（花き）、圃場実習Ⅱ（花き）</p> <p>・「茶栽培」を選択した場合：圃場実習Ⅰ（茶）、圃場実習Ⅱ（茶）</p> <p>・「果樹栽培」を選択した場合：圃場実習Ⅰ（果樹）、圃場実習Ⅱ（果樹）</p> <p>◎林業コース必修：演習林実習Ⅰ、演習林実習Ⅱ</p> <p>◎畜産コース必修：圃場実習Ⅰ（畜産）</p> <p>・圃場実習Ⅱ（大家畜）もしくは圃場実習Ⅱ（中小家畜）のいずれかを選択する。</p> <p>（展開科目）必修及びコース必修を含む10単位以上</p> <p>◎栽培コース必修：農業経営</p> <p>◎林業コース必修：木材加工演習、木材利用・流通論、林業経営</p> <p>◎畜産コース必修：畜産経営</p> <p>・「圃場実習Ⅱ（大家畜）」を選択した場合は「畜産経営演習（大家畜）」、「圃場実習Ⅱ（中小家畜）」を選択した場合は「畜産経営演習（中小家畜）」を履修する。</p> <p>（総合科目）プロジェクト研究を2単位</p>	<p>衛生学」、「人工授精論」</p> <p>○「実習・演習」から総合実習と企業実習を含む25単位以上</p> <p>（展開科目）マーケティング演習、販売演習を含む10単位以上</p> <p>（総合科目）プロジェクト研究を4単位</p>

新	旧
(履修科目の登録の上限：45 単位 (年間))	(履修科目の登録の上限：45 単位 (年間))

(新旧対照表) 授業科目の概要

新	(5 ページ)	
	先端栽培技術	<p>(概要)</p> <p>精密農業は、圃場内の土壌特性、作物の生育や収量のばらつきを、作物・土壌センサー、トラクタ・収量コンバイン、無人航空システム（ドローンに代表されるUAS）、衛星などの手段で位置情報付きの情報として収集し、その関係性についての科学的解析に基づいて、生産性・収量性の改善と環境負荷軽減を同時に目指す手法であり、経営規模や作目、生産環境条件の異なる様々な農家ユーザーに対して有効な農場管理システムを提供することが可能となる。また、施設園芸では、半閉鎖空間施設において園芸植物を生育させる技術が応用展開され、情報通信技術を使った栽培支援システムや、植物工場などの閉鎖型植物生産システムの普及が進みつつある。本科目では、精密農業を可能にする技術とその導入事例及び、複合環境システムや植物工場の仕組みと実際を学ぶ。</p> <p>(オムニバス方式/15回)</p> <p>(16) 稲葉善太郎/7回) 施設園芸における先端技術 (23) 松尾和之/8回) 精密農業</p>
旧	(追加)	

新	(6 ページ)		
	森林計画学	<p>(概要)</p> <p>森林は、多面的機能の発揮を通じて、国民が安全で安心して暮らせる社会の実現や、木材等の林産物の供給源として地域の経済活動と深く結びつくなど、さまざまな働きを通じて私たちの暮らしを支える大切な存在であり、森林を保全し、長期的視点にたった計画的かつ適切な森林の取扱いを推進することが必要である。本科目では、これらの森林計画策定に必要な森林の現況調査、森林管理における森林GISの基本的仕組、現場への応用法、リモートセンシング技術を用いた森林計測等について学ぶ。また、森林政策の歴史、森林政策の骨格をなす森林関連法、保安林制度、森林計画制度、森林情報等の基本的事項を学ぶ。さらに、持続可能な森林管理に向けた森林認証制度等を学ぶとともに、今後の地球環境問題等の政策課題についても考察する。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(19) 近藤晃/5回) 森林政策の歴史と制度 (29) 逢坂興宏/5回) 森林調査の方法論 (33) 平岡裕一郎/5回) リモートセンシング技術をもちいた森林計測</p>	オムニバス方式
旧	(6 ページ)		
	森林計画学	<p>(概要)</p> <p>森林は、多面的機能の発揮を通じて、国民が安全で安心して暮らせる社会の実現や、木材等の林産物の供給源として地域の経済活動と深く結びつくなど、さまざまな働きを通じて私たちの暮らしを支える大切な存在であり、森林を保全し、長期的視点にたった計画的かつ適切な森林の取扱いを推進することが必要である。本科目では、これらの森林計画策定に必要な森林の現況調査、森林管理における森林GISの基本的仕組、現場への応用法等について学ぶ。また、森林政策の歴史、森林政策の骨格をなす森林関連法、保安林制度、森林計画制度、森林情報等の基本的事項を学ぶ。さらに、持続可能な森林管理に向けた森林認証制度等を学ぶとともに、今後の地球環境問題等の政策課題についても考察する。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(19) 近藤晃/7回) 森林政策の歴史と制度 (31) 逢坂興宏/8回) 森林調査の方法論</p>	オムニバス方式

## (新旧対照表) シラバス

(新) 17ページ

先端栽培技術 Advanced technology for cultivation		単位数 <u>2単位</u>	授業の方法 <u>講義</u>
		履修年次	<u>1年 冬期</u>
受講対象	短期大学部生産科学科		
授業コード	8910234	教員名	<u>稲葉善太郎、松尾和之</u>
授業時間	①火曜日 3, 4時限 ②木曜日 3, 4時限	教室	講義室 1
オフィスアワー	随時受け付ける、ただし事前にメール連絡		
メールアドレス	××@pref.shizuoka.lg.jp		
授業概要	精密農業は、圃場内の土壌特性、作物の生育や収量のばらつきを、作物・土壌センサー、トラクタ・収量コンバイン、ドローン等の手段で位置情報付きの情報として収集し、その関係性についての科学的解析に基づいて、生産性・収量性の改善と環境負荷軽減を同時に目指す手法であり、経営規模や作目、生産環境条件の異なる様々な農家ユーザーに対して有効な農場管理システムを提供することが可能となる。また、施設園芸では、半閉鎖空間施設において園芸植物を生育させる技術が応用展開され、情報通信技術を使った栽培支援システムや、植物工場などの閉鎖型植物生産システムの普及が進みつつある。本科目では、精密農業を可能にする技術とその導入事例及び、複合環境システムや植物工場の仕組みと実際に学ぶ。		
授業目的・目標	①土地利用型農業における精密農業の役割が理解できる。 ②複合環境制御技術について理解できる。 ③植物工場の種類や理論について理解できる。		
授業計画・内容	回数	内容	
	1	精密農業の概念と意義(松尾和之)	
	2	作物群落のバイオマス量・ストレスの評価指標(松尾和之)	
	3	作物群落、土壌環境評価のためのセンサー類(松尾和之)	
	4	トラクタ、無人航空システム(UAS)、衛星等、各種プラットフォームの特徴と限界(松尾和之)	
	5	無人航空システム(UAS)を用いた作物群落、圃場情報の収集(松尾和之)	
	6	センサー・位置情報に基づいた部位特異的管理(松尾和之)	
	7	トラクタ/作業機の自動・計画走行とを組み合わせによる保全的管理(松尾和之)	
	8	精密農業の実践例と経済的評価(松尾和之)	
	9	施設園芸における環境調節と制御機器の発達、植物工場の位置付けと活用(稲葉善太郎)	
	10	閉鎖型植物工場の利用形態と植物生産上の課題(稲葉善太郎)	
	11	閉鎖型育苗システムにおける環境管理の実際(稲葉善太郎)	
	12	光環境による植物の生育相の制御技術、温度、光反応の組合せによる植物の生育反応(稲葉善太郎)	
	13	複合環境制御における植物の生育制御技術(稲葉善太郎)	
	14	太陽光利用型植物工場における理論と実際(稲葉善太郎)	
15	施設園芸におけるICTの活用、次世代施設園芸の導入と今後の展開(稲葉善太郎)		
キーワード	光、温度、環境制御、植物工場		
教科書・参考書	必要に応じてプリント等を配布する。		
評価方法・評価基準	試験(50%)、レポート(50%)		
関連科目	施設園芸、花き栽培、野菜栽培		
履修要件	特になし		
備考	特になし		

(旧) 追加

授業名 森林計画学 Forest Planning		単位数 2単位	授業の方法 講義
		履修年次	1年 秋期
受講対象	短期大学部生産科学科		
授業コード	8910234	教員名	近藤晃、逢坂興宏、平岡裕一郎
授業時間	月曜日 3, 4時限	教室	講義室5
オフィスアワー	随時受け付ける、ただし事前にメール連絡		
メールアドレス	××@pref.shizuoka.lg.jp		
授業概要	<p>森林は、多面的機能の発揮を通じて、国民が安全で安心して暮らせる社会の実現や、木材等の林産物の供給源として地域の経済活動と深く結びつくなど、暮らしを支える大切な存在であり、森林を保全し、長期的視点にたった計画的かつ適切な森林の取扱いを推進することが必要である。本科目では、これらの森林計画策定に必要な森林の現況調査、森林管理における森林GISの基本的仕組、現場への応用法、リモートセンシング技術を用いた森林計測等について学ぶ。また、森林政策の歴史、森林政策の骨格をなす森林関連法、森林計画制度等の基本的事項を学ぶ。さらに、持続可能な森林管理に向けた森林認証制度等を学ぶとともに、今後の地球環境問題等の政策課題についても考察する。</p>		
授業目的・目標	<p>①森林政策の歴史、森林政策の骨格をなす森林関連法、保安林制度、森林計画制度、森林情報等の基本的事項を学ぶ。          ②森林計画策定に必要な森林の各種調査法、森林管理における地理情報システム（森林GIS）と森林・林業分野のICT利活用等について学ぶ。          ③リモートセンシング技術を用いた森林計測について学ぶ。</p>		
授業計画・内容	回数	内容	
	1	森林政策の歴史（近藤晃）	
	2	森林・林業基本法（近藤晃）	
	3	森林計画制度（近藤晃）	
	4	森林認証制度（近藤晃）	
	5	地球環境問題（近藤晃）	
	6	基準点測量、GNSS測量（逢坂興宏）	
	7	空中写真判読（逢坂興宏）	
	8	林分調査、測樹（逢坂興宏）	
	9	森林GISの基礎と活用（逢坂興宏）	
	10	森林・林業分野におけるICT利活用事例（逢坂興宏）	
	11	森林リモートセンシング（平岡裕一郎）	
	12	リモートセンシングの基礎1（平岡裕一郎）	
	13	リモートセンシングの基礎2（平岡裕一郎）	
	14	リモートセンシングの応用（平岡裕一郎）	
15	リモートセンシングによるこれからの森林管理（平岡裕一郎）		
キーワード	測量、空中写真、林分調査、測樹、森林GIS、森林・林業基本法、森林計画制度、森林認証制度、リモートセンシング、衛星画像、レーザ計測		
教科書・参考書	森林計画学（木平勇吉） 資料を適宜配布する。		
評価方法・評価基準	試験（50%）、レポート（40%）、履修態度（10%）		
関連科目	林業経営		
履修要件	特になし		
備考	特になし		

授業名 森林計画学 (英名) Forest Planning		単位数 2単位	授業の方法 講義
		履修年次	1年 春期
受講対象	短期大学部生産科学科		
授業コード	8910234	教員名	近藤晃、逢坂興宏
授業時間	水曜日1, 2時限	教室	講義室2
オフィスアワー	随時受け付ける、ただし事前にメール連絡		
メールアドレス	××@pref.shizuoka.lg.jp		
授業概要	森林は、多面的機能の発揮を通じて、国民が安全で安心して暮らせる社会の実現や、木材等の林産物の供給源として地域の経済活動と深く結びつくなど、さまざまな働きを通じて私たちの暮らしを支える大切な存在であり、森林を保全し、長期的視点にたった計画的かつ適切な森林の取扱いを推進することが必要である。本科目では、これらの森林計画策定に必要な森林の現況調査、森林管理における森林GISの基本的仕組、現場への応用法等について学ぶ。また、森林政策の歴史、森林政策の骨格をなす森林関連法、保安林制度、森林計画制度、森林情報等の基本		
授業目的・目標	森林政策の歴史、森林政策の骨格をなす森林関連法、保安林制度、森林計画制度、森林情報等の基本的事項を学ぶ。さらに、持続可能な森林管理に向けた森林認証制度等を学ぶとともに、今後の地球環境問題等の政策課題についても考察する。		
授業計画・内容	回数	内容	
	1	測量1：トラバース測量	
	2	測量2：三角測量	
	3	測量3，空中写真測量	
	4	森林計測1：林分調査	
	5	森林計測2：測樹	
	6	森林GIS1	
	7	森林GIS2	
	8	森林GIS3	
	9	森林政策の歴史	
	10	森林・林業基本法	
	11	森林計画制度	
	12	保安林制度	
	13	森林情報システム	
	14	森林認証制度	
15	地球環境問題		
キーワード	測量，空中写真，林分調査，測樹，森林GIS、森林・林業基本法、森林計画制度、森林認証制度		
教科書・参考書	森林計画学（木平勇吉）、配付資料		
評価方法・評価基準	試験（50%）、レポート（40%）、履修態度（10%）		
関連科目	森林経営学		
履修要件	特になし		
備考	特になし		

新	旧
<p><b>4 教育課程の編成の考え方及び特色</b></p> <p>(1) 教育課程編成の基本方針とカリキュラム・ポリシー (略)</p> <p>(2) 基礎科目 基礎科目は、<u>社会人に求められる知識やコミュニケーション能力及び価値観の相違や多様性などを理解し多面的に物事を考える素養を育成することを目的とする。</u> <u>社会人に求められる実用的な知識を学ぶ科目として、静岡県のものづくりのあり方や発展に向けて生産現場は何かができるのかを考える「静岡学」、生物に関わる基礎知識を学ぶ「分子生物学」、現代における情報処理能力を身につける「情報処理演習」を必修科目として配置する。また、経営状況を理解する上で必要な簿記についての知識を学ぶ「簿記基礎」「簿記応用」を自由科目として配置する。</u> <u>社会人に求められるコミュニケーション・スキルなどを学ぶ科目として、健康に加えチームプレイを通してコミュニケーション能力を養う「保健体育」、コミュニケーション能力や表現力の向上を目的とした「コミュニケーション論」を必修科目として配置する。また、英語の「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」の4技能を高める「英語基礎」、「英語基礎」で学んだ4技能を強化する「英語応用」を<u>選択科目</u>として配置する。</u></p> <p>(3) 職業専門科目 <u>職業専門科目には、農林業生産現場の生産性向上等を図るための農林業生産に関する専門的な知識・技術や農林業生産に活用される先端技術を生産現場へ導入する能力を育</u></p>	<p><b>4 教育課程の編成の考え方及び特色</b></p> <p>(1) 教育課程編成の基本方針とカリキュラム・ポリシー (略)</p> <p>(2) 基礎科目 基礎科目は、<u>豊かな人間性を育み、生涯にわたり自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成するための科目を配置する。2年間を通じて専門分野にとらわれない幅広い知識と価値観の違いや多様性などを理解し多面的に物事を考える素養を育成することを目的とした科目を配置する。</u> <u>基礎科目では9科目を設置する。静岡県の産業について学び今後の産業界全体について考える「静岡学」、生物に関わる基礎知識を学ぶ「分子生物学」、健康に加えチームプレイを通してコミュニケーション能力を養う「保健体育」、コミュニケーション能力や表現力の向上を目的とした「コミュニケーション論」、英語の「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」の4技能を高める「英語基礎」、現代における情報処理能力を身につける「情報処理基礎」を必修科目として配置する。</u> <u>また、経営状況を理解する上で必要な簿記についての知識を学ぶ「簿記基礎」「簿記応用」や、「英語基礎」で学んだ4技能を強化する「英語応用」を<u>選択科目</u>として配置する。</u></p> <p>(3) 職業専門科目 <u>農林業において必要とされる理論的かつ実践的な能力及び農林業全般にわたり必要な能力を育成するための授業科目を配置する。農林業を行うための知識・技術と、それを活用</u></p>



新	旧
<p><u>成するための科目や、農山村の地域社会を支える農林業者として、農林業の営みを通じて形成される農山村地域の環境を守り育ていくための農山村の自然環境や景観の保全に関する知識を学ぶ科目を配置する。農林業に関する基礎的知識や農山村の自然環境や景観の保全について学ぶ科目を農林業基礎の科目群へ、農林業生産に関する専門的な理論や先端技術、農山村の自然環境や景観の保全について学ぶ科目を生産理論の科目群へ、農林業生産に関する専門的な技術や先端技術について学ぶ科目を生産技術の科目群へ配置する。</u></p> <p><u>職業専門科目では、農林業基礎は全学生が共通で学ぶが、生産理論、生産技術の科目群は、栽培コース、林業コース、畜産コースの3コースに分かれて学ぶ。また、栽培コースは、栽培品目毎に専門的な技術を学修するため、実習部分は、「野菜」、「花き」、「茶」、「果樹」に、畜産コースは、圃場実習Ⅱで「大家畜」と「中小家畜」に分かれる。</u></p> <p>①農林業基礎の科目群</p> <p><u>農林業基礎科目群は、農林業に関する基礎的知識や農山村の自然環境や景観の保全を学ぶ科目群であり、9科目を配置する。日本の農林業の現状を把握し持続的な社会を構築するために現代の農学は何ができるか、また、日本の農林業の現状に加え、環境保全や景観形成などの機能についても学ぶ「農学概論」、農林業を学ぶための基礎的な科学知識を学ぶ「農林業のための科学」を必修科目として配置する。</u></p> <p>また、農林業の歴史の変遷を学ぶ「<u>農林業史</u>」、農業・食料関連政策や森林・林業政策について学ぶ「<u>農林業政策</u>」、<u>県内や県外、海外の農林業経営体等の現状を学ぶ</u></p>	<p><u>するための能力を養成するための「農林業基礎」科目群および「生産理論」科目群、農林業生産の実験・実習・演習を通じて身に付く、自主的・継続的に学習を勧める能力、他社と協調し事業を推進できる能力を養成する「実習・演習」科目群の3つの科目群を配置する。</u></p> <p>①農林業基礎の科目群</p> <p><u>「農林業基礎」科目群は、農林業に関する基礎的な知識の修得を目的とする科目群である。農林業基礎科目群は、日本の農林業の現状を把握し持続的な社会を構築するために現代の農学は何ができるかを考える「農学概論」、<u>県内の農林業経営体等の現状を学ぶ「県内農林業事業</u>」、農林業を学ぶための基礎的な科学知識を学ぶ「<u>農林業のための科学</u>」を必修科目として配置する。</u></p> <p>また、農林業の歴史の変遷を学ぶ「<u>農林業史</u>」、農業・食料関連政策や森林・林業政策について学ぶ「<u>農林業政策</u>」、<u>県外、海外の農林業経営体等の現状をまなぶ「県外農</u></p>

新	旧
<p>「<u>県内農林業事業</u>」、「<u>県外農林業事情</u>」、「<u>海外農林業事情</u>」、<u>農山村地域の資源としての野生鳥獣について学ぶ「野生鳥獣管理・利用論</u>」や、<u>農業を営む上で必要となる法律について学ぶ「営農と農業関連法</u>」を選択科目として配置する。</p> <p><b>②生産理論の科目群</b></p> <p><u>生産理論の科目群は、農林業生産に関する専門的な理論や、農林業生産に活用される先端技術、農山村の自然環境や景観の保全に配慮した農林業生産を学ぶ科目を配置する。生産技術の裏づけとなる生産理論について、体系的に学ぶ科目配置とし、生産技術の科目群との関連を意識した構成とした。生産理論の科目群は、共通科目とコース別の科目に分かれている。コースは、栽培コース、林業コースの3コースを設け、このうち1コースを選択し、各コースそれぞれの農林業分野での実践力を修得させるために深く関係する科目をコース必修とする。</u></p> <p><b>ア 共通</b></p> <p><u>コース選択の参考とする導入的な科目として、「植物生理生態学」、「樹木・組織学」、「畜産概論」を選択科目として配置する。畜産概論では、環境に関する内容を取り上げる。</u></p> <p><b>イ 栽培コース</b></p> <p><u>栽培コースの生産理論科目群として、栽培技術を学ぶ上で、植物栄養や病虫害、栽培体系、環境保全型農業の知識は不可欠である。また、本学科では、栽培品目毎に専</u></p>	<p><u>林業事情</u>、「<u>海外農林業事情</u>」、<u>農山村の多面的機能の総論について学ぶ「農山村田園地域公共学</u>」、<u>農村と健康・福祉について学ぶ「農と食の健康論</u>」、<u>農山村地域の資源としての野生鳥獣について学ぶ「野生鳥獣管理・利用論</u>」や、<u>農林業経営に係る科目である「農業経営」、「畜産経営」、「林業経営」、「営農と農業関連法」</u>を選択科目として配置する。</p> <p><b>②生産理論の科目群</b></p> <p><u>「生産理論」科目群は30科目から構成し、生産技術の裏づけとなる生産理論について、体系的に学ぶ科目配置とし、実習との関連を意識した構成とした。</u></p> <p><u>「生産理論」科目群では、それぞれの農林業分野での実践力を修得させるため、栽培分野、林業分野、畜産分野の3つの分野を設け、各分野に深く関係する科目を選択必修とする。</u></p> <p><u>栽培領域は12科目を配置し、「植物保護」「植物遺伝育種学概論」を選択必修とする。</u></p> <p><u>林業分野は7科目配置し、「樹木・組織学」、「木材生産システム論」を選択必修とする。</u></p> <p><u>なお、「植物遺伝育種学概論」及び「土壌学」は栽培分野と林業分野の共通科目とする。</u></p> <p><u>畜産分野は9科目を配置し、「家畜衛生」、「人工授精論」を選択必修とする。</u></p> <p><b>③実習・演習の科目群</b></p> <p><u>「実習・演習」科目群では、36科目を配置し、生産理論の科目群と関連した栽培分野、林業分野及び畜産分野の3つの分野の実習・演習を配置する。</u></p> <p><u>水稻や野菜、花き、茶、果樹の栽培や畜産、林業について総合的に学ぶ「総合</u></p>

新	旧
<p>門的な栽培技術を身につける構成となっている。職業専門科目のうち、生産理論科目群では、植物の特性や植物生産の代謝、養分機能、栄養特性と肥料について学ぶ「肥料・植物栄養学」、病虫害管理について学ぶ「植物保護」、環境保全型農業について学ぶ「環境保全型農業」、栽培の先端技術について学ぶ「先端栽培技術」をコース必修として配置する。また、土壌診断や土づくりについて学ぶ「土壌学」、施設栽培の基礎理論や環境調整技術、環境に配慮した施設園芸について学ぶ「施設園芸」を選択科目として配置する。また、「肥料・植物栄養学」、「土壌学」、「環境保全型農業」では、授業の中で環境について取り上げる。</p> <p>植物の遺伝の仕組みや育種技術について学ぶ「植物遺伝育種学概論」、食用作物の栽培管理について学ぶ「作物栽培」を選択科目として配置する。また、栽培コースでは、野菜、花き、茶、果樹の作物ごとに栽培技術を修得するため、野菜栽培を学ぶ場合は「野菜栽培」、花き栽培を学ぶ場合は、花き栽培」、茶栽培を学ぶ場合は「茶栽培」、果樹栽培を学ぶ場合は「果樹栽培」を履修する。</p> <p>ウ 林業コース</p> <p>林業技術を学ぶ上で、森林調査や造林、治山、収穫技術の知識が不可欠である。生産理論科目群では、森林政策の歴史や関連法、森林調査の基礎やリモートセンシング技術を用いた計測、環境問題について学ぶ「森林計画学」、森林づくりの目的・方法、施行技術、森林景観について学ぶ「造林学」、森林の生態について学ぶ「森林生態学」、治山・砂防や林業土木、森林・植生がもつ環境保全や景観形成の機能について学ぶ「森林土木論（治山・林道）」、森林計画制度や</p>	<p>実習」を必修科目として配置し実習・演習の導入科目とする。</p> <p>栽培分野に対応する実習科目として、「圃場実習Ⅰ（野菜）」、「圃場実習Ⅰ（花き）」、「圃場実習Ⅰ（茶）」、「圃場実習Ⅰ（果樹）」、「生産基礎Ⅰ（野菜）」、「生産基礎Ⅰ（花き）」、「生産基礎Ⅰ（茶）」、「生産基礎Ⅰ（果樹）」、「圃場実習Ⅱ（野菜）」、「圃場実習Ⅱ（花き）」、「圃場実習Ⅱ（茶）」、「圃場実習Ⅱ（果樹）」、「生産基礎Ⅱ（野菜）」、「生産基礎Ⅱ（花き）」、「生産基礎Ⅱ（茶）」、「生産基礎Ⅱ（果樹）」、林業分野に対応する実習科目として、「演習林実習Ⅰ」、「生産基礎Ⅰ（林業）」、「演習林実習Ⅱ」、「生産基礎Ⅱ（林業）」、畜産分野に対応する実習科目として、「圃場実習Ⅰ（畜産）」、「生産基礎Ⅰ（畜産）」、「圃場実習Ⅱ（大家畜）」、「圃場実習Ⅱ（中小家畜）」、「生産基礎Ⅱ（大家畜）」、「生産基礎Ⅱ（中小家畜）」を配置し、各分野において体系的に生産技術を学べる構成とする</p> <p>分野に共通する科目として、農林業で扱う大型機械について学ぶ「大型機械実習」、GAPの理論や実践について学ぶ「GAP演習」、実際の農林業経営体で行う臨地実務実習である「企業実習」を配置し、より実践的な技術を学ぶ構成とする。</p>

新	旧
<p><u>森林保護の視点を備えた持続的林業経営や森林認証制度について学ぶ「森林マネジメント」をコース必修として配置する。「森林計画学」、「造林学」、「森林生態学」、「森林マネジメント」の授業の中で、環境保全について、「森林土木論（治山・林道）」、「造林学」で景観保全について取り上げる。林業機械を用いた木材生産や作業システムについて学ぶ「木材生産システム」をコース必修として配置する。「森林計画学」及び「木材生産システム」の授業の中で、林業の先端技術について取り上げる。</u></p> <p><u>エ 畜産コース</u></p> <p><u>飼育技術を学ぶ上で、家畜の生理・生態、栄養と飼料、育種や繁殖の知識、また、家畜ふん尿と環境問題の知識は不可欠である。このため、家畜栄養と飼料、飼料配合設計の基礎理論を学ぶ「飼料総論」、家畜の飼養管理や畜産分野へのICTやIoTの導入について学ぶ「家畜飼養」、家畜の体の構造について学ぶ「家畜生理解剖」、「家畜育種繁殖」、衛生管理について学ぶ「家畜衛生学」、環境に配慮した畜産について学ぶ「畜産環境・堆肥利用論」をコース必修科目として配置する。なお、「畜産環境・堆肥利用論」の授業の中で環境保全について、また、「家畜飼養」で畜産分野の先端技術について学ぶ。</u></p> <p><u>さらに、知識を深めるために、家畜人工授精士の資格取得に必要となる「畜産法規」、「人工授精論」を選択科目として配置する。</u></p> <p>③生産技術の科目群</p> <p><u>生産技術の科目群は、農林業生産に関する専門的な技術、農林業生産に活用される先端技術を学ぶ科目群である。共通科目と生産理論と同様の3コースに分かれて学ぶ科目からなる。</u></p>	

新	旧
<p><b>ア 共通</b></p> <p><u>共通科目として4科目を配置する。農林業生産の全般的な技術や先端技術を広く学ぶ「総合実習」、食品安全や環境保全、労働安全など農業の生産工程管理について学ぶ「GAP演習」、トラクター等の大型機械の操作方法や安全使用について学ぶ「大型機械実習」、農林業経営体で生産技術を学修する「企業実習」を必修科目として配置する。</u></p> <p><b>イ 栽培コース</b></p> <p><u>野菜、花き、茶、果樹の作物ごとに栽培技術を修得する。このため、野菜栽培を学ぶ場合は、「野菜栽培」、「圃場実習Ⅰ（野菜）」、「圃場実習Ⅱ（野菜）」を、花き栽培を学ぶ場合は、「花き栽培」、「圃場実習Ⅰ（花き）」、「圃場実習Ⅱ（花き）」、茶栽培を学ぶ場合は「茶栽培」、「圃場実習Ⅰ（茶）」、「圃場実習Ⅱ（茶）」、果樹栽培を学ぶ場合は「果樹栽培」、「圃場実習Ⅰ（果樹）」、「圃場実習Ⅱ（果樹）」のいずれかの組み合わせで履修する。それぞれの授業の中で、栽培分野における先端技術について取り上げる。</u></p> <p><b>ウ 林業コース</b></p> <p><u>林業全般の基礎技術について学ぶ「演習林実習Ⅰ」、応用的技術について学ぶ「演習林実習Ⅱ」をコース必修として配置する。それぞれの科目の中で、林業の先端技術について取り上げる。</u></p> <p><b>エ 畜産コース</b></p> <p><u>畜産全般の基礎技術について学ぶ「圃場実習Ⅰ（畜産）」をコース必修として配置する。また、2年次には大家畜を学ぶ「圃場実習Ⅱ（大家畜）」、中小家畜を学ぶ「圃場</u></p>	

新	旧
<p><u>実習Ⅱ（中小家畜）」を配置する。それぞれの科目の中で、畜産の先端技術について取り上げる。</u></p> <p><b>（４）展開科目</b></p> <p><u>展開科目は、農山村の地域社会を支える農林業者として必要な伝統・文化の継承などに関する知識を学び、また、農山村の地域資源や加工・流通・販売などに関する知識を活用し、生産物の付加価値向上を図るための手法の理解するための科目である。共通科目と生産理論と同様の３コースに分かれて学ぶ科目からなる。</u></p> <p><b>ア 共通</b></p> <p><u>農山村の地域資源である伝統・文化の継承について学ぶ「農山村田園地域公共学」とマーケティングの基礎知識や販売管理のノウハウについて学ぶ「マーケティング・販売演習」を必修科目として配置する。</u></p> <p><b>イ 栽培コース</b></p> <p><u>農産物の加工・流通・販売などについて学ぶ科目として、経営について学ぶ「農業経営」をコース必修として配置する。また、食品化学や食品衛生の基礎知識を学ぶ「食品科学」、食品や農産物の機能性成分などについて学ぶ「農と食の健康論」、食品加工の知識と技術を学ぶ「食品加工演習」、フードシステムとフードシステムの観点から食料問題を考える「アグリフードシステム論」、食品の流通システムについて学ぶ「流通加工論」を選択科目として配置する。</u></p>	<p><b>（４）展開科目</b></p> <p><u>農林業者として創造的な役割を果たすために必要な能力を育成するための展開科目として、生産物の付加価値を向上させるため、加工・流通・販売について学ぶ科目を配置する。</u></p> <p><u>マーケティングの理論と実践について学ぶ経営学分野の「マーケティング演習」、販売の理論と実践について学ぶ「販売演習」を必修科目として配置する。</u></p> <p><u>また、食品の加工・流通について学ぶ家政学分野の「食品化学」、「食品衛生学」、「食品加工演習」、「流通加工論」、「アグリフードシステム論」、木材の加工・流通について学ぶ「木材利用論」、「木材加工演習」、「木材流通論」を選択科目として配置する。</u></p>

新	旧
<p><u>ウ 林業コース</u>  <u>木材の加工・流通・販売などについて学ぶ科目として、林業経営について学ぶ「林業経営」、木材加工の知識と技術を学ぶ「木材加工演習」、木材の様々な利用方法や流通・原木市場について学ぶ「木材利用・流通論」をコース必修として配置する。</u></p> <p><u>エ 畜産コース</u>  <u>畜産物の加工・流通・販売などについて学ぶ科目として、経営について学ぶ「畜産経営」をコース必修として配置する。</u>  <u>また、食品化学や食品衛生の基礎知識を学ぶ「食品科学」、食品や農産物の機能性成分などについて学ぶ「農と食の健康論」、食品加工の知識と技術を学ぶ「食品加工演習」、フードシステムとフードシステム的な観点から食料問題を考える「アグリフードシステム論」、食品の流通システムについて学ぶ「流通加工論」、畜産経営で重要な飼養管理に加え、家畜福祉等について学ぶ「畜産経営演習（大家畜）」、「畜産経営演習（中小家畜）」を選択科目として配置する。</u></p> <p><b>(5) 総合科目</b>  <u>総合科目は、修得した専門知識と技術を駆使して農林業生産現場における課題を探究し、解決に必要な情報を収集・分析・整理するとともに、分析・整理した結果を表現できる能力を養成する科目である。農林業生産現場における課題の解決に向けた研究の手法などを学ぶ「プロジェクト研究」を必修科目として配置する。</u></p>	<p><b>(5) 総合科目</b>  <u>修得した知識及び技能を総合し、農林業者としての実践的かつ応用的な能力を総合的に向上させるための科目として、「プロジェクト研究」を必修科目として配置する。</u>  <u>本学での学修の集大成として、学生が農林業現場の分析を行い、生産における課題へのアプローチ手法について研究する。</u></p>

(新旧対象表) 設置の趣旨を記載した書類 (26 ページ)

新				旧					
<p><b>④卒業要件</b></p> <p>本学科で卒業に必要なとなる卒業要件単位数は、次のとおりとする。なお、実験・実習・実技による授業科目にかかる 20 単位以上（うち臨地実務実習 10 単位以上）を修得しなければならないものとする。</p>				<p><b>④卒業要件</b></p> <p>本学科で卒業に必要なとなる卒業要件単位数は、次のとおりとする。なお、実験・実習・実技による授業科目にかかる 20 単位以上（うち臨地実務実習 10 単位以上）を修得しなければならないものとする。</p>					
区分		卒業要件単位数		区分		卒業要件単位数			
		必修科目	選択科目	合計			必修科目	選択科目	合計
基礎科目		10 単位	—	10 単位以上	基礎科目		10 単位	—	10 単位以上
職業専門科目	農林業基礎科目群	<u>3</u> 単位	<u>4</u> 単位以上	46 単位以上	職業専門科目	農林業基礎科目群	<u>5</u> 単位	<u>二</u>	38 単位以上
	生産理論科目群	—	<u>14</u> 単位以上			生産理論科目群	—	<u>8</u> 単位以上	
	<u>生産技術</u>	<u>13</u> 単位	<u>12</u> 単位以上			<u>実習・演習</u>	<u>12</u> 単位	<u>13</u> 単位以上	
展開科目		4 単位	6 単位以上	10 単位以上	展開科目		4 単位	6 単位以上	10 単位以上
総合科目		<u>2</u> 単位	—	<u>2</u> 単位以上	総合科目		<u>4</u> 単位	—	<u>4</u> 単位以上
卒業要件単位数		<u>68</u> 単位以上			卒業要件単位数		<u>62</u> 単位以上		



(是正事項) 生産科学科

7. <教育課程の編成方針が不明確>

194 単位の選択科目を配置する計画であるが、卒業要件を踏まえると、多くの科目が未開講となる懸念や、少数の学生で開講された際に教育効果が低減する恐れがある。人材養成像に照らしてどのような考え方で選択科目を配置し、どのように履修させる計画であるのか具体的に説明し、必要に応じて配置科目を見直すこと。

(対応)

本学では、生産理論を、栽培、林業、畜産の3分野に分かれて学ぶ計画である。当初申請時は、5つのコース制にしていたが、履修体系を分かりやすくする観点から、コースの区分を見直し、生産理論の学修区分と合わせて、「栽培」、「林業」、「畜産」の3コース制とする。

その上で、科目の整理・統合、単位数の見直し、履修要件の見直しを行い、未開講となる科目が多く発生することがないようにする。なお、見直しにあたっては、体系的な学びになるような科目配置を行う。また、少人数で開講しても、教育効果が低減することがない教育内容となるよう配慮する。

(詳細説明)

本学では、生産理論を、栽培、林業、畜産の3分野に分かれて学ぶ計画である。当初申請時は、5つのコース制にしていたが、履修体系を分かりやすくする観点から、コースの区分を見直し、生産理論の学修区分と合わせて、「栽培」、「林業」、「畜産」の3コース制とする。

また、栽培コースは、作目に応じた専門的な生産技術を学べるように、「野菜」、「花」、「茶」、「果樹」に分かれて、圃場実習を実施する。畜産コースについても、圃場実習Ⅱは、大家畜と中小家畜に分かれて実施する。

その上で、御指摘を踏まえ、多くの科目が未開講となる懸念がないように、科目の整理・統合、単位数の見直し、履修要件の見直しを行う。(別添資料7 科目の見直し状況)。

科目の変更では、基礎と中級科目を統合したり、教育効果をあげるため、講義科目と演習科目を統合することで、42科目を21科目へ整理・統合する。また、科目の目的から、内容の見直しを行い、1科目において単位数を減じた。さらに、履修要件の見直しにより、基礎的な知識を学ぶための科目である「簿記基礎」と「簿記応用」を自由科目化するとともに、体系的な学びになるように、生産理論や生産技術、展開科目について、各コースでコアとなる科目のコース必修化を行った。その結果、全体の単位数は232単位から197単位、また、選択科目は197単位から162単位となる。また、生産理論や生産技術の多くが、コース必修となっている。

<科目の見直し状況>

項目	基礎科目		職業専門科目		展開科目		総合科目	
	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後
科目数	9科目	9科目	80科目	55科目	10科目	14科目	1科目	1科目
合計単位数	13単位	13単位	196単位	154単位	19単位	28単位	4単位	2単位
必修単位数	10単位	9単位	17単位	18単位	4単位	4単位	4単位	2単位
選択単位数	3単位	2単位	179単位	136単位	15単位	24単位	0単位	0単位
(うち選択必修)	0単位	0単位	12単位	6単位	0単位	0単位	0単位	0単位
(うちコース必修)	-	-	-	98単位	-	10単位	-	-
自由単位数	-	2単位	-	-	-	-	-	-

選択科目の考え方であるが、基礎科目では、「社会人に求められる知識やコミュニケーション能力及び価値観の相違や多様性などを理解し多面的に物事を考える素養」をディプロマポリシーに掲げている。このため、「静岡学」、「情報処理演習」、「分子生物学」、「コミュニケーション論」、「保健体育」を必修科目として配置する。また、学生の英語レベルや将来の目的に合わせて科目が履修できるように、「英語基礎」、「英語応用」を選択科目として配置する。

職業専門科目のうち、農林業基礎科目群では、農林業や生産技術の基礎を学ぶ「農学概論」、「農林業のための科学」を必修科目とする。また、農林業に関する知識の幅を広げるために、県外や海外の農林業をとりまく現状を学ぶ「県内農林業事情」、「県外農林業事情」、「海外農林業事情」、農林業の歴史や政策について学ぶ「農林業史」や「農林業政策」、農業に関連する法を学ぶ「営農と農業関連法」、鳥獣被害や対策、利用について学ぶ「野生鳥獣管理・利用論」を選択科目として配置する。

生産理論科目群では、学生のコース選択の指標となる導入的な科目として、「植物生理生態学」、「樹木・組織学」、「畜産概論」を配置し、このうち1科目以上を選択必修とし、コースごとの特色と進路等を説明した上で、履修誘導を行う。

1年秋期からはコースに分かれて学ぶが、栽培コースでは栽培技術を学ぶために不可欠である「肥料・植物栄養学」、「植物保護」、「先端栽培技術」、「環境保全型農業論」をコース必修とする。また、「野菜栽培」、「花き栽培」、「茶栽培」、「果樹栽培」のうちの1科目の選択とし、実習科目と同じ栽培品目の科目選択とした。また、学生の栽培知識を更に広げるための科目として、「作物栽培」、「土壌学」、「植物遺伝育種学概論」、「施設園芸」を選択科目として配置する。林業コースでは、学生数が10名程度であることを想定し、体系的に学び、かつ、未開講科目とならないよう、「森林計画学」、「造林学」、「森林生態学」、「森林土木学（治山・林道）」、「木材生産システム」、「森林マネジメント」をコース必修とする。また、演習科目である「木材生産システム」及び「森林マネジメント」は、教員から指導を受けながら模擬的な書類作成を行う授業であるため、少人数であっても教育効果が低減する懸念はないと考えている。畜産コースも同様に、学生数が10名程度であることを想定し、体系的に学び、かつ、未開講科目とならないように、「飼料総論」、「家畜飼養」、「家畜生理解剖」、「家畜育種繁殖」、「家畜衛生学」、「畜産環境・堆肥利用論」を選択必修科目とした。さらに、知識を深めるため、家畜人工授精師の取得に必要となる「畜産法規」及び「人工授精」を選択科目として配置する。

生産技術科目群では、多くの実習科目を配置しているが、栽培コースでは作目ごとに選択するように卒業要件を設定し、また、林業コース、畜産コースはコース必修とした。

展開科目は、農山村の地域社会を支える農林業者に求められる知識を身に付けるとともに、農山村の地域資源や加工・流通・販売等の知識を活用して、生産物の付加価値向上を図る創造力を要請することを目的としているため、地域の伝統・文化の継承や地域社会について学ぶ「農山村田園地域公共学」、マーケティングの知識やと販売の知識・技術について学ぶ「マーケティング・販売演習」を必修科目とする。また、コース別では、栽培コースは、「農業経営」をコース必修とし、学生が学ぶ分野に合わせて選択できるよう、「食品科学」、「食品加工演習」、「アグリフードシステム論」、「農と食の健康論」、「流通加工論」を選択科目とした。林業コースでは、「林業経営」、「木材加工演習」、「木材利用・流通論」をコース必修とした。畜産コースでは、「畜産経営」をコース必修とし、学生が学ぶ分野に合わせて選択できるよう、「食品科学」、「食品加工演習」、「アグリフー

ドシステム論」、「農と食の健康論」、「流通加工論」、「畜産経営演習（大家畜）」「畜産経営演習（中小家畜）」を選択科目とする。

以上を踏まえ、「教育課程等の概要」及び「授業科目の概要」を修正した。

(新旧対照表) 教育課程等の概要

新						旧					
(1 ページ)						(1 ページ)					
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		
			必修	選択	自由				必修	選択	自由
①基礎科目	教養	静岡学	1通	2		①基礎科目	教養	静岡学	1通	2	
		分子生物学	1夏	2				分子生物学	1夏	2	
		保健体育	1通	2				簿記基礎	1春		1
		コミュニケーション論	1夏	1				簿記応用	1夏		1
		英語基礎	1春・夏		1			保健体育	1通	2	
		英語応用	1秋・冬		1			コミュニケーション論	1夏	1	
		情報処理演習	1通	2				英語基礎	1春・夏	1	
		簿記基礎	1春		1			英語応用	1秋・冬		1
		簿記応用	1夏		1			情報処理演習	1通	2	
		小計(9科目)	-	9	2			2	小計(9科目)	-	10
②職業専門科目	農林業基礎	農学概論	1春	2		②職業専門科目	農林業基礎	農学概論	1春	2	
		農林業史	1春		2			農林業史	1春		2
		農林業政策	1春		2			農林業政策	1春		2
		県内農林業事情	1夏		2			県内農林業事情	1夏	2	
		県外農林業事情	1夏		1			県外農林業事情	1夏		1
		海外農林業事情	2夏		1			海外農林業事情	2夏		1
		農林業のための科学	1春	1				農林業のための科学	1春	1	
		野生鳥獣管理・利用論	1冬		2			農山村・田園地域公共学	1夏		2
		営農と農業関連法	1秋		2			農と食の健康論	1春		2
		生産理論(栽培)	植物生理生態学	1夏				2	野生鳥獣管理・利用論	2冬	
	肥料・植物栄養学		1秋		2		農業経営	1冬		2	
	植物保護		1秋		2		畜産経営	1冬		2	
	土壌学		1秋		2		林業経営	1冬		2	
	植物遺伝育種学概論		1秋		2		営農と農業関連法	2冬		2	
	作物栽培		1秋		2		生産理論(栽培)	植物生理生態学	1春		2
	茶栽培		1冬		2			肥料・植物栄養学	1夏		2
	野菜栽培		1冬		2			植物保護	1秋		2
	果樹栽培		1冬		2			作物栽培	1秋		2
	花き栽培		1冬		2			茶栽培	1冬		2
	施設園芸	1冬		2	野菜栽培			1冬		2	
先端栽培技術	1冬		2	果樹栽培	1冬			2			
環境保全型農業論	2冬		2	花き栽培	1冬			2			
生産理論(林業)	森林計画学	1秋		2	施設園芸Ⅰ	2夏			2		
	造林学	1秋		2	施設園芸Ⅱ	2冬			2		
	森林生態学	1秋		2	環境保全型農業論	2冬		2			
	樹木・組織学	1夏		2	精密農業論	2夏		2			
	木材生産システム	2春・夏		2							
	森林土木論(治山・林道)	1冬		2							
生産理論(畜産)	森林マネジメント	2冬		2							
	畜産概論	1夏		2							
	飼料総論	1秋		2							
	家畜生理解剖	1秋		2							
	家畜飼養	1秋		2							
	家畜育種繁殖	1冬		2							
	畜産法規	1冬		2							
	家畜衛生学	1冬		2							
	畜産環境・堆肥利用論	2冬		2							
	人工授精論	2秋		2							



新		旧					
		(3 ページ)					
		科目 区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数		
					必 修	選 択	自 由
③ 展 開 科 目			食品化学	1秋		2	
			食品衛生学	1秋		2	
			食品加工演習	1秋・冬		2	
			アグリフードシステム論	1冬		2	
			マーケティング演習	2春・夏・秋	2		
			販売演習	2春・夏・秋	2		
			流通加工論	2冬		2	
			木材利用論	1秋		2	
			木材加工演習	1冬		2	
			木材流通論	2冬		1	
			小計(10科目)	-	4	15	0
④ 総 合 科 目			プロジェクト研究	2通	4		
			小計(1科目)	-	4	0	0
		合計(100科目)		-	35	197	0

(新旧対照表) 授業科目の概要

新		旧	
(6 ページ)			
新	木材生産システム	<p>(概要)</p> <p>森林施業プランナーの役割は、森林所有者に代わり森林経営計画を作成することである。本科目では、森林施業プランナーに必要な木材生産(伐採・搬出)に関する理論、丸太の造材や材積計測、価格形成の背景・要因、木材生産活動における自然環境に配慮した作業システム構築(車両系、架線系)、林業機械の構造・性能・整備・取扱方法、原価計算などの知識を学ぶ。その上で、演習を通じて森林調査や森林施業プランを作成するスキル、森林所有や現場技術者など様々な関係者とのコミュニケーション能力・調整能力を学ぶ。なお、林業は労働災害の発生率が他産業と比較して高いことを踏まえ、林業・林産業の労働災害の現状やその対策、基本的な救急法講習も学ぶ。</p> <p>(オムニバス方式/全30回)</p> <p>( 9 鶴飼一博/19回) 森林における作業システム</p> <p>( 19 近藤晃/6回) 森林経営と森林管理</p> <p>( 28 池田潔彦/5回) 木材加工システム</p>	オムニバス方式
	旧	(追加)	

新		旧	
(7 ページ)			
新	森林マネジメント	<p>森林は、国土の保全、水源の涵養、生物多様性の保全、地球温暖化防止等の多面的機能の発揮を通じて、国民が安全で安心して暮らせる社会の実現や、木材等の林産物の供給源として地域の経済活動と深く結びつくなど、さまざまな働きを通じて生活を支えている。このため、長期的な視点に立った計画的かつ適切な森林の取扱いを推進することが必要である。また、森林認証制度は、公共建築や商業施設での認証材の活用が推進されているため、森林認証の取得はビジネス・チャンスにつながる可能性がある。長期的な視点に立って作成される森林計画制度や森林保護の視点を備えた持続的林業経営を考える。森林認証の制度や取得方法について学び、森林認証を使用したビジネス展開について考える。</p>	
	旧	(追加)	

新	(8 ページ)	
	圃場実習 I (野菜)	野菜には非常に多くの種類があり、それぞれの野菜は植物形態、成長の仕方、気象条件や土壌条件への反応の仕方に特徴を持っている。本科目では、 <u>ブロッコリー、レタスなどの秋冬野菜の特徴と基本的な栽培技術、また、静岡県の特産物であるイチゴ、トマト、温室メロンの特徴と基本的な栽培技術について学ぶ。さらに、生育調査、収穫調査、環境調査、病害虫診断、土壌診断の方法や、環境に配慮した栽培、環境制御技術を用いた栽培について学ぶ。</u>

旧	(9 ページ)	
	圃場実習 I (野菜)	実習を通じ、野菜園芸全般に関する基礎的な栽培技術を習得する。野菜栽培の全般について理解するため、ブロッコリー、レタス、ホウレンソウなどの露地野菜、イチゴ、トマト、メロンなどの施設野菜の栽培管理の実習とともに、 <u>簡易な成長調査、病害虫診断、収穫物の調査を行う。これらの実習を通じて、生育管理、病害虫管理、肥培管理の基礎を学ぶとともに、環境に配慮した農業のあり方を学ぶ。</u>  (露地野菜) <u>ブロッコリー、レタス、ホウレンソウ、タマネギの播種、定植、収穫、調整、出荷</u> (施設野菜) <u>イチゴ、トマト、メロン、播種、定植、収穫、調整、出荷</u>

新	(9 ページ)	
	圃場実習 I (花き)	花は非常に多くの種類があり、それぞれの花きは植物の形態、成長の仕方、気象条件や土壌条件への反応の仕方に特徴を持っている。本科目では、 <u>バラ、カーネーション、トルコギキョウ、ガーベラなどの切花や、洋ラン類、観葉植物、鉢花、花壇苗などの鉢物の特徴と基本的な栽培技術について学ぶ。また、生育調査、収穫調査、環境調査、病害虫診断、土壌診断の方法や、環境に配慮した栽培、最新の切花の品質保持技術について学ぶ。</u>

旧	(10 ページ)	
	圃場実習 I (花き)	実習を通じ、花き園芸全般に関する基礎的な栽培技術を習得する。花き栽培の全般について理解するため、切花や鉢物の栽培管理の実習とともに、簡易な成長調査、病害虫診断、収穫物の調査を行う。これらの実習を通じて、生育管理、病害虫管理、肥培管理の基礎を学ぶとともに、環境に配慮した農業のあり方を学ぶ。  (切花) <u>アスター、キク、バラ、カーネーション、トルコギキョウ、ガーベラの播種、定植、収穫、調整、出荷</u> (鉢物) <u>洋ラン類、観葉植物類、鉢花、花壇苗の播種、鉢上げ、調整、出荷</u>

新	(9 ページ)	
	圃場実習 I (茶)	チャの生育は、生育地の気象条件や土壌条件の影響を大きく受ける。特に、秋整枝は気象の推移や来年度の作業計画を考慮した上で実施する必要がある。本科目では、 <u>整枝や防除、施肥、茶園整備、気象災害防止などの秋冬期の栽培管理と、手揉み茶や仕上げ加工、ブレンドなど茶加工に加え、簡易な生長調査、病害虫診断、収穫物の調査を行う。また、これらの実習を通じて、生育管理、病害虫管理、肥培管理の基礎を学ぶとともに、環境に配慮した農業について学ぶ。さらに、茶文化について学ぶため、茶道の実習を行う。</u>

旧	(10 ページ)	
	圃場実習 I (茶)	実習を通じ、茶に関する基礎的な栽培技術及び茶の加工技術を習得する。茶園の栽培管理の実習や茶加工の実習とともに、簡易な生長調査、病害虫診断、収穫物の調査を行う。これらの実習を通じて、生育管理、病害虫管理、肥培管理の基礎を学ぶとともに、環境に配慮した農業のあり方を学ぶ。また、 <u>茶文化について学ぶため、茶道の実習を行う。</u>  (栽培管理) <u>茶園管理、整せん枝、施肥・土壌管理</u> (茶加工) <u>手揉み、仕上げ加工</u>

新	(9 ページ)		
	圃場実習 I (果樹)	果樹では、ある年の木の生長や果実のならせ方は、その年だけでなく、翌年さらに翌々年の生育に影響を与えるため、将来を見越した成長の均衡が重要である。本科目では、果樹栽培の全般について理解するため、温州ミカンや中晩柑といった常緑果樹や、ナシやキウイフルーツといった落葉果樹の秋～冬期の栽培管理方法について学ぶ。また、生育調査、収穫調査、環境調査、病虫害診断、土壌診断の方法や、先端技術の利用や環境に配慮した栽培について学ぶ。	共同
旧	(10 ページ)		
	圃場実習 I (果樹)	<p>実習を通じ、果樹園芸全般に関する基礎的な栽培技術を習得する。果樹栽培の全般について理解するため、カンキツ類落葉果樹の栽培管理の実習とともに、簡易な成長調査、病虫害診断、収穫物の調査を行う。これらの実習を通じて、生育管理、病虫害管理、肥培管理の基礎を学ぶとともに、環境に配慮した農業のあり方を学ぶ。</p> <p>(カンキツ類) 温州みかん、中晩柑の収穫、調整、出荷、剪定 (落葉果樹) ナシ、キウイフルーツの剪定、収穫、調整、出荷</p>	共同方式

新	(9 ページ)		
	圃場実習 I (畜産)	近年、飼育技術の向上や自動化が進んでいるが、家畜飼養の基本は、家畜のもつ生理や習性に合わせて飼育方法を工夫し、家畜の優れた能力を発揮させることである。本科目では、畜産の全般について理解するため、牛や鶏などを用いた飼育実習や簡易な調査を通じ、飼料、家畜飼養、衛生管理の基礎を学ぶ。また、畜糞を使った堆肥製造や堆肥の利用方法について学ぶ。さらに、食肉処理施設や畜産物の加工施設、スマート畜産の事例を視察し、畜産をとりまく現状を学ぶ。	共同
旧	(10 ページ)		
	圃場実習 I (畜産)	<p>実習を通じて家畜全般に関する基礎的な生産技術を習得する。畜産の全般について理解するため、乳牛、肉牛、豚、採卵鶏、肉鶏の飼育実習を行う。これらの実習を通じて、飼料、家畜飼養、家畜衛生の基礎を学習し、学生が畜種を選択する上での判断材料とすることを目的とする。</p> <p>(牛) 給餌、給水、搾乳、放牧地への移動、清掃、衛生管理、牛糞処理 (豚) ほ育、豚の移動、肥育、ふん尿処理 (鶏) 給餌、給水、放飼場への移動、清掃、衛生管理、採卵</p>	共同方式

新	(9 ページ)		
	演習林実習 I	林業者は、森林・林業の専門知識を持ち、それを現場の状況に応じて応用することの出来る技術を身につけることが不可欠である。本科目では、林業の全般について理解するため、林業現場における労働災害と労働安全、チェーンソーや刈払い機などの基本操作と整備方法、森林調査の方法、チェーンソーを使用した伐採などの収穫技術、基本的な造林技術、きのこの特用林産物の栽培、GISなどを活用した森林情報の利用について学ぶ。	共同
旧	(10 ページ)		
	演習林実習 I	<p>実習を通じ、林業全般に関する基礎的な栽培技術を習得する。林業の全般について理解するため、育林、林業機械の操作、伐木集運材、木材利用、測樹、森林測量、森林情報、特用林産物の実習・調査を行う。これらの実習を通じて、森林・林業の基礎を学ぶとともに、環境に配慮した林業のあり方を学ぶ。</p> <p>(育林) 苗畑管理、苗木育成、造林、枝打ち、間伐、土壌調査 (林業機械) 刈払機操作、チェーンソー操作 (伐木集運材) 木材搬出視察 (木材利用) 木材市場、製材工場、合板工場見学 (測樹) 林分調査、樹幹解析 (森林測量) コンパス測量、GNSS測量 (森林情報) GIS、GNSS</p>	共同方式

新	(9 ページ)		
	圃場実習 II (野菜)	野菜は非常に多くの種類があり、それぞれの野菜は植物形態、成長の仕方、気象条件や土壌条件への反応の仕方の特徴を持っている。本科目では、スイートコーン、エダマメなどの春夏野菜の特徴と栽培技術、また、本県の特産物であるイチゴ、トマト、温室メロンの実践的な栽培技術と栽培管理方法について学ぶ。さらに、生育調査、収穫調査、環境調査、病害虫診断、土壌診断の実践と、環境に配慮した栽培への診断結果の活用方法、環境制御技術を用いた栽培管理について学ぶ。	共同
旧	(11 ページ)		
	圃場実習 II (野菜)	<p>実習を通じ、野菜園芸に関する実践的な栽培技術を習得する。露地野菜については、播種、育苗、定植、収穫、調整、出荷までの一連の作業や、環境に配慮した肥培管理、病害虫防除などの栽培管理について体系的に学ぶ。また、施設野菜では、イチゴ、トマト、メロンの播種、育苗、定植、収穫、調整、出荷までの一連の作業や、給液管理、温室内環境制御技術などの栽培管理について体系的に学ぶ。</p> <p>(露地野菜) スイートコーン、パプリカ、萘わさび、アスパラガス、ニンジン、キュウリ、カブ、ショウガ、エダマメ、レタス、キャベツ、タマネギの栽培管理 (施設野菜) イチゴ、トマト、メロンの栽培管理</p>	共同方式



新	(9 ページ)		
	圃場実習Ⅱ (花き)	花は非常に多くの種類があり、それぞれの花きは植物の形態、成長の仕方、気象条件や土壌条件への反応の仕方に特徴を持っている。本科目では、バラや、カーネーション、トルコギキョウ、ガーベラなどの切花や、洋ラン類や観葉植物、鉢花、花壇苗などの実践的な栽培技術と栽培管理方法について学ぶ。また、生育調査、収穫調査、環境調査、病虫害診断、土壌診断の実践と、環境に配慮した栽培への診断結果の活用方法、切花の品質保持技術の実践について学ぶ。	共同

旧	(12 ページ)		
	圃場実習Ⅱ (花き)	<p>実習を通じ、花卉栽培に関する実践的な栽培技術を習得する。切花については、播種、育苗、定植、摘芯などの一連の作業や、温度管理、病虫害管理、給液管理など栽培管理を体系的に学ぶ。また、鉢物栽培については、播種、育苗、挿木、摘芯、出荷などの一連の作業、かん水管理、肥培管理、病虫害管理など栽培管理を体系的に学ぶ。</p> <p>(切花) バラ、カーネーション、トルコギキョウ、ガーベラ等の栽培管理 (鉢物) 洋ラン類、観葉植物類、鉢花、花壇苗の栽培管理</p>	

新	(9 ページ)		
	圃場実習Ⅱ (茶)	<p>チャの生育は、生育地の気象条件や土壌条件の影響を大きく受け、特に、初春の低温(凍霜害)による被害は、チャの収穫に大きな影響を与えている。本科目では、春期の凍霜害防止技術、茶の収穫技術、茶製造技術及び茶工場管理について学ぶ。また、生育調査や収穫調査、環境調査、病虫害診断、土壌診断の方法について学ぶ。また、これらの調査結果や診断結果を活用し、環境に配慮した栽培を実践する方法やチャの栽培分野における先端技術の導入について学ぶ。</p>	共同

旧	(12 ページ)		
	圃場実習Ⅱ (茶)	<p>実習を通じ、茶に関する実践的な栽培技術及び加工技術を習得する。一番茶及び二番茶の摘採から茶製造までの一連の作業、茶園管理などを体系的に学ぶ。</p> <p>(摘採・製造) 一番茶・二番茶の摘採・茶製造、発酵茶等各種の製造、手摘みと手揉み、茶の仕上げ技術、製茶機械の保守・点検、茶の淹れ方 (茶園管理) 一番茶・二番茶後の茶園管理、土壌管理、病虫害防除、茶園造成、植え付け、挿し木、幼木園と成木園管理、育種と品種</p>	

新	(9 ページ)		
	圃場実習Ⅱ (果樹)	<p>果樹では、ある年の木の生長や果実のならせ方は、その年だけでなく、翌年さらに翌々年の生育に影響を与えるため、将来を見越した成長の均衡が重要である。本科目では、普通温州ミカンや早生温州ミカン、中晩柑といった常緑果樹や、ナシやキウイフルーツ、ブルーベリーといった落葉果樹の春～夏期の栽培管理方法について学ぶ。また、生育調査、収穫調査、環境調査、病虫害診断、土壌診断の方法や、環境に配慮した栽培への診断結果の活用方法、先端技術の導入について学ぶ。</p>	共同

旧	(12 ページ)		
	圃場実習Ⅱ (果樹)	<p>実習を通じ、果樹園芸に関する実践的な栽培技術を習得する。果樹栽培について理解するため、落葉果樹はナシを中心に、カンキツ類は温州ミカンを中心に一連の管理作業を体系的に学ぶ。</p> <p>(カンキツ類) 普通温州ミカン、極早稲・早生温州ミカンの開花、摘果、収穫、貯蔵、剪定までの管理作業、病虫害管理、肥培管理 (落葉果樹) ナシ等の開花、受粉、摘果、収穫、剪定までの管理作業、病虫害管理、肥培管理</p>	共同方式

新	(10 ページ)		
	圃場実習Ⅱ (大家畜)	家畜飼養の基本は、家畜の生理や習性に合わせて飼育方法を工夫し、家畜の優れた能力を発揮させることである。本科目では、給餌や給水運動、衛生管理、牛糞処理など牛の飼養管理や、牧草や飼料用トウモロコシの播種や収穫、調整、肥培管理、サイレージ調整作業といった飼料作物の栽培管理に関する実践的な技術を習得する。また、乳牛や肉牛、家畜ふん尿の調査・実験方法について学ぶ。さらに、環境に配慮した畜産経営について考える。	共同
旧	(12 ページ)		
	圃場実習Ⅱ (大家畜)	<p>実習を通じ、大家畜に関する実践的な生産技術を習得する。乳牛及び肉牛の飼養管理や、混播牧草や飼料用トウモロコシなどの飼料作物の栽培や調整作業について学ぶ。</p> <p>(乳牛・肉牛) 給餌、給水、運動、放牧地への移動、清掃、衛生管理、糞尿処理などの一般飼養管理 (飼料採供物栽培) 混播牧草 (イタリアンライグラス、オーチャードグラス、ペレニアルライグラスなど) とトウモロコシのは種、刈り取り、雑草防除とサイレージ調整作業</p>	

新	(10 ページ)		
	圃場実習Ⅱ (中小家畜)	家畜飼養の基本は、家畜の生理や習性に合わせて飼育方法を工夫し、家畜の優れた能力を発揮させることである。本科目では、給餌や給水、除糞清掃、ワクチネーションなどの採卵鶏や肉用鶏の飼養管理、肥育や保育など繁殖豚の飼養管理、子豚・肥育豚の使用管理について実習を通じて学び、中小家畜に関する実践的な飼養管理技術を習得する。また、養豚や養鶏、家畜ふん尿に関する調査手法を学ぶ。さらに、先端技術の利用や、環境に配慮した畜産経営について学ぶ。	共同
旧	(12 ページ)		
	圃場実習Ⅱ (中小家畜)	<p>実習を通じ、中小家畜に関する実践的な生産技術を習得する。豚及び鶏の一般飼養管理を習得する。</p> <p>(養鶏) 健康観察、給餌、給水、採卵、清掃、ワクチネーション、糞尿処理、体重・卵重測定、光線管理、環境制御、鶏卵出荷、肉用鶏出荷、機械器具の保守点検、環境整備といった一般飼養管理 (養豚) 健康観察、発情確認、交配、妊娠鑑定、分娩看護、精液採取、人工授精、ほ畜、豚の移動、肥育、体重測定、出荷、鉄剤注射、切歯、断尾、去勢、給餌、清掃除糞、消毒、糞尿処理、豚舎施設・機械器具の保守点検、環境整備などの一般飼養管理</p>	

新	(10 ページ)		
	演習林実習Ⅱ	林業者は、森林・林業の専門知識を持ち、それを現場の状況に応じて応用する技術を身が必要である。本科目では、近年の林業生産現場で求められている高性能林業機械の基本操作や安全使用、リモートセンシング技術を用いた森林調査と分析方法、保育や種苗生産などの造林技術、集材技術などの収穫技術、造林技術、森林病害虫対策や鳥獣害対策などの森林保護技術、きのこなどの特用林産物の栽培、森林情報の利用、環境に配慮した持続的な林業について学ぶ。	
旧	(12 ページ)		
	演習林実習Ⅱ	<p>実習を通じ、林業に関する実践的な森林管理技術を習得する。森林保護や環境保全、育林、伐木集運材、木材利用、特用林産など、林業の全般について理解するため、育林、林業機械の操作、伐木集運材、測樹、森林測量、森林情報、特用林産物の実習・調査を行う。これらの実習を通じて、森林・林業の基礎を学ぶとともに、環境に配慮した林業のあり方を学ぶ。</p> <p>(育林) 植栽、下刈、採種圃管理、枝打 (林業機械・伐木集運材) 機械集材、架線集材、大型林業機械、伐木 (特用林産) シイタケ栽培</p>	

新	(11 ページ)	
	食品科学	近年、食の安全性など食にまつわる様々な課題、問題が噴出しており、消費者の関心が高くなっている。農林業経営では食品に対する幅広い正確な知識、食品安全、健康に生活していくための栄養バランスのとれた食品の摂取に関する知識が不可欠である。本科目では、 <u>食品と健康とのかかわりや機能、食品の主要成分や特殊成分、食品成分の酸化や成分間反応、食品の貯蔵、食品安全をリスク学の視点から考えるための基礎知識や、化学物質および微生物からの食品汚染、最近注目が高い特定保健用食品や機能性食品、HACCPについての最新情報など、食品化学や食品衛生の基礎知識や先端的内容について学ぶ。</u>
旧	(追加)	

新	(11 ページ)	
	マーケティング・販売演習	<p>企業が消費者のニーズを知るといことは、どういうことなのか。ヒット商品の背後には、どのような仕組みがあるのか。ヒット商品の背後には、どのような仕組みがあるのか。価格が安いだけで、商品は売れるのか。生産者、卸売、小売、その三者の力関係はどのようになっているのか。広告をすれば商品は売れるのか。このような疑問に答えるのが、マーケティングである。本科目では、マーケティングの基礎知識を理解した上で、マーケティング戦略に沿った農林畜産物の商品開発や販売方法を学習する。</p> <p>また、商品計画、価格設定、在庫管理、情報処理などの商品知識を深める。そして、店舗運営、包装技術、ディスプレイなどのストアオペレーションのノウハウを修得し、販売管理、経営管理などの手法を身につける。</p> <p>(オムニバス方式/全30回)  ( 15 池ヶ谷篤、30 柯(栗田)麗華/18回) (共同) 販売管理の基礎  ( 30 柯(栗田)麗華/6回) マーケティングの基礎知識  ( 31 前田節子/6回) 農林畜産物の新商品開発</p>
旧	(追加)	

新	(12 ページ)	
	木材利用・流通論	<p>林業経営の主要な目的は木材生産であるが、その木材は、建築材料や家具など様々な用途に、その特性を生かして加工・利用されている。また、買手側のニーズや市場のしくみ、木材販売の仕組みを理解し、経営計画に反映させる必要がある。本科目では、木材の特性と加工・利用の関係を理解することを目的に、木材の物理的性質や木材の保存、木質材料の製造と2次加工など木材に関する基礎知識や、世界の木材需給と流通、日本の木造住宅における在来工法、枠組壁工法等の特徴、丸太の商品力を高め、採算性を高めるための工夫について学ぶ。また、木材市場の役割・動向を学び、森林所有者、素材生産事業体、木材加工業者の状況をとらえた経営戦略の立案、販売に関する企画力を学ぶ。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)  ( 14 星川健史/8回) 木材の利用  ( 28 池田潔彦/7回) 木材の流通</p>
旧	(追加)	

新	(12 ページ)	畜産経営演習 (大家畜)	畜産経営では、家畜を適切に飼育管理し生産性向上を図ることが求められる。本科目では、畜産経営で重要な飼育管理（気候への対応や畜舎構造などの環境管理、家畜の行動、家畜衛生、畜産廃棄物と環境対策など）や生産性を高めるための条件について学ぶことに加え、最近の畜産の最新技術や加工流通について、実例を交えながら学ぶ。また、近年「動物福祉」の視点が畜産で求められているため、動物福祉の歴史・原則・評価法や環境エンリッチメントについて理解する。
	旧	(追加)	

新		畜産経営演習 (中小家畜)	他の農業分野よりも投資金額が多く、売上規模も大きい利益率が低い畜産経営では、経営状況について適切に把握する能力が特に求められる。また、近年、家畜排泄物の処理と悪臭や汚水等の環境負荷の問題から経営の存続が難しい経営体も見られる。そのような中、生産から加工流通まで取り組む畜産経営体も増えており、環境対策や加工流通を意識した畜産経営が必要となっている。本科目では、実際の畜産経営体の飼養管理に必要な品種や改良、飼育形態と施設・設備、栄養や飼料、衛生と病気などの実際や、経営の基礎知識、家畜排泄物の処理や環境負荷軽減の取組やその活用、加工流通について学ぶ。また、近年、畜産経営で重要な視点となっている「動物福祉」や、ICTを利用した畜産経営などの最新技術などについても学ぶ。さらに、学んだ知識を深めるために、県内の先進的な生産者の調査を行い、調査結果をもとに、経営分析、技術分析を行い分析結果をもとに、経営改善や生産性を高めるための条件についてグループワークを通じて理解する。
	旧	(追加)	

新	(13 ページ)	プロジェクト研究	本科目は、集大成の科目であり、生産現場の課題の研究を通じて、課題解決のために必要となる様々な能力を学修することを目的とする。生産現場の課題を研究テーマに定め、研究計画、情報収集、解析方法、論文作成、プレゼン手法等について教員から指導を受けながら研究を進める。随時、結果や手法について指導教員と議論し、的確に結果を解釈することを通じて、適切な研究手法を選択する能力を習得する。最終結果は論文としてまとめ、学期末に発表を行う。
	旧		

旧	(17 ページ)	プロジェクト研究	農林業経営体の実習や演習を通じて発見した課題とその解決策について、農林業経営体への提案書をまとめることを本科目の目的とする。実習・演習を通じて発見した経営課題を研究テーマに定め、研究の進め方、調査の方法、提案書の作成方法等について教員から指導を受けながら研究を進める。随時、結果や手法について指導教員と議論し、的確に結果を解釈し、適切な研究手法を選択する能力を習得する。最終結果は提案書としてまとめ、最終結果として発表を行う。
	旧		

## (新旧対照表) シラバス

(新) 21 ページ

授業名 木材生産システム Forestry Harvesting System and Engineering		単位数 2 単位	授業の方法 講義・演習
		履修年次	2 年 春・夏期
受講対象	短期大学部生産科学科		
授業コード	8910234	教員名	池田潔彦、近藤晃、鶴飼一博
授業時間	火曜日 3, 4 時限	教室	講義室 2
オフィスアワー	随時受け付ける、ただし事前にメール連絡		
メールアドレス	××@pref.shizuoka.lg.jp		
授業概要	森林施業プランナーの役割は、森林所有者に代わり森林経営計画を作成することである。本科目では、森林施業プランナーに必要な木材生産(伐採・搬出)に関する理論、丸太の造材や材積計測、価格形成の背景・要因、木材生産活動における自然環境に配慮した作業システム構築(車両系、架線系)、林業機械の構造・性能・整備・取扱方法、原価計算などの知識を学ぶ。その上で、演習を通じて森林調査や森林施業プランを作成するスキル、森林所有や現場技術者など様々な関係者とのコミュニケーション能力・調整能力を学ぶ。なお、林業は労働災害の発生率が他産業と比較して高いことを踏まえ、林業・林産業の労働災害の現状やその対策、基本的な救急法講習も学ぶ。		
授業目的・目標	森林経営で重要である木材生産(伐採・搬出)に関する理論、木材生産活動における自然環境に配慮した作業システム構築(車両系、架線系)の技術を理解した上で、森林施業提案書の作成ができる能力を身に付ける。		
授業計画・内容	回数	内容	
	1	森林の生産力 (近藤晃)	
	2	森林作業法 1 主伐 (近藤晃)	
	3	森林作業法 2 間伐 (近藤晃)	
	4	森林作業法 3 更新 (近藤晃)	
	5	林業労働災害の現状 (近藤晃)	
	6	林業労働災害の対策 (近藤晃)	
	7	木材(立木)生長形質と採材(造材) (池田潔彦)	
	8	立木、丸太の材積・材質計測手法 (池田潔彦)	
	9	木材の木取り及び製材規格 (池田潔彦)	
	10	木材価格① 木材価格形成のメカニズム、伐出費用との関連 (池田潔彦)	
	11	木材価格② 丸太及び製材品の価格とその変遷 (池田潔彦)	
	12	作業システムと生産性 (鶴飼一博)	
	13	林業機械の特徴 (鶴飼一博)	
	14	車両系作業システム (鶴飼一博)	
	15	架線系作業システム (鶴飼一博)	
	16	工程管理と原価計算 (鶴飼一博)	
	17	演習：森林施業提案書の作成 (1) 団地設定 (鶴飼一博)	
	18	演習：森林施業提案書の作成 (2) 森林概況調査 (鶴飼一博)	
	19	演習：森林施業提案書の作成 (3) 森林デザインの決定 (鶴飼一博)	
	20	演習：森林施業提案書の作成 (4) 間伐計画 (鶴飼一博)	
	21	演習：森林施業提案書の作成 (5) 路網計画 (鶴飼一博)	
	22	演習：森林施業提案書の作成 (6) 作業システム (鶴飼一博)	
	23	演習：森林施業提案書の作成 (7) 直接事業費 (鶴飼一博)	
	24	演習：森林施業提案書の作成 (8) 原価管理 (鶴飼一博)	
	25	演習：森林施業計画書の作成 (9) 作業計画 (鶴飼一博)	
	26	演習：コミュニケーション (1) (鶴飼一博)	
	27	演習：コミュニケーション (2) (鶴飼一博)	
	28	演習：プレゼンテーション (1) (鶴飼一博)	
	29	演習：プレゼンテーション (2) (鶴飼一博)	
30	演習：プレゼンテーション (3) (鶴飼一博)		
キーワード	林業労働災害、作業システム、林業機械、採材、価格形成、製材規格、森林経営計画、森林簿		
教科書・参考書	配付資料、全国森林組合連合会 (2016) 「森林施業プランナーテキスト改訂版」		
評価方法・評価基準	試験(40%)、レポート評点 (40%)、受講態度 (20%)		
関連科目	造林学、木材利用・流通論、木材加工演習		
履修要件	特になし		
備考	特になし		

(旧) 追加

(新) 22 ページ

授業名 森林マネジメント Forest Management		単位数 2単位	授業の方法 講義・演習
		履修年次	2年 冬期
受講対象	短期大学部生産科学科		
授業コード	8910234	教員名	鶴飼一博
授業時間	火曜日 1, 2時限、金 3, 4時限	教室	講義室11
オフィスアワー	随時受け付ける、ただし事前にメール連絡		
メールアドレス	××@pref.shizuoka.lg.jp		
授業概要	長期的な視点に立った計画的かつ適切な森林経営を実践するために、森林の持つ生態的及び社会的役割を理解することが重要なことから、森林計画制度、森林の公益的機能、気象害などについて学ぶ。また、現在、世界的に推進されている森林認証についても学ぶとともに、森林認証を活用したビジネス展開について考える。		
授業目的・目標	長期的な視点に立って作成される森林計画制度や森林保護の視点を備えた持続的 林業経営を理解する。森林認証の制度や取得方法について学び、森林認証を使用 したビジネス展開について考える。		
授業計画・内容	回数	内容	
	1	講義：森林法	
	2	講義：森林計画制度	
	3	講義：持続可能な森林管理	
	4	講義：森林の生態と公益的機能	
	5	講義：森林管理技術	
	6	講義：気象被害	
	7	講義：人為被害	
	8	講義：生物被害	
	9	講義：山地災害	
	10	講義：竹林の拡大	
	11	講義：生物多様性	
	12	講義：自然環境保護	
	13	講義：地球温暖化と森林	
	14	講義：静岡県の森林の特徴	
	15	講義：違法伐採対策	
	16	講義：森林認証制度の概要	
	17	講義：FSC	
	18	講義：PEFCとSGEC	
	19	講義：国内及び静岡県における森林認証における取組	
	20	演習：FM認証審査申請書作成（1）施業マニュアル	
	21	演習：FM認証審査申請書作成（2）自然環境への配慮	
	22	演習：FM認証審査申請書作成（3）薬剤の使用と管理体制	
	23	演習：FM認証審査申請書作成（4）モニタリング	
	24	演習：FM認証審査模擬審査	
	25	演習：COC認証申請書作成	
	26	演習：COC認証模擬審査	
	27	演習：プロジェクト認証申請書作成	
	28	演習：プロジェクト認証模擬審査	
	29	演習：森林認証を使用したビジネス展開（1）	
	30	演習：森林認証を使用したビジネス展開（2）	
キーワード	森林法、森林計画制度、市町村森林整備計画、公益的機能、森林認証		
教科書・参考書	【参考書】藤森隆郎（2003）「新たな森林管理 持続可能な社会に向けて」		
評価方法・評価基準	試験（40％）、レポート（40％）、受講態度（20％）		
関連科目	森林計画学		
履修要件	特になし		
備考	特になし		

(旧) 追加

授業名 圃場実習 I (野菜) Farm Practice I (Vegetables)		単位数 4単位	授業の方法 実験・実習
		履修年次	1年 秋・冬期
受講対象	短期大学部生産科学科		
授業コード	8910234	教員名	中根健、増田壽彦、坂口良介、吉村親、大石竜
授業時間	月曜日 1～2時限 水曜日 1～2時限	教室	圃場
オフィスアワー	随時受け付ける。ただし、事前にメール連絡が必要。		
メールアドレス	××@pref.shizuoka.lg.jp		
授業概要	野菜は非常に多くの種類があり、それぞれの野菜は植物形態、成長の仕方、気象条件や土壌条件への反応の仕方に特徴を持っている。本科目では、ブロッコリー、レタスなどの秋冬野菜や、本県の特産物であるイチゴ、トマト、温室メロンの特徴と基本的な栽培技術について学ぶ。また、生育調査、収穫調査、環境調査、病害虫診断、土壌診断の方法や、環境に配慮した栽培、環境制御技術を用いた栽培について学ぶ。		
授業目的・目標	①栽培品目毎に特徴や作型を理解し、説明できる。 ②栽培品目毎の栽培方法を理解し、説明できる。 ③環境制御技術を用いた栽培管理について理解し、説明できる。 ④環境に配慮した栽培について理解し、説明できる。		
授業計画・内容	回数	内容	
	1	ガイダンス(栽培計画、栽培品目、栽培暦の確認)	
	2	安全作業のための注意点(圃場内の危険箇所と危険作業の確認)	
	3～18	イチゴ栽培(促成栽培) ・栽培管理：親株定植、管理作業、収穫、出荷調整、養液管理 ・調査方法：生育調査、収穫調査、環境調査、病害虫診断、土壌診断	
	19～34	トマト栽培(冬作トマト) ・栽培管理：育苗、管理作業、収穫、出荷調整、養液管理 ・調査方法：生育調査、収穫調査、環境調査、病害虫診断 ・環境制御技術	
	35～44	温室メロン ・栽培管理：育苗、管理作業、収穫、出荷調整 ・調査方法：生育調査、収穫調査、環境調査、病害虫診断	
	45～54	秋冬野菜(ブロッコリー、レタス等) ・栽培管理：土づくり、育苗、定植、管理作業、収穫、出荷調整 ・調査方法：生育調査、収穫調査、環境調査、病害虫診断、土壌診断	
	55～56	視察1(環境保全型農業)	
	57～58	視察2(先端技術の視察)	
	59～60	栽培後の検証と改善	
キーワード	イチゴ、トマト、温室メロン、秋冬野菜、環境に配慮した栽培、先端技術		
教科書・参考書	適宜、資料を配布する。		
評価方法・評価基準	レポート(50%)、履修態度(50%)		
関連科目	総合実習、圃場実習Ⅱ、野菜栽培		
履修要件	栽培コースを選択していること。野菜栽培を履修していること。		
備考	実習中は、危険な作業もあるため、必ず教員の指示に従うこと。 常に、安全な作業を心がけること。		

圃場実習 I (野菜) Farm Practice I (Vegetables)		単位数 4 単位	授業の方法 実験・実習
		履修年次	1 年 秋・冬期
受講対象	短期大学部生産科学科		
授業コード	8910234	教員名	中根健、増田嘉彦、坂口良介、吉村親、大石竜
授業時間	木曜日 1～2 コマ 金曜日 1～2 コマ	教室	圃場
オフィスアワー	随時受け付ける。ただし、事前にメール連絡が必要。		
メールアドレス	××@pref.shizuoka.lg.jp		
授業概要	野菜栽培の全般について理解するため、ブロッコリー、レタス、ホウレンソウなどの露地野菜、イチゴ、トマト、メロンなどの施設野菜の栽培管理の実習とともに、簡易な成長調査、病害虫診断、収穫物の調査を行う。		
授業目的・目標	生育管理、病害虫管理、肥培管理の基礎を学ぶとともに、環境に配慮した農業のあり方を学ぶ。		
授業計画・内容	回数	内容	
	1	ガイダンス	
	2	栽培計画の確認	
	3～30	露地野菜栽培 ・栽培管理の基礎 ・収穫調査 ・成長調査 ・病害虫診断	
	31～56	施設野菜の栽培管理 ・栽培管理の基礎 ・収穫調査 ・成長調査 ・病害虫診断	
	57～60	栽培後の検証	
キーワード	露地野菜、施設野菜		
教科書・参考書	適宜、資料を配布する。		
評価方法・評価基準	レポート (50%)、履修態度 (50%)		
関連科目	生産基礎 I (野菜)		
履修要件	特になし		
備考	特になし		



授業名 圃場実習Ⅰ(花き) Farm Practice I (Flower)		単位数 4単位	授業の方法 実験・実習
		履修年次	1年 秋・冬期
受講対象	短期大学部生産科学科		
授業コード	8910234	教員名	五十右薫、稲葉善太郎
授業時間	月曜日 1～2時限 水曜日 1～2時限	教室	圃場
オフィスアワー	随時受け付ける。ただし、事前にメール連絡が必要。		
メールアドレス	××@pref.shizuoka.lg.jp		
授業概要	花は非常に多くの種類があり、それぞれの花きは植物の形態、成長の仕方、気象条件や土壌条件への反応の仕方に特徴を持っている。本科目では、バラ、カーネーション、トルコギキョウ、ガーベラなどの切花や、洋ラン類、観葉植物、鉢花、花壇苗などの鉢物の特徴と基本的な栽培技術について学ぶ。また、生育調査、収穫調査、環境調査、病害虫診断、土壌診断の方法や、環境に配慮した栽培、最新の切花の品質保持技術について学ぶ。		
授業目的・目標	①栽培品目毎に特徴や作型を理解し、説明できる。 ②栽培品目毎の栽培方法を理解し、説明できる。 ③環境に配慮した栽培について理解し、説明できる。 ④切花の品質保持技術について理解し、説明できる。		
授業計画・内容	回数	内容	
	1	ガイダンス(栽培計画、栽培品目、栽培暦の確認)	
	2	安全作業のための注意点(圃場内の危険箇所と危険作業の確認)	
	3～28	切花栽培(バラ、カーネーション、トルコギキョウ、ガーベラ、草花等) ・栽培管理: 播種、定植、さし芽、摘心、収穫、調整 ・調査方法: 生育調査、収穫調査、環境調査、病害虫診断、土壌診断 ・品質保持技術	
	29～54	鉢花栽培(洋ラン類、観葉植物、鉢花、花壇苗等) ・栽培管理: 播種、挿し木、鉢上げ、摘心、収穫、調整 ・調査方法: 生育調査、収穫調査、環境調査、病害虫診断、土壌診断 ・ランの無菌は種と継代培養	
	55～56	視察1(環境保全型農業)	
	57～58	視察2(先端技術)	
	59～60	栽培後の検証と改善	
キーワード	バラ、カーネーション、トルコギキョウ、ガーベラ、草花、洋ラン類、観葉植物、鉢花、花壇苗、環境に配慮した栽培、品質保持技術、先端技術、環境に配慮した花き栽培		
教科書・参考書	適宜、資料を配布する。		
評価方法・評価基準	レポート(50%)、履修態度(50%)		
関連科目	総合実習、圃場実習Ⅱ、花き栽培		
履修要件	栽培コースを選択していること。花き栽培を履修していること。		
備考	実習中は、危険な作業もあるため、必ず教員の指示に従うこと。 常に、安全な作業を心がけること。		

圃場実習 I (花き) Farm Practice I (Flower)		単位数 4 単位	授業の方法 実験・実習	
		履修年次	1 年 秋・冬期	
受講対象	短期大学部生産科学科			
授業コード	8910234	教員名	五十右薫	
授業時間	木曜日 1～2 コマ 金曜日 1～2 コマ	教室	圃場	
オフィスアワー	随時受け付ける。ただし、事前にメール連絡が必要。			
メールアドレス	××@pref.shizuoka.lg.jp			
授業概要	花き栽培の全般について理解するため、切花や鉢物の栽培管理の実習とともに、簡易な成長調査、病害虫診断、収穫物の調査を行う。			
授業目的・目標	生育管理、病害虫管理、肥培管理の基礎を学ぶとともに、環境に配慮した農業のあり方を学ぶ。			
授業計画・内容	回数	内容		
	1	ガイダンス		
	2	栽培計画の確認		
	3～30	露地切花栽培 ・栽培管理の基礎 ・収穫調査 ・成長調査 ・病害虫診断		
	31～56	鉢物の栽培管理 ・栽培管理の基礎 ・収穫調査 ・成長調査 ・病害虫診断		
	57～60	栽培後の検証		
キーワード	切花、鉢物			
教科書・参考書	適宜、資料を配布する。			
評価方法・評価基準	レポート (50%)、履修態度 (50%)			
関連科目	生産基礎 I (花き)			
履修要件	特になし			
備考	特になし			

授業名 圃場実習 I (茶) Farm Practice I (Tea)		単位数 4単位	授業の方法 実験・実習
		履修年次	1年 秋・冬期
受講対象	短期大学部生産科学科		
授業コード	8910234	教員名	中野敬之、外側正之
授業時間	月曜日 1～2時限 水曜日 1～2時限	教室	圃場
オフィスアワー	随時受け付ける。ただし、事前にメール連絡が必要。		
メールアドレス	××@pref.shizuoka.lg.jp		
授業概要	<p>チャの生育は、生育地の気象条件や土壌条件の影響を大きく受ける。特に、秋整枝は気象の推移や来年度の作業計画を考慮した上で実施する必要がある。本科目では、整枝や防除、施肥、茶園整備、気象災害防止などの秋冬期の栽培管理と、手揉み茶や仕上げ加工、ブレンドなど茶加工に加え、簡易な生長調査、病虫害診断、収穫物の調査を行う。また、これらの実習を通じて、生育管理、病虫害管理、肥培管理の基礎を学ぶとともに、環境に配慮した農業について学ぶ。さらに、茶文化について学ぶため、茶道の実習を行う。</p>		
授業目的・目標	<p>①チャの特徴や作型、摘採時期を理解し、説明できる。 ②茶製造の方法を理解し、説明できる。 ③環境に配慮した栽培について理解し、説明できる。</p>		
授業計画・内容	回数	内容	
	1	ガイダンス(栽培計画、栽培暦の確認)	
	2	安全作業のための注意点(圃場と茶加工施設の危険箇所と危険作業の確認)	
	3～12	茶栽培 ・栽培管理：整枝、防除、施肥、茶園整備 ・調査方法：生育調査、環境調査、病虫害診断、土壌診断	
	13～48	茶加工 ・製造：手揉み、仕上げ加工、手再製、一番茶・二番茶ブレンド ・評価：審査と淹れ方、近赤外分析	
	49～50	視察1 (先端技術)	
	51～54	茶道体験	
	55～58	視察2 (マーケティングと販売)	
59～60	検証と改善		
キーワード	茶園管理、茶加工、先端技術、環境に配慮した茶栽培		
教科書・参考書	適宜、資料を配布する。		
評価方法・評価基準	レポート (50%)、履修態度 (50%)		
関連科目	総合実習、圃場実習Ⅱ(茶)、茶栽培		
履修要件	栽培コースを選択していること。茶栽培を履修していること。		
備考	実習中は、危険な作業もあるため、必ず教員の指示に従うこと。常に、安全な作業を心がけること。		

圃場実習 I (茶) Farm Practice I (Tea)		単位数 4 単位	授業の方法 実験・実習
		履修年次	1 年 秋～冬期
受講対象	短期大学部生産科学科		
授業コード	8910234	教員名	中野敬之
授業時間	木曜日 1～2 コマ 金曜日 1～2 コマ	教室	圃場
オフィスアワー	随時受け付ける。ただし、事前にメール連絡が必要。		
メールアドレス	××@pref.shizuoka.lg.jp		
授業概要	茶園の栽培管理の実習や茶加工の実習とともに、簡易な生長調査、病害虫診断、収穫物の調査を行う。これらの実習を通じて、生育管理、病害虫管理、肥培管理の基礎を学ぶとともに、環境に配慮した農業のあり方を学ぶ。また、茶文化について学ぶため、茶道の実習を行う。		
授業目的・目標	チャに関する基礎的な栽培技術及び茶の加工技術を習得する。		
授業計画・内容	回数	内容	
	1	ガイダンス	
	2	栽培計画の確認	
	3～40	栽培管理 ・茶園管理 ・整せん枝 ・施肥・土壌管理 ・収穫調査 ・成長調査	
	41～50	茶加工 ・手もみ茶 ・仕上げ加工	
	51～56	茶文化 ・茶の歴史 ・茶道体験	
	57～60	栽培後の検証	
キーワード	茶園管理、茶加工		
教科書・参考書	適宜、資料を配布する。		
評価方法・評価基準	レポート (50%)、履修態度 (50%)		
関連科目	生産基礎 I (茶)		
履修要件	特になし		
備考	特になし		

授業名 圃場実習 I (果樹) Farm Practice I (fruits)		単位数 4単位	授業の方法 実験・実習
		履修年次	1年 秋・冬期
受講対象	短期大学部生産科学科		
授業コード	8910234	教員名	山家一哲、太田智
授業時間	月曜日 1～2コマ 水曜日 1～2コマ	教室	圃場
オフィスアワー	随時受け付ける。ただし、事前にメール連絡が必要。		
メールアドレス	××@pref.shizuoka.lg.jp		
授業概要	果樹では、ある年の木の生長や果実のならせかたは、その年だけでなく、翌年さらに翌々年の生育に影響を与えるため、将来を見越した成長の均衡が重要である。本科目では、果樹栽培の全般について理解するため、温州ミカンや中晩柑といった常緑果樹や、ナシやキウイフルーツといった落葉果樹の秋～冬期の栽培管理方法について学ぶ。また、生育調査、収穫調査、環境調査、病害虫診断、土壌診断の方法や、環境に配慮した栽培、環境制御技術を用いた栽培について学ぶ。		
授業目的・目標	①栽培品目毎に特徴や作型を理解し、説明できる。 ②栽培品目毎の栽培方法を理解し、説明できる。 ③環境に配慮した栽培について理解し、説明できる。		
授業計画・内容	回数	内容	
	1	ガイダンス(栽培計画、栽培品目、栽培暦の確認)	
	2	安全作業のための注意点(圃場内の危険箇所と危険作業の確認)	
	3～28	常緑果樹 (温州ミカン、中晩柑) ・栽培管理：摘果、収穫、施肥、剪定 ・調査方法：生育調査、収穫調査、果実調査、環境調査、病害虫診断、土壌診断 ・貯蔵技術	
	29～54	落葉果樹 (ナシ、キウイフルーツ) ・栽培管理：収穫、施肥、剪定 ・調査方法：生育調査、収穫調査、果実調査、環境調査、病害虫診断、土壌診断 ・貯蔵技術	
	55～56	視察1 (環境保全型農業)	
	57～58	視察2 (先端の貯蔵技術)	
	59～60	栽培後の検証と改善	
キーワード	温州ミカン、中晩柑、ナシ、キウイフルーツ、摘果、収穫、剪定、、先端技術、環境に配慮した果樹栽培		
教科書・参考書	適宜、資料を配布する。		
評価方法・評価基準	レポート (50%)、履修態度 (50%)		
関連科目	総合実習、圃場実習Ⅱ (果樹)、果樹栽培		
履修要件	栽培コースを選択していること。		
備考	実習中は、危険な作業もあるため、必ず教員の指示に従うこと。 常に、安全な作業を心がけること。		

圃場実習 I (果樹) Farm Practice I (Fruits)		単位数 4 単位	授業の方法 実験・実習	
		履修年次	1 年 秋・冬期	
受講対象	短期大学部生産科学科			
授業コード	8910234	教員名	山家一哲、太田智	
授業時間	木曜日 1～2 コマ 金曜日 1～2 コマ	教室	圃場	
オフィスアワー	随時受け付ける。ただし、事前にメール連絡が必要。			
メールアドレス	××@pref.shizuoka.lg.jp			
授業概要	果樹栽培の全般について理解するため、カンキツ類落葉果樹の栽培管理の実習とともに、簡易な成長調査、病害虫診断、収穫物の調査を行う。生育管理、病害虫管理、肥培管理の基礎を学ぶとともに、環境に配慮した農業のあり方を学ぶ。			
授業目的・目標	生育管理、病害虫管理、肥培管理の基礎を学ぶとともに、環境に配慮した農業のあり方を学ぶ。			
授業計画・内容	回数	内容		
	1	ガイダンス		
	2	栽培計画の確認		
	3～30	かんきつ類栽培 ・栽培管理の基礎 ・収穫調査 ・成長調査 ・病害虫診断		
	31～56	落葉果樹の栽培管理 ・栽培管理の基礎 ・収穫調査 ・成長調査 ・病害虫診断		
	57～60	栽培後の検証		
キーワード	カンキツ、温州みかん、中晩柑、なし、キウイ			
教科書・参考書	適宜、資料を配布する。			
評価方法・評価基準	レポート (50%)、履修態度 (50%)			
関連科目	生産基礎 I (果樹)			
履修要件	特になし			
備考	特になし			

授業名 圃場実習 I (畜産) Farm Practice I (Animal Husbandry)		単位数 4単位	授業の方法 実験・実習
		履修年次	2年 秋・冬期
受講対象	短期大学部生産科学科		
授業コード	8910234	教員名	瀬戸隆弘、青山東一、貞弘恵
授業時間	月曜日 1～2時限 水曜日 1～2時限	教室	圃場等
オフィスアワー	随時受け付ける。ただし、事前にメール連絡が必要。		
メールアドレス	××@pref.shizuoka.lg.jp		
授業概要	家畜飼養の基本は、家畜の生理や習性に合わせて飼育方法を工夫し、家畜の優れた能力を発揮させることである。本科目では、育成牛の飼養管理や肉用鶏の飼養管理の実習や、牛・豚・鶏の簡易な調査を通じて、飼料、家畜飼養、家畜衛生の基礎を学ぶ。また、畜糞を使った堆肥製造と利用方法、食肉処理施設や畜産物の加工施設、スマート畜産の事例を視察する。		
授業目的・目標	①家畜の生理学的特徴・習性について理解し、説明できる。 ②基本的な飼養管理技術を理解し、説明できる。 ③堆肥の製造方法について理解し、説明できる。 ④スマート畜産を可能にする技術について理解し、説明できる。		
授業計画・内容	回数	内容	
	1	ガイダンス(計画の確認)	
	2	安全作業のための注意点(圃場内の危険箇所と危険作業の確認)	
	3～12	育成牛の飼養管理 (給餌、給水、運動、清掃、衛生管理、個体識別、生理学的特徴、糞便の観察、習性、牛の保定、頭絡のかけ方、外貌所見、測尺(体高・胸幅・胸深・尻長)、心拍数・検温・呼吸数の測定法等)	
	13～14	乳製品加工実習	
	15～16	乳質検査	
	17～20	牛生殖器解剖実習	
	21～24	食肉処理場見学	
	25～30	肉用鶏の飼育管理 (給餌、給水、清掃、衛生管理、生理学的特徴、糞便の観察、習性、鶏の保定、放飼場での管理、体重測定等)	
	31～34	鶏解剖実習	
	35～36	鶏卵卵質調査	
	37～40	豚解剖実習	
	41～44	食肉製品加工実習	
	45～48	畜産加工・販売施設視察	
	49～54	堆肥製造(水分調整、温度管理、切り返し作業等)	
	55～56	堆肥品質評価(腐熟度判定:発芽試験法)	
	57～58	スマート畜産の事例見学	
59～60	検証と改善		
キーワード	飼養管理、家畜一般管理、生殖器、食肉加工、堆肥、畜産経営、先端技術、環境に配慮した畜産		
教科書・参考書	必要に応じてプリントを配布する。		
評価方法・評価基準	レポート(50%)、履修態度(50%)		
関連科目	飼料総論、家畜飼養、家畜育種繁殖、家畜生理解剖、畜産環境・堆肥利用論、家畜衛生、圃場実習Ⅱ(中小家畜)、圃場実習Ⅱ(大家畜)		
履修要件	畜産コースを選択していること。		
備考	必要に応じて校外で実習を行う。 実習中は、危険な作業もあるため、必ず教員の指示に従うこと。 常に、安全な作業を心がけること。		

授業名 圃場実習Ⅰ (畜産) Farm Practice I (Animal Husbandry)		単位数 4 単位	授業の方法 実験・実習	
		履修年次	2 年 秋・冬期	
受講対象	短期大学部生産科学科			
授業コード	8910234	教員名	瀬戸隆弘、青山東一	
授業時間	木曜日 1～2 コマ 金曜日 1～2 コマ	教室	圃場等	
オフィスアワー	随時受け付ける。ただし、事前にメール連絡が必要。			
メールアドレス	××@pref.shizuoka.lg.jp			
授業概要	実習を通じ、畜産全般に関する基礎的な生産技術を習得する。また、畜産の全般について理解するため、牛、豚、鶏の実習とともに、簡易な調査を行う。これらの実習を通じて、飼料、家畜飼養、家畜衛生の基礎を学ぶ。また、畜糞を使った堆肥の製造を行うとともに、利用方法についても学ぶ。			
授業目的・目標	①家畜の生理学的特徴、習性について理解する。 ②家畜伝染病予防法に基づいた基本的な飼養管理技術を習得する。			
授業計画・内容	回数	内容		
	1	ガイダンス		
	2～12	育成牛の飼養管理 (給餌、給水、運動、清掃、衛生管理、個体識別、生理学的特徴、糞便の観察、習性、牛の保定、頭絡のかけ方、外貌所見、測尺(体高・胸幅・胸深・尻長)、心拍数・検温・呼吸数の測定法等)		
	13～16	乳製品加工実習		
	17～18	乳質検査		
	19～22	牛生殖器解剖実習		
	23～26	食肉処理場見学		
	27～32	肉用鶏の飼育管理 (給餌、給水、清掃、衛生管理、生理学的特徴、糞便の観察、習性、鶏の保定、放飼場での管理、体重測定等)		
	33～36	鶏解剖実習		
	37～38	鶏卵卵質調査		
	39～42	豚解剖実習		
	43～46	食肉製品加工実習		
	47～50	畜産加工・販売施設視察		
	51～56	堆肥製造(水分調整、温度管理、切り返し作業等)		
	57～58	堆肥品質評価(腐熟度判定:発芽試験法)		
59～60	耕畜連携事例視察			
キーワード	飼養管理、家畜一般管理、生殖器、食肉加工、堆肥、畜産経営			
教科書・参考書	必要に応じてプリントを配布する。			
評価方法・評価基準	レポート(50%)、履修態度(50%)			
関連科目	畜産概論、飼料総論、家畜飼養、家畜育種繁殖、家畜生理解剖、畜産環境・堆肥利用論、家畜衛生、生産基礎Ⅰ(畜産)、圃場実習Ⅱ(大家畜)			
履修要件	特になし			
備考	必要に応じて校外で実習を行う。			



授業名 演習林実習 I Practice in Forest I		単位数 4単位	授業の方法 実験・実習
		履修年次	2年 秋・冬期
受講対象	短期大学部生産科学科		
授業コード	8910234	教員名	鶴飼一博、相蘇春菜
授業時間	月曜日 1～2時限 水曜日 1～2時限	教室	演習林他
オフィスアワー	随時受け付ける。ただし、事前にメール連絡が必要。		
メールアドレス	××@pref.shizuoka.lg.jp		
授業概要	林業者は、森林・林業の専門知識を持ち、それを現場の状況に応じて自由に応用する技術が身が必要である。本科目では、林業の全般について理解するため、チェーンソーを中心とした林業機械の安全使用や安全作業、森林調査、収穫技術、造林技術、森林保護技術、特用林産物の栽培、森林情報の利用について学ぶ。		
授業目的・目標	①チェーンソーの安全使用方法について理解し、説明できる。 ②森林調査の方法について理解し、説明できる。 ③収穫技術について理解し、説明できる。 ④きのこ類の栽培方法について理解し、説明できる。 ⑤環境に配慮した持続的な林業について理解し、説明できる。		
授業計画・内容	回数	内容	
	1	ガイダンス(作業計画の確認)	
	2	安全作業のための注意点(演習林の危険箇所と危険作業の確認)	
	3～12	林業機械 ・労働災害と労働安全 ・刈払い機の基本操作と整備方法 ・チェーンソーの基本操作と整備方法	
	13～22	森林調査 ・調査準備:目的、調査項目、調査方法、調査コース、データ確認、野帳の準備 ・現地調査:面積、地況、林況、測樹 ・調査結果のまとめ	
	23～40	収穫技術 ・伐採方法:チェーンソーを使った伐木 ・伐出技術 ・造材作業の基本技術(枝払い、玉切り等)	
	41～50	造林技術 ・枝打ち ・間伐	
	50～54	特用林産 ・原木採取 ・植菌 ・野生きのこの調査	
	55～58	森林情報 ・航空写真の利用 ・森林GIS	
	59～60	検証と改善	
キーワード	育林、林業機械、伐木集運材、木材利用、測樹、森林測量、森林情報、特用林産、先端技術、環境に配慮した林業		
教科書・参考書	ニューフォレストーズ・ガイド(社団法人全国林業改良普及協会)、造林学(朝倉書店)、失敗しないさし木つぎ木とり木(西東社)、葉っぱでおぼえる樹木1.2(柏書房)、最新シイタケの作り方(農文協)、安全な刈払い機作業のポイント、チェーンソー作業の安全ナビ、林業架線作業主任者テキスト、絵とき測量(オーム社)		
評価方法・評価基準	レポート(50%)、履修態度(50%)		
関連科目	総合実習、演習林実習Ⅱ、森林計画学、造林学、森林土木論(治山・林道)、木材生産システム、森林マネジメント		
履修要件	林業コースを選択していること。		
備考	実習中は、危険な作業もあるため、必ず教員の指示に従うこと。 常に、安全な作業を心がけること。		

授業名 演習林実習 I (英語名) Practice in Forest I		単位数 4 単位	授業の方法 実験・実習
		履修年次	2年 秋・冬期
受講対象	短期大学部生産科学科		
授業コード	8910234	教員名	星川健史、相蘇春菜
授業時間	木曜日 1～2 コマ 金曜日 1～2 コマ	教室	演習林他
オフィスアワー	随時受け付ける。ただし、事前にメール連絡が必要。		
メールアドレス	××@pref.shizuoka.lg.jp		
授業概要	実習を通じ、林業全般に関する基礎的な栽培技術を修得する。林業の全般について理解するため、 <u>育苗、林業機械の操作、伐木集運材、木材利用、測樹、森林測量、森林情報、特用林産物の実習・調査を行う。</u>		
授業目的・目標	演習林での実習を通じて、森林・林業生産技術の基礎を学ぶとともに、環境に調和した林業のあり方を学ぶ。		
授業計画・内容	回数	内容	
	1～4	ガイダンス・測量	
	5～8	森林簿・森林基本図	
	9～12	森林調査	
	13～16	森林調査(室内演習)	
	17～20	育苗	
	21～24	林業機械①	
	25～28	造林・育林	
	29～32	森林施業プラン	
	33～36	森林作業道	
	37～40	伐採・搬出技術	
	41～44	運材・流通	
	45～48	林業機械②	
	49～52	造林・育林	
	53～56	特用林産	
54～60	森林調査(応用)、まとめ		
キーワード	育林、林業機械、伐木集運材、木材利用、測樹、森林測量、森林情報、特用林産		
教科書・参考書	ニューフォレスターズ・ガイド(社団法人全国林業改良普及協会)、造林学(朝倉書店)、失敗しないさし木つき木とり木(西東社)、葉っぱでおぼえる樹木1.2(柏書房)、最新シイタケの作り方(農文協)、安全な刈払い機作業のポイント、チェーンソー作業の安全ナビ、林業架線作業主任者テキスト、絵とき測量(オーム社)		
評価方法・評価基準	レポート(50%)、履修態度(50%)		
関連科目	生産基礎 I (林業)、演習林実習 II		
履修要件	特になし		
備考	特になし		

授業名 圃場実習Ⅱ (野菜) Farm PracticeⅡ (Vegetables)		単位数 6単位	授業の方法 実験・実習
		履修年次	2年 春・夏・秋期
受講対象	短期大学部生産科学科		
授業コード	8910234	教員名	中根 健、増田 壽彦、坂口良介、吉村親、大石 竜
授業時間	①春・夏期:月1・2時限、水1・2時限、金1・2時限 ②夏・秋期:月1・2時限、水1・2時限、金1・2時限	教室	圃場
オフィスアワー	随時受け付ける。ただし、事前にメール連絡が必要。		
メールアドレス	××@pref.shizuoka.lg.jp		
授業概要	野菜は非常に多くの種類があり、それぞれの野菜は植物形態、成長の仕方、気象条件や土壌条件への反応の仕方に特徴を持っている。本科目では、スイートコーン、エダマメなどの春夏野菜、本県の特産物であるイチゴ、トマト、温室メロンの実践的な栽培技術と栽培管理方法について学ぶ。また、生育調査、収穫調査、環境調査、病害虫診断、土壌診断の実践と、環境に配慮した栽培への診断結果の活用方法、環境制御技術を用いた栽培管理について学ぶ。		
授業目的・目標	①栽培品目毎の栽培管理方法を理解し、実践できる。 ②環境制御技術を用いた栽培管理について理解し、実践できる。 ③環境に配慮した栽培について理解し、実践できる。		
授業計画・内容	回数	内容	
	1	ガイダンス(栽培計画、栽培品目、栽培暦の確認)	
	2	安全作業のための注意点(圃場内の危険箇所と危険作業の確認)	
	3~32	イチゴ栽培(促成栽培) ・栽培管理:育苗、管理作業、収穫、出荷調整、養液管理 ・調査方法:生育調査、収穫調査、環境調査、病害虫診断、土壌診断	
	33~62	トマト栽培(夏作、秋作トマト) ・栽培管理:育苗、管理作業、収穫、出荷調整、養液管理 ・調査方法:生育調査、収穫調査、環境調査、病害虫診断 ・環境制御技術	
	63~76	温室メロン ・栽培管理:育苗、管理作業、収穫、出荷調整 ・調査方法:生育調査、収穫調査、環境調査、病害虫診断	
	77~88	春夏野菜(スイートコーン、エダマメ、果菜類、葉菜類、根菜類等) ・栽培管理:土づくり、育苗、定植、管理作業、収穫、出荷調整 ・調査方法:生育調査、収穫調査、環境調査、病害虫診断、土壌診断	
	89~90	栽培後の検証と改善	
キーワード	イチゴ、トマト、温室メロン、春夏野菜、環境に配慮した栽培、先端技術		
教科書・参考書	適宜、資料を配布する。		
評価方法・評価基準	レポート(50%)、履修態度(50%)		
関連科目	圃場実習Ⅰ(野菜)、野菜栽培		
履修要件	栽培コースを選択していること。野菜栽培と圃場実習Ⅰ(野菜)を履修していること。		
備考	実習中は、危険な作業もあるため、必ず教員の指示に従うこと。 常に、安全な作業を心がけること。		

圃場実習Ⅱ (野菜) Farm PracticeⅡ (Vegetables)		単位数 7単位	授業の方法 実験・実習
		履修年次	2年 春・秋期
受講対象	短期大学部生産科学科		
授業コード	8910234	教員名	中根健、増田嘉彦、坂口良介、吉村親、大石竜
授業時間	月曜日 1～3コマ 火曜日 1～4コマ	教室	圃場
オフィスアワー	随時受け付ける。ただし、事前にメール連絡が必要。		
メールアドレス	××@pref.shizuoka.lg.jp		
授業概要	野菜園芸に関する実践的な栽培技術を習得する。露地野菜については、播種、育苗、定植、収穫、調整、出荷までの一連の作業や、環境に配慮した肥培管理、病害虫防除などの栽培管理について体系的に学ぶ。また、施設野菜では、イチゴ、トマト、メロンの播種、育苗、定植、収穫、調整、出荷までの一連の作業や、給液管理、温室内環境制御技術などの栽培管理について体系的に学ぶ。		
授業目的・目標	実践的な栽培技術を身につける。		
授業計画・内容	回数	内容	
	1	ガイダンス	
	2～5	栽培計画の確認	
	6～54	露地野菜栽培 ・栽培管理 ・肥培管理 ・病害虫管理 ・収穫調査 ・成長調査 ・病害虫診断	
	55～102	施設野菜の栽培 ・栽培管理 ・養液管理 ・病害虫管理 ・収穫調査 ・成長調査 ・病害虫診断	
	103～105	栽培後の検証	
キーワード	露地野菜、施設野菜		
教科書・参考書	適宜、資料を配布する。		
評価方法・評価基準	レポート (50%)、履修態度 (50%)		
関連科目	生産基礎Ⅱ (野菜)		
履修要件	特になし		
備考	特になし		

授業名 圃場実習Ⅱ(花き) Farm PracticeⅡ(Flower)		単位数 6単位	授業の方法 実験・実習
		履修年次	2年 春・夏期
受講対象	短期大学部生産科学科		
授業コード	8910234	教員名	五十右薫、稲葉善太郎
授業時間	月1・2時限、水1・2時限、金1・2時限	教室	圃場
オフィスアワー	随時受け付ける。ただし、事前にメール連絡が必要。		
メールアドレス	××@pref.shizuoka.lg.jp		
授業概要	花は非常に多くの種類があり、それぞれの花きは植物の形態、成長の仕方、気象条件や土壌条件への反応の仕方に特徴を持っている。本科目では、バラ、カーネーション、トルコギキョウ、ガーベラなどの切花や、洋ラン類、観葉植物、鉢花、花壇苗などの実践的な栽培技術と栽培管理方法について学ぶ。また、生育調査、収穫調査、環境調査、病虫害診断、土壌診断の実践と、環境に配慮した栽培への診断結果の活用方法、切花の品質保持技術の実践について学ぶ。		
授業目的・目標	①栽培品目毎の栽培管理方法を理解し、実践できる。 ②環境制御技術を用いた栽培管理について理解し、実践できる。 ③環境に配慮した栽培について理解し、実践できる。		
授業計画・内容	回数	内容	
	1	ガイダンス(栽培計画、栽培品目、栽培暦の確認)	
	2	安全作業のための注意点(圃場内の危険箇所と危険作業の確認)	
	3~46	切花栽培(バラ、カーネーション、トルコギキョウ、ガーベラ、草花等) ・栽培管理: 播種、定植、さし芽、摘心、収穫、調整 ・調査方法: 生育調査、収穫調査、環境調査、病虫害診断、土壌診断 ・品質保持技術	
	45~58	鉢花栽培(洋ラン類、観葉植物、鉢花、花壇苗等) ・栽培管理: 播種、挿し木、鉢上げ、摘心、収穫、調整 ・調査方法: 生育調査、収穫調査、環境調査、病虫害診断、土壌診断 ・ランの無菌は種と継代培養	
	89~90	栽培後の検証と改善	
キーワード	バラ、カーネーション、トルコギキョウ、ガーベラ、草花、洋ラン類、観葉植物、鉢花、花壇苗、環境に配慮した栽培、品質保持技術、先端技術		
教科書・参考書	適宜、資料を配布する。		
評価方法・評価基準	レポート(50%)、履修態度(50%)		
関連科目	圃場実習Ⅰ(花き)、花き栽培		
履修要件	栽培コースを選択していること。花き栽培と圃場実習Ⅰ(花き)を履修していること。		
備考	実習中は、危険な作業もあるため、必ず教員の指示に従うこと。 常に、安全な作業を心がけること。		

圃場実習Ⅱ（花き） Farm PracticeⅡ (Flower)		単位数 7 単位	授業の方法 実験・実習
		履修年次	2年 春・秋期
受講対象	短期大学部生産科学科		
授業コード	8910234	教員名	五十右薫
授業時間	月曜日 1～3 コマ 火曜日 1～4 コマ	教室	圃場
オフィスアワー	随時受け付ける。ただし、事前にメール連絡が必要。		
メールアドレス	××@pref.shizuoka.lg.jp		
授業概要	切花の播種、育苗、定植、摘心などの一連の作業や、温度管理、病害虫管理、給液管理など栽培管理を体系的に学ぶ。また、鉢物栽培については、播種、育苗、挿木、摘芯、出荷などの一連の作業、かん水管理、肥培管理、病害虫管理など栽培管理を体系的に学ぶ。		
授業目的・目標	実践的な栽培技術を身につける。		
授業計画・内容	回数	内容	
	1	ガイダンス	
	2～5	栽培計画の確認	
	6～54	切花栽培（露地、施設） ・栽培管理 ・肥培管理 ・病害虫管理 ・収穫調査 ・成長調査 ・病害虫診断	
	55～102	鉢物栽培 ・栽培管理 ・養液管理 ・病害虫管理 ・収穫調査 ・成長調査 ・病害虫診断	
	103～105	栽培後の検証	
キーワード	露地花き、施設花き、鉢物、切花		
教科書・参考書	適宜、資料を配布する。		
評価方法・評価基準	レポート（50%）、履修態度（50%）		
関連科目	生産基礎Ⅱ（花き）		
履修要件	特になし		
備考	特になし		

授業名 圃場実習Ⅱ (茶) Farm PracticeⅡ (Tea)		単位数 6単位	授業の方法 実験・実習
		履修年次	2年 春期
受講対象	短期大学部生産科学科		
授業コード	8910234	教員名	中野敬之、外側正之
授業時間	月～金曜日 1～4時限	教室	茶業研究センター 圃場
オフィスアワー	随時受け付ける。ただし、事前にメール連絡が必要。		
メールアドレス	××@pref.shizuoka.lg.jp		
授業概要	<p>チャの生育は、生育地の気象条件や土壌条件の影響を大きく受け、特に、初春の低温（凍霜害）による被害は、チャの収穫に大きな影響を与えている。本科目では、春期の凍霜害防止技術、茶の収穫技術、茶製造技術及び茶工場管理に加え、生育調査、環境調査、病虫害診断、土壌診断を行う。また、生育調査、収穫調査、環境調査、病虫害診断、土壌診断の実践と、環境に配慮した栽培への診断結果の活用方法について学ぶ。</p>		
授業目的・目標	<p>①チャの特徴や作型、摘採時期を理解し、摘採出来る。          ②茶製造の方法を理解し、実践できる。          ③環境に配慮した栽培について理解し、実践できる。          ④茶分野の先端技術について理解し、説明できる。</p>		
授業計画・内容	回数	内容	
	1	ガイダンス(栽培計画、栽培暦の確認)	
	2	安全作業のための注意点(圃場と茶加工施設の危険箇所と危険作業の確認)	
	3～46	茶栽培 ・栽培管理: 手摘み、摘採技術、整枝、防除、施肥、気象栽培防止、茶園管理 ・調査方法: 生育調査、環境調査、病虫害診断、土壌診断	
	47～88	茶加工 ・製造: 茶製造技術、茶工場管理	
	89～90	検証と改善	
キーワード	茶園管理、茶加工、先端技術、環境に配慮した茶栽培		
教科書・参考書	適宜、資料を配布する。		
評価方法・評価基準	レポート (50%)、履修態度 (50%)		
関連科目	圃場実習Ⅰ (茶)、茶栽培		
履修要件	栽培コースを選択していること。茶栽培と圃場実習Ⅰ (茶) を履修していること。		
備考	<p>①本実習は、1番茶が始まる4/20頃から開始する。          ②実習中は、危険な作業もあるため、必ず教員の指示に従うこと。          常に、安全な作業を心がけること。</p>		

圃場実習Ⅱ (茶) Farm PracticeⅡ (Tea)		単位数 7単位	授業の方法 実験・実習
		履修年次	2年 春・秋期
受講対象	短期大学部生産科学科		
授業コード	8910234	教員名	中野敬之
授業時間	月曜日 1～3 コマ 火曜日 1～4 コマ	教室	圃場
オフィスアワー	随時受け付ける。ただし、事前にメール連絡が必要。		
メールアドレス	××@pref.shizuoka.lg.jp		
授業概要	茶に関する実践的な栽培技術及び加工技術を習得する。一番茶及び二番茶の摘採から茶製造までの一連の作業、茶園管理などを体系的に学ぶ。		
授業目的・目標	実践的な栽培技術、加工技術を身につける。		
授業計画・内容	回数	内容	
	1	ガイダンス	
	2～5	栽培計画の確認	
	6～54	茶園管理 ・一番茶、二番茶後の茶園管理 ・土壌管理 ・病害虫管理 ・茶園造成 ・収量調査 ・成長調査	
	55～102	茶加工 ・一番茶、二番茶の摘採・茶製造 ・発酵茶等の製造 ・仕上げ加工 ・製茶機械の保守点検 ・茶の淹れ方	
	103～105	栽培・加工後の検証	
キーワード	一番茶、二番茶、製茶機械		
教科書・参考書	適宜、資料を配布する。		
評価方法・評価基準	レポート (50%)、履修態度 (50%)		
関連科目	生産基礎Ⅱ (茶)		
履修要件	特になし		
備考	特になし		



授業名 圃場実習Ⅱ (果樹) Farm PracticeⅡ (fruits)		単位数 6単位	授業の方法 実験・実習
		履修年次	2年 春・夏期
受講対象	短期大学部生産科学科		
授業コード	8910234	教員名	山家一哲、太田智
授業時間	月1・2時限、水1・2時限、金1・2時限	教室	校内圃場 果樹研究センター圃場
オフィスアワー	随時受け付ける。ただし、事前にメール連絡が必要。		
メールアドレス	××@pref.shizuoka.lg.jp		
授業概要	果樹では、ある年の木の生長や果実のなせかたは、その年だけでなく、翌年さらに翌々年の生育に影響を与えるため、 <u>将来を見越した成長の均衡が重要である。</u> 本科目では、 <u>果樹栽培の全般について理解するため、温州ミカンや中晩柑といった常緑果樹や、ナシやキウイフルーツといった落葉果樹の秋～冬期の栽培管理方法について学ぶ。</u> また、生育調査、収穫調査、環境調査、病害虫診断、土壌診断の方法や、環境に配慮した栽培、先端技術を用いた栽培について学ぶ。		
授業目的・目標	①栽培品目毎の栽培管理方法を理解し、実践できる。 ②果実の貯蔵方法について理解し、実践できる。 ③環境に配慮した栽培について理解し、実践できる。 ④果樹分野の先端技術について理解し、説明できる。		
授業計画・内容	回数	内容	
	1	ガイダンス(栽培計画、栽培品目、栽培暦の確認)	
	2	安全作業のための注意点(圃場内の危険箇所と危険作業の確認)	
	3~46	常緑果樹(普通温州ミカン、極早生・早生温州ミカン、中晩柑) ・栽培管理:接ぎ木、摘果、施肥、夏季剪定 ・調査方法:生育調査、収穫調査、果実調査、環境調査、病害虫診断、土壌診断 ・貯蔵技術	
	45~58	落葉果樹(カキ、ナシ、キウイフルーツ、ブルーベリー) ・栽培管理:受粉、袋がけ、収穫、施肥、夏季剪定 ・調査方法:生育調査、収穫調査、果実調査、環境調査、病害虫診断、土壌診断 ・貯蔵技術	
	89~90	栽培後の検証と改善	
キーワード	温州ミカン、中晩柑、ナシ、キウイフルーツ、摘果、収穫、剪定、先端技術、環境に配慮した果樹栽培		
教科書・参考書	適宜、資料を配布する。		
評価方法・評価基準	レポート(50%)、履修態度(50%)		
関連科目	圃場実習Ⅰ(果樹)、果樹栽培		
履修要件	栽培コースを選択していること。果樹栽培と圃場実習Ⅰ(果樹)を履修していること。		
備考	実習中は、危険な作業もあるため、必ず教員の指示に従うこと。 常に、安全な作業を心がけること。		

圃場実習Ⅱ (果樹) Farm PracticeⅡ (Fruits)		単位数 7単位	授業の方法 実験・実習
		履修年次	2年 春・夏・秋期
受講対象	短期大学部生産科学科		
授業コード	8910234	教員名	山家一哲
授業時間	月曜日 1～3 コマ 火曜日 1～4 コマ	教室	圃場
オフィスアワー	随時受け付ける。ただし、事前にメール連絡が必要。		
メールアドレス	××@pref.shizuoka.lg.jp		
授業概要	果樹栽培について理解するため、落葉果樹はナシを中心に、カンキツ類は温州ミカンを中心に一連の管理作業を体系的に学ぶ。		
授業目的・目標	実践的な栽培技術を身につける。		
授業計画・内容	回数	内容	
	1	ガイダンス	
	2～5	栽培計画の確認	
	6～54	落葉果樹の栽培 (ナシ等) ・栽培管理 ・肥培管理 ・病虫害管理 ・収穫調査 ・成長調査 ・病虫害診断	
	55～102	カンキツの栽培 (温州みかん等) ・栽培管理 ・養液管理 ・病虫害管理 ・収穫調査 ・成長調査 ・病虫害診断	
	103～105	栽培後の検証	
キーワード	温州ミカン、ナシ		
教科書・参考書	適宜、資料を配布する。		
評価方法・評価基準	レポート (50%)、履修態度 (50%)		
関連科目	生産基礎Ⅱ (果樹)		
履修要件	特になし		
備考	特になし		

授業名 圃場実習Ⅱ (大家畜) Farm PracticeⅡ (Cattle)		単位数 6単位	授業の方法 実験・実習
		履修年次	2年 春期
受講対象	短期大学部生産科学科		
授業コード	8910234	教員名	小林信一、瀬戸隆弘、渡邊貴之、片山信也、齋藤美英、祐森誠司、大塚誠、貞弘恵
授業時間	月曜日 3時限 火～木曜日 1～3時限 金曜日 1～2時限	教室	畜産技術研究所圃場
オフィスアワー	随時受け付ける。ただし、事前にメール連絡が必要。		
メールアドレス	××@pref.shizuoka.lg.jp		
授業概要	家畜飼養の基本は、家畜の生理や習性に合わせて飼育方法を工夫し、家畜の優れた能力を發揮させることである。本科目では、実習を通じ、大家畜に関する実践的な飼養管理技術を習得する。また、乳牛や肉牛、家畜ふん尿の調査・実験方法や、飼料作物の栽培及び利用について学ぶ。		
授業目的・目標	<u>①大家畜の飼養管理の全般について理解し、説明できる。</u> <u>②大家畜の飼養管理のについて理解し、実践的できる。</u> <u>③畜産に関する調査方法について理解し、実践できる。</u> <u>④飼料作物の栽培及び利用に関する実践的な技能を修得する。</u>		
授業計画・内容	回数	内容	
	1	ガイダンス(計画の確認)	
	2	安全作業のための注意点(圃場内の危険箇所と危険作業の確認)	
	3～50	牛の飼養管理 ・共通：給餌、給水、運動、衛生管理、牛糞処理 ・乳牛：搾乳、除角 ・肉牛：測尺、去勢 ・放牧牛：放飼場管理、血液検査、繁殖検診	
	51～64	飼料作物の栽培・管理 ・混播牧草の収穫、調整 ・飼料用トウモロコシの播種、肥培管理 ・サイレージ調整作業	
	65～72	乳牛に関する調査・実験手法	
	73～80	肉牛に関する調査・実験手法	
	81～88	家畜ふん尿に関する調査・実験手法	
	89～90	検証と改善	
	キーワード	飼養管理、家畜一般管理、畜産経営、飼料作物、先端技術、環境に配慮した畜産	
教科書・参考書	必要に応じてプリントを配布する。		
評価方法・評価基準	レポート (50%)、履修態度 (50%)		
関連科目	畜産概論、飼料総論、家畜飼養、家畜育種繁殖、家畜生理解剖、畜産環境・堆肥利用論、家畜衛生、圃場実習Ⅰ		
履修要件	畜産コースを選択していること。圃場実習Ⅰ(畜産)を履修していること。		
備考	実習中は、危険な作業もあるため、必ず教員の指示に従うこと。 常に、安全な作業を心がけること。		

授業名 圃場実習Ⅱ (大家畜) Farm PracticeⅡ (Cattle)		単位数 7単位	授業の方法 実験・実習	
		履修年次	2年 春・夏・秋期	
受講対象	短期大学部生産科学科			
授業コード	8910234	教員名	齋藤美英	
授業時間	月曜日 1～3 コマ 火曜日 1～4 コマ	教室	圃場等	
オフィスアワー	随時受け付ける。ただし、事前にメール連絡が必要。			
メールアドレス	××@pref.shizuoka.lg.jp			
授業概要	実習を通じ、大家畜に関する実践的な生産技術を習得する。乳牛及び肉牛の飼養管理や、飼料作物の栽培及び利用について学ぶ。			
授業目的・目標	①大家畜の飼養管理の全般について理解する。 ②大家畜の飼養管理の実践的な技能を習得する。 ③飼料作物の栽培及び利用に関する実践的な技能を修得する。			
授業計画・内容	回数	内容		
	1	ガイダンス		
	2～25	乳牛の飼養管理 (給餌、給水、運動、搾乳、清掃、衛生管理、除角、牛糞処理など)		
	26～48	肉牛の飼養管理 (給餌、給水、運動、清掃、衛生管理、側尺、去勢、牛糞処理など)		
	49～56	放牧牛の飼養管理 (給餌、給水、運動、放飼場管理、血液検査、繁殖検診など)		
	57～64	畜産技術研究所インターン実習① 酪農科 (飼養管理技術、性判別精液利用、安全な生乳生産技術、ITを活用した分娩・疾病予測)		
	65～72	畜産技術研究所インターン実習② 肉牛科 (IT技術を活用した管理技術、高品質牛肉生産技術、未利用資源の有効利用)		
	73～80	畜産技術研究所インターン実習③ 飼料環境科 (牧草飼料作物の栽培・生産利用、家畜ふん尿処理と利用法)		
	81～88	人工授精		
	89～94	飼料作物の栽培・管理実習 (混播牧草、飼料用トウモロコシの播種、肥培管理、収穫、調製)		
	95～101	サイレージ調製作業		
102～105	畜産共進会視察			
キーワード	飼養管理、家畜一般管理、畜産経営、飼料作物			
教科書・参考書	必要に応じてプリントを配布する。			
評価方法・評価基準	レポート (50%)、履修態度 (50%)			
関連科目	畜産概論、飼料総論、家畜飼養、家畜育種繁殖、家畜生理解剖、畜産環境・堆肥利用論、家畜衛生、生産基礎Ⅰ (畜産)、生産基礎Ⅱ (畜産)、圃場実習Ⅱ (大家畜)			
履修要件	圃場実習Ⅰ (畜産) を受講していること。			
備考	必要に応じて校外で実習を行う。			

授業名 圃場実習Ⅱ(中小家畜) Farm PracticeⅡ(Swine&Poultry)		単位数 6単位	授業の方法 実験・実習
		履修年次	2年 春期
受講対象	短期大学部生産科学科		
授業コード	8910234	教員名	小林信一、瀬戸隆弘、渡邊貴之、片山信也、柴田昌利 祐森誠司、大塚誠、貞弘恵
授業時間	火～金曜日 1～3時限	教室	中小家畜研究センター圃場
オフィスアワー	随時受け付ける。ただし、事前にメール連絡が必要。		
メールアドレス	××@pref.shizuoka.lg.jp		
授業概要	家畜飼養の基本は、家畜の生理や習性に合わせて飼育方法を工夫し、家畜の優れた能力を發揮させることである。本科目では、実習を通じ、中小家畜に関する実践的な飼養管理技術を習得する。また、乳牛及び肉牛の飼養管理や、飼料作物の栽培及び利用について学ぶ。		
授業目的・目標	①中小家畜の飼養管理の全般について理解し、説明できる。 ②中小家畜の飼養管理のについて理解し、実践的できる。 ③基本的な調査方法について理解し、実践できる。		
授業計画・内容	回数	内容	
	1	ガイダンス(計画の確認)	
	2	安全作業のための注意点(圃場内の危険箇所と危険作業の確認)	
	3～18	採卵鶏の飼養管理 ・飼養管理：給餌、給水、採卵、除糞清掃、ワクチネーション、鶏糞処理 ・鶏卵出荷作業 ・鶏舎管理 ・環境制御	
	19～34	肉用鶏の飼養管理 ・飼養管理：給餌、給水、採卵、除糞清掃、ワクチネーション、鶏糞処理 ・鶏舎管理	
	35～50	繁殖豚の飼養管理 ・飼養管理：肥育、保育、発情確認、交配、妊娠鑑定、分娩看護、移動	
	51～66	子豚・肥育豚の飼養管理 ・飼養管理：体重測定、鉄剤注射、切歯、断尾、去勢、肥育	
	65～72	養豚に関する調査・実験手法	
	73～80	養鶏に関する調査・実験手法	
	81～88	家畜ふん尿に関する調査・実験手法	
	89～90	検証と改善	
キーワード	飼養管理、家畜一般管理、畜産経営、飼料作物、環境に配慮した畜産、先端技術		
教科書・参考書	必要に応じてプリントを配布する。		
評価方法・評価基準	レポート(50%)、履修態度(50%)		
関連科目	飼料総論、家畜飼養、家畜育種繁殖、家畜生理解剖、畜産環境・堆肥利用論、家畜衛生、圃場実習Ⅰ(畜産)		
履修要件	畜産コースを選択していること。圃場実習Ⅰ(畜産)を履修していること。		
備考	実習中は、危険な作業もあるため、必ず教員の指示に従うこと。 常に、安全な作業を心がけること。		

授業名 圃場実習Ⅱ (中小家畜) Farm PracticeⅡ (Swine&Poultry)		単位数 7単位	授業の方法 実験・実習	
		履修年次	2年 春・夏・秋期	
受講対象	短期大学部生産科学科			
授業コード	8910234	教員名	柴田昌利	
授業時間	月曜日 1～3 コマ 火曜日 1～4 コマ	教室	圃場等	
オフィスアワー	随時受け付ける。ただし、事前にメール連絡が必要。			
メールアドレス	××@pref.shizuoka.lg.jp			
授業概要	<u>実習を通じ、中小家畜（豚及び鶏）に関する実践的な生産技術を習得する。</u>			
授業目的・目標	① <u>中小家畜の飼養管理の全般について理解する。</u> ② <u>中小家畜の飼養管理の実践的な技能を習得する。</u>			
授業計画・内容	回数	内容		
	1	ガイダンス		
	2～19	採卵鶏の飼養管理 (給餌、給水、採卵、除糞清掃、ワクチネーション、鶏舎管理、鶏糞処理など)		
	20～37	肉用鶏の飼養管理 (給餌、給水、採卵、除糞清掃、ワクチネーション、鶏舎管理、鶏糞処理など)		
	38～40	鶏舎の管理作業、環境制御		
	41～44	鶏卵出荷作業		
	45～52	繁殖豚の飼養管理 (発情確認、交配、妊娠鑑定、分娩看護、移動など)		
	53～60	子豚・肥育豚の飼養管理 (体重測定、鉄剤注射、切歯、断尾、去勢、肥育など)		
	61～70	豚舎の管理作業、環境制御		
	71～75	人工授精		
	76～90	中小家畜研究センター インターン実習① 養豚・酪農科		
	91～105	畜産技術研究所インターン実習② 資源循環科		
キーワード	飼養管理、家畜一般管理、畜産経営、飼料作物			
教科書・参考書	必要に応じてプリントを配布する。			
評価方法・評価基準	レポート (50%)、履修態度 (50%)			
関連科目	畜産概論、飼料総論、家畜飼養、家畜育種繁殖、家畜生理解剖、畜産環境・堆肥利用論、家畜衛生、生産基礎Ⅰ (畜産)、生産基礎Ⅱ (畜産)、圃場実習Ⅱ (中小家畜)			
履修要件	圃場実習Ⅰ (畜産) を受講していること。			
備考	必要に応じて校外で実習を行う。			

授業名 演習林実習Ⅱ Practice in Forest Ⅱ		単位数 6単位	授業の方法 実験・実習
		履修年次	2年 春・夏期
受講対象	短期大学部生産科学科		
授業コード	8910234	教員名	鵜飼一博、相蘇春菜
授業時間	月曜日 1～3時限 水曜日 1～3時限	教室	演習林他
オフィスアワー	随時受け付ける。ただし、事前にメール連絡が必要。		
メールアドレス	××@pref.shizuoka.lg.jp		
授業概要	林業者は、森林・林業の専門知識を持ち、それを現場の状況に応じて自由に応用する技術が身が必要である。本科目では、高性能林業機械の基本操作・安全使用や、リモートセンシング技術を用いた森林調査、造材技術や集材技術などの収穫技術、造林技術、森林保護技術、特用林産物の栽培、森林情報の利用について学ぶ。		
授業目的・目標	①チェーンソーの安全使用方法について理解し、実践できる。 ②森林調査の方法について理解し、実践できる。 ③造林技術について理解し、実践できる。 ④収穫技術について理解し、実践できる。 ⑤きのこの菌床栽培について理解し、説明できる。 ⑥森林被害の原因について理解し、説明できる。 ⑦環境に配慮した持続的な林業について理解し、説明できる。		
授業計画・内容	回数	内容	
	1	ガイダンス(作業計画の確認)	
	2	安全作業のための注意点(演習林の危険箇所と危険作業の確認)	
	3～10	林業機械 ・高性能林業機械の基本操作	
	11～30	森林調査 ・リモートセンシング技術を利用した森林調査 ・分析	
	31～50	造林技術 ・保育、種苗、更新	
	51～70	収穫技術 ・集材作業の基本技術(集材機の基本操作)	
	71～78	特用林産 ・原木しいたけ収穫 ・菌床栽培 ・きのこの分類と生態調査	
	79～86	森林保護 ・森林病害虫対策 ・鳥獣害対策	
	87～90	検証と改善	
キーワード	育林、林業機械、伐木集運材、木材利用、測樹、森林測量、森林情報、特用林産		
教科書・参考書	ニューフォレスターズ・ガイド(社団法人全国林業改良普及協会)、造林学(朝倉書店)、失敗しないさし木つぎ木とり木(西東社)、葉っぱでおぼえる樹木1.2(柏書房)、最新シタケの作り方(農文協)、安全な刈払い機作業のポイント、チェーンソー作業の安全ナビ、林業架線作業者主任者テキスト、絵とき測量(オーム社)		
評価方法・評価基準	レポート(50%)、履修態度(50%)		
関連科目	総合実習、演習林実習Ⅱ、森林計画学、造林学、森林土木論(治山・林道)、木材生産システム、森林マネジメント		
履修要件	林業コースを選択していること。演習林実習Ⅰを履修していること。		
備考	実習中は、危険な作業もあるため、必ず教員の指示に従うこと。 常に、安全な作業を心がけること。		

授業名 演習林実習Ⅱ (林業) (英語名) Practice in Forest Ⅱ		単位数 7単位	授業の方法 実験・実習
		履修年次	2年 春・夏・秋期
受講対象	短期大学部生産科学科		
授業コード	8910234	教員名	鶴飼一博
授業時間	月曜日 1～3 コマ 火曜日 1～4 コマ	教室	演習林等
オフィスアワー	随時受け付ける。ただし、事前にメール連絡が必要。		
メールアドレス	××@pref.shizuoka.lg.jp		
授業概要	実習を通じ、林業全般に関する基礎的な森林管理技術を修得する。森林保護や環境保全、 <u>育林、伐木集運材、木材利用、特用林産など、林業の全般について理解するため、育林、林業機械の操作、伐木集運材、測樹、森林測量、森林情報、特用林産物の実習、調査を行う。</u>		
授業目的・目標	演習林での実習を通じて、森林・林業生産技術の基礎を学ぶとともに、環境に調和した林業のあり方を学ぶ。		
授業計画・内容	回数	内容	
	1～7	ガイダンス、測量 (応用)	
	8～14	森林計画 (応用)	
	15～21	森林調査 (応用) ①	
	22～28	森林調査 (応用) ②	
	29～35	育苗 (応用)	
	36～42	IT活用	
	43～49	経営	
	50～56	植物学実習、きのこ	
	57～63	森林保護①	
	64～70	森林保護②	
	71～77	林業機械 (応用)	
	78～84	造園	
	85～91	山地災害	
	92～98	造林・育林 (応用)、森林認証	
99～105	バイオマス、まとめ		
キーワード	育林、林業機械、伐木集運材、木材利用、測樹、森林測量、森林情報、特用林産		
教科書・参考書	必要に応じてプリント等を配布する。		
評価方法・評価基準	レポート (50%)、履修態度 (50%)		
関連科目	演習林実習Ⅰ、生産基礎Ⅱ (林業)		
履修要件	演習林実習Ⅰを履修していること		
備考	特になし		



(新) 49 ページ

授業名 マーケティング・販売演習 Marketing Practice		単位数 2単位 履修年次	授業の方法 実験・実習 2年 春・夏・秋期
受講対象	短期 大学部生産科学科		
授業コード	8910234	教員名	池ヶ谷篤、柯麗華、前田節子
授業時間	春期 火曜日1～2時限、木曜日1～2時限 夏期 火曜日1～2時限、木曜日1～2時限 秋期 火曜日1～2時限、木曜日1～2時限	教室	大講義室
オフィスアワー	随時受け付ける、ただし事前にメール連絡		
メールアドレス	××@pref.shizuoka.lg.jp		
授業概要	企業が消費者のニーズを知ることとは、ということなのか、ヒット商品の背後には、どのような仕組みがあるのか。ヒット商品の背後には、どのような仕組みがあるのか。価格が安いで、商品は売れるのか。生産者、卸売、小売、その三者の力関係はどのようになっているのか。広告をすれば商品は売れるのか、このような疑問に答えるのが、マーケティングである。本科目では、マーケティングの基礎知識を理解した上で、マーケティング戦略に沿った農林畜産物の商品開発や販売方法を学習する。 また、商品計画、価格設定、在庫管理、情報処理などの商品知識を深める。そして、店舗運営、包装技術、ディスプレイなどのストアオペレーションのノウハウを修得し、販売管理、経営管理などの手法を身につける。		
授業目的・目標	①マーケティングの基礎知識を理解する。 ②商品開発の具体的な事例を通じて、マーケティング戦略の課題・解決策を考える。 ③販売管理のノウハウを修得し、販売の技術を身につける。		
授業計画・内容	回数	内容	
	1	マーケティングとは何か(マーケティング・コンセプト、経営戦略とマーケティング戦略)(柯麗華)	
	2	環境分析とセグメンテーション、ターゲティング、ポジショニング(柯麗華)	
	3	マーケティングリサーチ(柯麗華)	
	4	マーケティング・ミックスⅠ(製品戦略、価格戦略)(柯麗華)	
	5	マーケティング・ミックスⅡ(プロモーション戦略、チャネル戦略)(柯麗華)	
	6	生産者のマーケティング戦略と販売者のマーケティング戦略(柯麗華)	
	7	農林畜産物における商品開発の具体的な事例Ⅰ(前田節子)	
	8	グループディスカッション(前田節子)	
	9	農林畜産物における商品開発の具体的な事例Ⅱ(前田節子)	
	10	グループディスカッション(前田節子)	
	11	農林畜産物における商品開発の具体的な事例Ⅲ(前田節子)	
	12	グループディスカッション(前田節子)	
	13	小売業の役割と機能(池ヶ谷篤、柯麗華)	
	14	マーケティング1 顧客満足の経営、商圈の設定と出店(池ヶ谷篤、柯麗華)	
	15	マーケティング2 リージナルプロモーション、顧客指向型の売場づくり(池ヶ谷篤、柯麗華)	
	16	グループディスカッション1(池ヶ谷篤、柯麗華)	
	17	マーチャндаイジング1 商品計画、販売計画(池ヶ谷篤、柯麗華)	
	18	マーチャндаイジング2 価格設定、在庫管理(池ヶ谷篤、柯麗華)	
	19	マーチャндаイジング3 POSシステム(池ヶ谷篤、柯麗華)	
	20	グループディスカッション2(池ヶ谷篤、柯麗華)	
	21	ストアオペレーション1 スタオペレーションの基本(池ヶ谷篤、柯麗華)	
	22	ストアオペレーション2 包装技術の基本、ディスプレイの基本、作業割当の基本(池ヶ谷篤、柯麗華)	
	23	グループディスカッション3(池ヶ谷篤、柯麗華)	
	24	販売管理1 販売員の役割と接客マナー、クレームや返品に対応、法令知識(池ヶ谷篤、柯麗華)	
	25	グループディスカッション4(池ヶ谷篤、柯麗華)	
	26	経営管理2 金券管理の基本、計数管理の基本、決算データ(池ヶ谷篤、柯麗華)	
	27	経営管理3 衛生管理、店舗施設の保守・管理、顧客管理(池ヶ谷篤、柯麗華)	
	28	グループディスカッション5(池ヶ谷篤、柯麗華)	
	29	発表会1(池ヶ谷篤、柯麗華)	
30	発表会2(池ヶ谷篤、柯麗華)		
キーワード	マーケティング戦略、店舗管理、顧客情報管理		
教科書・参考書	教科書 坪井晋也ほか『販売管理論入門』学分社、2018年 参考書 石川和幸『図解でわかる販売・物流管理の進め方』日本実業出版社、2017年		
評価方法・評価基準	レポート(50%)、プレゼンテーション(30%)、履修態度(20%)		
関連科目			
履修要件	流通や販売に興味がある学生が望ましいです。事前学習と事後学習を必ずして下さい。		
備考	日頃から、流通企業の動向に関する情報収集を積極的に行って下さい。		

(旧) 追加

授業名 木材利用・流通論 Philosophy of wood utilization & Wood Distribution		単位数 2単位	授業の方法 講義
		履修年次	2年 夏期
受講対象	短期大学部生産科学科		
授業コード	8910234	教員名	星川健史、池田潔彦
授業時間	木曜日 3, 4時限	教室	講義室 2
オフィスアワー	随時受け付ける、ただし事前にメール連絡		
メールアドレス	××@pref.shizuoka.lg.jp		
授業概要	林業の主要な生産物である木材は、建築材料や家具など様々な用途に、その特性を生かして加工・利用されている。本科目では、木材の特性と加工・利用の関係を理解することを目的とする。まず、木材の物理的性質や木材の保存、木質材料の製造と2次加工など木材に関する基礎知識を学ぶ。次に、世界の木材需給と流通、日本の木造住宅における在来工法、枠組壁工法等の特徴について学ぶ。最後に、林業にとって市場に出す最初の製品である丸太の商品力を高め、採算性を高めるための工夫について学ぶ。		
授業目的・目標	①木材の特性と加工・利用の関係を理解する。 ②森林所有者、素材生産事業体、木材加工業者のそれぞれが置かれている現状をとらえ、どういった経営戦略を立てるべきかを考える。		
授業計画・内容	回数	内容	
	1	木材利用の意義 (星川健史)	
	2	樹木の生長 (星川健史)	
	3	木材の強度発現メカニズム (星川健史)	
	4	木材の強度発現メカニズム物性と水分 (星川健史)	
	5	木材建材、木材加工 (星川健史)	
	6	乾燥・接着 (星川健史)	
	7	国産材の現状 (星川健史)	
	8	国産材の展望 (星川健史)	
	9	木材流通① 国産材(地域材)の資源、流通経路、市場 (池田潔彦)	
	10	木材流通② 外国産材の資源、流通とマーケット戦略 (池田潔彦)	
	11	木材流通③ 国産材需要構造の変遷、国産材自給率の現状と今後の課題 (池田潔彦)	
	12	木材流通④ IoT、ICT活用 森林～素材生産	
	13	木材流通⑤ IoT、ICT活用 素材生産～建築需要者・一般消費者 (池田潔彦)	
	14	原木市場：役割・機能、素材価格、取り扱い材の変遷、新たな取組み・事業展開 (池田潔彦)	
15	木質バイオマス、認証材と合法木材の流通、木材輸出・海外マーケット市場 (池田潔彦)		
キーワード	木質材料、木材加工、木材乾燥、国産材、住宅		
教科書・参考書	必要に応じてプリント等を配布する。		
評価方法・評価基準	レポート (100%)		
関連科目	木材加工演習		
履修要件	特になし		
備考	特になし		

授業名 <u>畜産経営演習 (大家畜)</u> <u>Farm Management Seminar (Cattle)</u>		単位数 2 単位	授業の方法 演習
		履修年次	2 年 秋期
受講対象	短期大学部生産科学科		
授業コード	8910234	教員名	渡邊貴之
授業時間	月曜日 3, 4 時限、水曜日 3, 4 時限	教室	講義室11
オフィスアワー	随時受け付ける、ただし事前にメール連絡		
メールアドレス	××@pref.shizuoka.lg.jp		
授業概要	畜産経営で重要な飼育管理（気候への対応や畜舎構造などの環境管理、家畜の行動、家畜衛生、畜産廃棄物と環境対策など）や生産性を高めるための条件について学ぶことに加え、最近の畜産の最新技術や加工流通について、実例を交えながら学ぶ。また、近年、「動物福祉」の視点が畜産で求められているため、動物福祉の歴史・原則・評価法や環境エンリッチメントについて理解する。		
授業目的・目標	飼育管理法について理解する。 動物福祉にについて理解する。 経営に必要な飼養管理を学び、生産性を高める条件について答えられるようにする。		
授業計画・内容	回数	内容	
	1	畜産をめぐる情勢	
	2	日本の畜産経営の特徴	
	3	飼育環境（畜舎環境の制御について、牛舎分類）	
	4	家畜の栄養（基本的理論、代謝障害とその予防）	
	5	家畜の飼料（基本的理論、自給飼料、放牧、エコフィード、TMR）	
	6	家畜の行動（基本的理論、牛の行動）	
	7	家畜の福祉（アニマルウェルフェアとは、環境エンリッチメントとは）	
	8	家畜の衛生（動物のストレス、予防衛生対策）	
	9	排泄物の処理と環境保全（環境保全と関連法規、排泄物の活用）	
	10	加工と流通	
	11	家畜排泄物の活用事例調査（視察）	
	12	家畜排泄物の活用事例調査（視察）	
	13	畜産新技術（ICTを用いた管理、HACCP農場）	
	14	HACCP農場の調査（視察）	
	15	HACCP農場の調査（視察）	
	16	酪農経営の歴史と現状、乳牛の品種と改良	
	17	飼育方式と施設・設備、消化・吸収と飼料給与	
	18	泌乳の生理と搾乳、搾乳牛の飼育と管理	
	19	繁殖生理と交配・分べん、子牛・育成牛の飼養管理、乳牛の衛生と病	
	20	肉牛経営の歴史と現状、肉牛の品種と改良	
	21	肉牛の生理と飼育技術（子牛、育成、繁殖牛、肥育牛）	
	22	飼育形態と施設・設備、飼料の種類と給与	
	23	肥育牛の枝肉（枝肉の格付け）、日本国内における肉牛のブランド	
	24	肉牛の衛生と病気	
	25	酪農経営、肉牛経営の生産性を高めるための条件	
	26	経営、生産性向上のための技術（受精卵移植、代謝プロファイルテス	
	27	酪農家の調査①（視察）	
	28	酪農家の調査①（視察）	
	29	繁殖農家の調査①（視察）	
30	繁殖農家の調査①（視察）		
キーワード	家畜衛生、HACCP、飼育管理、動物福祉、飼養管理、家畜生産性		
教科書・参考書	教科書：畜産学入門（文永同出版）、自作テキスト 参考資料：農林水産省ホームページ（畜産を巡る情勢）、畜産入門（実教出版株式会社）		
評価方法・評価基準	試験（70%）、レポート（30%）		
関連科目	家畜育種繁殖		
履修要件	特になし		
備考	特になし		

(新) 56 ページ

授業名 畜産経営演習 (中小家畜)		単位数 2 単位	授業の方法 演習
Farm Management Seminar (Swine & Poultry)		履修年次	2 年 秋期
受講対象	短期大学部生産科学科		
授業コード	8910234	教員名	青山 東一
授業時間	月曜日 3, 4 時限、水曜日 3, 4 時限	教室	講義室12
オフィスアワー	随時受け付ける、ただし事前にメール連絡		
メールアドレス	××@pref.shizuoka.lg.jp		
授業概要	他の農業分野よりも投資金額が多く、売上規模も大きい利益率が低い畜産経営では、経営状況について適切に把握する能力が特に求められる。また、近年、家畜排泄物の処理と悪臭や汚水等の環境負荷の問題から経営の存続が難しい経営体も見られる。そのような中、生産から加工流通まで取り組む畜産経営体も増えており、環境対策や加工流通を意識した畜産経営が必要となっている。本科目では、実際の畜産経営体の飼養管理に必要な品種や改良、飼育形態と施設・設備、栄養や飼料、衛生と病気などの実際や、経営の基礎知識、家畜排泄物の処理や環境負荷軽減の取組やその活用、加工流通について学ぶ。また、近年、畜産経営で重要な視点となっている「動物福祉」や、ICT を利用した畜産経営などの最新技術などについても学ぶ。さらに、学んだ知識を深めるために、県内の先進的な生産者の調査を行い、調査結果をもとに、経営分析、技術分析を行い分析結果をもとに、経営改善や生産性を高めるための条件についてグループワークを通じて理解する。		
授業目的・目標	畜産経営で必要となる飼養管理や生産性を高めるための条件や、経営分析能力、家畜排泄物の適切な処理、加工流通について理解する。		
授業計画・内容	回数	内容	
	1	はじめに 畜産業界をめぐる状況	
	2	畜産産業の歴史と現状	
	3	豚の品種と改良	
	4	豚の飼育形態と施設設備	
	5	子豚、肉豚、繁殖豚の生理と飼育	
	6	豚の飼料の種類と配合	
	7	豚の衛生と病気	
	8	養豚経営体の事例調査 (家族経営)	
	9	養豚経営体の事例調査 (企業経営体経営)	
	10	ニワトリの品種と改良、飼育形態と施設・設備	
	11	ニワトリの栄養と飼料、種卵の採取とふ化、ヒナの生理と育すう	
	12	採卵鶏・肉用鶏の生理と飼育、ニワトリの衛生と病気	
	13	養鶏経営体の事例調査 (採卵鶏)	
	14	養鶏経営体の事例調査 (肉用鶏)	
	15	加工と流通	
	16	排泄物の処理と環境保全	
	17	排泄物の処理と環境保全 (養豚事例調査)	
	18	排泄物の処理と環境保全 (養鶏事例調査)	
	19	加工の事例調査 (視察)	
	20	加工の事例調査 (視察)	
	21	家畜の福祉 (アニマルウェルフェアとは、環境エンリッチメント)	
	22	畜産新技術 (ICT を用いた管理、HACCP 農場)	
	23	畜産経営分析の手法	
	24	畜産経営分析演習①	
	25	畜産経営分析演習②	
	26	畜産経営分析演習③ (演習内容の発表)	
	27	経営体の事例調査 (視察)	
	28	経営体の事例調査 (視察)	
	29	グループワーク (養豚・養鶏経営体の経営改善、生産性向上)	
30	グループワーク (養豚・養鶏経営体の経営改善、生産性向上)		
キーワード	家畜衛生、HACCP、JGAP、飼育管理、動物福祉、飼養管理、家畜生産性		
教科書・参考書	教科書：畜産学入門 (文永同出版) 自作テキスト 参考資料：農林水産省ホームページ (畜産を巡る情勢)、畜産入門 (実教出版株式会社)		
評価方法・評価基準	試験 (70%)、レポート (30%)		
関連科目	家畜育種繁殖		
履修要件	特になし		
備考	特になし		

(旧) 追加

授業名 プロジェクト研究 Research for Graduation		単位数 2単位	授業の方法 実験・実習
		履修年次	2年 通年
受講対象	短期大学部生産科学科		
授業コード	8910234	教員名	全教員（柴田昌利、齋藤美英除く）
授業時間	-	教室	各研究室
オフィスアワー	随時受け付ける。ただし、事前にメールで連絡すること。		
メールアドレス	××@pref.shizuoka.lg.jp		
授業概要	本科目は、集大成の科目であり、生産現場の課題の研究を通じて、課題解決のために必要となる様々な能力を学修することを目的とする。生産現場の課題を研究テーマに定め、研究計画、情報収集、解析方法、論文作成、プレゼン手法等について教員から指導を受けながら研究を進める。随時、結果や手法について指導教員と議論し、的確に結果を解釈することを通じて、適切な研究手法を選択する能力を習得する。最終結果は論文としてまとめ、学期末に発表を行う。		
授業目的・目標	自主的な研究の進め方と、研究成果の取りまとめ方など課題解決に必要な能力を習得する。		
授業計画・内容	回数	内容	
	1	オリエンテーション(研究テーマについて)	
	2	研究課題の選定①	
	3	研究課題の選定②	
	4	研究課題に係る情報収集①	
	5	研究課題に係る情報収集②	
	6	研究手法の検討①	
	7	研究手法の検討②	
	8	研究計画の策定①	
	9	研究計画の策定②	
	10	研究手法の指導①	
	11	研究手法の指導②	
	12	研究手法の指導③	
	13	研究手法の指導④	
	14	研究結果の解析方法の指導①	
	15	研究結果の解析方法の指導②	
	16	研究結果の解析方法の指導③	
	17	研究結果の解析方法の指導④	
	18	論文の作成指導①	
	19	論文の作成指導②	
	20	論文の作成指導③	
	21	論文の作成指導④	
	22	論文の作成指導⑤	
	23	論文の作成指導⑥	
	24	プレゼン手法の指導①	
	25	プレゼン手法の指導②	
	26	プレゼン手法の指導③	
	27	発表会①	
	28	発表会②	
	29	発表会③	
30	発表会④		
キーワード	生産現場、生産技術、地域活性化、経営		
教科書・参考書	適宜、資料を配布する。		
評価方法・評価基準	論文（80%）、プレゼンテーション（20%）		
関連科目	すべての科目		
履修要件	特になし		
備考	特になし		

プロジェクト研究 Research for Graduation		単位数 4単位	授業の方法 実習
		履修年次	2年 通年
受講対象	短期大学部生産科学科		
授業コード	8910234	教員名	
授業時間		教室	
オフィスアワー	随時受け付ける。ただし、事前にメールで連絡すること。		
メールアドレス	××@pref.shizuoka.lg.jp		
授業概要	農林業経営体の実習や演習を通じて発見した課題とその解決策について、農林業経営体への提案書をまとめることを本科目の目的とする。実習・演習を通じて発見した経営課題を研究テーマに定め、研究の進め方、調査の方法、提案書の作成方法等について教員から指導を受けながら研究を進める。随時、結果や手法について指導教員と議論し、的確に結果を解釈し、適切な研究手法を選択する能力を習得する。最終結果は提案書としてまとめ、最終結果として発表を行う。		
授業目的・目標	専門的な知識と技術の習得を通して、課題解決のためのさまざまな能力を身につける。		
授業計画・内容	回数	内容	
	1	オリエンテーション	
	2～56	研究課題発見方法の習得 情報収集能力の習得 研究手法の習得 研究結果の解析方法の習得 研究結果の取りまとめ方法の習得 成果発表能力の習得 論文作成能力の習得	
	57～60	発表会	
キーワード	生産技術、地域活性化、経営		
教科書・参考書	適宜、資料を配布する。		
評価方法・評価基準	レポート (80%)、プレゼンテーション (20%)		
関連科目	<u>すべての科目</u>		
履修要件	<u>特になし</u>		
備考	<u>特になし</u>		

8. <職業専門科目の配置が不十分>

専攻する職業分野における労働安全について理解を深める科目が十分に配置されているか疑義があるため、必要に応じて修正し、具体的に対応を説明すること。

(対応)

労働安全について学ぶ科目の配置状況を示し、労働安全について学ぶ「GAP演習」、「大型機械実習」を必修科目化し、労働安全について理解を深める教育課程になるよう見直しを行う。

(詳細説明)

本学では、労働安全について学ぶ科目として、「GAP演習」、「大型機械実習」を配置しているが、今回の御意見を踏まえて検討し、それぞれ下記のように見直す。

労働安全について理解を深めるため、「GAP演習」、「大型機械実習」を選択科目から、全コースの学生が履修する必修科目へ変更する。

GAP (GAP : Good Agriculture Practice、農業生産工程管理) は、農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取り組みであり、農業分野では重要な取り組みとなっている。このため、本学科ではGAPについて学ぶ「GAP演習」を配置し、この中で、機械設備の点検・整備、薬品・燃料等の適切な管理、安全作業のための保護具の着用等の労働安全への取り組みについて学ぶ。また、農作業事故死亡者数のうち、農業機械作業に係る事故が7割近くを占めている現状があることから「大型機械実習」の中で、大型機械の安全使用について学ぶ。

<労働安全を学ぶ科目 (必修) >

	2年
共有	GAP演習 大型機械実習

(新旧対照表) 教育課程等の概要

新					旧							
(2 ページ)					(2 ページ)							
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			
			必修	選択	自由				必修	選択	自由	
② 職業専門科目 生産技術	総合実習	1春・夏	2			② 職業専門科目 実習・演習	総合実習	1春・夏	2			
	圃場実習Ⅰ(野菜)	1秋・冬		4			圃場実習Ⅰ(野菜)	1秋・冬			4	
	圃場実習Ⅰ(花き)	1秋・冬		4			圃場実習Ⅰ(花き)	1秋・冬			4	
	圃場実習Ⅰ(茶)	1秋・冬		4			圃場実習Ⅰ(茶)	1秋・冬			4	
	圃場実習Ⅰ(果樹)	1秋・冬		4			圃場実習Ⅰ(果樹)	1秋・冬			4	
	圃場実習Ⅰ(畜産)	1秋・冬		4			圃場実習Ⅰ(畜産)	1秋・冬			4	
	演習林実習Ⅰ	1秋・冬		4			演習林実習Ⅰ	1秋・冬			4	
	圃場実習Ⅱ(野菜)	2春・夏・秋		6			生産基礎Ⅰ(野菜)	1秋・冬			1	
	圃場実習Ⅱ(花き)	2春・夏		6			生産基礎Ⅰ(花き)	1秋・冬			1	
	圃場実習Ⅱ(茶)	2春		6			生産基礎Ⅰ(茶)	1秋・冬			1	
	圃場実習Ⅱ(果樹)	2春・夏		6			生産基礎Ⅰ(果樹)	1秋・冬			1	
	圃場実習Ⅱ(大家畜)	2春		6			生産基礎Ⅰ(畜産)	1秋・冬			1	
	圃場実習Ⅱ(中小家畜)	2春		6			生産基礎Ⅰ(林業)	1秋・冬			1	
	演習林実習Ⅱ	2春・夏		6			圃場実習Ⅱ(野菜)	2春・夏・秋			7	
	企業実習	2春・夏・秋		10			圃場実習Ⅱ(花き)	2春・夏・秋			7	
	大型機械実習	2春・夏・秋		2			圃場実習Ⅱ(茶)	2春・夏・秋			7	
	GAP演習	2春・夏・秋		1			圃場実習Ⅱ(果樹)	2春・夏・秋			7	
小計(55科目)	-		18	136	0	圃場実習Ⅱ(大家畜)	2春・夏・秋			7		
						圃場実習Ⅱ(中小家畜)	2春・夏・秋			7		
						演習林実習Ⅱ	2春・夏・秋			7		
						生産基礎Ⅱ(野菜)	2春・夏・秋			1		
						生産基礎Ⅱ(花き)	2春・夏・秋			1		
						生産基礎Ⅱ(茶)	2春・夏・秋			1		
						生産基礎Ⅱ(果樹)	2春・夏・秋			1		
						生産基礎Ⅱ(大家畜)	2春・夏・秋			1		
						生産基礎Ⅱ(中小家畜)	2春・夏・秋			1		
						生産基礎Ⅱ(林業)	2春・夏・秋			1		
						企業実習	2春・夏・秋	10				
						大型機械実習	2春・夏・秋			2		
						GAP演習	2春・夏・秋			1		
						森林認証演習	1冬			1		
						森林施業プラン演習	2春			1		
						畜産経営演習Ⅰ(大家畜)	2春			2		
						畜産経営演習Ⅰ(中小家畜)	2春			2		
						畜産経営演習Ⅱ(大家畜)	2冬			2		
						畜産経営演習Ⅱ(中小家畜)	2冬			2		
						小計(80科目)	-		17	179	0	



9. <展開科目の設定が不明確>

展開科目は、「専攻する特定の職業分野に関連する他分野の応用的な能力であって、当該職業の分野において創造的な役割を果たすために必要なものを育成する」ことを目的としているが、「農業経営」、「畜産経営」、「林業経営」等、展開科目に位置付けるべき内容と考えられる科目が職業専門科目に含まれている。展開科目を通じて育成する人材像を明確にし、必要な能力を修得するための科目を展開科目に配置するよう修正すること。

(対応)

展開科目を通じて育成する人材像を踏まえて展開科目に配置すべき科目を見直し、次の科目を展開科目から職業専門科目に変更する。

「農業経営」、「畜産経営」、「林業経営」、「農山村田園地域公共学」、「農と食の健康論」

また、展開科目を通じて育成する人材像と、必要な能力を修得するための科目についての説明を「設置の趣旨等を記載した書類」に追加する。

(詳細説明)

1 展開科目を通じて育成する人材像

本学において養成する人材像は、「農林業生産現場のリーダーであるとともに、農山村の地域社会を支える人材として、農山村の自然環境や景観、伝統・文化などを守り育てていくことができる農林業者」であり、そのための資質・能力を身に付けた農林業生産者を養成することとしている。

農山村の地域社会を支える農林業者に求められる知識のうち、農山村の自然環境や景観の保全については、専門分野との一体性が高いため職業専門科目において学び、展開科目においては、農山村の伝統・文化の継承や、伝統・文化を育む農山村の地域社会に関する知識を身に付けることとする。

一方、近年の消費者ニーズの多様化に伴い、農林業生産者が生産物の品質や生産性の向上に専念するだけでは、自らの所得向上や農林業の持続的な発展を図ることが難しい状況となってきた。

農林業者生産者として、消費者ニーズの多様化に対応していくためには、「食品としての安全性」、「健康増進のための機能性」、「その地域でしか生産されないという希少性」など、様々な角度から生産物に付加価値を加えることが有効であり、そのためには、生産物の加工・流通・販売等に関する知識や、農山村の地域資源に関する知識を身に付けるとともに、それらの知識を活用するための手法を理解することが必要となる。

これらのことから、本学においては、展開科目の学習を通じて、農山村の地域社会を支える農林業者に求められる農山村の伝統・文化の継承や、伝統・文化を育む農山村の地域社会に関する知識を身に付けるとともに、農山村の伝統・文化などの地域資源や加工・流通・販売等に

関する知識を活用して生産物の付加価値向上を図るための創造力を備えた農林業生産者を養成するものとする。

## 2 必要な能力を修得するための科目

展開科目を通じて育成する人材像を踏まえて配置する科目を見直し、次の科目を職業専門科目から展開科目に変更する。

「農業経営」、「畜産経営」、「林業経営」、「農山村田園地域公共学」、「農と食の健康論」さらに、展開科目として学ぶ科目を以下のとおり配置することとする。

<展開科目> (●：必修、◎：コース必修、無印：選択)

区 分		1 年	2 年
農山村の伝統・文化の継承等	共通	●農山村田園地域公共学	
加工・流通・販売等	共通		●マーケティング・販売演習
	栽培	◎農業経営 農と食の健康論 食品科学 食品加工演習 アグリフードシステム論 流通加工論	
	林業	◎林業経営 ◎木材加工演習	◎木材利用・流通論
	畜産	◎畜産経営 食品科学（再掲） 農と食の健康論（再掲） 食品加工演習（再掲） アグリフードシステム論(再掲) 流通加工論（再掲）	畜産経営演習

新				旧			
(1 ページ)				(1 ページ)			
科目区分	授業科目の名称	配当年次		科目区分	授業科目の名称	配当年次	
② 職業専門科目	農林業基礎	農学概論	1春	② 職業専門科目	農林業基礎	農学概論	1春
		農林業史	1春			農林業史	1春
		農林業政策	1春			農林業政策	1春
		県内農林業事情	1夏			県内農林業事情	1夏
		県外農林業事情	1夏			県外農林業事情	1夏
		海外農林業事情	2夏			海外農林業事情	2夏
		農林業のための科学	1春			農林業のための科学	1春
		野生鳥獣管理・利用論	1冬			農山村田園地域公共学	1夏
		営農と農業関連法	1秋			農と食の健康論	1春
				農業経営	1冬		
				畜産経営	1冬		
				林業経営	1冬		
				営農と農業関連法	2冬		
(2 ページ)				(3 ページ)			
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数 必修 選択 自由	科目区分	授業科目の名称	配当年次	
③ 展開科目	農山村田園地域公共学	1夏	2	③ 展開科目	食品化学	1秋	
	農と食の健康論	1冬	2		食品衛生学	1秋	
	食品科学	1秋	2		食品加工演習	1秋・冬	
	食品加工演習	1秋・冬	2		食品加工システム論	1冬	
	アグリフードシステム論	1秋	2		アグリフードシステム論	2春・夏・秋	
	マーケティング・販売演習	2春・夏・秋	2		マーケティング演習	2春・夏・秋	
	流通加工論	1冬	2		販売演習	2冬	
	木材加工演習	1冬	2		流通加工論	1秋	
	木材利用・流通論	2夏	2		木材利用論	1冬	
	農業経営	1冬	2		木材加工演習	2冬	
	畜産経営	1冬	2		木材流通論	-	
	林業経営	1冬	2		小計(10科目)	-	
	畜産経営演習(大家畜)	2秋	2				
	畜産経営演習(中小家畜)	2秋	2				
小計(14科目)	-	4	24	0			

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (20 ページ)

新	旧
<p><b>2 学科の特色</b> (略)</p> <p><b>(4) 展開科目</b> 展開科目は、農山村の地域社会を支える農林業者として必要な伝統・文化の継承などに関する知識を学び、また、農山村の地域資源や加工・流通・販売などに関する知識を活用し、生産物の付加価値向上を図るための手法の理解するための科目である。共通科目と生産理論と同様の3コースに分かれて学ぶ科目からなる。</p> <p><u>ア 共通</u> 農山村の地域資源である伝統・文化の継承について学ぶ「<u>農山村田園地域公共学</u>」とマーケティングの基礎知識や販売管理のノウハウについて学ぶ「<u>マーケティング・販売演習</u>」を必修科目として配置する。</p> <p><u>イ 栽培コース</u> 農産物の加工・流通・販売などについて学ぶ科目として、経営について学ぶ「<u>農業経営</u>」をコース必修として配置する。また、食品化学や食品衛生の基礎知識を学ぶ「<u>食品科学</u>」、食品や農産物の機能性成分などについて学ぶ「<u>農と食の健康論</u>」、食品加工の知識と技術を学ぶ「<u>食品加工演習</u>」、フードシステムとフードシステム的な観点から食料問題を考える「<u>アグリフードシステム論</u>」、食品の流通システムについて学ぶ「<u>流通加工論</u>」を選択科目として配置する。</p> <p><u>ウ 林業コース</u> 木材の加工・流通・販売などについて学ぶ科目として、林業経営について学ぶ「<u>林業経営</u>」、木材加工の知識と技術を学ぶ「<u>木材加工演習</u>」、木材の様々な利用方法や流通・</p>	<p><b>2 学科の特色</b> (略)</p> <p><b>(4) 展開科目</b> 農林業者として創造的な役割を果たすために必要な能力を育成するための展開科目として、生産物の付加価値を向上させるため、加工・流通・販売について学ぶ科目を配置する。</p> <p><u>マーケティングの理論と実践について学ぶ経営学分野の「マーケティング演習」、販売の理論と実践について学ぶ「販売演習」を必修科目として配置する。</u></p> <p><u>また、食品の加工・流通について学ぶ家政学分野の「食品化学」、「食品衛生学」、「食品加工演習」、「流通加工論」、「アグリフードシステム論」、木材の加工・流通について学ぶ「木材利用論」、「木材加工演習」、「木材流通論」を選択科目として配置する。</u></p>

原木市場について学ぶ「木材利用・流通論」  
をコース必修として配置する。

エ 畜産コース

畜産物の加工・流通・販売などについて学  
ぶ科目として、経営について学ぶ「畜産経営」  
をコース必修として配置する。また、食品化  
学や食品衛生の基礎知識を学ぶ「食品科学」、  
食品や農産物の機能性成分などについて学ぶ  
「農と食の健康論」、食品加工の知識と技術を  
学ぶ「食品加工演習」、フードシステムとフー  
ドシステム的な観点から食料問題を考える  
「アグリフードシステム論」、食品の流通シス  
テムについて学ぶ「流通加工論」、畜産経営で  
重要な飼養管理に加え、家畜福祉等について  
学ぶ「畜産経営演習（大家畜）」、「畜産経営演  
習（中小家畜）」を選択科目として配置する。

10. <教育課程が不明確>

既存の農林大学校との違いとして掲げる「IoTやAIなどの先端技術を生産現場に導入できる能力」を学ぶ科目が十分に配置されているか疑義がある。先端技術への対応力を担保するための資質・能力を教育課程においてどのように育成するのか、対応する授業科目を示しつつ具体的に説明するか、必要に応じて修正すること。

(対応)

先端技術を学ぶ科目であることが不明確であった科目についてシラバスの記載内容を修正するとともに、一部の科目に先端技術に関する内容を追加し、「授業科目の概要」を修正する。

その上で、先端技術を学ぶ科目の配置状況を示すとともに、授業科目の内容を具体的に示し、先端技術への対応力を担保する教育課程となっていることを説明する。(別添資料 10 先端技術について学ぶ科目)

(詳細)

これからの農林業生産現場において、生産性の向上や省力化等を進めていくためには先端技術の活用が不可欠である。

このため、1年次の必修科目である「総合実習」において、生産の実習や先進地視察などを通じて、先端農業に関する基本的な知識や技術を学び、これに加えて、専攻するコース別の講義や実習で、より専門的な知識や技術を身に付けることとする。

栽培コースでは、作物・土壌センサーやドローンなどを活用した精密農業を学ぶ「先端栽培技術」、作目に応じた専門的な生産技術の実習において先端技術を学ぶ「圃場実習Ⅰ・Ⅱ(野菜、花き、茶、果樹)」をコース必修科目として配置する。

林業コースでは、リモートセンシング技術を用いた森林計測などについて学ぶ「森林計画学」、省力化等につながる林業機械の構造などについて学ぶ「木材生産システム」、GISを活用した森林情報の利用やリモートセンシング技術を用いた森林調査などの技術を学ぶ「演習林実習Ⅰ・Ⅱ」をコース必修科目として配置する。

畜産コースでは、ICT、IoT、AIなどを活用した家畜飼養管理技術を学ぶ「家畜飼養」及び「圃場実習Ⅰ(畜産)・Ⅱ(大家畜、中小家畜)」をコース必修科目として配置する。

<先端技術を学ぶ科目> (●必修、◎コース必修)

	1年	2年
共通	●総合実習	
栽培コース	◎先端栽培技術 ◎圃場実習Ⅰ(野菜、花き、茶、果樹)	◎圃場実習Ⅱ(野菜、花き、茶、果樹)
林業コース	◎森林計画学 ◎木材生産システム ◎演習林実習Ⅰ	◎演習林実習Ⅱ
畜産コース	◎家畜飼養 ◎圃場実習Ⅰ(畜産)	◎圃場実習Ⅱ(大家畜、中小家畜)

(新旧対照表) 授業科目の概要

新	(7ページ)	<table border="1"> <tr> <td>家畜飼養</td> <td>最新技術を駆使した改良・育種技術により家畜の能力は飛躍的に向上したが、同時に、飼育技術の難度も高くなっており、能力を十分に発揮させるには高度な飼育技術が必要となっている。グローバル化に伴う食品安全等に対する消費者意識の高まりから、家畜生理に合致した飼育管理、動物福祉に配慮した飼育管理と同時に収益性も要求される時代になっている。農業分野で最も機械化された畜産分野だが、ICT、IoT、AI技術が急速に導入され、飼料生産、家畜飼養管理、ふん尿処理、生産管理技術等も急速に進化している。一方、生物実験データの提供で人に役立つ実験動物、人に安らぎを与える伴侶動物も広義の家畜として扱う産業分野も拡大しており、従来よりも高度化・広域化した家畜飼育管理技術の基礎を学び、理解を深める。</td> </tr> </table>	家畜飼養	最新技術を駆使した改良・育種技術により家畜の能力は飛躍的に向上したが、同時に、飼育技術の難度も高くなっており、能力を十分に発揮させるには高度な飼育技術が必要となっている。グローバル化に伴う食品安全等に対する消費者意識の高まりから、家畜生理に合致した飼育管理、動物福祉に配慮した飼育管理と同時に収益性も要求される時代になっている。農業分野で最も機械化された畜産分野だが、ICT、IoT、AI技術が急速に導入され、飼料生産、家畜飼養管理、ふん尿処理、生産管理技術等も急速に進化している。一方、生物実験データの提供で人に役立つ実験動物、人に安らぎを与える伴侶動物も広義の家畜として扱う産業分野も拡大しており、従来よりも高度化・広域化した家畜飼育管理技術の基礎を学び、理解を深める。
家畜飼養	最新技術を駆使した改良・育種技術により家畜の能力は飛躍的に向上したが、同時に、飼育技術の難度も高くなっており、能力を十分に発揮させるには高度な飼育技術が必要となっている。グローバル化に伴う食品安全等に対する消費者意識の高まりから、家畜生理に合致した飼育管理、動物福祉に配慮した飼育管理と同時に収益性も要求される時代になっている。農業分野で最も機械化された畜産分野だが、ICT、IoT、AI技術が急速に導入され、飼料生産、家畜飼養管理、ふん尿処理、生産管理技術等も急速に進化している。一方、生物実験データの提供で人に役立つ実験動物、人に安らぎを与える伴侶動物も広義の家畜として扱う産業分野も拡大しており、従来よりも高度化・広域化した家畜飼育管理技術の基礎を学び、理解を深める。			
旧	(8ページ)	<table border="1"> <tr> <td>家畜飼養</td> <td>最新技術を駆使した改良・育種技術により家畜の能力は飛躍的に向上したが、同時に、飼育技術の難度も高くなっており、能力を十分に発揮させるには高度な飼育技術が必要となっている。さらに、グローバル化に伴う食品安全等に対する消費者意識の高まりから、家畜生理に合致した飼育管理、動物福祉に配慮した飼育管理も要求される時代になっている。一方、生物実験データの提供で人に役立つ実験動物、人に安らぎを与える伴侶動物も広義の家畜として扱う産業分野も拡大しており、従来よりも高度化・広域化した家畜飼育管理技術の基礎を学び、理解を深める。</td> </tr> </table>	家畜飼養	最新技術を駆使した改良・育種技術により家畜の能力は飛躍的に向上したが、同時に、飼育技術の難度も高くなっており、能力を十分に発揮させるには高度な飼育技術が必要となっている。さらに、グローバル化に伴う食品安全等に対する消費者意識の高まりから、家畜生理に合致した飼育管理、動物福祉に配慮した飼育管理も要求される時代になっている。一方、生物実験データの提供で人に役立つ実験動物、人に安らぎを与える伴侶動物も広義の家畜として扱う産業分野も拡大しており、従来よりも高度化・広域化した家畜飼育管理技術の基礎を学び、理解を深める。
家畜飼養	最新技術を駆使した改良・育種技術により家畜の能力は飛躍的に向上したが、同時に、飼育技術の難度も高くなっており、能力を十分に発揮させるには高度な飼育技術が必要となっている。さらに、グローバル化に伴う食品安全等に対する消費者意識の高まりから、家畜生理に合致した飼育管理、動物福祉に配慮した飼育管理も要求される時代になっている。一方、生物実験データの提供で人に役立つ実験動物、人に安らぎを与える伴侶動物も広義の家畜として扱う産業分野も拡大しており、従来よりも高度化・広域化した家畜飼育管理技術の基礎を学び、理解を深める。			

<p>新</p>	<p>(8 ページ)</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="277 286 523 723"> <p>総合実習</p> </td> <td data-bbox="523 286 1203 723"> <p>(概要)            水稻、茶、野菜、果樹、花き、畜産、林業の生産に関わる知識や技術を学ぶため、実習や生産現場の見学を通じ、農業現場に則した農業の実学の基本を学ぶ。また、畜産関連施設や、ICTやIoTを活用したスマート農業の視察を通じ、農林業の先端技術の現状について学ぶ。これらの実習や視察を通じて、農林業を総合的に理解する能力と態度を養う。</p> <p>(オムニバス/全30回)            ( 3 瀬戸隆弘、13 青山東一、39 貞弘恵/4回) (共同) 畜産関連施設の視察            ( 4 吉村親、6 中根健/2回) (共同) 作物栽培：田植え            ( 7 中野敏之/4回) 茶栽培            (10 五十右薫/4回) 花きの栽培            (11 増田壽彦、38 大石竜/4回) (共同) 施設野菜の栽培、スマート農業の視察            (12 坂口良介/4回) 露地野菜の栽培            (14 星川健史、40 相蘇春菜/4回) (共同) 木材の樹種同定            (20 山家一哲、37 太田智/4回) (共同) 果樹の栽培</p> </td> <td data-bbox="1203 286 1369 723"> <p>オムニバス方式・共同</p> </td> </tr> </table>	<p>総合実習</p>	<p>(概要)            水稻、茶、野菜、果樹、花き、畜産、林業の生産に関わる知識や技術を学ぶため、実習や生産現場の見学を通じ、農業現場に則した農業の実学の基本を学ぶ。また、畜産関連施設や、ICTやIoTを活用したスマート農業の視察を通じ、農林業の先端技術の現状について学ぶ。これらの実習や視察を通じて、農林業を総合的に理解する能力と態度を養う。</p> <p>(オムニバス/全30回)            ( 3 瀬戸隆弘、13 青山東一、39 貞弘恵/4回) (共同) 畜産関連施設の視察            ( 4 吉村親、6 中根健/2回) (共同) 作物栽培：田植え            ( 7 中野敏之/4回) 茶栽培            (10 五十右薫/4回) 花きの栽培            (11 増田壽彦、38 大石竜/4回) (共同) 施設野菜の栽培、スマート農業の視察            (12 坂口良介/4回) 露地野菜の栽培            (14 星川健史、40 相蘇春菜/4回) (共同) 木材の樹種同定            (20 山家一哲、37 太田智/4回) (共同) 果樹の栽培</p>	<p>オムニバス方式・共同</p>
<p>総合実習</p>	<p>(概要)            水稻、茶、野菜、果樹、花き、畜産、林業の生産に関わる知識や技術を学ぶため、実習や生産現場の見学を通じ、農業現場に則した農業の実学の基本を学ぶ。また、畜産関連施設や、ICTやIoTを活用したスマート農業の視察を通じ、農林業の先端技術の現状について学ぶ。これらの実習や視察を通じて、農林業を総合的に理解する能力と態度を養う。</p> <p>(オムニバス/全30回)            ( 3 瀬戸隆弘、13 青山東一、39 貞弘恵/4回) (共同) 畜産関連施設の視察            ( 4 吉村親、6 中根健/2回) (共同) 作物栽培：田植え            ( 7 中野敏之/4回) 茶栽培            (10 五十右薫/4回) 花きの栽培            (11 増田壽彦、38 大石竜/4回) (共同) 施設野菜の栽培、スマート農業の視察            (12 坂口良介/4回) 露地野菜の栽培            (14 星川健史、40 相蘇春菜/4回) (共同) 木材の樹種同定            (20 山家一哲、37 太田智/4回) (共同) 果樹の栽培</p>	<p>オムニバス方式・共同</p>		
<p>旧</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="277 757 523 1254"> <p>総合実習</p> </td> <td data-bbox="523 757 1203 1254"> <p>(概要)            水稻、茶、野菜、果樹、花卉、畜産、林業の生産管理に関わる知識や技術を学ぶため、実習や生産現場の見学を通じ、農業現場に即した農業の実学の基本を学ぶ。また、これらの実習等を通じて、農林業を総合的に理解する能力と態度を養う。野菜栽培の「総合実習」においては、露地野菜及び施設野菜の両面から、野菜栽培の基本技術について、現地の農業者の栽培に即した栽培の工程や栽培の管理、防除の技術、収穫作業など実習体験を通じた技能を学ぶ。</p> <p>(オムニバス/全30回)            (3瀬戸隆弘、13 青山東一、44 貞弘恵/4回) 畜産：酪農、肉牛、養豚、養鶏施設見学            ( 6 中根健、4 吉村親/2回) (共同) 作物栽培：田植え            ( 7 中野敏之/4回) 茶栽培：摘採、製茶            (10 五十右薫/4回) 花き栽培：播種、鉢上げ、収穫・調整            (11 増田壽彦、43 大石竜/4回) (共同) 野菜栽培(施設)：環境制御システムの利用法            (12 坂口良介/4回) 野菜栽培(露地)：露地野菜の播種、育苗、定植            (14 星川健史、45 相蘇春菜/4回) 林業：育苗、シイタケ栽培            (20 山家一哲、42 太田智/4回) (共同) 果樹栽培：果樹の樹種別の枝管理と着果管理、接木・挿し木</p> </td> <td data-bbox="1203 757 1369 1254"> <p>オムニバス方式・共同方式</p> </td> </tr> </table>	<p>総合実習</p>	<p>(概要)            水稻、茶、野菜、果樹、花卉、畜産、林業の生産管理に関わる知識や技術を学ぶため、実習や生産現場の見学を通じ、農業現場に即した農業の実学の基本を学ぶ。また、これらの実習等を通じて、農林業を総合的に理解する能力と態度を養う。野菜栽培の「総合実習」においては、露地野菜及び施設野菜の両面から、野菜栽培の基本技術について、現地の農業者の栽培に即した栽培の工程や栽培の管理、防除の技術、収穫作業など実習体験を通じた技能を学ぶ。</p> <p>(オムニバス/全30回)            (3瀬戸隆弘、13 青山東一、44 貞弘恵/4回) 畜産：酪農、肉牛、養豚、養鶏施設見学            ( 6 中根健、4 吉村親/2回) (共同) 作物栽培：田植え            ( 7 中野敏之/4回) 茶栽培：摘採、製茶            (10 五十右薫/4回) 花き栽培：播種、鉢上げ、収穫・調整            (11 増田壽彦、43 大石竜/4回) (共同) 野菜栽培(施設)：環境制御システムの利用法            (12 坂口良介/4回) 野菜栽培(露地)：露地野菜の播種、育苗、定植            (14 星川健史、45 相蘇春菜/4回) 林業：育苗、シイタケ栽培            (20 山家一哲、42 太田智/4回) (共同) 果樹栽培：果樹の樹種別の枝管理と着果管理、接木・挿し木</p>	<p>オムニバス方式・共同方式</p>
<p>総合実習</p>	<p>(概要)            水稻、茶、野菜、果樹、花卉、畜産、林業の生産管理に関わる知識や技術を学ぶため、実習や生産現場の見学を通じ、農業現場に即した農業の実学の基本を学ぶ。また、これらの実習等を通じて、農林業を総合的に理解する能力と態度を養う。野菜栽培の「総合実習」においては、露地野菜及び施設野菜の両面から、野菜栽培の基本技術について、現地の農業者の栽培に即した栽培の工程や栽培の管理、防除の技術、収穫作業など実習体験を通じた技能を学ぶ。</p> <p>(オムニバス/全30回)            (3瀬戸隆弘、13 青山東一、44 貞弘恵/4回) 畜産：酪農、肉牛、養豚、養鶏施設見学            ( 6 中根健、4 吉村親/2回) (共同) 作物栽培：田植え            ( 7 中野敏之/4回) 茶栽培：摘採、製茶            (10 五十右薫/4回) 花き栽培：播種、鉢上げ、収穫・調整            (11 増田壽彦、43 大石竜/4回) (共同) 野菜栽培(施設)：環境制御システムの利用法            (12 坂口良介/4回) 野菜栽培(露地)：露地野菜の播種、育苗、定植            (14 星川健史、45 相蘇春菜/4回) 林業：育苗、シイタケ栽培            (20 山家一哲、42 太田智/4回) (共同) 果樹栽培：果樹の樹種別の枝管理と着果管理、接木・挿し木</p>	<p>オムニバス方式・共同方式</p>		



## (新旧対象表) シラバス

(新) 26 ページ

授業名 家畜飼養 Animal Feeding		単位数 2単位	授業の方法 講義
		履修年次	1年 秋期
受講対象	短期大学部生産科学科		
授業コード	8910234	教員名	片山信也
授業時間	木曜日 3, 4 時限	教室	講義室 6
オフィスアワー	随時受け付ける、ただし事前にメール連絡		
メールアドレス	××@pref.shizuoka.lg.jp		
授業概要	最新の改良・畜種技術による家畜能力の飛躍的向上に伴って高度な飼育技術が必要となっている。また、グローバル化に伴う食品安全意識等の高まりから、家畜生理に合致した飼育管理、動物福祉に配慮した飼育管理と同時に収益性も要求される。機械化が進む畜産分野にも、ICT、IoT、AI技術が急速に導入され、飼料生産、家畜飼養管理、ふん尿処理、生産管理技術等も急速に進化している。一方、実験動物、人に安らぎを与える伴侶動物も広義の家畜として扱う産業分野も拡大するなか、従来よりも高度化・広域化した家畜飼育管理技術の基礎を学び、理解を深める。		
授業目的・目標	基本的な飼養管理技術を学ぶ。		
授業計画・内容	回数	内容	
	1	総論	
	2	環境管理	
	3	動物の行動	
	4	動物の福祉	
	5	動物の衛生	
	6	排泄物の処理と環境保全	
	7	牛の管理Ⅰ乳牛	
	8	牛の管理Ⅱ肉牛	
	9	豚の管理	
	10	鶏の管理	
	11	畜産におけるICT、IoT、AIの活用Ⅰ	
	12	畜産におけるICT、IoT、AIの活用Ⅱ	
	13	馬、山羊、綿羊の管理	
	14	伴侶動物、展示動物の管理	
15	実験動物の管理		
キーワード	家畜飼養、動物福祉、環境保全、展示動物、実験動物		
教科書・参考書	動物の飼育管理（文永堂）、動物飼育学（養賢堂）		
評価方法・評価基準	試験（60%）、レポート（30%）、履修態度（10%）		
関連科目	飼料総論、家畜衛生学、畜産環境・堆肥利用論、環境保全型農業、家畜繁殖		
履修要件	特になし		
備考	特になし		

授業名 家畜飼養 (英名)Animal Feeding		単位数 2単位	授業の方法 講義	
		履修年次	1年 秋期	
受講対象	短期大学部生産科学科			
授業コード	8910234	教員名	片山信也	
授業時間	月曜日 1, 2時限	教室	講義室 2	
オフィスアワー	随時受け付ける、ただし事前にメール連絡			
メールアドレス	××@pref.shizuoka.lg.jp			
授業概要	最新技術を駆使した改良・育種技術により家畜の能力は飛躍的に向上したが、同時に、飼育技術の難度も高くなっており、能力を十分に発揮させるには高度な飼育技術が必要となっている。さらに、グローバル化に伴う食品安全等に対する消費者意識の高まりから、家畜生理に合致した飼育管理、動物福祉に配慮した飼育管理も要求される時代になっている。一方、生物実験データの提供で人に役立つ実験動物、人に安らぎを与える伴侶動物も広義の家畜として扱う産業分野も拡大しており、従来よりも高度化・広域化した家畜飼育管理技術の基礎を学び、理解を深める。			
授業目的・目標	基本的な飼育管理技術を学ぶ。			
授業計画・内容	回数	内容		
	1	総論		
	2	環境管理		
	3	動物の行動		
	4	動物の福祉		
	5	動物の衛生		
	6	排泄物の処理と環境保全		
	7	牛の管理Ⅰ乳牛		
	8	牛の管理Ⅱ肉牛		
	9	豚の管理		
	10	鶏の管理		
	11	馬の管理		
	12	山羊・めん羊の管理		
	13	伴侶動物の管理		
	14	展示動物の管理		
15	実験動物の管理			
キーワード	家畜飼養、動物福祉、環境保全、展示動物、実験動物			
教科書・参考書	動物の飼育管理（文永堂）、動物飼育学（養賢堂）			
評価方法・評価基準	試験（60%）、レポート（30%）、履修態度（10%）			
関連科目	飼料総論、家畜衛生学、畜産環境・堆肥利用論、環境保全型農業、家畜繁殖			
履修要件	特になし			
備考	特になし			

授業名 総合実習 Field Practice		単位数 2単位	授業の方法 実験・実習
		履修年次	1年 春・夏期
受講対象	短期大学部生産科学科		
授業コード	8910234	教員名	中根健、吉村親、中野敬之、坂口良介、増田壽彦、大石竜、山家一哲、太田智、五十右薫、貞弘恵、瀬戸隆弘、星川健史、青山東一、相蘇春菜
授業時間	金曜日 3～4時限	教室	圃場等
オフィスアワー	随時受け付ける。ただし、事前にメール連絡が必要。		
メールアドレス	××@pref.shizuoka.lg.jp		
授業概要	農林業生産に関わる知識や技術を学ぶため、田植え実習や茶の摘採実習、野菜や花卉、果樹の栽培実習、林業の実習により、農林業の基礎的な生産技術などについて学ぶ。また、畜産関連施設や、ICTやIoTを活用したスマート農業の視察を通じ、農林業の先端技術の現状について学ぶ。		
授業目的・目標	実習や視察を通じて、農林業を総合的に理解する能力と態度を養う。		
授業計画・内容	回数	内容	
	1～2	作物栽培: 田植え(中根健、吉村親)	
	3～4	茶栽培: 摘採(中野敬之)	
	5～6	茶栽培: 製茶(中野敬之)	
	7～8	露地野菜栽培: 播種、育苗(坂口良介)	
	9～10	露地野菜栽培: 定植(坂口良介)	
	11～12	施設野菜栽培: 施設野菜の栽培管理(増田壽彦、大石竜)	
	13～14	視察: スマート農業(増田壽彦、大石竜)	
	15～16	果樹栽培: 接木、挿し木(山家一哲、太田智)	
	17～18	果樹栽培: 枝管理と着果管理(山家一哲、太田智)	
	19～20	花き栽培: 播種、鉢上げ(五十右薫)	
	21～22	花き栽培: 収穫、調整(五十右薫)	
	23～24	林業: 木材の樹種同定①(星川健史、相蘇春菜)	
	25～26	林業: 木材の樹種同定①(星川健史、相蘇春菜)	
27～28	視察: 酪農施設(貞弘恵、瀬戸隆弘、青山東一)		
29～30	視察: 乳業メーカー見学(貞弘恵、瀬戸隆弘、青山東一)		
キーワード	水稻、茶、野菜、果樹、花卉、畜産、林業、スマート農業		
教科書・参考書	特に指定しない。適宜、資料を配布する。		
評価方法・評価基準	レポート (50%)、履修態度 (50%)		
関連科目	圃場実習 I・II、演習林実習 I・II、企業実習		
履修要件	特になし		
備考	5班に分かれて実習を行う。 実習中は、危険な作業もあるため、必ず教員の指示に従うこと。 常に、安全な作業を心がけること。		

総合実習 Field Practice		単位数 2単位	授業の方法 実験・実習
		履修年次	1年 春・夏期
受講対象	短期大学部生産科学科		
授業コード	8910234	教員名	中根健、吉村親、中野敬之、坂口良介、増田壽彦、大石竜、山家一哲、太田智、五十右薫、貞弘恵、瀬戸隆弘、星川健史、相蘇春菜
授業時間	金曜日 3～4時限	教室	圃場等
オフィスアワー	随時受け付ける。ただし、事前にメール連絡が必要。		
メールアドレス	××@pref.shizuoka.lg.jp		
授業概要	水稲、茶、野菜、果樹、花卉、畜産、林業の生産管理に関わる知識や技術を学ぶため、実習や生産現場の見学を通じ、農学の基本を学ぶ。		
授業目的・目標	実習や視察を通じて、農林業を総合的に理解する能力と態度を養う。		
授業計画・内容	回数	内容	
	1～4	作物栽培：田植え（中根健、吉村親）	
	5～8	茶栽培：摘採、製茶（中野敬之）	
	9～12	野菜栽培（露地）：露地野菜の播種、育苗、定植（坂口良介）	
	13～16	野菜栽培（施設）：環境制御システムの利用方法（増田壽彦、大石竜）	
	17～20	果樹栽培：枝管理と着果管理、接木、挿し木（山家一哲、太田智）	
	21～24	花き栽培：播種、鉢上げ、収穫、調整（五十右薫）	
	25～28	畜産：酪農施設、乳業メーカー見学（貞弘恵、瀬戸隆弘、青山東一）	
	29～30	林業：木材の樹種同定（星川健史、相蘇春菜）	
キーワード	水稲、茶、野菜、果樹、花卉、畜産、林業		
教科書・参考書	特に指定しない。適宜、資料を配布する。		
評価方法・評価基準	レポート（50%）、履修態度（50%）		
関連科目	圃場実習Ⅰ・Ⅱ、演習林実習Ⅰ・Ⅱ、企業実習		
履修要件	特にない。		
備考	グループに分かれて実習を行う。		

(是正事項) 生産科学科

11. <卒業要件の記載が不適切>

2年制の専門職短期大学制度において、実習等にかかる授業科目を20単位以上修得する必要があるが、学則や教育課程の概要の卒業要件において明確な指定がなく、必要な実習に関する単位数を修得することが担保されていないため、適切に改めること。

(対応)

学則や教育課程の概要の卒業要件において明確に指定し、実習にかかる授業科目の履修単位数が20単位以上であることを明確にするため、記載を改める。

なお、卒業に必要な実習は下記のとおりであり、全コース共通の実習16単位、各コース必須が10単位の合計26単位を修得する。

<実習の卒業要件>

項目	科目	単位数
共通	保健体育	2
	総合実習	2
	大型機械実習	2
	企業実習	10
	小計	16

項目	科目	単位数
栽培コース	圃場実習Ⅰ(野菜、花き、茶、果樹)	4
	圃場実習Ⅱ(野菜、花き、茶、果樹)	6
	小計	10
林業コース	演習林実習Ⅰ	4
	演習林実習Ⅱ	6
	小計	10
畜産コース	圃場実習Ⅰ(畜産)	4
	圃場実習Ⅰ(大畜産、中小家畜)	6
	小計	10

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (26 ページ)

新				旧																																																																					
6 教育方法、履修指導方法及び卒業要件 (略)				6 教育方法、履修指導方法及び卒業要件 (略)																																																																					
(3) 成績評価				(3) 成績評価																																																																					
①単位の取得 (略)				①単位の取得 (略)																																																																					
②成績の評価 (略)				②成績の評価 (略)																																																																					
③CAP制(履修科目の登録の上限)の導入 (略)				③CAP制(履修科目の登録の上限)の導入 (略)																																																																					
④卒業要件 (略)				④卒業要件 (略)																																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">科目群</th> <th colspan="2">卒業要件単位数</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>必修科目</th> <th>選択科目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基礎科目</td> <td>9 単位</td> <td>1 単位以上</td> <td>10 単位以上</td> </tr> <tr> <td>農林業基礎</td> <td>3 単位</td> <td>4 単位以上</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">職業専門 科目</td> <td>生産理論</td> <td>14 単位以上</td> <td>46 単位以上</td> </tr> <tr> <td>生産技術</td> <td>15 単位</td> <td>10 単位以上</td> </tr> <tr> <td>展開科目</td> <td>4 単位</td> <td>6 単位以上</td> <td>10 単位以上</td> </tr> <tr> <td>総合科目</td> <td>2 単位</td> <td>—</td> <td>2 単位以上</td> </tr> <tr> <td>卒業要件単位数</td> <td></td> <td>68 単位以上</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				科目群	卒業要件単位数		合計	必修科目	選択科目	基礎科目	9 単位	1 単位以上	10 単位以上	農林業基礎	3 単位	4 単位以上		職業専門 科目	生産理論	14 単位以上	46 単位以上	生産技術	15 単位	10 単位以上	展開科目	4 単位	6 単位以上	10 単位以上	総合科目	2 単位	—	2 単位以上	卒業要件単位数		68 単位以上		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">卒業要件単位数</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>必修科目</th> <th>選択科目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基礎科目</td> <td>10 単位</td> <td>—</td> <td>10 単位以上</td> </tr> <tr> <td>職業専門</td> <td>5 単位</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">科目</td> <td>農林業基礎科目群</td> <td>—</td> <td>8 単位以上</td> </tr> <tr> <td>生産理論科目群 実習・演習</td> <td>12 単位</td> <td>13 単位以上</td> </tr> <tr> <td>展開科目</td> <td>4 単位</td> <td>6 単位以上</td> <td>10 単位以上</td> </tr> <tr> <td>総合科目</td> <td>4 単位</td> <td>—</td> <td>4 単位以上</td> </tr> <tr> <td>卒業要件単位数</td> <td></td> <td>62 単位以上</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				区分	卒業要件単位数		合計	必修科目	選択科目	基礎科目	10 単位	—	10 単位以上	職業専門	5 単位	—		科目	農林業基礎科目群	—	8 単位以上	生産理論科目群 実習・演習	12 単位	13 単位以上	展開科目	4 単位	6 単位以上	10 単位以上	総合科目	4 単位	—	4 単位以上	卒業要件単位数		62 単位以上	
科目群	卒業要件単位数		合計																																																																						
	必修科目	選択科目																																																																							
基礎科目	9 単位	1 単位以上	10 単位以上																																																																						
農林業基礎	3 単位	4 単位以上																																																																							
職業専門 科目	生産理論	14 単位以上	46 単位以上																																																																						
	生産技術	15 単位	10 単位以上																																																																						
展開科目	4 単位	6 単位以上	10 単位以上																																																																						
総合科目	2 単位	—	2 単位以上																																																																						
卒業要件単位数		68 単位以上																																																																							
区分	卒業要件単位数		合計																																																																						
	必修科目	選択科目																																																																							
基礎科目	10 単位	—	10 単位以上																																																																						
職業専門	5 単位	—																																																																							
科目	農林業基礎科目群	—	8 単位以上																																																																						
	生産理論科目群 実習・演習	12 単位	13 単位以上																																																																						
展開科目	4 単位	6 単位以上	10 単位以上																																																																						
総合科目	4 単位	—	4 単位以上																																																																						
卒業要件単位数		62 単位以上																																																																							

12. <臨地実務実習の具体的計画が不明確>

臨地実務実習について、具体的な説明が不足しているため、以下の点も踏まえて具体的な計画を示し、大学教育としてふさわしい実習水準が確保されていることを説明すること。その際、計画している実習要綱等を添付すること。

(1) 実習の内容や学生にどのような能力を獲得させるのか、ディプロマ・ポリシーも踏まえて具体的に説明すること。また、習得させようとする知識・技能及びその修得状況の評価方法・評価基準を計画している実習評価表を示し、具体的に説明すること。

(対応)

臨地実務実習の説明が不足していたため、臨地実務実習として配置している「企業実習」の内容について具体的に説明し、大学教育としての実習水準が確保されていることを説明する。また、計画している「臨地実務実習指導要綱」を添付する。さらに、設置の趣旨等について記載した書類に、臨地実務実習の内容を追記する。(添付資料 12 臨地実務実習要綱)

(詳細説明)

### 1 臨地実務実習の流れ

本学の養成する人材像は、「農林業生産現場のリーダーであるとともに、自らが農林業を営む農山村の自然環境や景観の保全、伝統・文化の継承などについて学び、農山村の地域社会を支える農林業者として、それらを守り育てていくことができる人材」である。

これを踏まえたDP2「農林業生産現場の生産性向上等を図るための、農林業生産に関する専門的な知識・技術」を達成するため、生産の知識や知識を学ぶ「企業実習」(2年次 必修 10単位)を配置する。

### 2 臨地実務実習「企業実習」(2年次 必修 10単位)の具体的内容

#### (1) 目的

先進的な農林業経営体の生産現場での実習を通じて、学内で学んだ知識・技能をもとに実践的な生産技術を学ぶ。

#### (2) 目標

- ①生産現場での基本的な作業工程について理解することが出来る。
- ②各作業工程で必要な基本的な技術を身につける。

#### (3) 方法

2年次に配置し、学生が希望する農林業経営体において、約2カ月間実施する。学生数は1施設1～5名を予定している。

企業実習の受講に当たっては、「圃場実習Ⅰ・Ⅱ」、「演習林実習Ⅰ・Ⅱ」で、基本的な生産技術を学んでいることを前提とする。実習実施前には、実習受入れ先の農林業経営体の基本的な経営情報について調査を行う。

実習中は、臨地実務実習指導者のもと、実際の生産現場を体験する。日々の作業は、臨地実務実習指導者の指示に従って行い、毎日、作業内容について記録を行う。実習指導は、臨地実務実習指導者と本学教員が連携し、適宜連絡を取り合い、学生の実習状況について情報を共有し、助言・指導を行う。

実習終了後は、報告書の作成、報告会の実施により、生産現場で必要となる技術について理解を深める。

### 3 評価方法

全日程の80%以上の出席で単位認定の資格を得るものとする。単位認定における成績評価の項目は、a～dの通りである。aについては、臨地実務実習指導者へ評価基準を示す。

<成績評価の項目>

- a. 臨地実務実習指導者による成績評価
- b. 臨地実務実習中の作業記録・自己点検表
- c. 臨地実務実習後の報告会での報告内容
- d. 事後報告書

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (39ページ)

新	旧
<p>11 実習の具体的計画 (略) (2) 臨地実務実習(資料 28 臨地実務実習要綱)</p> <p><u>①臨地実務実習の流れ</u> 本学の養成する人材像は、「農林業生産現場のリーダーであるとともに、自らが農林業を営む農山村の自然環境や景観の保全、伝統・文化の継承などについて学び、農山村の地域社会を支える農林業者として、それらを守り育てていくことができる人材」である。 これを踏まえたディプロマポリシー「農林業生産現場の生産性向上等を図るための農林業生産に関する専門的な知識・技術や農林業生産に活用される先端技術を生産現場へ導入する能力」を達成するため、農林業経営体での生産技術を学ぶ「企業実習」(2年次</p>	<p>11 実習の具体的計画 (略) (2) 臨地実務実習</p> <p><u>①実習の目的</u> 2年次の「企業実習」では、農林業経営体で実習を行うことで、<u>実践的な生産技術を学ぶことを目的とする。</u></p> <p><u>②実習の目標</u> 実際の農林業現場で学ぶことで、<u>実践的な生産技術を修得することを目標とする。</u></p> <p><u>③実習の計画</u> 2年次に実践的な生産技術について<u>学ぶ臨地実務実習の「企業実習」を配</u></p>



新	旧
<p>必修 10 単位) を配置し、「<u>臨地実務実習要綱</u>」を基本として実施する。</p> <p><b>②専門職短期大学としての取り組み</b></p> <p><u>専門職短期大学としての教育成果をあげるための取り組みとして、職業専門科目に多くの実習科目を配置し、学内実習において、それぞれの分野の基礎的な知識や生産技術を学修した上で、臨地実務実習を実施する履修体系とする。学内実習では、チェック表を作成して学生が学修すべき知識や技能を明確にし、実習を実施する。</u></p> <p><u>成績評価は、臨地実務実習の評価基準を本学として統一し、専任教員による認定ではなく、臨地実務実習委員会による認定とする。</u></p> <p><u>臨地実務実習の水準を保つため、臨地実務実習終了後に、学生が臨地実務先を評価するためのアンケート調査を実施する。この結果は、臨地実務実習の目標と学修に乖離がないかを確認し、臨地実務実習指導者と専任教員の連携した指導に活用する。</u></p> <p><b>③臨地実務実習計画の概要</b></p> <p><u>本学の養成する人材像である「農林業生産現場の生産性向上等を図るための農林業生産に関する専門的な知識・技術や農林業生産に活用される先端技術を生産現場へ導入する能力」を身に付けることを目標に、農林業経営体での実習を通じて、農林業経営体が持つ優れた生産技術を学び、実践的な知識や生産技術を修得することを目標とする。</u></p> <p><u>臨地実務実習として、2年次に「企業実習」(必修 10 単位) を配置する。</u></p> <p><b>④臨地実務実習の実施</b></p> <p><u>臨地実務実習指導者の指導を受けながら、農林業の実際について体験し、各実習の目標を達成することで、農林業経営に必要な能力</u></p>	<p><u>置する。</u></p>

新	旧
<p><u>を養う。</u></p> <p><b>⑤臨地実務実習の種類と目的</b></p> <p><b>ア 目的</b>  <u>先進的な農林業経営体での実習を通じて、学内で学んだ知識・技能をもとに実践的な生産技術を学ぶ。</u></p> <p><b>イ 目標</b>  a. <u>生産現場での基本的な作業工程について理解することが出来る。</u>  b. <u>各作業工程に必要な基本的な技術を身につける。</u></p> <p><b>ウ 方法</b>  <u>実習は、「臨地実務実習要綱」（資料 28）に基づいて実施する。</u>  <u>2年次に配置し、学生が希望する農林業経営体において、約2カ月間実施する。学生数は1施設1～4名を予定している。</u>  <u>企業実習の受講に当たっては、「圃場実習Ⅰ」、「演習林実習Ⅰ」において、基本的な生産技術を学んでいることを前提とする。</u>  <u>実習実施前には、実習受入れ先の農林業経営体の基本的な経営情報について調査を行う。</u>  <u>実習中は、臨地実務実習指導者のもと、実際の生産現場を体験する。日々の作業は、臨地実務実習指導者の指示に従って行い、毎日、作業内容について記録を行う。実習指導は、臨地実務実習指導者と本学教員が連携し、適宜連絡を取り合い、学生の実習状況について情報を共有し、助言・指導を行う。</u>  <u>実習終了後は、報告書の作成、報告会の実施により、生産現場や生産現場で必要となる技術について理解を深める。</u></p> <p><b>エ 評価</b>  <u>単位認定における成績評価の項目は、次の通りである。</u>  a. <u>臨地実務実習指導者による成績評価</u></p>	

新	旧
<p>b. <u>臨地実務実習中の作業記録・自己点検表</u></p> <p>c. <u>臨地実務実習後の報告会での報告内容</u></p> <p>d. <u>事後報告書</u></p> <p><b>⑥実習先の確保状況と選定基準</b>  <u>「企業実習」の臨地実務実習先は、法人化もしくは10年以上継続している農林業経営体を選定基準としており、本選定基準を満たす実習先として、69経営体を確保している。</u></p> <p><b>⑦実習先との連携体制</b>  <u>教員と臨地実務実習指導者が連携して臨地実務実習指導を行う。それぞれの役割分担を共通理解し、緊密な連携のもとで学習効果の高い臨地実務実習が可能となる体制を構築する。</u>  <u>実習前には、学生、担当教員、受入側で事前に実習計画を確認し、教員と受入側が緊密に連携して事前準備を行う。</u>  <u>実習中は、受入側の担当者を決め、学生が相談しやすい体制を作る。</u>  <u>また、教員が定期的に訪問し、受入側や学生に実習の実施状況や学生の状況を確認する。</u>  <u>実施後は、問題点や課題点を教員と受入側で共有し、次回の実習に反映する体制とする。</u></p> <p><b>ア 教員：臨地実務実習担当者</b>  <u>専任教員が担当し、臨地実務実習の計画・実施・評価、臨地実務実習指導体制の構築、臨地実務実習施設との連絡調整、臨地実務実習指導者と臨地実務実習内容・方法に関する協議・調整の役割を担う。</u></p> <p><b>イ 農林業経営体：臨地実務実習指導者</b>  <u>臨地実務実習指導者は、受入側の農林業経</u></p>	<p><b>④実習先の確保状況</b>  <u>「企業実習」の実習先である農林業経営体は、69経営体を確保している。</u>  <u>なお、実習の実施に当たっては、受入先と大学の間で受入れに関する取り決めを交わす。</u></p> <p><b>⑤実習先との連携体制</b></p> <p><b>ア 実習前の連携体制</b>  <u>実習前には、学生、担当教員、受入側で事前に実習計画の確認を、大学側と受入側が緊密に連携して事前準備を行う。</u></p> <p><b>イ 実習中の連携体制</b>  <u>実習中は、受入側の担当者を決め、学生が相談しやすい体制を作る。</u>  <u>また、教員が定期的に訪問し、受入側や学生に実習の実施状況や学生の状況を確認するなど。</u></p> <p><b>ウ 実習後の連携体制</b>  <u>実施後は、問題点や課題点を大学側と受入側で共有し、次回の実習に反映する体制とする。</u></p>

新	旧
<p>営体の社員（職員）で、現場での経験が5年以上ある者とする。</p> <p><b>⑧実習水準の確保と対策</b></p> <p>臨地実務実習の水準を保つため、先に示した隣地実務実習指導体制及び臨地実務実習施設との連携体制の構築を行う。また、学生に対しては、実習先の選定から実習前の事前学習までの指導を丁寧に行い、臨地実務実習の目的の周知と学生の不安軽減に努め、実習中も指導できる体制を構築する。</p> <p>各実習先には、1～4名の少人数の学生を配置し、受入先から細かな指導が受けられるよう体制を整える。教員は、実習前、実習中及び実習後に臨地実務実習先を訪問し、綿密な連携をとる。実習前は、実習の目的・方法・支援体制について実習先に丁寧に説明し、実習に対する共通認識を持つ。実習中は定期的に受入先を訪問し、実習の実施状況について確認を行い、問題点や課題点があれば、受入先と連携しながら解決に努める。実習後は、学生の状況等について情報交換を行い、次の実習に反映させる。</p> <p>また、臨地実務実習指導者には、豊富な実務経験と高い技能が必要となるため、5年以上の実務経験を必要とする。</p> <p><b>⑨実習指導体制</b></p> <p>実習を円滑に実施できるよう学内に<u>臨地実務実習委員会</u>を設置し、実習計画の策定と実施後の検証を行う。</p> <p>実習指導教員の指導力を育成するため、学内研修会を開催する。また、学外研修へ積極的に参加させる。</p> <p><b>⑩実習の事前準備</b></p> <p>(略)</p>	<p><b>⑥実習水準の確保と対策</b></p> <p><u>各実習先には、1～5名の少人数の学生を配置し、受入先から細かな指導が受けられるよう体制を整える。実習中は、職員が定期的に受入先を訪問し、実習の実施状況について確認を行い、問題点や課題点があれば、受入先と連携しながら解決に努める。</u></p> <p><b>(3) 実習指導体制</b></p> <p>実習を円滑に実施できるよう学内に<u>実習委員会</u>を設置し、実習計画の策定と実施後の検証を行う。</p> <p>実習指導教員の指導力を育成するため、学内研修会を開催する。また、学外研修へ積極的に参加させる。</p> <p><b>(4) 実習の事前準備</b></p> <p><b>①学生保険への加入</b></p> <p>実習中は、様々な事故の発生が予想され</p>

新	旧
<p><b>⑪教員の配置並び臨地実務実習巡回指導計画</b></p> <p>専任教員を配置し、各臨地実務実習期間中に巡回指導を実施する。その際は、臨地実務実習目標の達成度や顕在化した課題の明確化をはかり、学生、教員、臨地実務実習指導者の相互認識のもとに一貫した指導体制をとる。また、臨地実務実習指導者は臨地実務実習開始前に決定し、学生の状況について把握して円滑な指導ができる体制をとる。</p> <p><b>⑫臨地実務実習施設における指導者の配置計画</b></p> <p>臨地実務実習指導者1名につき、学生の配置は1～4名とする。臨地実務実習指導者は、経験年数や専門知識を考慮して受入先代表者に選出してもらう。</p> <p><b>⑬成績評価体制及び単位認定</b></p> <p>臨地実務実習評価表は、職業人としての適性、生産管理の各項目ならびに総合コメント等について記載するようになっている。</p> <p>各実習において、全日程の80%以上の出席で単位認定の資格を得るものとする。</p> <p>a. 態度・適性は、社会人及び専門職業人としての一般的事項の評価である。</p> <p>b. 臨地実務実習の実施内容について、学内で学んだ専門的な知識と技能を農林業現場で活用・応用できるか評価する。</p> <p>上記のいずれも、各項目を5段階で評価する。到達度の各段階は、次の通りである。</p>	<p>る。このため、学生の実習中のケガに備えた保険及び、学生が他人にケガを負わせることや物を壊した場合の備えに賠償責任保険へ加入する。</p> <p><b>②感染予防対策</b></p> <p>本学を設置する磐田市は破傷風の汚染地帯である。このため、感染防止のためにワクチン接種を行う。また、必要に応じてその他のワクチン接種を行う。</p> <p><b>(5) 成績評価体制及び単位認定方法</b></p> <p><u>成績評価及び単位認定は、学生の報告資料(レポート)や発表資料、学生の取組姿勢を総合的に判断して行う。</u></p>

新	旧												
<p data-bbox="252 230 360 259">&lt;評価&gt;</p> <table border="1" data-bbox="244 293 724 539"> <thead> <tr> <th data-bbox="244 293 347 322">評価</th> <th data-bbox="347 293 724 322">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="244 322 347 360">A : 優秀</td> <td data-bbox="347 322 724 360">わずかな助言・指導を必要とするが、当該項目を実施できる</td> </tr> <tr> <td data-bbox="244 360 347 398">B : 良好</td> <td data-bbox="347 360 724 398">時として助言・指導を必要とするが、当該項目を実施できる</td> </tr> <tr> <td data-bbox="244 398 347 436">C : 普通</td> <td data-bbox="347 398 724 436">助言・指導を必要とするが、当該項目を実施できる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="244 436 347 474">D : やや劣る</td> <td data-bbox="347 436 724 474">多くの助言・指導を必要とするが、当該項目を実施できる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="244 474 347 512">E : 劣る</td> <td data-bbox="347 474 724 512">常に助言・指導を行うが、当該項目を実施できない。</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="213 611 416 640">⑭緊急連絡体制</p> <p data-bbox="213 658 751 831">実習中の事故など不足の事態に備え、緊急連絡先や緊急時の対応を臨地実務実習要綱（資料 28）に定め、教員だけでなく実習を受講する学生にも周知の徹底を図る。</p> <p data-bbox="207 898 475 927">(3) 実習の事前準備</p> <p data-bbox="188 945 448 974">①学生保険への加入</p> <p data-bbox="188 992 751 1216">実習中は、様々な事故の発生が予想される。このため、学生の実習中のケガに備えた保険及び、学生が他人にケガを負わせることや物を壊した場合の備えに賠償責任保険へ加入する。</p> <p data-bbox="188 1279 392 1308">②感染予防対策</p> <p data-bbox="188 1326 751 1503">本学を設置する磐田市は破傷風の汚染地帯である。このため、感染防止のためにワクチン接種を行う。また、必要に応じてその他のワクチン接種を行う。</p> <p data-bbox="207 1570 675 1599">(4) 成績評価体制及び単位認定方法</p> <p data-bbox="188 1617 751 1744">成績評価及び単位認定は、学生の報告資料（レポート）や発表資料、学生の取組姿勢を総合的に判断して行う。</p>	評価	内容	A : 優秀	わずかな助言・指導を必要とするが、当該項目を実施できる	B : 良好	時として助言・指導を必要とするが、当該項目を実施できる	C : 普通	助言・指導を必要とするが、当該項目を実施できる。	D : やや劣る	多くの助言・指導を必要とするが、当該項目を実施できる。	E : 劣る	常に助言・指導を行うが、当該項目を実施できない。	<p data-bbox="791 611 1034 640">(6) 緊急連絡体制</p> <p data-bbox="876 658 932 687">(略)</p>
評価	内容												
A : 優秀	わずかな助言・指導を必要とするが、当該項目を実施できる												
B : 良好	時として助言・指導を必要とするが、当該項目を実施できる												
C : 普通	助言・指導を必要とするが、当該項目を実施できる。												
D : やや劣る	多くの助言・指導を必要とするが、当該項目を実施できる。												
E : 劣る	常に助言・指導を行うが、当該項目を実施できない。												

12. <臨地実務実習の具体的計画が不明確>

臨地実務実習について、具体的な説明が不足しているため、以下の点も踏まえて具体的な計画を示し、大学教育としてふさわしい実習水準が確保されていることを説明すること。その際、計画している実習要綱等を添付すること。

(2) 臨地実務実習施設の選定の基準や選定理由について明らかにするとともに、科目の目的を実現するために必要な実習先が確保されているかを明確に説明すること。

(対応)

臨地実務実習先は、選定基準とし、臨地実務実習科目である「企業実習」の目的である、学内で学んだ知識・技能を元に実践的な生産技術を学ぶため、十分な生産技術をもつ経営体を実習先として選定した。

(詳細説明)

企業実習の臨地実務実習先は、法人化、もしくは10年以上継続している農林業経営体を選定した。本学の学生は、将来の生産現場のリーダーを目指しているため、十分な技術力を持つ農林業経営体を選定するため、本基準を設けた。本基準を満たす臨地実務実習先として、69経営体を確保している。

臨地実務実習先が選定基準を満たしているかについては、経営体の経営形態を確認する。また、経営年数については、経営体に直接確認する。

<選定基準>

実習名	選定基準	選定理由
企業実習	法人経営体もしくは10年以上継続している農林業経営体	実践的な技術の習得を目指す学生が、生産知識・技術を学ぶために適した実習先として選定。

(是正事項) 生産科学科

12. <臨地実務実習の具体的計画が不明確>

臨地実務実習について、具体的な説明が不足しているため、以下の点も踏まえて具体的な計画を示し、大学教育としてふさわしい実習水準が確保されていることを説明すること。その際、計画している実習要綱等を添付すること。

(3) 実習先の指導者に求める要件について具体的に説明すること。また、指導者の教育の質をどのように確保するのか、取組や方策についても説明すること。

(対応)

臨地実務実習先の指導者について求める要件について説明が不足していたため、具体的に説明する。

(詳細説明)

企業実習では、生産現場のリーダーとして必要となる実践的な生産技術について学ぶ。現在、生産に関する十分な技術力を有していると考えられる基準を満たした実習先として、69 経営体を確保している。本実習では、生産技術について指導するため、十分な技術力を有しているか考えられる5年以上の実務経験を技術者に求める。

以上の指導者に求める指導者の要件について、臨地実務実習先の代表者に説明し、理解を頂いて、要件を満たす指導者を配置する。

また、実習指導者の質を確保するため、大学の実習指導担当教員が、年1回程度、臨地実務実習先の指導者向けに、実習内容や実習目的、指導方法などについて学ぶの研修会を開催する。



13. <実習の実施体制が不明確>

専任教員の巡回指導計画について、科目に対する専任教員の配置状況を具体的に説明すること。その際、講義と実習を同時期に担当する場合は、教員ごとの科目等担当時間割等を資料として添付するなどして、教員の負担等の観点から無理のない計画であることについても説明すること。

(対応)

巡回指導計画について、説明が不足していたため、臨地実務実習である「企業実習」を担当する 10 名の時間割と巡回指導計画を示し、教員の負担等の観点から、無理のない計画であることを説明する。

(詳細説明)

臨地実務実習である「企業実習」は、2年生の春・夏・秋期の3回開講する。学生は、学ぶ品目にあわせて、受講する時期を選択する。現在の学期ごとの受講する学生数は、春期が 18 名、夏期が 25 名、秋期は 57 名を想定しており、教員は、春期に 6 名、夏期に 5 名、秋期に 9 名を配置予定である。巡回指導は、臨地実務実習先を 2 週間に 1 度の頻度で訪問する予定である。

巡回計画（別添資料 13-1 巡回指導計画）であるが、春期は栽培コースのうち、野菜栽培を学ぶ学生の約半数である 18 名を想定している。担当教員は 6 名であり、担当する学生数は、稲葉善太郎氏及び杉山泰之氏が 5 名、中根健、山家一哲氏、五十右薫、増田壽彦氏が 2 名となっている。すべての教員が、巡回指導を行うのは週のうち 1 日であり、無理のない計画となっている。

夏期は、栽培コースのうち、茶栽培 15 名と畜産コース 10 名の合計 25 名を想定している。教員は 5 名であり、担当する学生数は、稲葉善太郎氏、杉山泰之氏、中野敬之氏が 6 名、坂口良介氏が 1 名、青山東一氏が 3 名である。稲葉善太郎氏、杉山泰之氏、坂口良介氏、青山東一氏は週のうち 1 日、中野敬之氏は 2 週間毎に 2 日間の巡回指導を行う予定であり、無理のない計画となっている。なお、中野敬之氏は、オムニバス式科目である農学概論を担当しているため、2 週間おきの巡回指導とした。

秋期は、栽培コースのうち、野菜栽培の残りの半数 17 名、花き栽培の 20 名、果樹栽培の 10 名、林業コースの 10 名の合計 57 名を想定している。担当する教員は 9 名であり、担当する学生数は近藤晃氏が 9 名で、それ以外の 8 名の教員は 6 名である。巡回し同は、近藤晃氏が週に 2 日、それ以外の教員は週に 1 日であり、無理のない計画となっている。

巡回指導計画策定に当たっては、各教員の時間割（別添資料 13-2）を確認し、無理のない計画になっている。

なお、「圃場実習Ⅰ（茶）」及び「圃場実習Ⅱ（茶）」、「圃場実習Ⅰ（花き）」、「圃場実習Ⅱ（花き）」、「圃場実習Ⅱ（大家畜）」、「圃場実習Ⅱ（中小家畜）」、「演習林実習Ⅰ」、「演習林実習Ⅱ」についても、指導体制を強化するため、複数人の専任教員を配置することとした。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (39 ページ)

新	旧
<p>11 実習の具体的計画 (略) (2) 臨地実務実習 (資料 28 臨地実務実習要綱)</p> <p><u>①臨地実務実習の流れ</u> 本学の養成する人材像は、「農林業生産現場のリーダーであるとともに、自らが農林業を営む農山村の自然環境や景観の保全、伝統・文化の継承などについて学び、農山村の地域社会を支える農林業者として、それらを守り育てていくことができる人材」である。 これを踏まえたディプロマポリシー「農林業生産現場の生産性向上等を図るための農林業生産に関する専門的な知識・技術や農林業生産に活用される先端技術を生産現場へ導入する能力」を達成するため、農林業経営体での生産技術を学ぶ「企業実習」(2年次必修 10 単位)を配置し、「臨地実務実習要綱」を基本として実施する。</p> <p><u>②専門職短期大学としての取り組み</u> 専門職短期大学としての教育成果をあげるための取り組みとして、職業専門科目に多くの実習科目を配置し、学内実習において、それぞれの分野の基礎的な知識や生産技術を学修した上で、臨地実務実習を実施する履修体系とする。学内実習では、チェック表を作成して学生が学修すべき知識や技能を明確にし、実習を実施する。 成績評価は、臨地実務実習の評価基準を本学として統一し、専任教員による認定ではなく、臨地実務実習委員会による認定とする。 臨地実務実習の水準を保つため、臨地実務実習終了後に、学生が臨地実務先を評価するためのアンケート調査を実施する。この結果は、臨地実務実習の目標と学修に乖離がない</p>	<p>11 実習の具体的計画 (略) (2) 臨地実務実習</p> <p><u>①実習の目的</u> 2年次の「企業実習」では、農林業経営体で実習を行うことで、実践的な生産技術を学ぶことを目的とする。</p> <p><u>②実習の目標</u> 実際の農林業現場で学ぶことで、実践的な生産技術を修得することを目標とする。</p> <p><u>③実習の計画</u> 2年次に実践的な生産技術について学ぶ臨地実務実習の「企業実習」を配置する。</p>

新	旧
<p>かを確認し、<u>臨地実務実習指導者と専任教員の連携した指導に活用する。</u></p> <p><b>③臨地実務実習計画の概要</b></p> <p><u>本学の養成する人材像である「農林業生産現場の生産性向上等を図るための農林業生産に関する専門的な知識・技術や農林業生産に活用される先端技術を生産現場へ導入する能力」を身に付けることを目標に、農林業経営体での実習を通じて、農林業経営体を持つ優れた生産技術を学び、実践的な知識や生産技術を修得することを目標とする。</u></p> <p><u>臨地実務実習として、2年次に「企業実習」(必修 10 単位)を配置する。</u></p> <p><b>④臨地実務実習の実施</b></p> <p><u>臨地実務実習指導者の指導を受けながら、農林業の実際について体験し、各実習の目標を達成することで、農林業経営に必要な能力を養う。</u></p> <p><b>⑤臨地実務実習の種類と目的</b></p> <p><u>ア 目的</u></p> <p><u>先進的な農林業経営体での実習を通じて、学内で学んだ知識・技能をもとに実践的な生産技術を学ぶ。</u></p> <p><u>イ 目標</u></p> <p>a. <u>生産現場での基本的な作業工程について理解することが出来る。</u></p> <p>b. <u>各作業工程に必要な基本的な技術を身につける。</u></p> <p><u>ウ 方法</u></p> <p><u>実習は、「臨地実務実習要綱」(資料 28)に基づいて実施する。</u></p> <p><u>2年次に配置し、学生が希望する農林業経営体において、約2カ月間実施する。学生数は1施設1～4名を予定している。</u></p> <p><u>企業実習の受講に当たっては、「圃場実習</u></p>	

新	旧
<p><u>I」、「演習林実習 I」において、基本的な生産技術を学んでいることを前提とする。</u></p> <p><u>実習実施前には、実習受入れ先の農林業経営体の基本的な経営情報について調査を行う。</u></p> <p><u>実習中は、臨地実務実習指導者のもと、実際の生産現場を体験する。日々の作業は、臨地実務実習指導者の指示に従って行い、毎日、作業内容について記録を行う。実習指導は、臨地実務実習指導者と本学教員が連携し、適宜連絡を取り合い、学生の実習状況について情報を共有し、助言・指導を行う。</u></p> <p><u>実習終了後は、報告書の作成、報告会の実施により、生産現場や生産現場で必要となる技術について理解を深める。</u></p> <p><u>エ 評価</u></p> <p><u>単位認定における成績評価の項目は、次の通りである。</u></p> <p><u>a. 臨地実務実習指導者による成績評価</u></p> <p><u>b. 臨地実務実習中の作業記録・自己点検表</u></p> <p><u>c. 臨地実務実習後の報告会での報告内容</u></p> <p><u>d. 事後報告書</u></p> <p><b>⑥実習先の確保状況と選定基準</b></p> <p><u>「企業実習」の臨地実務実習先は、法人化もしくは 10 年以上継続している農林業経営体を選定基準としており、本選定基準を満たす実習先として、69 経営体を確保している。</u></p> <p><b>⑦実習先との連携体制</b></p> <p><u>教員と臨地実務実習指導者が連携して臨地実務実習指導を行う。それぞれの役割分担を共通理解し、緊密な連携のもとで学習効果の高い臨地実務実習が可能となる体制を構築する。</u></p> <p><u>実習前には、学生、担当教員、受入側で事</u></p>	<p><b>④実習先の確保状況</b></p> <p><u>「企業実習」の実習先である農林業経営体は、69 経営体を確保している。</u></p> <p><u>なお、実習の実施に当たっては、受入先と大学の間で受入れに関する取り決めを交わす。</u></p> <p><b>⑤実習先との連携体制</b></p> <p><b>ア 実習前の連携体制</b></p> <p><u>実習前には、学生、担当教員、受入側で事前に実習計画の確認を、大学側と受入側が緊密に連携して事前準備を行う。</u></p>

新	旧
<p>前に<u>実習計画を確認し、教員と受入側が緊密に連携して事前準備を行う。</u></p> <p><u>実習中は、受入側の担当者を決め、学生が相談しやすい体制を作る。</u></p> <p><u>また、教員が定期的に訪問し、受入側や学生に実習の実施状況や学生の状況を確認する。</u></p> <p><u>実施後は、問題点や課題点を教員と受入側で共有し、次回の実習に反映する体制とする。</u></p> <p><u>ア 教員：臨地実務実習担当者</u></p> <p><u>専任教員が担当し、臨地実務実習の計画・実施・評価、臨地実務実習指導体制の構築、臨地実務実習施設との連絡調整、臨地実務実習指導者と臨地実務実習内容・方法に関する協議・調整の役割を担う。</u></p> <p><u>イ 農林業経営体：臨地実務実習指導者</u></p> <p><u>臨地実務実習指導者は、受入側の農林業経営体の社員（職員）で、現場での経験が5年以上ある者とする。</u></p> <p><b>⑧実習水準の確保と対策</b></p> <p><u>臨地実務実習の水準を保つため、先に示した隣地実務実習指導体制及び臨地実務実習施設との連携体制の構築を行う。また、学生に対しては、実習先の選定から実習前の事前学習までの指導を丁寧に行い、臨地実務実習の目的の周知と学生の不安軽減に努め、実習中も指導できる体制を構築する。</u></p> <p><u>各実習先には、1～4名の少人数の学生を配置し、受入先から細かな指導が受けられるよう体制を整える。教員は、実習前、実習中及び実習後に臨地実務実習先を訪問し、綿密な連携をとる。実習前は、実習の目的・方法・支援体制について実習先に丁寧に説明し、実習に対する共通認識を持つ。実習中は定期的に受入先を訪問し、実習の実施状況に</u></p>	<p><b>イ 実習中の連携体制</b></p> <p><u>実習中は、受入側の担当者を決め、学生が相談しやすい体制を作る。</u></p> <p><u>また、教員が定期的に訪問し、受入側や学生に実習の実施状況や学生の状況を確認するなど。</u></p> <p><b>ウ 実習後の連携体制</b></p> <p><u>実施後は、問題点や課題点を大学側と受入側で共有し、次回の実習に反映する体制とする。</u></p> <p><b>⑥実習水準の確保と対策</b></p> <p><u>各実習先には、1～5名の少人数の学生を配置し、受入先から細かな指導が受けられるよう体制を整える。実習中は、職員が定期的に受入先を訪問し、実習の実施状況について確認を行い、問題点や課題店があれば、受入先と連携しながら解決に努める。</u></p>

新	旧
<p><u>ついて確認を行い、問題点や課題点があれば、受入先と連携しながら解決に努める。実習後は、学生の状況等について情報交換を行い、次の実習に反映させる。</u></p> <p><u>また、臨地実務実習指導者には、豊富な実務経験と高い技能が必要となるため、5年以上の実務経験を必要とする。</u></p> <p><b>⑨実習指導体制</b>  実習を円滑に実施できるよう学内に<u>臨地実務実習委員会</u>を設置し、実習計画の策定と実施後の検証を行う。</p> <p>実習指導教員の指導力を育成するため、学内研修会を開催する。また、学外研修へ積極的に参加させる。</p> <p><b>⑩実習の事前準備</b>  (略)</p> <p><b>⑪教員の配置並びに臨地実務実習巡回指導計画</b>  <u>専任教員を配置し、各臨地実務実習期間中に巡回指導を実施する。その際は、臨地実務実習目標の達成度や顕在化した課題の明確化をはかり、学生、教員、臨地実務実習指導者の相互認識のもとに一貫した指導体制をとる。また、臨地実務実習指導者は臨地実務実習開始前に決定し、学生の状況について把握して円滑な指導ができる体制をとる。</u></p> <p><b>⑫臨地実務実習施設における指導者の配置計画</b>  <u>臨地実務実習指導者1名につき、学生の配置は1～4名とする。臨地実務実習指導者は、経験年数や専門知識を考慮して受入先代表者に選出してもらう。</u></p> <p><b>⑬成績評価体制及び単位認定</b></p>	<p><b>(3) 実習指導体制</b>  実習を円滑に実施できるよう学内に<u>実習委員会</u>を設置し、実習計画の策定と実施後の検証を行う。</p> <p>実習指導教員の指導力を育成するため、学内研修会を開催する。また、学外研修へ積極的に参加させる。</p> <p><b>(4) 実習の事前準備</b></p> <p><b>①学生保険への加入</b>  実習中は、様々な事故の発生が予想される。このため、学生の実習中のケガに備えた保険及び、学生が他人にケガを負わせることや物を壊した場合の備えに賠償責任保険へ加入する。</p> <p><b>②感染予防対策</b>  本学を設置する磐田市は破傷風の汚染地帯である。このため、感染防止のためにワクチン接種を行う。また、必要に応じてその他のワクチン接種を行う。</p> <p><b>(5) 成績評価体制及び単位認定方法</b></p>

新	旧												
<p><u>臨地実務実習評価表は、職業人としての適性、生産管理の各項目ならびに総合コメント等について記載するようになっている。</u></p> <p><u>各実習において、全日程の80%以上の出席で単位認定の資格を得るものとする。</u></p> <p><u>a. 態度・適性は、社会人及び専門職業人としての一般的事項の評価である。</u></p> <p><u>b. 臨地実務実習の実施内容について、学内で学んだ専門的な知識と技能を農林業現場で活用・応用できるか評価する。</u></p> <p><u>—</u></p> <p><u>上記のいずれも、各項目を5段階で評価する。到達度の各段階は、次の通りである。</u></p> <p><u>&lt;評価&gt;</u></p> <table border="1" data-bbox="244 1205 724 1451"> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A : 優秀</td> <td>わずかな助言・指導を必要とするが、当該項目を実施できる</td> </tr> <tr> <td>B : 良好</td> <td>時として助言・指導を必要とするが、当該項目を実施できる</td> </tr> <tr> <td>C : 普通</td> <td>助言・指導を必要とするが、当該項目を実施できる。</td> </tr> <tr> <td>D : やや劣る</td> <td>多くの助言・指導を必要とするが、当該項目を実施できる。</td> </tr> <tr> <td>E : 劣る</td> <td>常に助言・指導を行うが、当該項目を実施できない。</td> </tr> </tbody> </table>	評価	内容	A : 優秀	わずかな助言・指導を必要とするが、当該項目を実施できる	B : 良好	時として助言・指導を必要とするが、当該項目を実施できる	C : 普通	助言・指導を必要とするが、当該項目を実施できる。	D : やや劣る	多くの助言・指導を必要とするが、当該項目を実施できる。	E : 劣る	常に助言・指導を行うが、当該項目を実施できない。	<p><u>成績評価及び単位認定は、学生の報告資料（レポート）や発表資料、学生の取組姿勢を総合的に判断して行う。</u></p>
評価	内容												
A : 優秀	わずかな助言・指導を必要とするが、当該項目を実施できる												
B : 良好	時として助言・指導を必要とするが、当該項目を実施できる												
C : 普通	助言・指導を必要とするが、当該項目を実施できる。												
D : やや劣る	多くの助言・指導を必要とするが、当該項目を実施できる。												
E : 劣る	常に助言・指導を行うが、当該項目を実施できない。												
<p><b>⑭緊急連絡体制</b></p> <p><u>実習中の事故など不足の事態に備え、緊急連絡先や緊急時の対応を臨地実務実習要綱（資料28）に定め、教員だけでなく実習を受講する学生にも周知の徹底を図る。</u></p> <p><b>（3）実習の事前準備</b></p> <p><b>①学生保険への加入</b></p> <p>実習中は、様々な事故の発生が予想される。このため、学生の実習中のケガに備えた保険及び、学生が他人にケガを負わせること</p>	<p><b>（6）緊急連絡体制</b></p> <p><u>（略）</u></p>												

新	旧
<p>や物を壊した場合の備えに賠償責任保険へ加入する。</p> <p><b>②感染予防対策</b></p> <p>本学を設置する磐田市は破傷風の汚染地帯である。このため、感染防止のためにワクチン接種を行う。また、必要に応じてその他のワクチン接種を行う。</p> <p><b>(4) 成績評価体制及び単位認定方法</b></p> <p>成績評価及び単位認定は、学生の報告資料(レポート)や発表資料、学生の取組姿勢を総合的に判断して行う。</p>	



14. <入学者選抜方法が不明確>

入学者の選抜方法として、「一般選抜」「推薦型選抜」「特別選抜」の3つの方法を計画しているが、「特別選抜」の募集定員が若干名となっており、入学定員の総数に対して適切な募集定員を設定しているか疑義がある。入学定員に対して具体的な募集定員に改めるか、選抜方法を修正すること。

(対応)

入学定員の総数を特別選抜の募集人員の関係が不明確となっていたため、特別選抜の募集人員が入学定員の総数に含まれるものであることが明確になるよう、「設置の趣旨を記載した書類」に追記する。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (35 ページ)

新	旧
<p>(2) 選抜体制</p> <p>開学前年度は教員予定者で構成する<u>入試委員会</u>を組織し、学長予定者の指揮のもと、公正かつ適切な入学者選抜精度を検討するとともに、入学試験の円滑な企画・運営を行う。(略)</p>	<p>(2) 選抜体制</p> <p>開学前年度は教員予定者で構成する<u>入試験委員会</u>を組織し、学長予定者の指揮のもと、公正かつ適切な入学者選抜精度を検討するとともに、入学試験の円滑な企画・運営を行う。(略)</p>
<p>(3) 選抜方法</p> <p>(略)</p>	<p>(3) 選抜方法</p> <p>(略)</p>
<p>①一般選抜</p> <p>(略)</p>	<p>①一般選抜</p> <p>(略)</p>
<p>②推薦型選抜</p> <p>(略)</p>	<p>②推薦型選抜</p> <p>(略)</p>
<p>③特別選抜</p> <p>特別選抜(社会人選抜、留学生選抜)は、多様な背景を持った学生を受け入れるため、出願書類審査、小論文、面接を組み合わせで行う。なお、社会人選抜については、23歳以上、かつ、勤務経験3年以上のものを対象として実施する。また、留学生選抜については基本的に日本語のできる外国人を想定することとし、「日本語能力試</p>	<p>⑤特別選抜</p> <p>特別選抜(社会人選抜、留学生選抜)は、多様な背景を持った学生を受け入れるため、出願書類審査、小論文、面接を組み合わせで行う。なお、社会人選抜については、23歳以上、かつ、勤務経験3年以上のものを対象として実施する。また、留学生選抜については基本的に日本語のできる外国人を想定することとし、「日本語能力試</p>

新		旧																																																	
<p>験」で N2 以上の成績を修めたもの、若しくは相当と認められる日本語能力を有するものを対象として実施する。</p> <p><u>なお、特別選抜（社会人、留学生）の募集人員は推薦型選抜の募集人員に含まれるものとする。</u></p> <p><b>④募集人員</b></p> <p>一般選抜、推薦型選抜、特別選抜（社会人選抜、留学生選抜）の募集人員は、次の表のとおりとする。</p> <p style="text-align: center;">（単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">学部</th> <th rowspan="3">学科</th> <th rowspan="3">入学定員</th> <th colspan="4">募集人員</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">一般選抜</th> <th colspan="2">推薦型選抜</th> <th colspan="2">特別選抜</th> </tr> <tr> <th>指定校</th> <th>公募</th> <th>社会人</th> <th>留学生</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期大学部</td> <td>生産科学科</td> <td>100</td> <td>20</td> <td>25</td> <td>55 ※</td> <td>若干名</td> <td>若干名</td> </tr> </tbody> </table> <p>※推薦型選抜（公募）の募集人員は、特別選抜（社会人、留学生）の募集人員を含む。</p>		学部	学科	入学定員	募集人員				一般選抜	推薦型選抜		特別選抜		指定校	公募	社会人	留学生	短期大学部	生産科学科	100	20	25	55 ※	若干名	若干名	<p>験」で N2 以上の成績を修めたもの、若しくは相当と認められる日本語能力を有するものを対象として実施する。</p> <p><b>⑥募集定員</b></p> <p>一般選抜、推薦型選抜、特別選抜（社会人選抜、留学生選抜）の募集定員は、次の表のとおりとする。</p> <p style="text-align: center;">（単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">学部</th> <th rowspan="3">学科</th> <th rowspan="3">入学定員</th> <th colspan="4">募集人員</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">一般選抜</th> <th colspan="2">推薦型選抜</th> <th colspan="2">特別選抜</th> </tr> <tr> <th>指定校</th> <th>公募</th> <th>社会人</th> <th>留学生</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期大学部</td> <td>生産科学科</td> <td>100</td> <td>20</td> <td>25</td> <td>55</td> <td>若干名</td> <td>若干名</td> </tr> </tbody> </table>		学部	学科	入学定員	募集人員				一般選抜	推薦型選抜		特別選抜		指定校	公募	社会人	留学生	短期大学部	生産科学科	100	20	25	55	若干名	若干名
学部	学科				入学定員	募集人員																																													
						一般選抜	推薦型選抜		特別選抜																																										
		指定校	公募	社会人			留学生																																												
短期大学部	生産科学科	100	20	25	55 ※	若干名	若干名																																												
学部	学科	入学定員	募集人員																																																
			一般選抜	推薦型選抜		特別選抜																																													
				指定校	公募	社会人	留学生																																												
短期大学部	生産科学科	100	20	25	55	若干名	若干名																																												

15. <専任教員に対する実験研究室の整備状況が不明確>

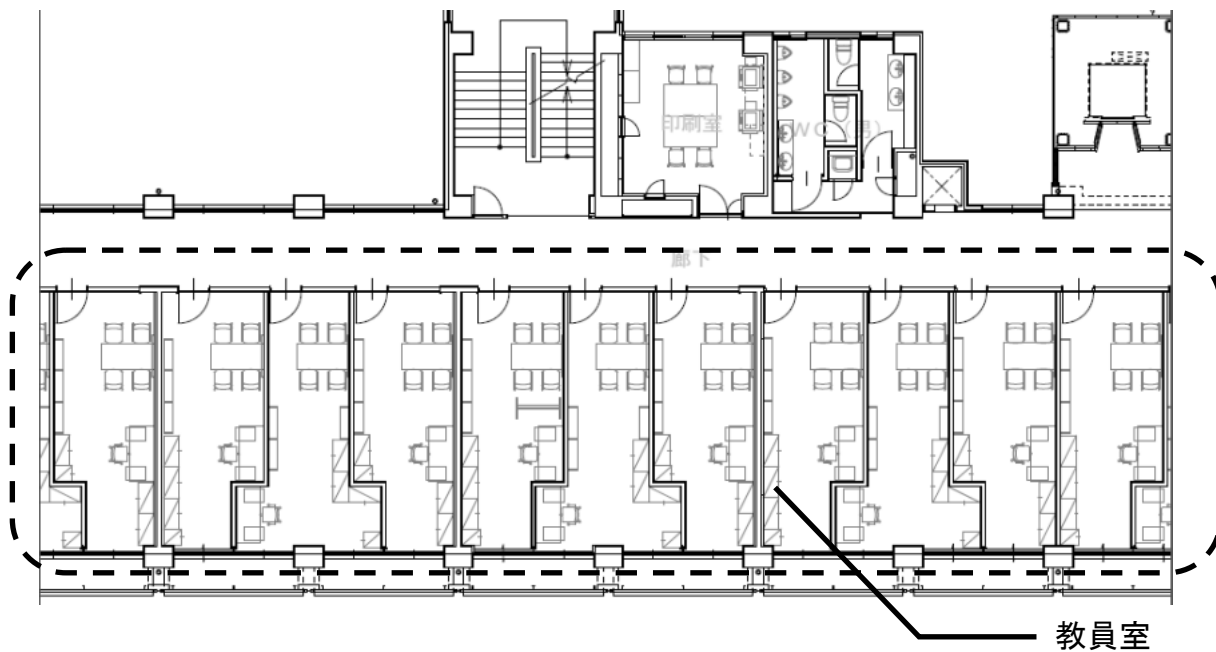
教員が教育研究を行う環境が整っているか疑義がある。研究室や研究機材を設置する部屋のレイアウト図などを示した上で、教育研究及び学生指導を行うための十分なスペースが確保されているか、具体的に説明すること。

(対応)

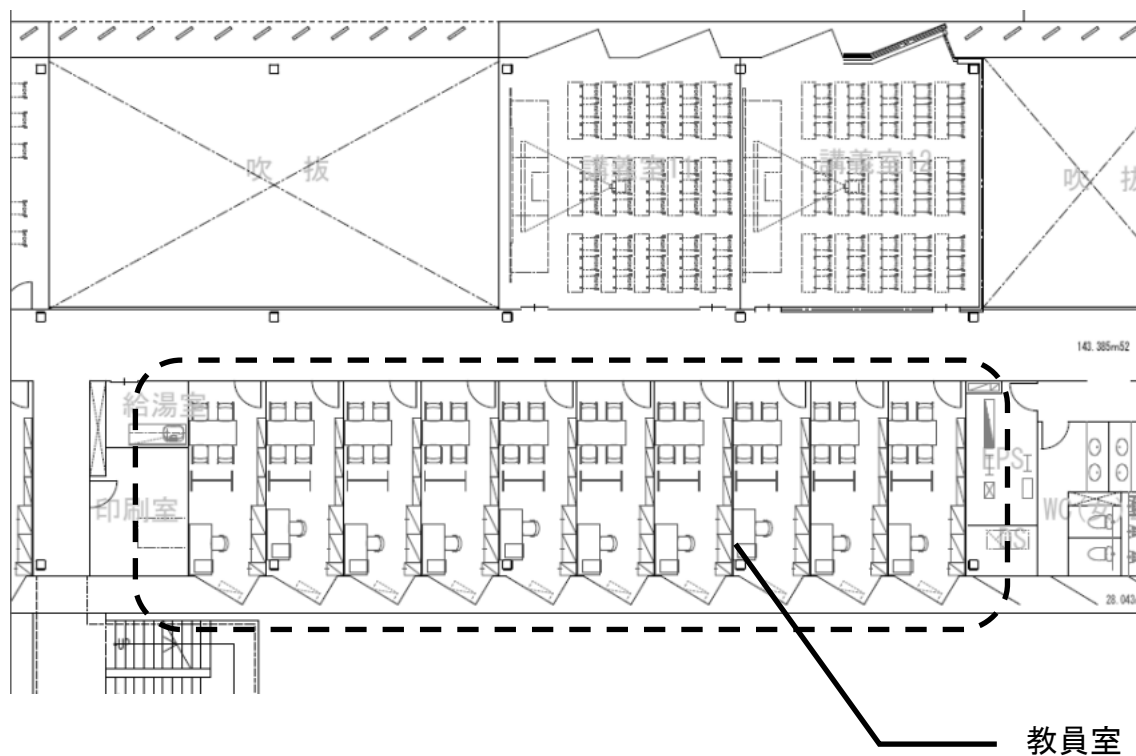
- ・教育研究及び学生指導を行うための十分なスペースが確保するため、C棟の共同研究室を個室に変更して全ての専任教員の教員研究室を個室とするとともに、各教員研究室のスペースを示すレイアウト図を追加する。(別紙1)
- ・さらに、学生指導を行うためのミーティングルーム4室、及びカウンセリングルーム1室の計5室と、教員専用の実験室を2室設置し、併設する農林環境専門職大学短期大学部と共用することとし、C棟のレイアウトを変更する。(別添資料15-1)
- ・なお、このレイアウトの変更により、図書館(850 m<sup>2</sup>→662 m<sup>2</sup>:188 m<sup>2</sup>減)、実験室(100 m<sup>2</sup>→94.8 m<sup>2</sup>:5.2 m<sup>2</sup>減)、講義室(65 m<sup>2</sup>→62.4 m<sup>2</sup>:2.6 m<sup>2</sup>減)、情報処理室(100 m<sup>2</sup>→95.4 m<sup>2</sup>:4.6 m<sup>2</sup>減)の面積が変更となるが、授業実施に必要なスペースは確保しており、利用上、支障はない。
- ・また、図書館には、閲覧席、レファレンス・コーナー、整理室、書庫など、図書館の運営に必要な機能を配置しており、蔵書能力や閲覧席数は、設置認可申請書に記載した計画どおりで、当初計画として支障はない。(別紙2)
- ・上記の変更について、「基本計画書」2～3ページ及び「校地校舎等の図面」4～13ページ、「設置の趣旨等を記載した書類」32～35ページの「8 施設・設備等の整備計画 (3) 校舎等施設の整備計画」、35ページの「8 施設・設備等の整備計画 (4) 図書等の資料及び図書館の整備計画」に下記のとおり追記する。

(別紙1) 教員研究室レイアウト図

○A棟 (一室あたり約 22 m<sup>2</sup>)

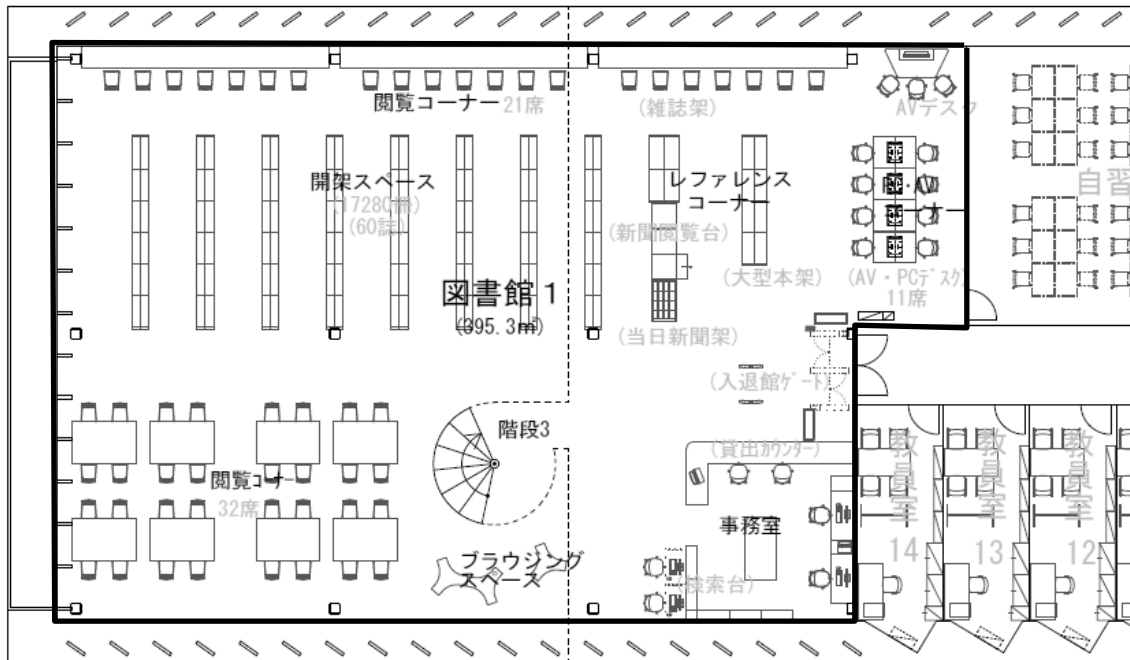


○C棟 (一室あたり 16 m<sup>2</sup>)

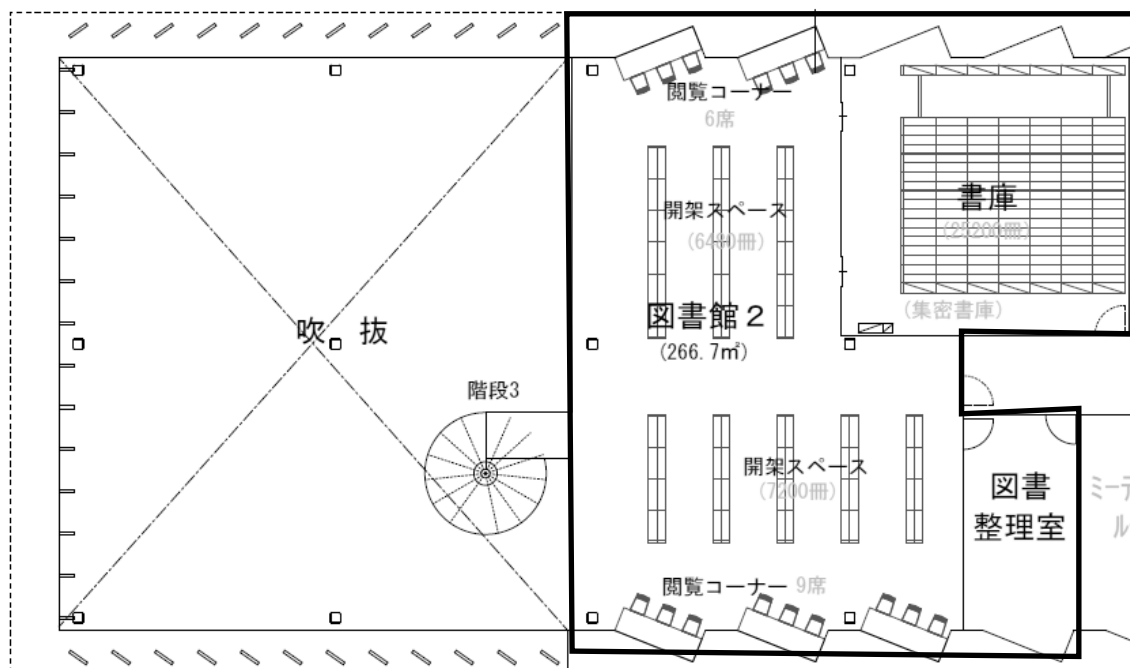


(別紙2) 図書館レイアウト図

○2階 (395.3㎡)



○3階 (266.7㎡)



図書館面積計 662.0㎡

(新旧対照表) 1 基本計画書 (2～3ページ)

新	<table border="1"> <tr> <th></th> <th>専 用</th> <th>共 用</th> <th>共用する他の 学校等の専用</th> <th>計</th> <th rowspan="2">静岡県立農林環境 専門職大学 (必要面積1,396 ㎡)と共用 平成32年度は静 岡県立農林大学 校と共用</th> </tr> <tr> <td>校 舎</td> <td>453 ㎡ (132 ㎡)</td> <td>5,849 ㎡ (3,395 ㎡)</td> <td>494 ㎡ ( 392 ㎡)</td> <td>6,796 ㎡ (3,939 ㎡)</td> </tr> </table>							専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	静岡県立農林環境 専門職大学 (必要面積1,396 ㎡)と共用 平成32年度は静 岡県立農林大学 校と共用	校 舎	453 ㎡ (132 ㎡)	5,849 ㎡ (3,395 ㎡)	494 ㎡ ( 392 ㎡)	6,796 ㎡ (3,939 ㎡)			
		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	静岡県立農林環境 専門職大学 (必要面積1,396 ㎡)と共用 平成32年度は静 岡県立農林大学 校と共用														
	校 舎	453 ㎡ (132 ㎡)	5,849 ㎡ (3,395 ㎡)	494 ㎡ ( 392 ㎡)	6,796 ㎡ (3,939 ㎡)															
	<table border="1"> <tr> <th>教室等</th> <th>講義室</th> <th>演習室</th> <th>実験実習室</th> <th>情報処理学習施設</th> <th>語学学習施設</th> <th rowspan="2">大学全体</th> </tr> <tr> <td></td> <td>16 室</td> <td>0 室</td> <td>7 室</td> <td>1 室 (補助職員0人)</td> <td>0 室 (補助職員0人)</td> </tr> </table>						教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体		16 室	0 室	7 室	1 室 (補助職員0人)	0 室 (補助職員0人)	
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体														
	16 室	0 室	7 室	1 室 (補助職員0人)	0 室 (補助職員0人)															
<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">専任教員研究室</th> <th colspan="2">新設学部等の名称</th> <th rowspan="2">室 数</th> <th rowspan="2">共同研究室3室は静 岡県立農林環境專 門職大学と共用</th> </tr> <tr> <td colspan="2">生産科学科</td> <td>2 室</td> </tr> </table>						専任教員研究室	新設学部等の名称		室 数	共同研究室3室は静 岡県立農林環境專 門職大学と共用	生産科学科		2 室							
専任教員研究室	新設学部等の名称		室 数	共同研究室3室は静 岡県立農林環境專 門職大学と共用																
	生産科学科				2 室															
<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">図書館</th> <th>面積</th> <th>閲覧席数</th> <th>取 納 可 能 冊 数</th> <th rowspan="2">大学全体</th> </tr> <tr> <td>662 ㎡</td> <td>60 席</td> <td>50,000</td> </tr> <tr> <th rowspan="2">体育館</th> <th>面積</th> <th colspan="2">体育館以外のスポーツ施設の概要</th> </tr> <tr> <td>904 ㎡</td> <td colspan="2">該当なし</td> </tr> </table>						図書館	面積	閲覧席数	取 納 可 能 冊 数	大学全体	662 ㎡	60 席	50,000	体育館	面積	体育館以外のスポーツ施設の概要		904 ㎡	該当なし	
図書館	面積	閲覧席数	取 納 可 能 冊 数	大学全体																
	662 ㎡	60 席	50,000																	
体育館	面積	体育館以外のスポーツ施設の概要																		
	904 ㎡	該当なし																		
旧	<table border="1"> <tr> <th></th> <th>専 用</th> <th>共 用</th> <th>共用する他の 学校等の専用</th> <th>計</th> <th rowspan="2">静岡県立農林環 境専門職大学 (必要面積1,396 ㎡)と共用 平成32年度は静 岡県立農林大学 校と共用</th> </tr> <tr> <td>校 舎</td> <td>240 ㎡ (152 ㎡)</td> <td>6,121 ㎡ (3,395 ㎡)</td> <td>435 ㎡ ( 392 ㎡)</td> <td>6,796 ㎡ (3,939 ㎡)</td> </tr> </table>							専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	静岡県立農林環 境専門職大学 (必要面積1,396 ㎡)と共用 平成32年度は静 岡県立農林大学 校と共用	校 舎	240 ㎡ (152 ㎡)	6,121 ㎡ (3,395 ㎡)	435 ㎡ ( 392 ㎡)	6,796 ㎡ (3,939 ㎡)			
		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	静岡県立農林環 境専門職大学 (必要面積1,396 ㎡)と共用 平成32年度は静 岡県立農林大学 校と共用														
	校 舎	240 ㎡ (152 ㎡)	6,121 ㎡ (3,395 ㎡)	435 ㎡ ( 392 ㎡)	6,796 ㎡ (3,939 ㎡)															
	<table border="1"> <tr> <th>教室等</th> <th>講義室</th> <th>演習室</th> <th>実験実習室</th> <th>情報処理学習施設</th> <th>語学学習施設</th> <th rowspan="2">大学全体</th> </tr> <tr> <td></td> <td>16 室</td> <td>0 室</td> <td>6 室</td> <td>1 室 (補助職員0人)</td> <td>0 室 (補助職員0人)</td> </tr> </table>						教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体		16 室	0 室	6 室	1 室 (補助職員0人)	0 室 (補助職員0人)	
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体														
	16 室	0 室	6 室	1 室 (補助職員0人)	0 室 (補助職員0人)															
<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">専任教員研究室</th> <th colspan="2">新設学部等の名称</th> <th rowspan="2">室 数</th> <th rowspan="2">共同研究室3室は静 岡県立農林環境專 門職大学と共用</th> </tr> <tr> <td colspan="2">生産科学科</td> <td>14 室</td> </tr> </table>						専任教員研究室	新設学部等の名称		室 数	共同研究室3室は静 岡県立農林環境專 門職大学と共用	生産科学科		14 室							
専任教員研究室	新設学部等の名称		室 数	共同研究室3室は静 岡県立農林環境專 門職大学と共用																
	生産科学科				14 室															
<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">図書館</th> <th>面積</th> <th>閲覧席数</th> <th>取 納 可 能 冊 数</th> <th rowspan="2">大学全体</th> </tr> <tr> <td>850 ㎡</td> <td>60 席</td> <td>50,000</td> </tr> <tr> <th rowspan="2">体育館</th> <th>面積</th> <th colspan="2">体育館以外のスポーツ施設の概要</th> </tr> <tr> <td>904 ㎡</td> <td colspan="2">該当なし</td> </tr> </table>						図書館	面積	閲覧席数	取 納 可 能 冊 数	大学全体	850 ㎡	60 席	50,000	体育館	面積	体育館以外のスポーツ施設の概要		904 ㎡	該当なし	
図書館	面積	閲覧席数	取 納 可 能 冊 数	大学全体																
	850 ㎡	60 席	50,000																	
体育館	面積	体育館以外のスポーツ施設の概要																		
	904 ㎡	該当なし																		

(新旧対照表) 校舎校地等の図面 (4～13ページ)



新	別添資料 15-2 のとおり
旧	別添資料 15-3 のとおり

新	旧
<p><b>(3) 校舎等施設の整備計画</b></p> <p>本学の校舎は、静岡県立農林環境専門職大学と共用するので、基準校舎面積は本学の面積の合計として算出する。静岡県立農林環境専門職大学短期大学部の基準校舎面積は、専門職短期大学設置基準第 45 条の規定により、学部の種類が農学関係であり、収容定員が 200 人以下であるので基準校舎面積 2,400 m<sup>2</sup>となる。一方、静岡県立農林環境専門職大学の基準校舎面積は、専門職大学設置基準第 47 条の規定により、学部の種類が農学関係であり、収容定員が 100 人以下であるので基準校舎面積 4,396 m<sup>2</sup>となる。したがって、両大学を合わせた基準面積は 6,796 m<sup>2</sup>と算出される。</p> <p>本学の校舎はA棟、B棟及びC棟の3棟で構成し、それぞれの延床面積は 3,094.6 m<sup>2</sup>、2,856.4 m<sup>2</sup>、845 m<sup>2</sup>、計 6,796.0 m<sup>2</sup>であるので、基準面積を満たしている。</p> <p>なお、本学の専用部分は専任教員室 (A棟)のみであり、他の部分は静岡県立農林環境専門職大学と共用する。静岡県立農林環境専門職大学の専用部分は使用しない。</p> <p>また、平成 32 年度は静岡県立農林大学校と校舎を共用する。本学及び静岡県立農林環境専門職大学は、主にA棟及びC棟を授業で使用し、静岡県立農林大学校は、主にB棟で授業を実施することで共用していく。校舎の利用計画表及び時間割表を資料 24、25 に示す。</p> <p>A棟は鉄筋コンクリート造、地上4階建てで、1階には事務室 (総務課、教務課など)、学長室、<u>分析実験室等</u> (計 815.3 m<sup>2</sup>)、2階には講義室、植物実験室等 (計 750.6 m<sup>2</sup>)、3階には研究室、ミーティングルーム、講義室等 (計 749.2 m<sup>2</sup>)、4階には研究室、視聴覚室等 (計 748.0 m<sup>2</sup>)、屋上階には屋上に出るための階段室 (31.5 m<sup>2</sup>)、総計 3,094.6 m<sup>2</sup></p>	<p><b>(3) 校舎等施設の整備計画</b></p> <p>本学の校舎は、静岡県立農林環境専門職大学と共用するので、基準校舎面積は本学の面積の合計として算出する。静岡県立農林環境専門職大学短期大学部の基準校舎面積は、専門職短期大学設置基準第 45 条の規定により、学部の種類が農学関係であり、収容定員が 200 人以下であるので基準校舎面積 2,400 m<sup>2</sup>となる。一方、静岡県立農林環境専門職大学の基準校舎面積は、専門職大学設置基準第 47 条の規定により、学部の種類が農学関係であり、収容定員が 100 人以下であるので基準校舎面積 4,396 m<sup>2</sup>となる。したがって、両大学を合わせた基準面積は 6,796 m<sup>2</sup>と算出される。</p> <p>本学の校舎はA棟、B棟及びC棟の3棟で構成し、それぞれの延床面積は 3,094.6 m<sup>2</sup>、2,856.4 m<sup>2</sup>、845 m<sup>2</sup>、計 6,796.0 m<sup>2</sup>であるので、基準面積を満たしている。</p> <p>なお、本学の専用部分は専任教員室 (A棟)のみであり、他の部分は静岡県立農林環境専門職大学と共用する。静岡県立農林環境専門職大学の専用部分は使用しない。</p> <p>また、平成 32 年度は静岡県立農林大学校と校舎を共用する。本学及び静岡県立農林環境専門職大学は、主にA棟及びC棟を授業で使用し、静岡県立農林大学校は、主にB棟で授業を実施することで共用していく。校舎の利用計画表及び時間割表を資料 24、25 に示す。</p> <p>A棟は鉄筋コンクリート造、地上4階建てで、1階には事務室 (総務課、教務課など)、学長室、<u>実験室等</u> (計 815.3 m<sup>2</sup>)、2階には講義室、<u>実験室等</u> (計 750.6 m<sup>2</sup>)、3階には研究室、ミーティングルーム、講義室等 (計 749.2 m<sup>2</sup>)、4階には研究室、視聴覚室等 (計 748.0 m<sup>2</sup>)、屋上階には屋上に出るための階段室 (31.5 m<sup>2</sup>)、総計 3,094.6 m<sup>2</sup>の校舎であ</p>

新	旧
<p>の校舎である。</p> <p>B棟は鉄骨造、地上2階建てで、1階には<u>教員用実験室、加工講義室等</u>（計 419.2 m<sup>2</sup>）、2階には<u>講義室、カウンセリングルーム等</u>（計 425.8 m<sup>2</sup>）、総計 845.0 m<sup>2</sup>の校舎である。</p> <p>C棟は鉄骨造、地上3階建てで、1階には<u>食堂・厨房、売店等</u>（計 730.3 m<sup>2</sup>）、2階は<u>図書館、教員室、講義室等</u>（計 1,110.6 m<sup>2</sup>）、3階には<u>図書館、畜産実験室、ミーティングルーム等</u>（計 1015.5 m<sup>2</sup>）、総計 2,856.4 m<sup>2</sup>の校舎である。</p> <p>①学長室、会議室、事務室等 （略）</p> <p>②教員研究室 原則として、<u>専任教員全員に、施錠可能な教員研究室を22室（教授・准教授用（11室、22 m<sup>2</sup>）、講師用（11室、16 m<sup>2</sup>））設置する。</u> <u>この教員研究室には、執務机、書架、打ち合わせテーブルを置く。</u> また、<u>教員と学生が打合せを行ったり、教員が学生の相談対応や指導を行うスペースとして、静岡県立農林環境専門職大学と共用でA棟3階にミーティングルーム1室、B棟2階にカウンセリングルームを1室、C棟3階にミーティングルーム3室を設置する。</u> <u>なお、教員が、測定や分析等、研究機材を用いた教育研究を行うスペースとして、静岡県立農林環境専門職大学と共用で教員用実験室2室を設置する。</u></p> <p>③講義室・情報処理室 講義室はA棟に5室、B棟に7室、C棟</p>	<p>る。</p> <p>B棟は鉄骨造、地上2階建てで、1階には<u>実験室、加工講義室等</u>（計 419.2 m<sup>2</sup>）、2階には<u>講義室、カウンセリングルーム等</u>（計 425.8 m<sup>2</sup>）、総計 845.0 m<sup>2</sup>の校舎である。</p> <p><u>B棟は鉄骨造、地上2階建てで、1階には実験室、加工講義室等（計 419.2 m<sup>2</sup>）、2階には講義室、カウンセリングルーム等（計 425.8 m<sup>2</sup>）、総計 845.0 m<sup>2</sup>の校舎である。</u></p> <p>C棟は鉄骨造、地上3階建てで、1階には<u>食堂、厨房、売店等</u>（計 735.2 m<sup>2</sup>）、2階は<u>図書館、実験室、情報処理室等</u>（計 1,153.0 m<sup>2</sup>）、3階には<u>図書館、講義室、共同教員室等</u>（計 968.2 m<sup>2</sup>）、総計 2,856.4 m<sup>2</sup>の校舎である。</p> <p>①学長室、会議室、事務室等 （略）</p> <p>②教員研究室 原則として、<u>専任の教授及び准教授の研究室は個室、講師及び助教の研究室は共同教員室に個別ブースを整備し、各教員には施錠可能な個別の研究環境を整える。</u>また、<u>教員と学生の打合せスペースとして、A棟3階にミーティングルームを整備し、共同教員室には打合せ用のテーブルとイスを設置する。</u> <u>教授は14人、准教授6人であるので個室の教員室は20室、講師は3人、助教は1人であるので共同教員室は3室整備する。ただし、共同教員室は静岡県立農林環境専門職大学短期大学の講師11人と共用するものとする。</u></p> <p>③講義室 講義室はA棟に5室、B棟に7室、C棟に</p>



新		旧																												
<p>に4室設け、視聴覚素材を用いた講義が中心となるため、AV機器等（プロジェクタ、スクリーン、マイク等）の設備を設置する。<u>また、C棟に情報処理室を設ける。</u></p> <p>静岡県立農林環境専門職大学と合わせて131科目の講義を実施するために必要な講義室を確保する。A棟3階に設置する講義室の1室は、C棟完成後の2年次に整備する。</p> <p>(略)</p> <p><b>④実験室</b></p> <p>実験室は静岡県立農林環境専門職大学と共用で、A棟に分析実験室、植物実験室、クリーンベンチ室、B棟に加工実験室、教員用実験室Ⅰ、C棟に畜産実験室、教員用実験室Ⅱの計7室を設置する。</p> <p>各実験室には実習等に必要な分析機器等の設備や器具を整備する。</p> <p>また、2室ある教員用実験室は教員専用とし、教員が支障なく教育研究が行えるよう、教員が研究を行う上で必要な測定機器や、分析等の研究機材を設置できるスペースを確保する。</p>		<p>4室設け、視聴覚素材を用いた講義が中心となるため、AV機器等（プロジェクタ、スクリーン、マイク等）の設備を設置する。</p> <p>静岡県立農林環境専門職大学と合わせて181科目の講義を実施するために必要な講義室を確保する。A棟3階に設置する講義室の1室は、C棟完成後の2年次に整備する。</p> <p>(略)</p> <p><b>④実験室</b></p> <p>実験室はA棟に2室、B棟に2室、C棟に2室設ける。土壌学や植物病理学等の授業を実施するため、土壌分析機器（RQフレックス、ECメーター、pH計、乾燥機等）や病害虫診断機器（インキュベータ、顕微鏡、純水製造機、乾熱滅菌機等）の設備を設置する。</p> <p>なお、前述のうちB棟の加工実験室の1室は、食品加工実習に用いるため、調理台を設置し、包丁、まな板、オープンレンジ、冷凍冷蔵庫、製氷機、ミートチョッパー等を設置する。</p>																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>位置</th> <th>実験室名</th> <th>面積</th> <th>主な用途</th> <th>整備する機器等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">A棟</td> <td>1階 分析実験室</td> <td>112.8 ㎡</td> <td>土壌分析、飼料分析、植物体分析など</td> <td>ガスクロマトフィー、RQフレックス、ph計、ECメータ、糖酸度計、原子吸光分光光度計</td> </tr> <tr> <td>2階 植物実験室</td> <td>112.8 ㎡</td> <td>観察、病害虫診断など</td> <td>顕微鏡、インキュベータ、恒温維持器、滅菌消毒器</td> </tr> <tr> <td>2階 クリーンベンチ室</td> <td>30.2 ㎡</td> <td>植物培養</td> <td>クリーンベンチ、恒温維持器</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">B棟</td> <td>1階 加工実験室</td> <td>133.2 ㎡</td> <td>農畜林産物加工</td> <td>ミートチョッパー、薫煙庫、プラスチックラ、冷凍冷蔵庫</td> </tr> <tr> <td>1階 教員用実験室Ⅰ</td> <td>67.1 ㎡</td> <td>研究</td> <td>乾燥機、冷凍冷蔵庫、蒸留水製造装置、超音波洗浄機</td> </tr> </tbody> </table>				位置	実験室名	面積	主な用途	整備する機器等	A棟	1階 分析実験室	112.8 ㎡	土壌分析、飼料分析、植物体分析など	ガスクロマトフィー、RQフレックス、ph計、ECメータ、糖酸度計、原子吸光分光光度計	2階 植物実験室	112.8 ㎡	観察、病害虫診断など	顕微鏡、インキュベータ、恒温維持器、滅菌消毒器	2階 クリーンベンチ室	30.2 ㎡	植物培養	クリーンベンチ、恒温維持器	B棟	1階 加工実験室	133.2 ㎡	農畜林産物加工	ミートチョッパー、薫煙庫、プラスチックラ、冷凍冷蔵庫	1階 教員用実験室Ⅰ	67.1 ㎡	研究	乾燥機、冷凍冷蔵庫、蒸留水製造装置、超音波洗浄機
位置	実験室名	面積	主な用途	整備する機器等																										
A棟	1階 分析実験室	112.8 ㎡	土壌分析、飼料分析、植物体分析など	ガスクロマトフィー、RQフレックス、ph計、ECメータ、糖酸度計、原子吸光分光光度計																										
	2階 植物実験室	112.8 ㎡	観察、病害虫診断など	顕微鏡、インキュベータ、恒温維持器、滅菌消毒器																										
	2階 クリーンベンチ室	30.2 ㎡	植物培養	クリーンベンチ、恒温維持器																										
B棟	1階 加工実験室	133.2 ㎡	農畜林産物加工	ミートチョッパー、薫煙庫、プラスチックラ、冷凍冷蔵庫																										
	1階 教員用実験室Ⅰ	67.1 ㎡	研究	乾燥機、冷凍冷蔵庫、蒸留水製造装置、超音波洗浄機																										

新					旧
C棟	3階		94.8 ㎡	解剖、血液分析など	遠心分離機、デフューザー、クリーンベンチ、ドラフトチャンバー
			94.8 ㎡	研究	
<p>⑤医務室 (略)</p> <p>⑥学生自習室 学生の自学自習の環境を整えるため、C棟の2階に1室(57㎡)を設置する。図書館の近くに配置し、プロジェクタ等を整備することで学生のグループ学習に対応する。その他学生が自由に滞在する場所としてC棟2階に学生ラウンジ(63㎡)を設け、テーブル、イスを配置する。 なお、C棟が完成するまでの平成32年度は、静岡県立農林大学校(A棟)の臨時図書室(A棟3階)128㎡、閲覧室48席を活用し、C棟完成後に機能をC棟に移設する。</p> <p>⑦体育館兼講堂 略</p> <p>⑧福利厚生施設 略</p> <p>⑨附属施設(農場等) 略</p> <p>(4) 図書等の資料及び図書館の整備計画</p> <p>①図書等の資料整備 (略)</p> <p>②図書館の施設整備 図書館は、C棟の2階、3階部分に延床面積662㎡とし、蔵書能力は50,000冊であり、</p>					<p>⑤医務室 (略)</p> <p>⑥学生自習室 学生の自学自習の環境を整えるため、C棟の2階に1室(55㎡)を設置する。図書館の近くに配置し、プロジェクタ等を整備することで学生のグループ学習に対応する。その他学生が自由に滞在する場所としてC棟2階に学生ラウンジ(78㎡)を設け、テーブル、イスを配置する。 なお、C棟が完成するまでの平成32年度は、静岡県立農林大学校(A棟)の臨時図書室(A棟3階)128㎡、閲覧室48席を活用し、C棟完成後に機能をC棟に移設する。</p> <p>⑦体育館兼講堂 略</p> <p>⑧福利厚生施設 略</p> <p>⑨附属施設(農場等) 略</p> <p>(4) 図書等の資料及び図書館の整備計画</p> <p>①図書等の資料整備 (略)</p> <p>②図書館の施設整備 図書館は、C棟の2階、3階部分に延床面積850㎡とし、蔵書能力は50,000冊であり、閲覧</p>

新	旧
<p>閲覧席 60 席 (全学生定員 296 人の約 20%)、<u>レファレンス・コーナー、図書整理室、書庫、ブラウジングスペース、PC コーナー、AV コーナー</u>を設け、閲覧席は、無線 LAN 等により持ち込みのパソコンが使用できる環境に整備する。</p> <p>学生、教職員及び学外者の入館はバーコードカード等で管理する。また、図書館システムを整備し、効率的で適切な貸出・返却、蔵書管理等を行うとともに、磁気テープ方式等により蔵書の不正持出を防止する。</p> <p>図書館には、専門職員を 2 名配置し、学生、教職員及び学外者に対し、資料提供や利用相談及び他機関との相互貸借等の業務を行う。</p> <p>また、C棟が完成するまでの平成 32 年度は、A棟 3階の臨時図書室 <u>128.3 m<sup>2</sup></u>、閲覧室 48 席 (1 年次学生定員 124 人の約 40%) を活用し、C棟完成後に図書館機能をC棟に移転する。なお、移設後のA棟 3階の旧図書館は研究室及び<u>ミーティングルーム</u>として利用する。</p> <p>なお、図書館は静岡県立農林環境専門職大学と共用するので、前述の学生定員は両大学の合算である。</p>	<p>席 60 席(全学生定員 296 人の約 20%)、ブラウジングスペース、PC コーナー、AV コーナーを設け、閲覧席は、無線 LAN 等により持ち込みのパソコンが使用できる環境に整備する。</p> <p>学生、教職員及び学外者の入館はバーコードカード等で管理する。また、図書館システムを整備し、効率的で適切な貸出・返却、蔵書管理等を行うとともに、磁気テープ方式等により蔵書の不正持出を防止する。</p> <p>図書館には、専門職員を 2 名配置し、学生、教職員及び学外者に対し、資料提供や利用相談及び他機関との相互貸借等の業務を行う。</p> <p>また、C棟が完成するまでの平成 32 年度は、A棟 3階の臨時図書室 <u>128 m<sup>2</sup></u>、閲覧室 48 席 (1 年次学生定員 124 人の 39%) を活用し、C棟完成後に図書館機能をC棟に移転する。なお、移設後のA棟 3階の旧図書館は研究室及び<u>会議室</u>として利用する。</p> <p>なお、図書館は静岡県立農林環境専門職大学短期大学部と共用するので、前述の学生定員は両大学の合算である。</p>

16. <図書等の整備計画が不明確>

図書等の整備計画について、完成年度までの整備冊数等について説明はあるものの、新設予定の専門職大学にも同様の記載があり、どの時点で整備が完了するのか不明であるほか、毎年度の整備の計画も明らかでない。図書の目録や年度ごとの整備計画等を示しつつ、どのような考え方で図書等を整備する計画であるか説明すること。

(対応)

- 図書館は、併設する農林環境専門職大学と共用する計画であり、本学の完成年度であり、平成 32 年度末までに、現在整備を予定している図書 12,816 冊、学術雑誌 40 誌、オンラインデータベース 6 点、視聴覚教材 64 点を整備する。
- 平成 31 年度には、翌年のカリキュラムで必要となる基礎科目や農林業基礎の図書等を中心に全体の 6 割の整備を行い、平成 32 年度には、翌年度のカリキュラムで必要となる加工流通関連図書等の追加や農林業関連図書等について拡充を図り、残り 4 割の整備を完了する（別添資料 16-2）。
- 整備する図書は、農林業の専門図書館として、園芸、果樹、茶、作物、林業、畜産の各分野における生産技術や生産理論等の専門図書を整備する。また、栽培に関する幅広い知識を身につけるため、他県で導入されている技術や病虫害の図鑑等の図書を整備する（別添資料 16-3）。
- 平成 33 年度以降、新規に農林業関連図書等が発刊された際には、随時、図書を追加していく。国内外の学術雑誌についても定期契約をし、最先端の研究情報も得られるようにする。
- 図書の整備計画について具体的に説明するため、設置の趣旨を記入した書類の 33 ページの「8 施設・設備等の整備計画（3）校舎等施設の整備計画」に下記のとおり追記する。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (33 ページ)

新	旧
<p>(4) 図書等の資料及び図書館の整備計画</p> <p>① 図書等の資料整備</p> <p>図書館は、静岡県立農林環境専門職大学と共用する。</p> <p>開学前年度となる平成 31 年度には、翌年のカリキュラムで必要となる基礎科目や農林業基礎の図書等を中心に全体の 6 割程度の整備を行い、平成 32 年度には、翌年度のカリキュラムで必要となる加工流通関連図書等の追加や農林業関連図書等について拡充を図り、残り 4 割程度の整備を完了する。</p> <p>整備する図書は、農林業の専門図書館として、園芸、果樹、茶、作物、林業、畜産の各分野における生産技術や生産理論等の専門図書を整備する。また、栽培に関する幅広い知識を身につけるため、他県で導入されている技術や病害虫の図鑑等の図書を整備する。</p> <p>整備する図書の点数としては、開学前年度の平成 31 年度中に図書 7,689 冊 (基礎科目関係の図書 4,588 冊、専門科目関係の図書 3,101 冊)、学術雑誌 40 誌 (電子ジャーナル含む)、視聴覚資料 38 点を整備し、平成 32 年度中に、図書 5,127 冊 (基礎科目関係の図書 1,273 冊、専門科目関係の図書 3,854 冊)、視聴覚資料 26 点を整備する。</p> <p>平成 32 年度末時点の図書等の資料点数は、図書 12,816 冊 (基礎科目関係の図書 5,861 冊、専門科目関係の図書 6,955 冊)、学術雑誌 40 誌 (電子ジャーナル含む) (資料 27)、視聴覚資料 64 点である。このうち、外国書は、図書 366 冊、学術雑誌 20 誌である。</p> <p>新規に農林業関連図書等が発刊された際には、県の予算内で購入し、最新の図書の整備も行っていく。国内外の学術雑誌についても定期契約をし、最先端の研究情報も得られるようにする。</p>	<p>(4) 図書等の資料及び図書館の整備計画</p> <p>① 図書等の資料整備</p> <p>図書館は、農林環境専門職大学と共用する。<u>一般教養分野や農林業分野の図書等に加え、農林環境専門職大学のカリキュラムに関連する経営分野の図書等についても整備する。また授業に必要な図書等だけでなく、研究に必要となる最新の研究情報の資料等も整備する。</u></p> <p><u>開学前年度までに、既存図書 1,350 冊、雑誌等 1,000 冊に加え、新規に図書 7,689 冊 (教養系図書 3,516 冊、専門系図書 4,173 冊)、学術雑誌 40 誌 (電子ジャーナル含む)、視聴覚資料 38 点を整備する。</u></p> <p>その後、順次追加収書し、完成年度までに図書約 12,816 冊 (教養系図書約 5,861 冊、専門系図書約 6,955 冊)、学術雑誌 40 誌、視聴覚資料 64 点整備する (資料 26)。</p>

新				旧				
[図書整備 内訳]				(単位：冊)				
	区 分	内国書	外国書	合 計				
基礎科目	一般教養	政治学、社会学、歴史学、文学、哲学、茶道、華道等	5,157	37	5,194			
	コミュニケーション	英語、英語文学、英会話等	439	31	470			
	保健体育	体育	169	28	197			
	小 計		5,765	96	5,861			
専門科目	農林業基礎	化学、数学、生物学、物理学、農学概論、統計学等	1,963		2,233			
	地域資源	景観史、農村景城学、土木観光、文化財等	318		318			
	生産理論	栽培	野菜、果樹、花卉、茶、作物栽培学、病害虫等	683		683		
			林業	270	270	270		
	生産技術	畜産	畜産	296		296		
			経営学、経営管理、農業経済、農林畜産経営等	2,499		2,499		
	加工・流通・販売	食品木材流通・加工、販売管理、食品衛生等	656		656			
	小 計		6,685	270	6,955			
	合 計		12,450	366	12,816			
	※ 外国書は、分類が困難なため、合計欄では農林業基礎に計上。							
[学術雑誌整備 内訳]								
	区 分	内国書	外国書	合 計				
基礎科目	一般教養	経済学	1		1			
	地域資源	環境	1		1			
専門科目	農林業基礎	農林業一般、農林研究	5	11	16			
	生産理論・技術	園芸、林業・木材加工、畜産、土壌肥料、病害虫、土壌環境、森林	6	7	13			
		経営管理	農林業経営	7		7		
	加工・流通・販売	食品加工		2	2			
小 計		20	20	40				
[図書整備の年次計画]				(単位：冊)				
	区 分	平成31年度	平成32年度	合 計				
基礎科目	一般教養	4,003	1,191	5,194				
	コミュニケーション	431	39	470				
	保健体育	154	43	197				
	小 計	4,588	1,273	5,861				
専門科目	農林業基礎	1,948	285	2,233				
	地域資源	121	197	318				
	生産理論	栽培	400	283	683			
			林業	200	70	270		
	生産技術	畜産	200	96	296			
			経営管理	111	2,388	2,499		
	加工・流通・販売	121	535	656				
	小 計	3,101	3,854	6,955				
合 計	7,689	5,127	12,816					

17. <附属施設の整備計画が不明確>

本学は農業、畜産、林業の各分野の専門職業人を養成する計画であるため、教育研究に必要な施設として「農場」「飼育場または牧場」「演習林」を配置する必要があるが、既存の農林大学校の実習ほ場、県有施設である農林技術研究所や畜産技術研究所を利用するとの説明はあるものの、当該施設の内容や、どのように本学の教育研究に使用が可能なのかも説明が無く、教育研究上支障なく整備される計画であるか確認できない。附属施設の内容や利用計画等を具体的に説明し、中長期的に教育研究上支障がないことを明確にすること。

(対応)

- ・ 専門職短期大学設置基準第 46 条に定める附属施設として、農場については、敷地内の静岡県立農林大学校の既存の実習圃場 15,843 m<sup>2</sup>と機械研修所 36,656 m<sup>2</sup>を転用するとともに、県有施設である農林技術研究所（本所）115,252 m<sup>2</sup>、同茶業研究センター58,000 m<sup>2</sup>、同果樹研究センター53,904 m<sup>2</sup>、同森林・林業研究センター58,959 m<sup>2</sup>を充てる。また、牧場については、県有施設である畜産技術研究所（本所）121.9ha と、畜産技術研究所中小家畜センター9.3ha を充てる。演習林については、本学の近隣にある県有林約 280ha を充てる（別添資料 17）。
- ・ 既存の静岡県立農林大学校の実習圃場、県有施設である農林技術研究所や畜産技術研究所、演習林の施設概要や利用計画について、「設置の趣旨等を記載した書類 資料 26」（別添資料 17）により具体的に説明するとともに、「基本計画書」3 ページ及び「校地校舎等の図面」2 ページ、「設置の趣旨等を記載した書類」32～33 ページの「8 施設・設備等の整備計画（3）校舎等施設の整備計画」、38～39 ページの「11 実習の具体的計画（1）学内施設及び県試験研究機関等での実習」に下記のとおり追記する。

(新旧対照表) 基本計画書（3 ページ）

新	旧
<p>附属施設の概要</p> <p>〔農場〕</p> <p>① 名称：実習圃場 所在地：静岡県磐田市富丘678-1 規模等：建物：2,043 m<sup>2</sup>、土地15,843 m<sup>2</sup></p> <p>② 名称：機械研修場 所在地：静岡県掛川市下垂水2770-1 規模等：建物：1,022 m<sup>2</sup>、土地：36,656 m<sup>2</sup></p> <p>③ 名称：静岡農林技術研究所（本所） 所在地：静岡県磐田市富丘678-1 規模等：建物：8,905 m<sup>2</sup>、土地15,252 m<sup>2</sup></p> <p>④ 名称：静岡農林技術研究所 茶業研究センター 所在地：静岡県掛川市倉沢1706-1 規模等：建物：5,900 m<sup>2</sup>、土地：58,000 m<sup>2</sup></p> <p>⑤ 名称：静岡農林技術研究所 果樹研究センター 所在地：静岡県清水区茂原 規模等：建物：3,317 m<sup>2</sup>、土地53,904 m<sup>2</sup></p> <p>⑥ 名称：静岡農林技術研究所 森林・林業研究センター 所在地：静岡県浜北区根堅2542-8 規模等：建物、土地：58,959 m<sup>2</sup></p> <p>〔牧場〕</p> <p>① 名称：静岡畜産技術研究所（本所） 所在地：静岡県富士市宿之原1945 規模等：建物：12,732 m<sup>2</sup>、土地121.9 ha</p> <p>② 名称：静岡畜産技術研究所 中小家畜センター 所在地：静岡県掛川市西方2780 規模等：建物：9,282 m<sup>2</sup>、土地9.3 ha</p> <p>〔演習林〕</p> <p>名称：静岡県有林 所在地：浜松市ほか 規模等：森林面積約280 ha</p> <p>※附属施設の概要については、「設置の趣旨等を記載した書類 資料26」参照</p>	<p>附属施設の概要</p> <p>① 名称：実習圃場 目的：栽培技術の習得や研究圃場として利用するため。 所在地：静岡県磐田市富丘678-1 設置：昭和三十五年 規模等：建物：2,043 m<sup>2</sup>、土地15,843 m<sup>2</sup></p> <p>② 名称：機械研修場 目的：農業機械の運転技術や機械整備に関する知識等の習得を図るため。 所在地：静岡県掛川市下垂水2770-1 設置：昭和三十六年 規模等：建物：1,022 m<sup>2</sup>、土地：36,656 m<sup>2</sup></p> <p>※上記の附属施設のほか、以下の県有施設において実習等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農林技術研究所本所（静岡県磐田市）</li> <li>・ 農林技術研究所茶業研究センター（静岡県掛川市）</li> <li>・ 農林技術研究所果樹研究センター（静岡県静岡市）</li> <li>・ 農林技術研究所森林・林業研究センター（静岡県浜松市）</li> <li>・ 畜産技術研究所本所（静岡県富士市）</li> <li>・ 畜産技術研究所中小家畜研究センター（静岡県掛川市）</li> <li>・ 県有林（静岡県浜松市ほか）</li> </ul>





(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (32～33 ページ)

新	旧
<p>⑨附属施設(農場等)</p> <p>専門職短期大学設置基準第 46 条に定める附属施設として、農場については、敷地内の静岡県立農林大学校の既存の実習圃場 15,843 m<sup>2</sup>と機械研修所 36,656 m<sup>2</sup>を転用するとともに、県有施設である農林技術研究所(本所) 115,252 m<sup>2</sup>、農林技術研究所茶業研究センター58,000 m<sup>2</sup>、農林技術研究所果樹研究センター53,904 m<sup>2</sup>、農林技術研究所森林・林業研究センター58,959 m<sup>2</sup>を充てる。</p> <p>また、牧場については、県有施設である畜産技術研究所(本所) 121.9ha と、畜産技術研究所中小家畜センター9.3ha を充てる。演習林については、本学の近隣にある県有林約 280ha を充てる(資料 26)</p> <p>農場として使用する実習圃場は、効率的に管理・運営するために、静岡県立農林環境専門職大学と静岡県立農林環境専門職大学短期大学部が共用し、作物ごとに配置した技術職員が通常管理業務を担う計画である。静岡県立農林環境専門職大学と静岡県立農林環境専門職大学短期大学部は、実習の実施時間が重複しないように計画しており、支障なく実施できる。</p> <p>実習圃場は、トマトやイチゴ、メロン等の施設野菜やナス、オクラ等の露地野菜、切花や鉢花等の花き、お茶、果樹、しいたけ等を栽培可能な圃場であり、総合実習、圃場実習Ⅰ、圃場実習Ⅱといった栽培実習だけでなく、プロジェクト研究といった研究用圃場としても用いることも可能である。設備については、栽培管理に必要な設備として、栽培棚や自動給液装置、複合環境制御装置、茶刈機、中刈機、スピードスプレイヤー、トラクター、溝切り機、運搬車等を整備する。また試験用設備として、環境測定機器(温湿度計、日射計、風速計、データロガー等)を整備する。</p>	<p>⑨附属施設(圃場等)</p> <p>本学は農学分野の学部であり、専門職大学設置基準第 46 条に定める附属施設の圃場として、敷地内の静岡県立農林大学校の既存の実習圃場 15,843 m<sup>2</sup>(建物 15 棟延床面積 2,043 m<sup>2</sup>、温室等 24 棟延床面積 4,600 m<sup>2</sup>、露地 9,200 m<sup>2</sup>)を転用する。実習圃場は、トマトやイチゴ、メロン等の施設野菜やナス、オクラ等の露地野菜、切花や鉢花等の花き、お茶、果樹、しいたけ等を栽培可能な圃場であり、圃場実習や生産マネジメント実習Ⅰ、Ⅱといった栽培実習用だけでなく、プロジェクト研究といった研究用圃場としても用いる。設備については、栽培管理に必要な設備として、栽培棚や自動給液装置、複合環境制御装置、茶刈機、中刈機、スピードスプレイヤー、トラクター、溝切り機、運搬車等を整備する。また試験用設備として、環境測定機器(温湿度計、日射計、風速計、データロガー等)を整備する。</p> <p>機械研修場には、トラクターやフォークリフ</p>

機械研修場には、トラクターやフォークリフトなどの農業に関する機械と試験コースがあり、実習を通じて農業機械の操作技術や安全な使用方法を学ぶ。

実習圃場を管理・運営するために、静岡県立農林環境専門職大学と兼任の非常勤（週29時間勤務）の技術職員15人（野菜4人、花き2人、茶2人、果樹1人、畜産1人、林業2人、農産加工1人、機械研修場2人）を配置する。技術職員は、実習計画や圃場・施設の利用計画に基づき、播種や肥培管理、病害虫防除、収穫などの作業に従事するとともに、実習実施時には、教員をサポートする。また、実習圃場で行う研究活動においても、生育管理などの作業を担うこととし、教育研究上、支障がない実施体制を整える。

これらの技術職員には、静岡県や農業協同組合の職員OB等、豊富な知識や技術、経験を有する者を充てる計画であり、圃場を管理・運営する上で支障はない。

実習圃場など附属施設での実習を円滑に実施できるよう、静岡県立農林環境専門職大学と静岡県立農林環境専門職大学短期大学部の実習担当教員や、技術職員等からなる「実習圃場委員会」を合同で設置し、実習の実施体制や実習計画、圃場・施設の利用計画、作物の作付計画などを策定する。

また、農林技術研究所（本所）、農林技術研究所茶業研究センター、農林技術研究所果樹研究センター、農林技術研究所森林・林業研究センターは、県の農林業振興に係る技術開発のための研究拠点として、必要な施設や圃場、設備が整備されており、また、これまでも既設の静岡県立農林大学校養成部2年次の実習を受け入れていて、実施にあたってのノウハウも蓄積されていることから、静岡県立農林環境専門職大学短期大学部の実習実施についても支障なく実施できる。

牧場として使用する畜産技術研究所(本所)

トなどの農業に関する機械と試験コースがあり、実習を通じて農業機械の操作技術を学ぶ。また、附属施設ではないが、県有施設である農林技術研究所や畜産技術研究所などにおいて、研究所実習や圃場実習等を実施する。

及び畜産技術研究所中小家畜センターは、県の畜産振興に係る技術開発のための研究拠点として、必要な施設や圃場、設備が整備されており、また、これまでも既設の静岡県立農林大学校養成部2年次の実習を受け入れていて、実施にあたってのノウハウも蓄積されていることから、静岡県立農林環境専門職大学短期大学部の実習実施についても支障なく実施できる。

演習林として使用する県有林では、林道等の測量や森林調査、伐採といった実習を行うことが可能であり、静岡県立農林環境専門職大学短期大学部の実習実施についても支障なく実施できる。

なお、静岡県立農林環境専門職大学及び静岡県立農林環境専門職大学短期大学部と、県試験研究機関等との間で、教育研究の進め方などを協議する連携会議を設け、中長期的な施設・設備の利用について調整する体制を整える計画であり、教育研究上、支障なく実施することができる。

新	旧
<p>11 実習の具体的計画</p> <p>(1) 学内<u>施設</u>及び<u>県試験研究機関</u>等での実習</p> <p>①実習の目的</p> <p>1年次に行う「総合実習」は水稲や野菜、花き、茶、果樹の栽培や畜産、林業について総合的に学び、また、「<u>圃場実習 I (野菜)</u>」、「<u>圃場実習 I (花き)</u>」、「<u>圃場実習 I (茶)</u>」、「<u>圃場実習 I (果樹)</u>」、「<u>圃場実習 I (畜産)</u>」、「<u>演習林実習 I</u>」では基礎的な生産技術を、2年次の「<u>圃場実習 II (野菜)</u>」、「<u>圃場実習 II (花き)</u>」、「<u>圃場実習 II (茶)</u>」、「<u>圃場実習 II (果樹)</u>」、「<u>圃場実習 II (大家畜)</u>」、「<u>圃場実習 II (中小家畜)</u>」、「<u>演習林実習 II</u>」、「<u>大型機械実習</u>」では実践的技術を学ぶことを目的とする。</p> <p>②実習の目標 (略)</p> <p>③実習の計画</p> <p>ア 1年次</p> <p>農林業全般(水稲、茶、野菜、果樹、花き、畜産、林業)の生産管理に関わる知識や技術を学ぶ「<u>総合実習</u>」と、栽培<u>コース</u>、林業<u>コース</u>、畜産<u>コース</u>に分かれて、それぞれの分野の基礎的な生産技術を学ぶ、「<u>圃場実習 I (野菜)</u>」、「<u>圃場実習 I (花き)</u>」、「<u>圃場実習 I (茶)</u>」、「<u>圃場実習 I (果樹)</u>」、「<u>圃場実習 I (畜産)</u>」、「<u>演習林実習 I</u>」を配置する。</p> <p>イ 2年次</p> <p>実践的な生産技術を学ぶため「<u>圃場実習 II (野菜)</u>」、「<u>圃場実習 II (花き)</u>」、「<u>圃場実習 II (茶)</u>」、「<u>圃場実習 II (果樹)</u>」、「<u>圃場実習 II (大家畜)</u>」、「<u>圃場実習 II (中小家畜)</u>」、「<u>演習林実習 II</u>」を配置する。</p> <p>さらに、トラクターなど大型機械の知識や</p>	<p>11 実習の具体的計画</p> <p>(1) 学内<u>圃場</u>及び<u>県試験研究機関</u>等での実習</p> <p>①実習の目的</p> <p>1年次に行う「総合実習」は水稲や野菜、花き、茶、果樹の栽培や畜産、林業について総合的に学び、また、「<u>圃場実習 I (野菜)</u>」、「<u>圃場実習 I (花き)</u>」、「<u>圃場実習 I (お茶)</u>」、「<u>圃場実習 I (果樹)</u>」、「<u>圃場実習 I (畜産)</u>」、「<u>演習林実習 I</u>」、「<u>生産基礎 I (野菜)</u>」、「<u>生産基礎 I (花き)</u>」、「<u>生産基礎 I (お茶)</u>」、「<u>生産基礎 I (果樹)</u>」、「<u>生産基礎 I (畜産)</u>」、「<u>生産基礎 I (林業)</u>」では基礎的な生産技術を、2年次の「<u>圃場実習 II (野菜)</u>」、「<u>圃</u></p> <p>②実習の目標 (略)</p> <p>③実習の計画</p> <p>ア 1年次</p> <p>農林業全般(水稲、茶、野菜、果樹、花き、畜産、林業)の生産管理に関わる知識や技術を学ぶ「<u>総合実習</u>」と、栽培<u>領域</u>、林業<u>領域</u>、畜産<u>領域</u>に分かれて、それぞれの分野の基礎的な生産技術を学ぶ、「<u>圃場実習 I (野菜)</u>」、「<u>圃場実習 I (花き)</u>」、「<u>圃場実習 I (お茶)</u>」、「<u>圃場実習 I (果樹)</u>」、「<u>圃場実習 I (畜産)</u>」、「<u>演習林実習 I</u>」を配置する。</p> <p>イ 2年次</p> <p>実践的な生産技術を学ぶため「<u>圃場実習 II (野菜)</u>」、「<u>圃場実習 II (花き)</u>」、「<u>圃場実習 II (お茶)</u>」、「<u>圃場実習 II (果樹)</u>」、「<u>圃場実習 II (畜産)</u>」、「<u>演習林実習 II</u>」、「<u>生産基礎 II (野菜)</u>」、「<u>生産基礎 II (花き)</u>」、「<u>生産基礎 II (お茶)</u>」、「<u>生産基礎 II (果樹)</u>」、「<u>生産</u></p>

操作技術、安全な使用方法について学ぶ「大型機械実習」を配置する。

#### ④実習施設の確保状況

農林業全般（水稻、茶、野菜、果樹、花き、畜産、林業）の生産管理に関わる知識や技術を学ぶ「総合実習」と、栽培コース、林業コース、畜産コースに分かれて、それぞれの分野の基礎的な生産技術を学ぶ、「圃場実習Ⅰ（野菜）」、「圃場実習Ⅰ（花き）」、「圃場実習Ⅰ（茶）」、「圃場実習Ⅰ（果樹）」、「圃場実習Ⅰ（畜産）」、「演習林実習Ⅰ」については実習圃場で、トラクターなど大型機械の知識や操作技術について学ぶ「大型機械実習」については機械研修場で実施する。

実践的な飼養管理技術を習得したり、先端技術を利用した最新の管理・調査スキルを習得するための実習である「圃場実習Ⅱ（野菜）」、「圃場実習Ⅱ（花き）」、「圃場実習Ⅱ（茶）」、「圃場実習Ⅱ（果樹）」、「圃場実習Ⅱ（畜産）」、「演習林実習Ⅱ」については、県有施設である農林技術研究所（本所）、同茶業研究センター、同果樹研究センター、同森林・林業研究センター、県有林で実施する（資料 26）。

農林技術研究所、畜産技術研究所及び各センターで行う実習については、通常の栽培管理等の業務の一部を担う形で実施する。これらの県有施設は、これまでも既設の静岡県立農林大学校養成部 2 年次の実習を受け入れており、実施にあたってのノウハウが蓄積されていることから、静岡県立農林環境専門職大学短期大学部の実習についても支障なく実施できる。

県有林における実習については、伐採など

基礎Ⅱ（畜産）」、「生産基礎Ⅱ（林業）」を配置する。さらに、トラクターなど大型機械の知識や操作技術について学ぶ「大型機械実習」を配置する。

加工・販売について学ぶ「食品加工演習」、「木材加工演習」を配置する。

#### ④実習施設の確保状況

栽培関係の実習は主に本学内実習圃場を使用し、必要に応じて県試験研究機関の施設を利用する。林業の実習は県有林を、畜産の実習は本学内実習圃場及び県試験研究機関の施設を利用する。

大型機械の実習は、附属施設の機械研修所で行う。

また、県試験研究機関の施設を利用して実習が実施できるよう、県試験研究機関と取り決めを交わし、実習の事前・事後とも連携を深め、より良い授業づくりへの改善や、問題点・課題点の報告と解決に向けて、緊密な関係を構築していく。

十分な安全管理が必要な実習について、静岡県立農林環境専門職大学短期大学部が実習を行う区域を設定して実施することとしており、支障なく実施できる。

また、静岡県立農林環境専門職大学及び静岡県立農林環境専門職大学短期大学部と、県有施設を所管する県試験研究機関等との間で、教育研究の進め方などを協議する連携会議を設け、中長期的な施設・設備の利用について調整する体制を整える計画であり、教育研究上、支障なく実施することができる。

更に、実習圃場での実習を円滑に実施できるよう、静岡県立農林環境専門職大学と静岡県立農林環境専門職大学短期大学部の実習担当教員や、技術職員等からなる「実習圃場委員会」を合同で設置し、実習の実施体制や実習計画、圃場・施設の利用計画、作物の作付計画などを策定する。

#### ⑤実習水準の確保と対策

実習実施にあたり実習計画を作成し、計画に沿って実施する。実習実施後は、問題点や課題について検証し、次年度の実習に反映させる。

実習は少人数グループで行い、各実習科目には指導に当たる教員を2人以上配置する。

また、静岡県立農林環境専門職大学と兼任で、実習圃場管理と実習指導の補助に従事する非常勤（週 29 時間勤務）の技術職員 15 人を配置し、教員が行う指導を支援する。技術職員は、栽培管理の実習や簡易な成長調査、病虫害診断や収穫物の調査の際に、学生が的確かつ安全に実習が行えるよう、教員をサポートする。これらの技術職員には、静岡県や農業協同組合の職員OB等、豊富な知識や技術、経験を有する者を充てる計画であり、実習指導の補助を行う上で支障はない。既設の静岡県立農林大学校では、同様の技術職員を 10 人配置しているが、静岡県立農林環境専

#### ⑤実習水準の確保と対策

実習実施にあたり実習計画を作成し、計画に沿って実習を実施する。実習実施後は、問題点や課題について検証し、次年度の実習に反映させる。

実習は少人数グループで行い、指導に当たる教員を2名以上配置する。

門職大学短期大学部では5人増員し、実習水準の確保に努める。

⑥実習実施上の配慮

学生の移動にかかる負担を軽減するため、県有施設へは、静岡県立農林環境専門職大学と静岡県立農林環境専門職大学短期大学部が共用するマイクロバス3台（定員 22～29人程度）で移動することを基本とし、畜産技術研究所については場内にある宿泊施設を利用することで、学生の移動に支障が生じないように、配慮する。

18. <技術職員の配置計画が不明確>

技術職員を 15 名配置する計画であるが、同時期に設置予定の専門職大学と兼務する計画となっており、十分な実施体制となっているか疑義がある。本学における技術職員の役割を具体的に示しつつ教育研究上支障ない実施体制であることを説明すること。

- ・ 静岡県立農林環境専門職大学と静岡県立農林環境専門職大学短期大学部は、共用する実習圃場の管理と、実習指導の補助に従事する非常勤の技術職員 15 人（野菜 4 人、花き 2 人、茶 2 人、果樹 1 人、畜産 1 人、林業 2 人、農産加工 1 人、機械研修所 2 人）を配置する。
- ・ この技術職員は非常勤（週 29 時間勤務）で、静岡県や農協の職員 O B 等、豊富な知識や技術、経験を有する者を配置する。
- ・ この技術職員は、以下の業務に従事する。
  - ①実習圃場における、実習計画や圃場・施設の利用計画に基づき、播種や肥培管理、病虫害防除、収穫など日々の管理作業
  - ②実習時の教員のサポート
  - ③実習圃場で教員が行う研究活動における、農作物の生育管理作業
- ・ 実習圃場など附属施設での実習が円滑に行えるよう、静岡県立農林環境専門職大学と静岡県立農林環境専門職大学短期大学部の実習担当教員や、技術職員等からなる「実習圃場委員会」を合同で設置し、実習の実施体制や実習計画、圃場・施設の利用計画、作物の作付計画などを策定する。
- ・ 本学における技術職員の役割を具体的に示しつつ教育研究上支障ない実施体制であることを説明するため、「設置の趣旨等を記載した書類」32～33 ページの「8 施設・設備等の整備計画（3）校舎等施設の整備計画」及び 38～39 ページの「11 実習の具体的計画（1）学内施設及び県試験研究機関等での実習」に下記のとおり追記する。



(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (32～33 ページ)

新	旧
<p>⑨附属施設(農場等)</p> <p>専門職短期大学設置基準第 46 条に定める附属施設として、農場については、敷地内の静岡県立農林大学校の既存の実習圃場 15,843 m<sup>2</sup>と機械研修所 36,656 m<sup>2</sup>を転用するとともに、県有施設である農林技術研究所(本所) 115,252 m<sup>2</sup>、農林技術研究所茶業研究センター58,000 m<sup>2</sup>、農林技術研究所果樹研究センター53,904 m<sup>2</sup>、農林技術研究所森林・林業研究センター58,959 m<sup>2</sup>を充てる。</p> <p>また、牧場については、県有施設である畜産技術研究所(本所) 121.9ha と、畜産技術研究所中小家畜センター9.3ha を充てる。演習林については、本学の近隣にある県有林約 280ha を充てる(資料 26)</p> <p>農場として使用する実習圃場は、効率的に管理・運営するために、静岡県立農林環境専門職大学と静岡県立農林環境専門職大学短期大学部が共用し、作物ごとに配置した技術職員が通常の管理業務を担う計画である。静岡県立農林環境専門職大学と静岡県立農林環境専門職大学短期大学部は、実習の実施時間が重複しないように計画しており、支障なく実施できる。</p> <p>実習圃場は、トマトやイチゴ、メロン等の施設野菜やナス、オクラ等の露地野菜、切花や鉢花等の花き、お茶、果樹、しいたけ等を栽培可能な圃場であり、総合実習、圃場実習Ⅰ、圃場実習Ⅱといった栽培実習用だけでなく、プロジェクト研究といった研究用圃場としても用いることも可能である。設備については、栽培管理に必要な設備として、栽培棚や自動給液装置、複合環境制御装置、茶刈機、中刈機、スピードスプレイヤー、トラクター、溝切り機、運搬車等を整備する。また試験用設備として、環境測定機器(温湿度計、日射計、風速計、データロガー等)を整備する。</p>	<p>⑨附属施設(圃場等)</p> <p>本学は農学分野の学部であり、専門職大学設置基準第 46 条に定める附属施設の圃場として、敷地内の静岡県立農林大学校の既存の実習圃場 15,843 m<sup>2</sup>(建物 15 棟延床面積 2,043 m<sup>2</sup>、温室等 24 棟延床面積 4,600 m<sup>2</sup>、露地 9,200 m<sup>2</sup>)を転用する。実習圃場は、トマトやイチゴ、メロン等の施設野菜やナス、オクラ等の露地野菜、切花や鉢花等の花き、お茶、果樹、しいたけ等を栽培可能な圃場であり、圃場実習や生産マネジメント実習Ⅰ、Ⅱといった栽培実習用だけでなく、プロジェクト研究といった研究用圃場としても用いる。設備については、栽培管理に必要な設備として、栽培棚や自動給液装置、複合環境制御装置、茶刈機、中刈機、スピードスプレイヤー、トラクター、溝切り機、運搬車等を整備する。また試験用設備として、環境測定機器(温湿度計、日射計、風速計、データロガー等)を整備する。</p> <p>機械研修場には、トラクターやフォークリフ</p>

新	旧
<p>機械研修場には、トラクターやフォークリフトなどの農業に関する機械と試験コースがあり、実習を通じて農業機械の操作技術や安全な使用方法を学ぶ。</p> <p>実習圃場を管理・運営するために、静岡県立農林環境専門職大学と兼任の非常勤（週29時間勤務）の技術職員15人（野菜4人、花き2人、茶2人、果樹1人、畜産1人、林業2人、農産加工1人、機械研修場2人）を配置する。技術職員は、実習計画や圃場・施設の利用計画に基づき、播種や肥培管理、病害虫防除、収穫などの作業に従事するとともに、実習実施時には、教員をサポートする。</p> <p>また、実習圃場で行う研究活動においても、生育管理などの作業を担うこととし、教育研究上、支障がない実施体制を整える。</p> <p>これらの技術職員には、静岡県や農業協同組合の職員OB等、豊富な知識や技術、経験を有する者を充てる計画であり、圃場を管理・運営する上で支障はない。</p> <p>実習圃場など附属施設での実習を円滑に実施できるよう、静岡県立農林環境専門職大学と静岡県立農林環境専門職大学短期大学部の実習担当教員や、技術職員等からなる「実習圃場委員会」を合同で設置し、実習の実施体制や実習計画、圃場・施設の利用計画、作物の作付計画などを策定する。</p> <p>また、農林技術研究所（本所）、農林技術研究所茶業研究センター、農林技術研究所果樹研究センター、農林技術研究所森林・林業研究センターは、県の農林業振興に係る技術開発のための研究拠点として、必要な施設や圃場、設備が整備されており、また、これまでも既設の静岡県立農林大学校養成部2年次の実習を受け入れていて、実施にあたってのノウハウも蓄積されていることから、静岡県立農林環境専門職大学短期大学部の実習実施についても支障なく実施できる。</p>	<p>トなどの農業に関する機械と試験コースがあり、実習を通じて農業機械の操作技術を学ぶ。また、附属施設ではないが、県有施設である農林技術研究所や畜産技術研究所などにおいて、研究所実習や圃場実習等を実施する。</p>

新	旧
<p> <u>牧場として使用する畜産技術研究所(本所)及び畜産技術研究所中小家畜センターは、県の畜産振興に係る技術開発のための研究拠点として、必要な施設や圃場、設備が整備されており、また、これまでも既設の静岡県立農林大学校養成部2年次の実習を受け入れていて、実施にあたってのノウハウも蓄積されていることから、静岡県立農林環境専門職大学短期大学部の実習実施についても支障なく実施できる。</u> </p> <p> <u>演習林として使用する県有林では、林道等の測量や森林調査、伐採といった実習を行うことが可能であり、静岡県立農林環境専門職大学短期大学部の実習実施についても支障なく実施できる。</u> </p> <p> <u>なお、静岡県立農林環境専門職大学及び静岡県立農林環境専門職大学短期大学部と、県試験研究機関等との間で、教育研究の進め方などを協議する連携会議を設け、中長期的な施設・設備の利用について調整する体制を整える計画であり、教育研究上、支障なく実施することができる。</u> </p>	

新	旧
<p>11 実習の具体的計画</p> <p>(1) 学内<u>施設</u>及び<u>県試験研究機関</u>等での実習</p> <p>①実習の目的</p> <p>1 年次に行う「総合実習」は水稲や野菜、花き、茶、果樹の栽培や畜産、林業について総合的に学び、また、「<u>圃場実習 I (野菜)</u>」、「<u>圃場実習 I (花き)</u>」、「<u>圃場実習 I (茶)</u>」、「<u>圃場実習 I (果樹)</u>」、「<u>圃場実習 I (畜産)</u>」、「<u>演習林実習 I</u>」では基礎的な生産技術を、2 年次の「<u>圃場実習 II (野菜)</u>」、「<u>圃場実習 II (花き)</u>」、「<u>圃場実習 II (茶)</u>」、「<u>圃場実習 II (果樹)</u>」、「<u>圃場実習 II (大家畜)</u>」、「<u>圃場実習 II (中小家畜)</u>」、「<u>演習林実習 II</u>」、「<u>大型機械実習</u>」では実践的技術を学ぶことを目的とする。</p> <p>②実習の目標 (略)</p> <p>③実習の計画</p> <p>ア 1年次</p> <p>農林業全般(水稲、茶、野菜、果樹、花き、畜産、林業)の生産管理に関わる知識や技術を学ぶ「<u>総合実習</u>」と、栽培<u>コース</u>、林業<u>コース</u>、畜産<u>コース</u>に分かれて、それぞれの分野の基礎的な生産技術を学ぶ、「<u>圃場実習 I (野菜)</u>」、「<u>圃場実習 I (花き)</u>」、「<u>圃場実習 I (茶)</u>」、「<u>圃場実習 I (果樹)</u>」、「<u>圃場実習 I (畜産)</u>」、「<u>演習林実習 I</u>」を配置する。</p> <p>イ 2年次</p> <p>実践的な生産技術を学ぶため「<u>圃場実習 II (野菜)</u>」、「<u>圃場実習 II (花き)</u>」、「<u>圃場実習 II (茶)</u>」、「<u>圃場実習 II (果樹)</u>」、「<u>圃場実習 II (大家畜)</u>」、「<u>圃場実習 II (中小家畜)</u>」、「<u>演習林実習 II</u>」を配置する。</p> <p>さらに、トラクターなど大型機械の知識や</p>	<p>11 実習の具体的計画</p> <p>(1) 学内<u>圃場</u>及び<u>県試験研究機関</u>等での実習</p> <p>①実習の目的</p> <p>1 年次に行う「総合実習」は水稲や野菜、花き、茶、果樹の栽培や畜産、林業について総合的に学び、また、「<u>圃場実習 I (野菜)</u>」、「<u>圃場実習 I (花き)</u>」、「<u>圃場実習 I (お茶)</u>」、「<u>圃場実習 I (果樹)</u>」、「<u>圃場実習 I (畜産)</u>」、「<u>演習林実習 I</u>」、「<u>生産基礎 I (野菜)</u>」、「<u>生産基礎 I (花き)</u>」、「<u>生産基礎 I (お茶)</u>」、「<u>生産基礎 I (果樹)</u>」、「<u>生産基礎 I (畜産)</u>」、「<u>生産基礎 I (林業)</u>」では基礎的な生産技術を、2 年次の「<u>圃場実習 II (野菜)</u>」、「<u>圃</u></p> <p>②実習の目標 (略)</p> <p>③実習の計画</p> <p>ア 1年次</p> <p>農林業全般(水稲、茶、野菜、果樹、花き、畜産、林業)の生産管理に関わる知識や技術を学ぶ「<u>総合実習</u>」と、栽培<u>領域</u>、林業<u>領域</u>、畜産<u>領域</u>に分かれて、それぞれの分野の基礎的な生産技術を学ぶ、「<u>圃場実習 I (野菜)</u>」、「<u>圃場実習 I (花き)</u>」、「<u>圃場実習 I (お茶)</u>」、「<u>圃場実習 I (果樹)</u>」、「<u>圃場実習 I (畜産)</u>」、「<u>演習林実習 I</u>」を配置する。</p> <p>イ 2年次</p> <p>実践的な生産技術を学ぶため「<u>圃場実習 II (野菜)</u>」、「<u>圃場実習 II (花き)</u>」、「<u>圃場実習 II (お茶)</u>」、「<u>圃場実習 II (果樹)</u>」、「<u>圃場実習 II (畜産)</u>」、「<u>演習林実習 II</u>」、「<u>生産基礎 II (野菜)</u>」、「<u>生産基礎 II (花き)</u>」、「<u>生産基礎 II (お茶)</u>」、「<u>生産基礎 II (果樹)</u>」、「<u>生産</u></p>

新	旧
<p>操作技術、<u>安全な使用方法</u>について学ぶ「<u>大型機械実習</u>」を配置する。</p> <p>④実習施設の確保状況</p> <p><u>農林業全般（水稲、茶、野菜、果樹、花き、畜産、林業）の生産管理に関わる知識や技術を学ぶ「総合実習」と、栽培コース、林業コース、畜産コースに分かれて、それぞれの分野の基礎的な生産技術を学ぶ、「圃場実習Ⅰ（野菜）」、「圃場実習Ⅰ（花き）」、「圃場実習Ⅰ（茶）」、「圃場実習Ⅰ（果樹）」、「圃場実習Ⅰ（畜産）」、「演習林実習Ⅰ」については実習圃場で、トラクターなど大型機械の知識や操作技術について学ぶ「大型機械実習」については機械研修場で実施する。</u></p> <p><u>実践的な飼養管理技術を習得したり、先端技術を利用した最新の管理・調査スキルを習得するための実習である「圃場実習Ⅱ（野菜）」、「圃場実習Ⅱ（花き）」、「圃場実習Ⅱ（茶）」、「圃場実習Ⅱ（果樹）」、「圃場実習Ⅱ（畜産）」、「演習林実習Ⅱ」については、県有施設である農林技術研究所（本所）、同茶業研究センター、同果樹研究センター、同森林・林業研究センター、県有林で実施する（資料 26）。</u></p> <p><u>農林技術研究所、畜産技術研究所及び各センターで行う実習については、通常の栽培管理等の業務の一部を担う形で実施する。これらの県有施設は、これまでも既設の静岡県立農林大学校養成部 2 年次の実習を受け入れており、実施にあたってのノウハウが蓄積されていることから、静岡県立農林環境専門職大学短期大学部の実習についても支障なく実施できる。</u></p>	<p><u>基礎Ⅱ（畜産）」、「生産基礎Ⅱ（林業）」を配置する。さらに、トラクターなど大型機械の知識や操作技術について学ぶ「大型機械実習」を配置する。</u></p> <p><u>加工・販売について学ぶ「食品加工演習」、「木材加工演習」を配置する。</u></p> <p>④実習施設の確保状況</p> <p><u>栽培関係の実習は主に本学内実習圃場を使用し、必要に応じて県試験研究機関の施設を利用する。林業の実習は県有林を、畜産の実習は本学内実習圃場及び県試験研究機関の施設を利用する。</u></p> <p><u>大型機械の実習は、附属施設の機械研修所で行う。</u></p> <p><u>また、県試験研究機関の施設を利用して実習が実施できるよう、県試験研究機関と取り決めを交わし、実習の事前・事後とも連携を深め、より良い授業づくりへの改善や、問題点・課題点の報告と解決に向けて、緊密な関係を構築していく。</u></p>

新	旧
<p><u>県有林における実習については、伐採など十分な安全管理が必要な実習について、静岡県立農林環境専門職大学短期大学部が実習を行う区域を設定して実施することとしており、支障なく実施できる。</u></p> <p><u>また、静岡県立農林環境専門職大学及び静岡県立農林環境専門職大学短期大学部と、県有施設を所管する県試験研究機関等との間で、教育研究の進め方などを協議する連携会議を設け、中長期的な施設・設備の利用について調整する体制を整える計画であり、教育研究上、支障なく実施することができる。</u></p> <p><u>更に、実習圃場での実習を円滑に実施できるよう、静岡県立農林環境専門職大学と静岡県立農林環境専門職大学短期大学部の実習担当教員や、技術職員等からなる「実習圃場委員会」を合同で設置し、実習の実施体制や実習計画、圃場・施設の利用計画、作物の作付計画などを策定する。</u></p> <p>⑤実習水準の確保と対策</p> <p>実習実施にあたり実習計画を作成し、計画に沿って実施する。実習実施後は、問題点や課題について検証し、次年度の実習に反映させる。</p> <p>実習は少人数グループで行い、<u>各実習科目には指導に当たる教員を2人以上配置する。</u></p> <p><u>また、静岡県立農林環境専門職大学と兼任で、実習圃場管理と実習指導の補助に従事する非常勤（週 29 時間勤務）の技術職員 15 人を配置し、教員が行う指導を支援する。技術職員は、栽培管理の実習や簡易な成長調査、病虫害診断や収穫物の調査の際に、学生が的確かつ安全に実習が行えるよう、教員をサポートする。これらの技術職員には、静岡県や農業協同組合の職員OB等、豊富な知識や技術、経験を有する者を充てる計画であり、実習指導の補助を行う上で支障はない。既設の</u></p>	<p>⑤実習水準の確保と対策</p> <p>実習実施にあたり実習計画を作成し、計画に沿って実習を実施する。実習実施後は、問題点や課題について検証し、次年度の実習に反映させる。</p> <p>実習は少人数グループで行い、指導に当たる教員を<u>2名以上配置する。</u></p>

新	旧
<p>静岡県立農林大学校では、同様の技術職員を10人配置しているが、静岡県立農林環境専門職大学短期大学部では5人増員し、実習水準の確保に努める。</p> <p>⑥実習実施上の配慮</p> <p>学生の移動にかかる負担を軽減するため、県有施設へは、静岡県立農林環境専門職大学と静岡県立農林環境専門職大学短期大学部が共用するマイクロバス3台（定員22～29人程度）で移動することを基本とし、畜産技術研究所については場内にある宿泊施設を利用することで、学生の移動に支障が生じないよう、配慮する。</p>	

(是正事項) 生産科学科

19. <書類不備>

申請書類に誤記や言葉の不一致が散見されるので、適切に修正すること。

(対応)

この度の御意見を踏まえ、申請書類の誤記や言葉の不一致について点検した結果、「教育課程の概要」「授業科目の概要」「シラバス」「学則」「教授会規程」「設置の趣旨を記載した書類」「教育課程連携協議会規則」の誤記や不一致等があったため、下記の通り修正する。

(詳細説明)

1 授業科目の概要

誤記や不一致について修正する。

(新旧対照表) 授業科目の概要

新	旧
(5 ページ) 果樹栽培  果樹は、水分や栄養分の摂取と嗜好品として利用されてきたが、近年、健康増進や疾病予防としての機能が注目されるようになり、消費者の健康志向の高まりとともに果実消費の向上につながると期待されている。また、国際的にもわが国の果実の品質の高さが評価され、栽培技術や品種が世界的にも注目されている。本科目では、毎年、品質のよい果実を収穫することを目標に、果樹の生育と生理現象、生理・生態と栽培技術との相互の位置づけなどの関係について学ぶ。	(5 ページ) 果樹栽培  果樹は、水分や栄養分の摂取と嗜好品として利用されてきたが、近年、健康増進や疾病予防としての機能が中もうされるようになり、消費者の健康志向の高まりとともに果実消費の向上につながると期待されている。また、国際的にもわが国の果実の品質の高さが評価され、栽培技術や品種が世界的にも注目されている。本科目では、毎年、品質のよい果実を収穫することを目標に、果樹の生育と生理現象、生理・生態と栽培技術との相互の位置づけなどの関係について学ぶ。
(6 ページ) 家畜衛生学  家畜衛生の最大の役割は、家畜を病気から守り、健全な家畜から生産される畜産物を食卓に届けることである。その役割を果たすには、家畜の病気にはどのようなものがあるか、	(9 ページ) 家畜衛生学  家畜衛生の最大の役割は、家畜を病気から守り、健全な家畜から生産される畜産物を食卓に届けることである。その役割を果たすには、家畜の病気にはどのようなものがあるか、



新	旧
<p>どの様に感染・発症するかを知り、それらの病気を予防・防除するにはどのような飼養管理や衛生管理を行わないといけないかの方策を立てることが必要である。また、それらの方策を立てるには、獣医師や家畜保健衛生所との連携が大切であり、関連法規も知っておく必要がある。本授業では、畜産現場において必要な家畜衛生に関する一連の知識を学ぶ。</p>	<p>どの様に感染・発症するかを知り、それらの病気を予防・防除するにはどのような飼養管理や衛生管理を行わないといけないかの方策を立てることである。また、それらの方策を立てるには、獣医師や家畜保健衛生所との連携が大切であり、関連法規も知っておく必要がある。本授業では、畜産現場において必要な家畜衛生に関する一連の知識を学ぶ。</p>
<p>(11ページ) 農と食の健康論</p> <p>「食」は、私たちの健康に大きな影響を与え、また、「食」は農業生産によって生み出されるため、「農」と「食」は密接な関係にある。農業生産によって生み出された「食」、<u>すなわち</u>「食べることは「生きること」にも通じる。本科目では、食が健康に与える影響、並びに、最近注目が集めている食品や農産物の機能性成分の種類や働きを学ぶ。<u>また、みかんなど、機能性表示食品としての登録事例</u>について学ぶ。</p>	<p>(3ページ) 農と食の健康論</p> <p>「食」は、私たちの健康に大きな影響を与え、また、「食」は農業生産によって生み出されるため、「農」と「食」は密接な関係にある。農業生産によって生み出された「食」、<u>すなわち</u>「食べることは「生きること」にも通じる。本科目では、食が健康に影響を与える影響、並びに、最近注目が集めている食品や農産物の機能性成分の種類や、その働きを学ぶ<u>とともに、みかんなどにおける機能性表示食品としての登録事例</u>について学ぶ。</p>

## 2 シラバス

誤記や不一致について修正する。

### (新旧対照表) シラバス

新	旧
<p>(4ページ) (担当教員名の追記) 【別紙19-1】</p>	<p>(4ページ) 【別紙19-2】</p>
<p>(8ページ) (担当教員名の追記) 【別紙19-3】</p>	<p>(12ページ) 【別紙19-4】</p>
<p>(18ページ) 教員名 <u>片山信也</u>、<u>小澤朗人</u></p>	<p>(21ページ) 教員名 <u>小澤朗人</u>、<u>片山信也</u></p>



#### 4 学則

誤記や不一致について修正するとともに、法令や他大学の事例も確認した上で下記の通り修正した。

新	旧
<p>静岡県立農林環境専門職大学短期大学部学則 (案)</p> <p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>第1条 (略) (自己点検・評価)</p> <p>第2条 本学は、その<u>教育研究</u>の一層の充実を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における<u>教育研究活動等</u>の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。</p> <p>2 (略) (情報の公表)</p> <p>第3条 本学は、大学としての公共性に鑑み、社会に対する説明責任を果たすために、本学における<u>教育研究活動等</u>の状況について<u>情報を公表</u>する。</p> <p>2 前項の情報の<u>公表</u>に関し、必要な事項は別に定める。</p> <p style="text-align: center;">第2章 組織</p> <p>第4条 (略) (人材養成等教育研究上の目的)</p> <p>第4条の2 本学における人材養成等教育研究上の目的は、次のとおりとする。</p> <p style="padding-left: 2em;">生産科学科 農林業生産に関する実践的な技術や知識を修得し、農林業を通じて地域社会の発展に貢献できる専門職業人を養成する。</p> <p>第5条から第6条 (略)</p> <p style="text-align: center;">第3章 職員組織 (職員)</p> <p>第7条 本学に学長、教授、准教授、講師、<u>助教</u>、<u>事務職員</u>、<u>技術職員</u>を置く。</p> <p>2 (略)</p>	<p>静岡県立農林環境専門職大学短期大学部学則 (案)</p> <p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>第1条 (略) (自己点検・評価)</p> <p>第2条 本学は、その<u>教育</u>の一層の充実を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における<u>教育活動等</u>の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。</p> <p>2 (略) (情報の公表)</p> <p>第3条 本学は、大学としての公共性に鑑み、社会に対する説明責任を果たすために、本学における<u>教育活動等</u>の状況について<u>公開</u>する。</p> <p>2 前項の情報の<u>公開</u>に関し、必要な事項は別に定める。</p> <p style="text-align: center;">第2章 組織</p> <p>第4条 (略) (人材養成等教育研究上の目的)</p> <p>第4条の2 本学における人材養成等教育研究上の目的は、次のとおりとする。</p> <p style="padding-left: 2em;">生産科学科 農林業生産に関する実践的な技術や知識を修得し、農林業を通じて地域社会の発展に貢献できる専門職業人を養成する。</p> <p>第5条から第6条 (略)</p> <p style="text-align: center;">第3章 職員組織 (<u>教職員</u>)</p> <p>第7条 本学に学長、教授、准教授、講師、<u>助教</u>、<u>助手</u>、<u>事務職員</u>、<u>技術職員</u>を置く。</p> <p>2 (略)</p>

新	旧
<p>(学長) 第7条の2 (略) (学科長) 第8条 <u>学科に学科長</u>を置き、<u>教授</u>をもって充てる。 2 <u>学科長</u>に関し必要な事項は、別に定める。 第9条 (略)</p> <p>第4章 <u>教授会及び委員会</u> 第10条から第11条 (略) (教育課程連携協議会) 第12条 (略) 2 教育課程連携協議会は、産業界や地域社会と連携して教育課程を編成するために企業や関係団体等から選出された委員と本学の<u>職員</u>をもって構成し、教育課程への提言をとりまとめ、学長に報告する。 3 <u>教育課程連携協議会</u>に関し必要な事項は、別に定める。</p> <p>第5章 学年、学期及び休業日 第13条から第17条 (略) (在学年限) 第18条 学生は、4年を超えて在学できない。ただし、第24条第1項の規定により入学した学生は、<u>同条第2項</u>の規定により定められた在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学できない。</p> <p>第7章 入学 (入学の時期) 第19条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、<u>次条第3号</u>から第5号までに該当する者(第5号にあっては、<u>国際バカロレア資格、アビトゥア資格及びバカロレア資格</u>を有する者で満18歳に達した者)に限る。)並びに<u>第24条</u>に規定する者については、学期の始めとすることができる。</p>	<p>(学長) 第7条の2 (略) (<u>短期大学部学科長</u>) 第8条 <u>本学に短期大学部学科長</u>を置き、<u>短期大学部の教授</u>をもって充てる。 2 <u>短期大学部学科長</u>に関し必要な事項は、別に定める。 第9条 (略)</p> <p>第4章 <u>評議会、教授会及び委員会</u> 第10条から第11条 (略) (教育課程連携協議会) 第12条 (略) 2 教育課程連携協議会は、産業界や地域社会と連携して教育課程を編成するために企業や関係団体等から選出された委員と本学の<u>教職員</u>を持って構成し、教育課程への提言をとりまとめ、学長に報告する。 3 <u>教育課程連携協議会</u>の<u>運営</u>に関しては別に定める。</p> <p>第5章 学年、学期及び休業日 第13条から第18条 (略) (在学年限) 第18条 学生は、4年を超えて在学できない。ただし、第24条第1項の規定により入学した学生は、<u>第24条第2項</u>の規定により定められた在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学できない。</p> <p>第7章 入学 (入学の時期) 第19条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、<u>次条第1項第3号</u>から第5号までに該当する者(第5号にあっては、<u>国際バカロレア資格</u>を有する者で満18歳に達したもの)に限る。)並びに<u>第23条</u>に規定する者については、学期の始めとすることができる。</p>

新	旧
<p>(入学資格)</p> <p>第20条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する<u>者</u>とする。</p> <p>(1) から(4) (略)</p> <p>(5) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上あることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が<u>別に指定するもの</u>を文部科学大臣が定める日以降に修了した者</p> <p>(6) <u>学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第150条第4号の規定により文部科学大臣の指定した者</u></p> <p>(7) (略)</p> <p>(8) <u>本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者</u>で、<u>18歳に達した者</u></p> <p>第21条から第22条 (略)</p> <p>(<u>入学手続き及び入学許可</u>)</p> <p>第23条 (略)</p> <p>2 学長は前項の<u>入学手続き</u>を完了した<u>者</u>に入学を許可する。</p> <p>(転入学、再入学)</p> <p>第24条 (略)</p> <p>2 <u>前項の規定</u>により入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱い並びに在学すべき年数については、教授会の議を経て、<u>学科長</u>が決定する。</p> <p>3 <u>転入学及び再入学に関し必要な事項は、別に定める。</u></p>	<p>(入学資格)</p> <p>第20条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する<u>もの</u>とする。</p> <p>(1)から(4) (略)</p> <p>(5) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上あることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が<u>指定するもの</u>を文部科学大臣が定める日以降に修了した者</p> <p>(6) <u>文部科学大臣</u>の指定した者</p> <p>(7) (略)</p> <p>(8) <u>その他大学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者</u></p> <p>第21条から第22条 (略)</p> <p>(<u>入学手続き及び入学許可</u>)</p> <p>第23条 (略)</p> <p>2 学長は前項の<u>入学手続き</u>を完了した<u>もの</u>に入学を許可する。</p> <p>(転入学、再入学)</p> <p>第24条 (略)</p> <p>2 <u>第1項の規程</u>により入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱い並びに在学すべき年数については、教授会の議を経て、<u>学部長</u>が決定する。</p>

新	旧
<p style="text-align: center;">第 8 章 教育課程及び履修方法等 (教育課程の編成方針)</p> <p>第25条 (略)</p> <p>2 前項の<u>規定</u>による授業科目の<u>開設</u>、教育課程の編成及びそれらの見直しは、教育課程連携協議会の意見を基に、教務委員会において審議するとともに、適切な体制を整えて行うものとする。</p> <p>3 本学は、授業内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究の実施に努めるものとする。 (授業科目)</p> <p>第26条 授業科目は、<u>基礎科目、職業専門科目、展開科目及び総合科目に分ける</u>。授業科目及び単位数は<u>別表1</u>のとおりとする。 (単位の計算方法)</p> <p>第27条 (略)</p> <p>(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で、別に定める時間の授業を<u>もって</u>1単位とする。</p> <p>(2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で、別に定める時間の授業を<u>もって</u>1単位とする。</p> <p>2 前項の<u>規定</u>にかかわらず、プロジェクト研究については、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。</p> <p>第28条から第29条 (略)</p>	<p style="text-align: center;">第 8 章 教育課程及び履修方法等 (教育課程の編成方針)</p> <p>第25条 (略)</p> <p>2 前項の<u>規程</u>による授業科目の<u>開発</u>、教育課程の編成及びそれらの見直しは、教育課程連携協議会の意見を基に、教務委員会において審議するとともに、適切な体制を整えて行うものとする。</p> <p>3 <u>教務委員会及び教育課程連携推進協議会に関する事項は、別に定める。</u></p> <p>4 本学は、授業内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究の実施に努めるものとする。 (授業科目)</p> <p>第26条 授業科目は、<u>基礎科目・職業専門科目・展開科目・総合科目に分かれる</u>。授業科目及び単位数は<u>別表</u>のとおりとする。 (単位の計算方法)</p> <p>第27条 (略)</p> <p>(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で、別に定める時間の授業を<u>持って</u>1単位とする。</p> <p>(2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で、別に定める時間の授業を<u>持って</u>1単位とする。</p> <p>2 前項の<u>規程</u>にかかわらず、プロジェクト研究については、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。</p> <p>第28条から第29条 (略)</p>

新	旧
<p>(単位の授与)</p> <p>第30条 授業科目を履修し、試験に合格した者には、その授業科目の修得を認定し、所定の単位を与える。<u>ただし、第27条第2項に規定する授業科目については、試験に代えて適切な方法により学修の成果を評価して単位を授与することができる。</u></p> <p>2 単位の授与及び成績の評価の実施に関し必要な事項は、別に定める。</p> <p>(試験の方法)</p> <p>第31条 試験は、筆答(報告を含む。)又は口頭によって行う。</p> <p>(他の短期大学又は大学における授業科目の履修等)</p> <p>第32条 教育上有益と認めるときは、<u>他の短期大学又は大学との協議に基づき、学生が当該他の短期大学又は大学において履修した授業科目について修得した単位を、30単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。</u></p> <p>2 前項の規定は、<u>第43条第1項の規定により学生が外国の短期大学又は大学に留学する場合に準用する。</u></p>	<p>(単位の授与)</p> <p>第20条 授業科目を履修し、試験に合格した者には、その授業科目の修得を認定し、所定の単位を与える。</p> <p>(試験の方法)</p> <p>第31条 試験は、筆答(報告を含む。)又は口頭によって行う。<u>ただし実験、実習、実技等は学修の成果を総合的に評価して行うことができる。</u></p> <p>(他の短期大学又は大学における授業科目の履修等)</p> <p>第32条 教育上有益と認めるときは、<u>他の短期大学又は大学において履修した授業科目について修得した単位を、30単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。</u></p> <p>2 前項の<u>規程</u>は、<u>学生が外国の短期大学又は大学に留学する場合に準用する。</u></p>

新	旧
<p>(短期大学又は大学以外の教育施設等における学修)</p> <p>第33条 教育上有益と認めるときは、<u>学生が行う短期大学又は高等専門学校</u>の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、<u>別に定めるところにより、単位</u>を与えることができる。</p> <p>2 (略)</p> <p>(入学前の既修得単位等の認定)</p> <p>第34条 教育上有益と認めるときは、学生が本学入学前に短期大学又は大学において履修した授業科目について<u>修得した単位</u> (専門職短期大学設置基準 (平成29年文部科学省令第34号) 第25条第1項に定める科目等履修生として修得した単位を含む。) を、本学入学後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。</p> <p>2 教育上有益と認めるときは、学生が本学入学前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、<u>別に定めるところにより、単位</u>を与えることができる。</p> <p>3 学生が本学に入学する前に専門性が求められる職業に係る実務の経験を通じ、当該職業を担うための<u>実践的な能力</u> (本学において修得させることとしているものに限る。) を修得している場合において、教育上有益と認めるときは、文部科学省告示第110号 (平成29年9月) 第4条により、当該実践的な能力の修得を、本学における授業科目の履修とみなし、<u>別に定めるところにより、15単位</u>を超えない範囲で単位を与えることができる。</p>	<p>(短期大学大学以外の教育施設等における学修)</p> <p>第33条 教育上有益と認めるときは、<u>短期大学</u>又は高等専門学校<del>の専攻科</del>における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、<u>単位</u>を与えることができる。</p> <p>2 (略)</p> <p>(入学前の既修得単位等の認定)</p> <p>第34条 教育上有益と認めるときは、学生が本学入学前に短期大学又は大学において履修した授業科目について<u>修得した単位</u>を、本学入学後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。</p> <p>2 教育上有益と認めるときは、学生が本学入学前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし<u>単位</u>を与えることができる。</p> <p>3 学生が本学に入学する前に専門性が求められる職業に係る実務の経験を通じ、当該職業を担うための<u>実践的な能力</u>を修得している場合において、教育上有益と認めるときは、文部科学省告示第109号 (平成29年9月) 第4条により、当該実践的な能力の修得を、本学における授業科目の履修とみなし、<u>15単位</u>を超えない範囲で単位を与えることができる。</p>



新	旧																								
<p>4 <u>前3項</u>によって修得したものとみなし、又は与えることができる<u>単位</u>については、<u>転入学等</u>の場合を除き、教授会の議に基づき、第32条第1項及び第33条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて30単位を超えない範囲で卒業の要件となる単位として認定することができる。この場合において、第32条第2項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせるときは、45単位を超えないものとする。</p> <p>第35条 (略)</p> <p>(成績の評価)</p> <p>第36条 授業科目の試験の成績は、S、A、B、C、Dの<u>評語</u>をもって表し、S、A、B、Cを合格とし、Dを不合格とする。</p> <p>2 前項のほか、特別の必要があるときは、その他の<u>評語</u>をもって合格を表すことができる。</p> <p style="text-align: center;">第9章 卒業及び学位</p> <p>(卒業)</p> <p>第37条 本学に2年(第24条第1項の規定により入学した者は、<u>同条第2項の規定</u>により定められた在学すべき年数)以上在学し、別表1に定める授業科目を履修して、次に定める科目ごとの単位数及び卒業必要単位数以上を修得した者について、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>基礎科目</th> <th>職業専門科目</th> <th>展開科目</th> <th>総合科目</th> <th>卒業必要単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生産科学科</td> <td>10単位</td> <td><u>46</u>単位</td> <td>10単位</td> <td><u>2</u>単位</td> <td><u>68</u>単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 (略)</p> <p>第38条 (略)</p>		基礎科目	職業専門科目	展開科目	総合科目	卒業必要単位	生産科学科	10単位	<u>46</u> 単位	10単位	<u>2</u> 単位	<u>68</u> 単位	<p>4 <u>前1項から3項</u>によって修得したものとみなし、又は与えることができる<u>単位</u>については、<u>編入学等</u>の場合を除き、教授会の議に基づき、第32条第1項及び第33条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて30単位を超えない範囲で卒業の要件となる単位として認定することができる。この場合において、第32条第2項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせるときは、45単位を超えないものとする。</p> <p>第35条 (略)</p> <p>(成績)</p> <p>第36条 授業科目の試験の成績はS、A、B、C、Dの<u>評価</u>で表し、S、A、B、Cを合格とし、Dを不合格とする。</p> <p>2 前項のほか、特別の必要があるときは、その他の<u>評価</u>を持って合格を表すことができる。</p> <p style="text-align: center;">第9章 卒業及び学位</p> <p>(卒業)</p> <p>第37条 本学に2年(第24条第1項の規定により入学した者は、<u>第24条第2項</u>により定められた在学すべき年数)以上在学し、別表に定める授業科目を履修して、次に定める科目ごとの単位数及び卒業必要単位数以上を修得した者について、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>基礎科目</th> <th>職業専門科目</th> <th>展開科目</th> <th>総合科目</th> <th>卒業必要単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生産科学科</td> <td>10単位</td> <td><u>38</u>単位</td> <td>10単位</td> <td><u>4</u>単位</td> <td><u>62</u>単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 (略)</p> <p>第38条 (略)</p>		基礎科目	職業専門科目	展開科目	総合科目	卒業必要単位	生産科学科	10単位	<u>38</u> 単位	10単位	<u>4</u> 単位	<u>62</u> 単位
	基礎科目	職業専門科目	展開科目	総合科目	卒業必要単位																				
生産科学科	10単位	<u>46</u> 単位	10単位	<u>2</u> 単位	<u>68</u> 単位																				
	基礎科目	職業専門科目	展開科目	総合科目	卒業必要単位																				
生産科学科	10単位	<u>38</u> 単位	10単位	<u>4</u> 単位	<u>62</u> 単位																				

新	旧
<p>第10章 休学、転学、留学、退学及び除籍</p> <p>第39条 (略)</p> <p>(休学期間)</p> <p>第40条 (略)</p> <p>2 休学期間は、通算して2年を<u>超える</u>ことができない。</p> <p>3 (略)</p> <p>第41条 (略)</p> <p>(転学)</p> <p>第42条 他の短期大学若しくは大学への入学又は<u>他の短期大学への転入学を志願しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。</u></p> <p>(留学)</p> <p>第43条 (略)</p> <p>2 前項の許可を得て留学した期間は、<u>第37条</u>に定める在学期間に含めることができる。</p> <p>第44条から第45条 (略)</p>	<p>第10章 休学、転学、留学、退学及び除籍</p> <p>第39条 (略)</p> <p>(休学期間)</p> <p>第40条 (略)</p> <p>2 休学期間は、通算して2年を<u>越える</u>ことができない。</p> <p>3 (略)</p> <p>第41条 (略)</p> <p>(転学)</p> <p>第42条 他の短期大学若しくは大学への入学又は<u>ほかの短期大学への転入学を志願しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。</u></p> <p>(留学)</p> <p>第43条 (略)</p> <p>2 前項の許可を得て留学した期間は、<u>第36条</u>に定める在学期間に含めることができる。</p> <p>3 <u>第32条の規定は、外国の短期大学又は大学へ留学する場合に準用する。</u></p> <p>第44条から第45条 (略)</p>
<p>第11章 賞罰</p> <p>第46条 (略)</p> <p>(懲戒)</p> <p>第47条 本学の規則に違反し、又は学生として本分に反する行為をした者は、<u>教授会及び静岡県立農林環境専門職大学学則第13条に規定する評議会の議を経て、学長が懲戒する。</u></p> <p>2 (略)</p> <p>3 <u>前2項に関して、別に規程及びガイドラインを定めるものとする。</u></p>	<p>第11章 賞罰</p> <p>第46条 (略)</p> <p>(懲戒)</p> <p>第47条 本学の規則に違反し、又は学生として本分に反する行為をした者は、<u>教授会及び評議会の議を経て、学長が懲戒する。</u></p> <p>2 (略)</p> <p>3 <u>第1項及び第2項に関して、別に規定及びガイドラインを定めるものとする。</u></p>
<p>第12章 <u>学生寮及び厚生施設</u></p> <p>(学生寮)</p> <p>第48条 本学に学生寮を置く。</p> <p>2 <u>学生寮に関し必要な事項は、別に定める。</u></p> <p>(厚生施設)</p> <p>第49条 学生の福利厚生を図るため、<u>食堂その他厚生施設</u>を置く。</p>	<p>第12章 <u>厚生施設</u></p> <p>(厚生施設)</p> <p>第48条 学生の福利厚生を図るため、<u>厚生施設</u>を置く。</p>

新	旧
<p>第13章 研究生、委託生、科目等履修生、<u>社会人聴講生、特別聴講学生</u>及び外国人留学生 (研究生)</p> <p>第50条 (略) (委託生)</p> <p>第51条 本学において、官公庁、学校、団体等からその所属する職員に特定の専門事項について研究させるため委託があるときは、<u>本学の教育研究に支障のない範囲</u>において、<u>選考のうえ</u>、委託生として入学を許可することができる。</p> <p>2 (略) (科目等履修生)</p> <p>第52条 (略)</p> <p>2 科目等履修生に対する<u>単位の授与</u>については、<u>第30条の規定</u>を準用する。 (社会人聴講生)</p> <p>第53条 (略) (<u>特別聴講学生</u>)</p> <p>第54条 他の<u>短期大学又は大学の学生</u>で、本学において授業科目を履修することを志願する者があるときは、<u>当該他の短期大学又は大学との協議に基づき</u>、<u>特別聴講学生</u>として入学を許可することができる。 (外国人留学生)</p> <p>第55条 (略)</p> <p>2 前項の外国人留学生に対しては、<u>第26条</u>に掲げるもののほか、日本語科目及び日本事情に関する科目を置くことができる。 (研究生等に関する規定)</p> <p>第56条 研究生、委託生、科目等履修生、社会人聴講生、<u>特別聴講学生</u>及び外国人留学生に関し必要な事項は、別に定める。</p>	<p>第13章 研究生、委託生、科目等履修生、<u>聴講生</u>及び外国人留学生 (研究生)</p> <p>第49条 (略) (委託生)</p> <p>第50条 本学において、官公庁、学校、団体等からその所属する職員に特定の専門事項について研究させるため委託があるときは、<u>教育研究に支障のない範囲</u>において、<u>選考のうえ</u>、委託生として入学を許可することができる。</p> <p>2 (略) (科目等履修生)</p> <p>第51条 (略)</p> <p>2 科目等履修生に対する<u>単位の授与</u>については、<u>第30条及び第36条の規定</u>を準用する。 (社会人聴講生)</p> <p>第52条 (略) (<u>特別聴講生</u>)</p> <p>第53条 他の<u>大学の学生</u>で、本学において授業科目を履修することを志願する者があるときは、<u>当該他大学との協定に基づき</u>、<u>特別聴講生</u>として入学を許可することができる。 (外国人留学生)</p> <p>第54条 (略)</p> <p>2 前項の外国人留学生に対しては、<u>第30条</u>に掲げるもののほか、日本語科目及び日本事情に関する科目を置くことができる。 (研究生等に関する規定)</p> <p>第55条 研究生、委託生、科目等履修生、社会人聴講生、<u>特別聴講生</u>、<u>外国人留学生</u>に関し必要な事項は、別に定める。</p>
<p>第14章 入学検定料、入学金及び授業料等 (入学検定料、入学金、授業料、<u>研究料</u>及び<u>聴講料</u>)</p> <p>第57条 入学検定料、入学金、授業料、研究料</p>	<p>第14章 入学検定料、入学金及び授業料等 (入学検定料、入学金、授業料、<u>研究料</u>、<u>聴講料</u>)</p> <p>第56条 入学検定料、入学金、授業料、研究料</p>

新	旧
<p>及び聴講料（以下「<u>授業料等</u>」という。）の額は、別に定める。</p> <p>（授業料の納付）</p> <p>第58条 <u>授業料</u>は、<u>年額の2分の1</u>に相当する額を次の2期に区分して、それぞれの当該期日までに納付しなければならない。</p> <p>前期分 4月25日まで 後期分 10月25日まで</p> <p>（復学の場合の授業料）</p> <p>第59条 前期又は後期中途において<u>復学</u>した者は、復学した月から当該期末までの月割計算による授業料を、復学した月に納付しなければならない。</p> <p>（学年の途中で卒業する場合の授業料）</p> <p>第60条 （略）</p> <p>（休学、退学、転学、除籍及び停学の場合の授業料）</p> <p>第61条 前期又は後期中途において休学、退学、<u>転学</u>又は<u>除籍</u>した者から徴収する当該期分の授業料の額は、その全額とする。ただし、休学が前期又は後期の全期間にわたるときは、その期分の授業料は徴収しない。</p> <p>2 停学期間中の授業料は、徴収する。</p> <p>（授業料等の減免等）</p> <p>第62条 経済的理由により<u>授業料等</u>の納入が困難と認められる者、休学中の者その他特別の理由があると認められる者に対しては、<u>授業料等</u>の全部若しくは一部を免除し、又は<u>授業料等</u>を分割して納付させることができる。</p> <p>2 <u>授業料等</u>の減免及び<u>授業料等</u>の分割納付に関し必要な事項は、別に定める。</p> <p>（<u>入学金</u>等の納付）</p> <p>第63条 <u>入学金</u>、<u>研究料</u>及び<u>聴講料</u>は、<u>入学の手続</u>を行うときに納付しなければならない。ただし、研究期間の更新を許可された研究生に係る<u>研究料</u>は、当該許可された日から10日以内に納付しなければならない。</p> <p>2 （略）</p>	<p>及び聴講料（以下<u>授業料等</u>）の額は、別に定める。</p> <p>（授業料の納付）</p> <p>第57条 <u>授業料</u>は<u>年額の2分の1</u>に相当する額を次の2期に区分して、それぞれの当該期日までに納付しなければならない。</p> <p>前期分 4月25日まで 後期分 10月25日まで</p> <p>（復学の場合の授業料）</p> <p>第58条 前期又は後期中途において<u>修学</u>した者は、復学した月から当該期末までの月割計算による授業料を、復学した月に納付しなければならない。</p> <p>（学年の途中で卒業する場合の授業料）</p> <p>第59条 （略）</p> <p>（休学、退学、転学、除籍及び停学の場合の授業料）</p> <p>第60条 前期又は後期中途において休学、退学、<u>転学</u>及び<u>除籍</u>されたものから徴収する当該期分の授業料の額は、その全額とする。ただし、休学が前期又は後期の全期間にわたるときは、その期分の授業料は徴収しない。</p> <p>2 停学期間中の授業料は、徴収する。</p> <p>（授業料等の減免等）</p> <p>第61条 経済的理由により<u>授業料</u>の納入が困難と認められるもの、休学中の者その他特別の理由があると認められる者に対しては、<u>授業料等</u>の全部若しくは一部を免除し、又は<u>授業料</u>を分割して納付させることができる。</p> <p>2 <u>授業料</u>の減免及び<u>授業料</u>の分割納付に関し必要な事項は、別に定める。</p> <p>（<u>入学科</u>等の納付）</p> <p>第62条 <u>入学科</u>、<u>研究料</u>及び<u>聴講料</u>は、<u>入学の手続き</u>を行うときに納付しなければならない。ただし、研究期間の更新を許可された研究生に<u>かかる</u>研究料は、当該許可された日から10日以内に納付しなければならない。</p> <p>2 （略）</p>

新	旧
<p>(<u>授業料等の不還付</u>)  <u>第64条</u> (略)</p> <p>第15章 短期大学開放  (<u>短期大学開放</u>)  <u>第65条</u> (略)</p> <p>第16章 雑則  (委任)  <u>第66条</u> (略)</p> <p>附 則  1 この学則は、<u>      </u>年4月1日から施行する。</p>	<p>(<u>授業料の不還付</u>)  <u>第63条</u> (略)</p> <p>第15章 短期大学開放  (<u>大学開放</u>)  <u>第64条</u> (略)</p> <p>第16章 雑則  (委任)  <u>第65条</u> (略)</p> <p>附 則  1 この学則は、<u>平成</u>年4月1日から施行する。</p>

別表1 (第30条及び第40条関係) の新旧については、【別添資料19-5】で示す。

## 5 教授会規程

誤記や不一致について修正するとともに、法令や他大学の事例も確認した上で下記の通り修正した。

新	旧
<p>静岡県立農林環境専門職大学短期大学部教授会規程（案）</p> <p>第1条（略）</p> <p>第2条 教授会は、学長、専任の教授、<u>准教授及び講師</u>で構成する。</p> <p>第3条 教授会は、<u>教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）第3条及び第5条の2の規定に基づき、教員の人事に関する事項を審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。</u></p> <p>2 教授会は、<u>学校教育法（昭和22年法律第26号。以下「法」という。）第93条第2項各号の規定に基づき、次に掲げる事項について審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。</u></p> <p>(1) <u>学生の入学及び卒業</u></p> <p>(2) <u>学位の授与</u></p> <p>(3) <u>前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの</u></p> <p>3 教授会は、<u>法第93条第3項の規定に基づき、前項に規定するもののほか、学長及び学科長（以下「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。</u></p> <p>第4条から第5条（略）</p> <p>第6条 教授会は、構成員の3分の2以上の出席がなければ開くことができない。<u>ただし、</u>休職中の者、公務のため海外に出張している者及び職務に専念する義務を免除されている者は、構成員に含めない。</p> <p>第7条 議事は、出席者の過半数を<u>もって</u>決し、可否同数のときは議長の決するところによ</p>	<p>静岡県立農林環境専門職大学短期大学部教授会規程（案）</p> <p>第1条（略）</p> <p>第2条 教授会は、学長、専任の教授、<u>准教授、講師及び助教</u>で構成する。</p> <p>第3条 教授会は、<u>次の事項を審議する。</u></p> <p>(1) <u>講座、学科目及び授業科目の種類並びに編成に関する事項</u></p> <p>(2) <u>教育・研究に関する施設の設置及び廃止に関する事項</u></p> <p>(3) <u>学生の入学、休学、復学、転学、留学、退学、除籍及び卒業並びに表彰及び懲戒に関する事項</u></p> <p>(4) <u>学部諸規程等の制定および改廃に関する事項</u></p> <p>(5) <u>その他重要事項</u></p> <p>第4条から第5条（略）</p> <p>第6条 教授会は、構成員の3分の2以上の出席がなければ開くことができない。<u>ただし</u>休職中の者、公務のため海外に出張している者及び職務に専念する義務を免除されている者は、構成員に含めない。</p> <p>第7条 議事は、出席者の過半数を<u>持って</u>決し、可否同数のときは議長の決するところによ</p>

新	旧
<p>る。ただし、教授会が特に必要と認めた事項については、出席者の3分の2以上の同意を必要とする。</p> <p>第8条 教授会は、必要のある場合は、構成員以外の<u>者</u>を会議に出席させ、説明を求め、または意見を述べさせることができる。</p> <p>第9条から第12条 (略)</p> <p>附 則</p> <p>1 この規程は、<u>          </u>年4月1日から施行する。</p>	<p>る。ただし、教授会が特に必要と認めた事項については、出席者の3分の2以上の同意を必要とする。</p> <p>第8条 教授会は、必要のある場合は、構成員以外の<u>もの</u>を会議に出席させ、説明を求め、または意見を述べさせることができる。</p> <p>第9条から第12条 (略)</p> <p>附 則</p> <p>1 この規程は、<u>平成</u>年4月1日から施行する。</p>

## 6 設置の趣旨を記載した書類

言葉の不一致について修正するとともに、審査意見への各種対応を踏まえて修正する。

設置の趣旨を記載した書類（21ページ）

新	旧
<p><b>5 教員組織の編成の考え方及び特色</b></p> <p><b>(1) 基本的考え方</b></p> <p>本学科では、<u>栽培、林業、畜産</u>の各分野の専門職業人を養成するため、「<u>栽培コース</u>」、「<u>林業コース</u>」、「<u>畜産コース</u>」の3コースを置き、各分野の基礎的知識の修得に加え、より専門的に学ぶことができるようカリキュラムを編成している。また、「<u>農業経営</u>」、「<u>畜産経営</u>」、「<u>林業経営</u>」の科目を用意し経営を学ぶとともに、「<u>マーケティング・販売演習</u>」を必修科目として、実践的な知識を得られるよう計画している。</p> <p><u>栽培、林業、畜産</u>の各分野については実務に即した教育内容とし、実習科目を多く設けており、より実践的な知識、ノウハウを学ぶことができるよう実務家教員の比率を高くしている。</p> <p>ただし、学術系からフィールド系までの教育研究に十分対応できるよう配慮するため、大学等での教育歴が豊富な専任教員と、農林業現場での実績があり、かつ、研究能力を有する実務家教員を<u>栽培、林業、畜産</u>の各分野に配置している。</p> <p>(略)</p> <p>&lt;分野別・職位別の教員構成&gt;</p> <p>【新】</p> <p><b>(2) 年齢構成</b></p> <p>(略)</p> <p><u>栽培、林業、畜産</u>の主たる分野の実務家教員については、県の組織全体において、各専門職種の職員のキャリアパスを見直し、教員後継者の育成を図っていく。また、順次退職</p>	<p><b>5 教員組織の編成の考え方及び特色</b></p> <p><b>(1) 基本的考え方</b></p> <p>本学科では、<u>農業、畜産、林業</u>の各分野の専門職業人を養成するため、<u>各分野の基礎的知識の習得に加え、学生が主たる領域を一つ選択し、より専門的に学ぶことができるようカリキュラムを編成している</u>。また、「<u>農業経営</u>」、「<u>畜産経営</u>」、「<u>林業経営</u>」の科目を用意し経営を学ぶとともに、「<u>マーケティング演習</u>」、「<u>販売演習</u>」を必修科目として、実践的な知識を得られるよう計画している。</p> <p><u>農業、畜産、林業</u>の各分野については実務に即した教育内容とし、実習科目を多く設けており、より実践的な知識、ノウハウを学ぶことができるよう実務家教員の比率を高くしている。</p> <p>ただし、学術系からフィールド系までの教育研究に十分対応できるよう配慮するため、大学等での教育歴が豊富な専任教員と、農林業現場での実績があり、かつ、研究能力を有する実務家教員を<u>農業、畜産、林業</u>の各分野に配置している。</p> <p>(略)</p> <p>&lt;分野別・職位別の教員構成&gt;</p> <p>【新】</p> <p><b>(2) 年齢構成</b></p> <p>(略)</p> <p><u>農業、畜産、林業</u>の主たる分野の実務家教員については、県の組織全体において、各専門職種の職員のキャリアパスを見直し、教員後継者の育成を図っていく。また、順次退職</p>



新	旧
となる教員の状況を見据え、内部昇格と併せ、 職位や年齢構成のバランスを見ながら、適切 に教員を採用していく。 (略)	となる教員の状況を見据え、内部昇格と併せ、 職位や年齢構成のバランスを見ながら、適切 に教員を採用していく。 (略)

(新旧対照表)

【新】

<分野別・職位別の教員構成>

(単位：人)

区 分	栽 培			林 業			畜 産		
	教 授	准教授	講 師	教 授	准教授	講 師	教 授	准教授	講 師
専任教員	0	0	0	0	0	0	1	0	1
実務家	3	2	4	1	1	1	1	1	3
うち研究	2	0	1	1	0	0	1	0	0
合 計	3	2	4	1	1	1	2	1	4

【旧】

<分野別・職位別の教員構成>

(単位：人)

区 分	農 業			畜 産			林 業		
	教 授	准教授	講 師	教 授	准教授	講 師	教 授	准教授	講 師
専任教員	0	0	0	1	0	1	0	0	0
実務家	3	2	4	1	1	3	1	1	1
うち研究	2	0	1	1	0	0	1	0	0
合 計	3	2	4	2	1	4	1	1	1

新	旧
<p><b>6 教育方法、履修指導方法等及び卒業要件</b></p> <p>(1) 教育方法</p> <p>①少人数教育の推進 (略)</p> <p>②実習・演習による実践的教育の推進 (略)</p> <p>さらに、加工や販売の実践について学ぶため、1年次には加工について学ぶ「食品加工演習」および「木材加工演習」を、2年次には「<u>マーケティング・販売演習</u>」を実施し、多角化する農林業に対応できる能力を育成する。</p> <p>③クォーター制の導入</p> <p>本学ではクォーター制を導入して、1科目を週に2コマ（連続あるいは、月木や火金などの組合せ）実施し、同一科目の授業を短期間で集中的に実施することにより教育効果の向上を図るとともに、各タームでの履修科目を調整・工夫し、臨地実務実習など集中的に行う実習に参加しやすい環境を作る。特に農林業生産は季節に合わせて行われるため、クォーター制を導入することにより、高い学習効果が得られる季節に実習を組み込みやすくなる。</p>	<p><b>6 教育方法、履修指導方法等及び卒業要件</b></p> <p>(1) 教育方法</p> <p>①少人数教育の推進 (略)</p> <p>②実習・演習による実践的教育の推進 (略)</p> <p>さらに、加工や販売の実践について学ぶため、1年次には加工について学ぶ「食品加工演習」および「木材加工演習」を、2年次には「<u>販売演習</u>」を実施し、多角化する農林業に対応できる能力を育成する。</p> <p>③クォーター制の導入</p> <p><u>短期大学</u>ではクォーター制を導入して、1科目を週に2コマ（連続あるいは、月木や火金などの組合せ）実施し、同一科目の授業を短期間で集中的に実施することにより教育効果の向上を図るとともに、各タームでの履修科目を調整・工夫し、臨地実務実習など集中的に行う実習に参加しやすい環境を作る。特に農林業生産は季節に合わせて行われるため、クォーター制を導入することにより、高い学習効果が得られる季節に実習を組み込みやすくなる。</p>

新	旧
<p><b>7 地域連携協議会</b></p> <p>農林業界及び地域社会のニーズを反映した教育課程を編成・実施するため、県内農林業者や農林業団体、高校関係者、地元自治体関係者などを構成員とした「教育課程連携協議会」を設置する。</p> <p>「教育課程連携協議会」の構成員には、学科長及び栽培・林業・畜産を担当する教授に加え、大学の課程に係る職業に関連する団体のうち、県域で活動する関係者であって、当該職業の実務に関し、豊富な経験を有するものとして、地域の農業の指導者的な役割を担う農業経営士によって組織された静岡県農業経営士協会の会長である齋藤恭市氏、県下 17 の農業協同組合の総合的な指導機関である静岡県農業協同組合中央会において、営農部門で長い指導実績を持つ農政営農部長の戸塚央男氏、畜産経営及び技術の改善を指導する公益社団法人静岡県畜産協会の常務理事兼事務局長である藤山正彦氏、森林資源の活用や木材の流通を担う静岡県森林組合連合会の理事兼参事である高橋雅弘氏、地方公共団体の職員として、地元自治体である磐田市の農林行政を所管し、地域の実状に精通する磐田市農林水産課の課長である鈴木一洋氏、臨地実務実習の実施に協力する事業者として、静岡県農業法人協会の会長で、ハウスで野菜栽培を行う農業法人の経営者でもある鈴木厚志氏、酪農を行う農業法人の専務取締役である片野恵介氏、林業経営や観光を行う法人の代表取締役である竹川将樹氏を充てる。</p> <p>(略)</p>	<p><b>7 地域連携協議会</b></p> <p>農林業界及び地域社会のニーズを反映した教育課程を編成・実施するため、県内農林業者や農林業団体、高校関係者、地元自治体関係者などを構成員とした「教育課程連携協議会」を設置する。</p> <p>「教育課程連携協議会」の構成員には、学科長及び農業・畜産・林業を担当する教授に加え、大学の課程に係る職業に関連する団体のうち、県域で活動する関係者であって、当該職業の実務に関し、豊富な経験を有するものとして、地域の農業の指導者的な役割を担う農業経営士によって組織された静岡県農業経営士協会の会長である齋藤恭市氏、県下 17 の農業協同組合の総合的な指導機関である静岡県農業協同組合中央会において、営農部門で長い指導実績を持つ農政営農部長の戸塚央男氏、畜産経営及び技術の改善を指導する公益社団法人静岡県畜産協会の常務兼事務局長である藤山正彦氏、森林資源の活用や木材の流通を担う静岡県森林組合連合会の理事兼参事である高橋雅弘氏、地方公共団体の職員として、地元自治体である磐田市の農林行政を所管し、地域の実状に精通する磐田市農林水産課の課長である鈴木一洋氏、臨地実務実習の実施に協力する事業者として、静岡県農業法人協会の会長で、ハウスで野菜栽培を行う農業法人の経営者でもある鈴木厚志氏、酪農を行う農業法人の専務取締役である片野恵介氏、林業経営や観光を行う法人の代表取締役である竹川将樹氏を充てる。</p> <p>(略)</p>

設置の趣旨を記載した書類（35ページ）

新	旧
<p><b>9 入学者選抜の概要</b></p> <p>(1) 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー） （略）</p> <p>(2) 選抜体制 開学前年度は教員予定者で構成する<u>入試委員会</u>を組織し、学長予定者の指揮のもと、公正かつ適切な入学者選抜制度を検討するとともに、 （略）</p> <p>(3) 選抜方法 （略）</p>	<p><b>9 入学者選抜の概要</b></p> <p>(1) 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー） （略）</p> <p>(2) 選抜体制 開学前年度は教員予定者で構成する<u>入試験委員会</u>を組織し、学長予定者の指揮のもと、公正かつ適切な入学者選抜制度を検討するとともに、 （略）</p> <p>(3) 選抜方法 （略）</p>

設置の趣旨を記載した書類（37ページ）

新	旧																								
<p><b>10 取得可能な資格</b> （略）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">種別</th> <th style="text-align: center;">取得可能対象者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大型特殊免許（農耕機限定）</td> <td>国家資格</td> <td>全員</td> </tr> <tr> <td>けん引免許</td> <td>国家資格</td> <td>全員</td> </tr> <tr> <td>家畜人工授精師</td> <td></td> <td>畜産コースの科目履修者</td> </tr> </tbody> </table>	名称	種別	取得可能対象者	大型特殊免許（農耕機限定）	国家資格	全員	けん引免許	国家資格	全員	家畜人工授精師		畜産コースの科目履修者	<p><b>10 取得可能な資格</b> （略）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">種別</th> <th style="text-align: center;">取得可能対象者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大型特殊免許（農耕機限定）</td> <td>国家資格</td> <td>全員</td> </tr> <tr> <td>けん引免許</td> <td>国家資格</td> <td>全員</td> </tr> <tr> <td>家畜人工授精師</td> <td></td> <td>畜産領域の科目履修者</td> </tr> </tbody> </table>	名称	種別	取得可能対象者	大型特殊免許（農耕機限定）	国家資格	全員	けん引免許	国家資格	全員	家畜人工授精師		畜産領域の科目履修者
名称	種別	取得可能対象者																							
大型特殊免許（農耕機限定）	国家資格	全員																							
けん引免許	国家資格	全員																							
家畜人工授精師		畜産コースの科目履修者																							
名称	種別	取得可能対象者																							
大型特殊免許（農耕機限定）	国家資格	全員																							
けん引免許	国家資格	全員																							
家畜人工授精師		畜産領域の科目履修者																							

設置の趣旨を記載した書類（42ページ）

新	旧
<p><b>12 海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画</b></p> <p>(1) 海外プログラム「海外農林業事情」 （略）</p> <p>滞在時は、現地の農林業現場を視察するプログラムの実施を計画している。<u>本学では、英語の「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」の4技能を高める「英語基礎」、「英語基礎」で学んだ4技能を強化する「英語応用」を選択科目として配置しているが、</u> （略）</p>	<p><b>12 海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画</b></p> <p>(1) 海外プログラム「海外農林業事情」 （略）</p> <p>滞在時は、現地の農林業現場を視察するプログラムの実施を計画している。<u>本学部では、英語によるコミュニケーション力を養う1年次の「英語Ⅰ」を必修科目として配置しているが、</u> （略）</p>

新	旧
<p><b>13 管理運営</b></p> <p><b>（１）管理運営体制の概要</b></p> <p>本学の管理運営のため、<u>短期大学部</u>の運営に関する重要事項を審議する「評議会」及び教員人事、教育研究に関する重要事項等を審議する「教授会」を置くとともに、専門的事項を審議する「委員会」を設置する。これら合議体の審議機関のほか、教育課程の編成・実施・評価などについて、学長に意見を述べる組織として、学外委員等で構成する「教育課程連携協議会」を設置する。</p> <p>学長の補佐体制として、必要に応じて副学長を置く。また事務局には事務局長を置く。学長（静岡県立農林環境専門職大学学長を兼務）、副学長、<u>学科長</u>、事務局長を中心に効果的・機動的な意思決定が行える管理運営体制とする。</p> <p>なお、本学は静岡県立農林環境専門職大学部と併設であるため、大学運営のガバナンスの観点から、本学長と短期大学部学長は兼務とし、「評議会」は静岡県立農林環境専門職大学及び同<u>短期大学部</u>の事項を併せて審議する。</p> <p><b>（２）管理運営組織の概要</b></p> <p><b>①評議会</b></p> <p>静岡県立農林環境専門職大学及び<u>静岡県立農林環境専門職大学短期大学部</u>の運営に関する重要事項を審議するため、教育公務員特例法第2条第4項の定めに基づき、「評議会」を設置する。「評議会」は、学長、副学長、図書館長、<u>学科長</u>、短期大学部部長、学部教授若干名、短期大学部教授若干名、事務局長等で構成する。原則として月1回開催し、次の事項を審議する。</p> <p>ア 学長の選考</p>	<p><b>13 管理運営</b></p> <p><b>（１）管理運営体制の概要</b></p> <p>本学の管理運営のため、<u>短期大学</u>の運営に関する重要事項を審議する「評議会」及び教員人事、教育研究に関する重要事項等を審議する「教授会」を置くとともに、専門的事項を審議する「委員会」を設置する。これら合議体の審議機関のほか、教育課程の編成・実施・評価などについて、学長に意見を述べる組織として、学外委員等で構成する「教育課程連携協議会」を設置する。</p> <p>学長の補佐体制として、必要に応じて副学長を置く。また事務局には事務局長を置く。学長（静岡県立農林環境専門職大学学長を兼務）、副学長、<u>学部長</u>、事務局長を中心に効果的・機動的な意思決定が行える管理運営体制とする。</p> <p>なお、本学は静岡県立農林環境専門職大学部と併設であるため、大学運営のガバナンスの観点から、本学長と短期大学部学長は兼務とし、「評議会」は静岡県立農林環境専門職大学及び同<u>短期大学</u>の事項を併せて審議する。</p> <p><b>（２）管理運営組織の概要</b></p> <p><b>①評議会</b></p> <p>静岡県立農林環境専門職大学及び同<u>短期大学</u>の運営に関する重要事項を審議するため、教育公務員特例法第2条第4項の定めに基づき、「評議会」を設置する。「評議会」は、学長、副学長、図書館長、<u>学部長</u>、短期大学部部長、学部教授若干名、短期大学部教授若干名、事務局長等で構成する。原則として月1回開催し、次の事項を審議する。</p> <p>ア 学長の選考</p>

<p>イ 学長の選考基準</p> <p>ウ 学部長以外の部局長の選考基準</p> <p>エ 教員の採用及び昇任の<u>基準</u></p> <p>オ 学長、<u>部局長</u>の任期</p> <p>カ 学長及び教員の転任及び懲戒処分に関する審査</p> <p>キ 学長の人事評価に関する事項</p> <p>ク 学長、教員及び部局長の<u>サービスの根本規準</u>の実施に関し必要な事項</p> <p>ケ 教員人事の方針に関する事項</p> <p>コ 教育課程の編成方針に関する事項</p> <p>サ 学生の構成及び補導に関する重要事項</p> <p>シ 学生の入学、卒業その他学生の在籍に係る方針及び学位の授与に係る方針に関する事項</p> <p>ス 学則その他重要な規程等の制定及び改廃に関する事項</p> <p>セ <u>その他学部及び短期大学部の教育研究に係る自己点検評価に関する事項</u></p> <p>ソ <u>その他学部及び短期大学部の教育研究に関する重要事項</u></p> <p><b>②教授会</b></p> <p>教育研究に関する重要事項を審議するため、学校教育法第 93 条の定めに基づき、教授会を設置する。教授会は、専任の教授、准教授、講師で構成する。原則として月 1 回開催し、次の事項を審議する。</p> <p>ア <u>教員の人事</u></p> <p>イ <u>学生の入学及び卒業</u></p> <p>ウ <u>学位授与</u></p> <p>エ <u>その他教育研究に関する重要事項</u></p>	<p>イ 学長の選考基準</p> <p>ウ <u>学科長の選考</u></p> <p>エ 学部長以外の部局長の選考基準</p> <p>オ 教員の採用及び選考</p> <p>カ 教員の採用及び昇任の<u>選考基準</u></p> <p>キ 学長及び<u>短期大学部部長</u>の任期</p> <p>ク 学長及び教員の転任及び懲戒処分に関する審査</p> <p>ケ 学長の人事評価に関する事項</p> <p>コ 学長、教員及び部局長の<u>サービスの根本基準</u>の実施に関し必要な事項</p> <p>サ 教員人事の方針に関する事項</p> <p>シ 教育課程の編成方針に関する事項</p> <p>ス 学生の構成及び補導に関する重要事項</p> <p>セ 学生の入学、卒業その他学生の在籍に係る方針及び学位の授与に係る方針に関する事項</p> <p>ソ 学則その他重要な規程等の制定及び改廃に関する事項</p> <p>タ <u>大学及び短期大学部の教育研究に係る自己点検評価に関する事項</u></p> <p>チ <u>その他大学及び短期大学部の教育研究に関する重要事項</u></p> <p><b>②教授会</b></p> <p>教育研究に関する重要事項を審議するため、学校教育法第 93 条の定めに基づき、教授会を設置する。教授会は、専任の教授、准教授、講師及び助教で構成する。原則として月 1 回開催し、次の事項を審議する。</p> <p>ア <u>教育課程の編成に関する事項</u></p> <p>イ <u>学生の入学、退学、転学、留学、休学、卒業その他その在籍に関する事項</u></p> <p>ウ <u>学生の厚生、補導及び身分に関する事項</u></p> <p>エ <u>その他教育及び運営に関する重要事項</u></p>
---	---

設置の趣旨を記載した書類（48ページ）

新	旧
<p><b>15 情報の公表</b></p> <p>(1) 公表の基本的な考え方 (略)</p> <p>(2) 情報提供の内容 (略)</p> <p>(3) 情報提供の方法 (略)</p> <p>地域の高等学校や大学進学希望者には、高校訪問、オープンキャンパス、大学説明会や進学ガイダンスを通して、<u>本学</u>における教育研究活動についての詳細な情報を提供していく。</p>	<p><b>15 情報の公表</b></p> <p>(1) 公表の基本的な考え方 (略)</p> <p>(2) 情報提供の内容 (略)</p> <p>(3) 情報提供の方法 (略)</p> <p>地域の高等学校や大学進学希望者には、高校訪問、オープンキャンパス、大学説明会や進学ガイダンスを通して、<u>農林環境専門職大学</u>における教育研究活動についての詳細な情報を提供していく。</p>

設置の趣旨を記載した書類（49ページ）

新	旧
<p><b>16 教育内容等の改善を図るための組織的な取組</b></p> <p>(1) 基本的な考え方 (略)</p> <p>(2) 実施体制及び実施方法</p> <p>①FD・SD委員会の設置 (略)</p> <p>②大学の理念・目的等の周知 (略)</p> <p>③学生による授業評価 (略)</p> <p>④学生アンケートの実施 (略)</p> <p>⑤卒業生・企業アンケートの実施 卒業生に対し、在学時の教育内容・施設設備等・課外活動・就職活動といった学生生活の満足度やその修得効果、今後の<u>専門職短期大学</u>の教育や学生支援への要望についてアンケート調査を行う。同時に本学卒業生を採用している農林業法人等にも本学卒業生の印象、本学に求めるものなどについてアンケート調査を行う。集計結果は公表し、教育の更なる改善に役立てる。</p> <p>⑥教員相互の授業参観 (略)</p>	<p><b>16 教育内容等の改善を図るための組織的な取組</b></p> <p>(1) 基本的な考え方 (略)</p> <p>(2) 実施体制及び実施方法</p> <p>①FD・SD委員会の設置 (略)</p> <p>②大学の理念・目的等の周知 (略)</p> <p>③学生による授業評価 (略)</p> <p>④学生アンケートの実施 (略)</p> <p>⑤卒業生・企業アンケートの実施 卒業生に対し、在学時の教育内容・施設設備等・課外活動・就職活動といった学生生活の満足度やその修得効果、今後の<u>専門職大学</u>の教育や学生支援への要望についてアンケート調査を行う。同時に本学卒業生を採用している農林業法人等にも本学卒業生の印象、本学に求めるものなどについてアンケート調査を行う。集計結果は公表し、教育の更なる改善に役立てる。</p> <p>⑥教員相互の授業参観 (略)</p>

新	旧
<p>17 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制</p> <p>(1) 基本的な考え方            専門職短期大学設置基準第 54 条に「専門職短期大学は、<u>当該専門職短期大学及び学科</u>又は選考過程の教育上の目的に応じ、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程の実施及び厚生補導を通じて培うことができるよう、専門職短期大学内の組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整えるものとする。」とされている。            (略)</p> <p>(2) 具体的方策            社会的・職業的自立に関する指導体制概念図（資料 28）参照</p> <p>①「キャリアサポートセンター」の設置            (略)</p> <p>②入学時における卒業後の進路志望の把握            (略)</p> <p>③教育課程内の取組            (略)</p> <p>「農林業者としての職業観の涵養」のために、職業専門科目の専門基礎科目として、1 年次<u>夏季</u>に「<u>県内農林業事情</u>」、<u>県外農林業事情</u>」、2 年次夏季に「<u>海外農林業事情</u>」を配置し、県内、県外、国外と段階的に範囲を広げて先進的な経営体や農林業関連企業を訪問し、最新の事情について学ぶとともに、<u>1 年次夏季には「農林業政策」</u>を配置し、わが国や静岡県の農業政策、森林・林業政策の現状とその役割及び課題について学ぶことで、静岡県で農林業に携わることについての意義を理解し、やりがいや誇りを持つことを</p>	<p>17 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制</p> <p>(1) 基本的な考え方            専門職短期大学設置基準第 54 条に「専門職短期大学は、<u>当該大学及び学科</u>又は選考過程の教育上の目的に応じ、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程の実施及び厚生補導を通じて培うことができるよう、専門職短期大学内の組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整えるものとする。」とされている。            (略)</p> <p>(2) 具体的方策            社会的・職業的自立に関する指導体制概念図（資料 27）参照</p> <p>①「キャリアサポートセンター」の設置            (略)</p> <p>②入学時における卒業後の進路志望の把握            (略)</p> <p>③教育課程内の取組            (略)</p> <p>「農林業者としての職業観の涵養」のために、職業専門科目の専門基礎科目として、1 年次<u>春季</u>に「<u>県内農林業事情</u>」、<u>1 年次夏季</u>に「<u>県外農林業事情</u>」、2 年次夏季に「<u>海外農林業事情</u>」を配置し、県内、県外、国外と段階的に範囲を広げて先進的な経営体や農林業関連企業を訪問し、最新の事情について学ぶとともに、<u>1 年次夏季には必修科目として「農林業政策」</u>を配置し、わが国や静岡県の農業政策、森林・林業政策の現状とその役割及び課題について学ぶことで、静岡県で農</p>



新	旧
<p>支援する。</p> <p>「生産現場での就業イメージの形成」のために、職業専門科目の生産技術の科目として、1年次冬季に「<u>コース別圃場・演習林実習Ⅰ</u>」を配置し、実作業を通して基礎的な生産技術を学ぶ。2年次には「<u>コース別圃場・演習林実習Ⅱ</u>」で生産技術を深めるとともに、2ヶ月程度の「企業実習」で農林業法人の生産現場を集中的に体験することで、自らが就業した後のイメージ作りを支援する。なお、「<u>コース別圃場・演習林実習Ⅱ</u>」は<u>1～2ターム</u>、「企業実習」は1タームで実施することとしており、タームごとに実習をバランスよく配置することで、年間を通した生産現場の状況を理解することができる。</p> <p><b>④ 1年次全寮制の導入</b></p> <p>1年次は全寮制とし、寮の規則を守り、他者に配慮する共同生活を経験することで、社会性を涵養する。<u>寮内は2人部屋(20㎡)と共用スペース(食堂兼ラウンジ等)から構成する。寮長を学生互選により定め、寮生数名による役員会等を設け、学生が自ら寮生活を運営していくこととし、学生が学びあい、助け合い、自分自身で生活を組み立てる習慣を身に付けることを通じて主体性を、また、昼夜学生同士で生活することを通じて農林業現場では欠かせない社会性・対人関係形成能力を養う。特に、学生同士の交流面については学生の主体性を重んじる。なお、2年生は原則として入寮を希望する遠方の出身者を優先して受け入れる。</u></p>	<p>林業に携わることについての意義を理解し、やりがいや誇りを持つことを支援する。</p> <p>「生産現場での就業イメージの形成」のために、職業専門科目の生産技術の科目として、1年次冬季に「<u>領域別圃場・演習林実習Ⅰ</u>」を配置し、実作業を通して基礎的な生産技術を学ぶ。2年次には「<u>領域別圃場・演習林実習Ⅱ</u>」で生産技術を深めるとともに、2ヶ月程度の「企業実習」で農林業法人の生産現場を集中的に体験することで、自らが就業した後のイメージ作りを支援する。なお、「<u>領域別圃場・演習林実習Ⅱ</u>」は<u>2ターム</u>、「企業実習」は1タームで実施することとしており、タームごとに実習をバランスよく配置することで、年間を通した生産現場の状況を理解することができる。</p> <p><b>④ 1年次全寮制の導入</b></p> <p>1年次は全寮制とし、寮の規則を守り、他者に配慮する共同生活を経験することで、社会性を涵養する、<u>寮内は2人部屋(20㎡)と共用スペース(食堂兼ラウンジ等)から構成する。寮長を学生互選により定め、寮生数名による役員会等を設け、学生が自ら寮生活を運営していくこととし、学生が学びあい、助け合い、自分自身で生活を組み立てる習慣を身に付けることを通じて主体性を、また、昼夜学生同士で生活することを通じて農林業現場では欠かせない社会性・対人関係形成能力を養う。特に、学生同士の交流面については学生の主体性を重んじる。なお、2年生は原則として入寮を希望する遠方の出身者を優先して受け入れる。</u></p>

## 7 設置の趣旨を記載した書類の資料

審査意見への各種対応に伴う資料番号について追加修正するとともに、教育課程等の変更に伴い修正の必要が生じる「資料 24：校舎の利用計画表」【別添資料 19-6】及び「資料 25：時間割表」【別添資料 19-7】について修正する。

新	旧
設置の趣旨等を記載した書類 資料目次	設置の趣旨等を記載した書類 資料目次
資料 1 静岡県立農林大学校卒業生の推移	資料 1 静岡県立農林大学校卒業生の推移
資料 2 静岡県立農林大学校卒業生の状況	資料 2 静岡県立農林大学校卒業生の状況
資料 3 静岡県立農林大学校卒業生の評価	資料 3 静岡県立農林大学校卒業生の評価
資料 4 食料・農業・農村基本計画	資料 4 食料・農業・農村基本計画
資料 5 静岡県の担い手の現状	資料 5 静岡県の担い手の現状
資料 6-1 静岡県経済産業ビジョン 2018～ 2021（農業・農村編）	資料 6 静岡県経済産業ビジョン 2018～ 2021（農業・農村編）
資料 6-2 静岡県農業農村整備みらいプラン 2018-2021	
資料 7 静岡県経済産業ビジョン 2018～ 2021（森林・林業編）	資料 7 静岡県経済産業ビジョン 2018～ 2021（森林・林業編）
資料 8 専門職大学基本構想策定委員会	資料 8 専門職大学基本構想策定委員会
資料 9 農林業法人の採用意識に関するア ンケート調査	資料 9 農林業法人の採用意識に関するア ンケート調査
資料 10 高校生の進学意識に関するアンケ ート調査	資料 10 高校生の進学意識に関するアンケ ート調査
資料 11 静岡県専門職大学（農林業）基本 構想	資料 11 静岡県専門職大学（農林業）基本 構想
資料 12 静岡県総合計画	資料 12 静岡県総合計画
資料 13 ふじのくに「有徳の人」づくり大 綱	資料 13 ふじのくに「有徳の人」づくり大 綱
資料 14 静岡県教育振興基本計画 2018～ 2021	資料 14 静岡県教育振興基本計画 2018～ 2021
資料 15 静岡県の工業	資料 15 静岡県の工業
資料 16 静岡新産業集積クラスター	資料 16 静岡新産業集積クラスター
資料 17 静岡県農林業従事者の就業の現状	資料 17 静岡県農林業従事者の就業の現状
資料 18-1 食料・農業・農村の動向	資料 18 食料・農業・農村の動向
資料 18-2 食料・農業・農村基本法の骨子	
資料 19 森林及び林業の動向	資料 19 森林及び林業の動向
資料 20-1 生産科学科 カリキュラム・マップ	資料 20 <u>カリキュラム・マップ</u>

新	旧
資料 20-2 農林大学校(養成部・研究部) <u>カリキュラム・マップ</u>	
資料 20-3 生産環境経営学部生産環境経営学 科 <u>カリキュラム・マップ</u>	
資料 21 静岡県立農林環境専門職大学短期 大学部教員定年規程(案)	資料 21 静岡県立農林環境専門職大学短期 大学部教員定年規程(案)
資料 22 履修モデル	資料 22 履修モデル
資料 23 教育課程連携協議会の概要	資料 23 教育課程連携協議会の概要
資料 24 <u>校舎の利用計画表</u>	資料 24 <u>校舎の利用計画表</u>
資料 25 <u>時間割表</u>	資料 25 <u>時間割表</u>
資料 26 <u>附属施設・県有施設の概要</u>	
資料 <u>27</u> 学術雑誌目録	資料 <u>26</u> 学術雑誌目録
資料 <u>28</u> <u>臨地実務実習指導要綱</u>	
資料 <u>29</u> 社会的・職業的自立に関する指導 等に関する体制図	資料 <u>27</u> 社会的・職業的自立に関する指導 等に関する体制図

## 8 教員名簿

教員名簿（別記様式第3号（その2の1））について、一部の教員に係る一部科目の担当単位数、年間開講数の記載に誤りがあったため補正する。

ただし、審査意見7を踏まえ、選択必修から選択へ修正することにより、補正する。

新	旧
次の教員の「食品加工演習」の担当単位数を補正する。 <u>35</u> 前田 節子 <u>4単位</u> <u>2回</u> （補正前の正しい単位数、開講数：6単位、3回）	35 前田 節子 <u>2単位</u> <u>1回</u>

## 9 教員個人調書

学長及び一部の教員に係る教員個人調書（別記様式第4号（その1））の記載に誤り及び組織改正に伴う修正があったため補正する。

新	旧
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学長 鈴木 滋彦 「開設後の職務の状況」「勤務状況」 大学の運営、教職員の総督 <u>5日/週</u></li> <li>・教員</li> <li>1 小林 信一 履歴書-2 「学会及び社会における活動等」 平成27年4月 <u>(NPO)馬頭農村塾 副理事長</u></li> <li>8 渡邊 貴之 履歴書-1 「職歴」 <u>平成29年10月</u> 独立行政法人家畜改良センター本所 種畜課課長補佐（現在に至る）</li> <li>10 五十右 薫 履歴書-2 「開設後の職務の状況」「職名」 <u>兼任</u></li> <li>21 齋藤 美英 「開設後の職務の状況」「職名」 <u>研究統括官</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学長 鈴木 滋彦 「開設後の職務の状況」「勤務状況」 大学の運営、教職員の総督</li> <li>・教員</li> <li>1 小林 信一 履歴書-2 「学会及び社会における活動等」 平成27年4月 <u>(NPO)馬頭農村塾理事長 副理事長</u></li> <li>8 渡邊 貴之 履歴書-1 「職歴」 <u>平成29年4月</u> 独立行政法人家畜改良センター本所 種畜課課長補佐（現在に至る）</li> <li>10 五十右 薫 履歴書-2 「開設後の職務の状況」「職名」 <u>准教授</u></li> <li>21 齋藤 美英 「開設後の職務の状況」「職名」 <u>研究統括監</u></li> </ul>

新	旧
<p>「勤務先」から「勤務状況」まで  <u>静岡県畜産技術研究所 酪農科長</u>  <u>・科内の企画調整・取りまとめ</u>  <u>・酪農研究の進捗管理 5日/週</u></p> <p>22 柴田 昌利  「開設後の職務の状況」「職名」  <u>研究統括官</u></p>	<p>(追加)</p> <p>22 柴田 昌利  「開設後の職務の状況」「職名」  <u>研究統括監</u></p>

10 学長及び一部の教員に係る「月額基本給」の記載に誤りがあったため補正する。

- ・教員名簿（別記様式第3号（その1）、別記様式第3号（その2の1））の「月額基本給」
- ・教員個人調書（別記様式第4号（その1））の「月額基本給」

	新	旧
① 学長	592 千円（県支給額の 50%）	1,184 千円（県支給額の 100%）
	<p>&lt;補正理由&gt;            短期大学部学長は併設する大学の学長を兼務するが、当初申請時の月額基本給には、県支給額の 100%を記載していた。            短期大学部と大学への従事割合を 1：1とし、按分して月額基本給を算出し、記載する。</p>	
② 短期大学部専任教員（大学兼任教員）	教員名簿のとおり （県支給額の 70%）	補正前教員名簿のとおり （県支給額の 100%）
	<p>&lt;補正理由&gt;            当初申請時の月額基本給には、県支給額の 100%を記載していた。            担当授業科目の単位数・時間数のみでなく大学運営業務への従事や各分野の教育研究体制の観点も踏まえ、どちらの専任とするかを決定していることから、専任と兼任の従事割合を 7：3とみなし、按分して月額基本給を算出し、記載する。</p>	
③ 短期大学部兼任教員（大学専任教員）	教員名簿のとおり （県支給額の 30%）	補正前教員名簿のとおり （記載なし（—））
	<p>&lt;補正理由&gt;            ②と同様に、専任と兼任の従事割合を 7：3とみなし、按分して月額基本給を算出し、記載する。</p>	
④ みなし専任教員	県支給額の 10%	県支給額の 100%
	<p>&lt;補正理由&gt;            県研究機関の研究者 2 人を、みなし専任教員として配置することとしているが、当初申請時の月額基本給には、研究員業務を含め県支給額の 100%を記載していた。            教員としての業務は次のとおりであり、教員と研究員の各業務への従事を 1：9とみなし、月額基本給を算出して記載する。            ・担当する授業科目への従事期間は 2ヶ月程度であること            ・短期大学部への運営にも関与すること</p>	

## 11 教育課程連携協議会規則

参照条項の誤記について修正する。

新	旧
<p>静岡県立農林環境専門職大学短期大学部 教育課程連携協議会規則（案）</p> <p>（目的）</p> <p>第1条 静岡県立農林環境専門職大学短期大学部（以下「本学」という。）は、産業界及び地域社会との連携により、教育課程を編成し、及び円滑かつ効果的に実施するため、本学学則第12条に基づき、短期大学部生産科学科に教育課程連携協議会（以下「協議会」という。）を設置する。</p> <p>第2条から第10条（略）</p> <p>附則（略）</p>	<p>静岡県立農林環境専門職大学短期大学部 教育課程連携協議会規則（案）</p> <p>（目的）</p> <p>第1条 静岡県立農林環境専門職大学短期大学部（以下「本学」という。）は、産業界及び地域社会との連携により、教育課程を編成し、及び円滑かつ効果的に実施するため、本学学則第16条に基づき、短期大学部生産科学科に教育課程連携協議会（以下「協議会」という。）を設置する。</p> <p>第2条から第10条（略）</p> <p>附則（略）</p>